

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

令和8年2月定例会
(2026年)

予算常任委員会 文教市民分科会記録

会議日 3月4日(水)

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

○日 時

令和8年(2026年)3月4日(水)

開会 午前10時 散会 午後5時23分

○場 所

第2委員会室

○出席委員

委員長	西岡友和	副委員長	後藤久美子
委員	梶川文代	委員	山根建人
委員	江口礼四郎	委員	有澤由真
委員	橋本潤		

○欠席委員

委員 野田泰弘

○説明のため出席した者(部長級以上の職員及び発言した職員を記載)

教育長 大江慶博

[市民部]

部長	大山達也	次長	森田明子
市民総務室長	田中義之	総括参事	竹原けえ子
市民総務室参事	淵上恭子	市民総務室参事	北野康子
人権政策室参事	川下みどり	人権政策室参事	柴野勝俊
市民自治推進室参事	田中満明	参事	村井大介
市民総務室参事	湯川武俊	市民総務室主幹	岩崎雅美
市民課主幹	金守政弘	市民課主幹	松本恵介
人権政策室主幹	齊藤京子	人権政策室主幹	潮見智昭
市民自治推進室主幹	村山暢彦	市民自治推進室主幹	大東良平
市民総務室主査	蒲田美佐	市民総務室主査	中村志磨
市民総務室主査	田邊夏生		

[都市計画部]

資産経営室主幹 中野純

[地域教育部]

部長	二宮清之	次長	堀哲郎
青少年室長	国本光弘	中央図書館長	大平香代

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

文化財保護課長	葉山進	諺外エイトウカニ	曾我明史
放課後子ども育成室参事	日比康二	参事	桑名裕子
諺外エイトウカニ	西口拓	文化財保護課主幹	中川知子
放課後子ども育成室主幹	山下宏樹	文化財保護課主査	立岡宏美
まなびの支援課主任	田畑千恵	放課後子ども育成室主任	堀諒太

○議会事務局出席職員

主幹	森岡伸夫	主査	新宮航平
書記	古河輝		

○付議事件

議案第31号 令和7年度吹田市一般会計補正予算（第9号）中分担分
議案第19号 令和8年度吹田市一般会計予算中分担分

（署名又は押印）委員長

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

(午後10時 開会)

○西岡友和委員長 ただいまから、予算常任委員会文教市民分科会を開会し、本日の会議を開きます。

なお、本日、野田委員におかれましては、欠席されておりますので、御了承よろしく願い申し上げます。

初めに、本分科会に分担されました議案の審査は、クラウド上などに掲載してあります審査順位(案)のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議ありませんので、そのように進めることにいたします。

なお、質疑時間を十分確保し、審査の充実をより一層図るため、理事者からの資料説明は省略することにいたします。

また、要求資料の目次の欄に要求委員名を記載してもらっておりますので、御了承いただきたいと思っております。

それでは議事に入ります。

○

○西岡友和委員長 議案第31号 令和7年度吹田市一般会計補正予算(第9号)中、市民部所管分及び議案第19号 令和8年度吹田市一般会計予算中、市民部所管分を一括議題とします。

質問があれば、受けることにいたします。

○江口礼四郎委員 今日はよろしくお願ひします。

提案されてますパスポートセンターの拡充と消費生活センターの移転について御説明を受けました。この件について質問をしていきたいと思ひます。

まず、この議会に提案されたわけですが、いきなり感は否めないというか、というふうには感じたところです。担当部の方からも御説明は受けたんですが、市の公共施設(一般建築物)個別施設計画にあっては、この消費生活センター、こちらは2026年から2030年の間に大規模修繕をするという計画ではあったところを、今回、消費生活センターは移転という提案になっておるんですけど、まず、変更された経緯について改めて御説明をお願いします。

○北野康子市民総務室参事 このたび、最初の出発点

といたしましては、令和8年度の後半で消費生活センターの内装工事を行うことで、資産経営室とヒアリングのほうを開始しておりました。それはなぜその早い段階で消費生活センターの大規模改修工事に入るに至った経緯といたしましては、内装工事の際に、蛍光灯をLED化する、それから自動扉のほうの入替えなどを46年間一切しておりませんでした。そういった市民に影響のある、また蛍光灯の販売も終了になるということもありましたので、早い段階で内装工事、大規模改修工事に入るという経緯がありまして、そちらのヒアリングをしている中で、最終的には部の課題解決を行うために移転という結論のほうをさせていただいて、今議会に提案させていただいたものでございます。

○江口礼四郎委員 ヒアリングの過程で移転、今の説明ではなかったということですが、移転の方針に切り替えるきっかけだったり、その発案は担当部の方ですか。

○北野康子市民総務室参事 こちらは担当部のほうで協議をいたしまして、最適化推進委員会に提案いたしましたものでございます。

○江口礼四郎委員 その提案が出されるときには、まず移転先で考えられている公民館の分館ですかね、吹一分館の状況は把握されて、課内での協議になったという認識でいいですか。

○北野康子市民総務室参事 令和8年度の後半で移転予定でございましたので、適切な移転場所を確保するようにということで、ヒアリングの中でございましたので、移転なしで修繕はできないということでもございました。その中でさんくす分館の退去のタイミングが分かりましたので、また、適切な広さでもあったので、そちらの使用を考えたものでございます。

○江口礼四郎委員 今のヒアリングの中で知り得たということですが、移転の協議を資産経営室のほうから提案されたのか、それとも全庁として分館の利用があらかじめ考えられてて手を挙げたのか、経緯が分かりますか、教えてもらえますか。

○北野康子市民総務室参事 こちらは資産経営室からの提案ではございませんでして、移転場所を探すよ

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

うに指示が出たので、さんくすの中で適切な場所を探している中で、さんくす分館の使用を部の中で使用したいということで市民部として考えたものでございます。

○江口礼四郎委員 整理すると、消費生活センターの修繕は移転をしなければならないという状況の議論が出て、それから手を挙げて移転の場所を探して、移転の場所が見つかったという経緯でいいんですか。

○北野康子市民総務室参事 委員おっしゃるとおりでございます。

○江口礼四郎委員 もともと公共施設の計画では、大規模修繕とあったのは、これは現状の場所で検討するという進めていたのではないのでしょうか。

○北野康子市民総務室参事 現状の場所で修繕をしながら、業務の運営をすることができないということでございましたので、移転場所、仮の事務所を探したものでございます。

○江口礼四郎委員 分かりました。そしたら今回の修繕、先ほどの説明で蛍光灯をLED化するであったり、自動扉を触ってないということで当時、内装の工事をするって計画を進めてたかと思うんですけど、その場合にかかる費用はある程度積算されてたんでしょうか。

○北野康子市民総務室参事 こちらは、企画要望書を資産経営室に提出した段階で、部のほうで移転ということの方向性を取ったものでして、設計のほうは行われていないため、申し訳ございませんが、内装の費用というものは積算できておりません。

○江口礼四郎委員 もともとどれだけお金が内装でかかるかっていうこと自体を把握はされてない。そして、今回の移転での費用の積算ということで間違いないですか。

○北野康子市民総務室参事 委員おっしゃられるとおりでございます。

○江口礼四郎委員 分かりました。そうしたらコスト面とかが特に気になっておまして、そういった件での質問を続けていきたいと思えます。

現状、市はこの203号室と言われている部分をパスポートセンターと消費生活センターで利用されてるわけですが、市の土地ですかね。これがもし民間で

あった場合、この土地を借りたとしたら、賃借料を考えた場合、お幾らぐらいにそれぞれなるか分かりますか。

○金守政弘市民課主幹 今、委員のおっしゃられた試算をさせていただいたところ、さんくす5番館の賃料から試算しますと、約1か月で42万8,000円程度になるかと思えます。

○江口礼四郎委員 これは、203号室。今、両方が使われてるんですけど、もう一括としてその値段。例えば、この消費生活センター部分だけに分けた場合、これは折半になる、同じ面積でやられてるんですか。

○金守政弘市民課主幹 面積平米は約半分なんですけれども、65.何平米とか67.何平米っていう形になるかと思うんですけども、約半分ということになります。

○江口礼四郎委員 約半分、なので仮に費用が発生した場合は、42万8,000円の半分が消費生活センターでパスポートセンターが半分という認識でいいですか。

そしたら次の、そのまま質問していきます。消費生活センターが使われてる505号室、こちらは借りてるで間違いはないですかね。記載されてたと思うんですけど、もう一度、月の賃借料を教えてください。

○北野康子市民総務室参事 今、江口委員に御質問いただきました現在、賃貸している部屋は506号室になるんですが、そちらの賃料ということで御答弁申し上げますと、こちらは賃借料と共益費となりますと月額でございますけれども、15万2,600円ということになります。

○江口礼四郎委員 失礼しました。506号室ですね。賃借料と共益費で15万2,600円ですね。そしたら、今の吹一地区公民館さんくす分館、今度こちらをお借りしようかなというところだと思うんですけど、こちらの賃借料をお示してください。

○岩崎雅美市民総務室主幹 現在の吹一公民館分館の賃借料につきましては、月額30万8,000円でございます。

○江口礼四郎委員 そしたら今回の提案は、消費生活センターの部分、なので203号室の半分と506号室の

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

部分を505号室にまとめるということで間違いありませんか。

○北野康子市民総務室参事 今、御答弁申し上げました505号室の吹一地区公民館の分館跡なのですが、今、賃借料30万8,000円、それから、共益費8万1,792円が追加になりますので、月額といたしましては38万9,792円となります。

こちらにつきまして、消費生活センターとしましては、203号室から出まして、また506号室も解約いたしまして、移転集約するというので、江口委員おっしゃられるとおりでございます。

○江口礼四郎委員 共益費も回答いただきましてありがとうございます。

この消費生活センターの運営に当たっては、たしか国から補助が出るか何か言われてたような気がするんですけど、場所が変わっても同様に、どういった形で。大阪府ですかね。交付金だったり補助金のことをちょっと教えてください。

○蒲田美佐市民総務室主査 大阪府からの補助については、運営に関してはこの場所については出ておりません。

○江口礼四郎委員 そしたら、消費生活センターは吹田市だけでの支出というか、になるんでしょうか。

○蒲田美佐市民総務室主査 委員のおっしゃるとおりとなります。

○江口礼四郎委員 相談内容にあつては、たしか資格を持たれてる方が入られてお仕事されてると聞いてるんですけど、その方々の人件費だったり、いわゆる運営というのは、規模感、人員の数だったり設置条件みたいなのは、国で何か定めているものってあるんですか。

○岩崎雅美市民総務室主幹 消費生活センターで消費生活相談を行っている相談員につきましては、国家資格の消費生活相談員の資格などを持っている者が当たることになっております。

○江口礼四郎委員 その方々の人員数だったり決まりがあるんですか。

○岩崎雅美市民総務室主幹 特に国から定められた人員数というのはございませんが、当センターにつきましては相談員6人がシフト制で勤務しております。

○江口礼四郎委員 定めはなく、自分たちの自治体である程度の采配が効く、人員に対しても調整というか、柔軟にできるということですね。

そしたらパスポートセンターのほうにもちょっと質問します。パスポートセンターは補助金の対象になると聞いておりますが、教えてください。

○金守政弘市民課主幹 パスポートの旅券発給事務に関する窓口業務に対して、大阪府より移譲交付金としまして、交付金を頂いております。

○江口礼四郎委員 交付金の額等、また、例えば人件費なのか、何に充ててるのか教えてください。

○金守政弘市民課主幹 令和6年度の交付金の金額につきましては、1,087万2,000円となっております。どの部分に交付金に対応になっているかといいますと、旅券の交付件数に基づく算定がされております。

○江口礼四郎委員 そしたら、交付件数が増えればこの交付金は上がるということなんですけど、そこに関しては市の持ち出しはないという認識でいいですね。

そしたら、お仕事をしてくださってます方々は委託でしたか。その委託費を教えてください。

○金守政弘市民課主幹 令和6年度の窓口業務委託料につきましては、1,808万円でございます。

○江口礼四郎委員 パスポートセンターに係る委託費、今、年間で約1,800万円ぐらい。それ以外に費用がかかったりとか、いわゆる事業費と言われるものは何かありますか。

○金守政弘市民課主幹 それ以外につきましては、市の職員の人件費及び施設の維持管理経費がかかってきております。

○江口礼四郎委員 金額もお示してください。

○金守政弘市民課主幹 市の職員の人件費につきましては、標準人件費掛ける4名となっております。それと、会計年度任用職員1名分となっております。あと、施設の管理経費につきましては、光熱水費が12万5,000円程度、通信費が17万5,000円程度、あと委託料は先ほど言った窓口業務委託及び、あと清掃委託とかその他ありますので1,898万6,000円程度、あと備品購入費が72万6,000円、あと、修繕積立金及び共益費、それが84万2,000円程度になっており

ます。

○江口礼四郎委員 市の土地で運用されているので、賃借料に関しては発生はしてないとのことですが、仮に賃借料が発生するような土地で行った場合、大阪府だったりからの賃借料に関する交付金だったりとかはあるのでしょうか。

○金守政弘市民課主幹 そういった交付金、負担金等は大阪府からはないというふう聞いております。

○江口礼四郎委員 分かりました。そしたらもう市の支出での対応ということですね。ちょっと数字をたくさん頂いて一旦整理もしたいので、一旦置かせてください。

○有澤由真委員 よろしくお願ひいたします。

まず、消費生活事業における防犯機能付電話の購入補助金の支給についてなんですけれども、令和5年ですかね、2023年の9月から実施されてまして、結構かなりの台数を設置されているのかなと思っておるんですけれども、今まででどれほどの設置に至ったのか、件数をお聞かせいただけますでしょうか。

○岩崎雅美市民総務室主幹 令和5年度のこの事業開始からトータル1月末現在で2,162件の申請を頂いております。

○有澤由真委員 トータルで2,160件ということで、それほどの市民の方が設置されているということなんですけれども、この2,160件設置したのに、まだ被害件数であったり、なかなか減ってない状況だと思うんですけれども。この2,160件の防犯機能付電話を設置したことによる効果検証が一体どれぐらいできてるのかお聞かせください。

○岩崎雅美市民総務室主幹 昨年度に申請いただきました皆さんに対してアンケート調査を行ったところ、ひとまず安心しているというところが、90%以上の方からそういうお答えを頂いておりますので、使っていただいている方に関しては特に御心配なくいけるのかなと思っております。

○有澤由真委員 90%以上の方が安心しているということで、ポジティブな回答を頂いているということで分かりました。

今回、1万円掛ける200件の購入補助費用が出てまして、2分の1が府支出金ということなんですけ

れども、この200件を設置するっていう数に至った根拠についてもお聞かせください。

○岩崎雅美市民総務室主幹 今年度の申請が、前年度の約半数程度でございましたので、そこそこ防犯機能付電話が普及しているというところを見越しまして、200台というところで予算になりました。

○有澤由真委員 いろいろなこれまでの経緯も踏まえて積算されたということで理解しました。

なんですけれども、最近、時代も変わってきてまして、固定電話を使っている世帯数も減ってきてるというか、例えば携帯電話を利用されている方も多いと思いますし、何ていうんですかね、結構90%の方は安心されてるっていう現状なんですけれども。

ただでもその反面、特殊詐欺被害は減っていないわけであって、私も自分の携帯電話に長野県警を名のる犯罪者から電話がかかかってきたりとかもありましたし、固定電話だけで防げるというわけではないと思うんです。ただ一定、抑止効果はあると思いますけれども。

ですから、令和5年から今、令和8年、3年にわたってこういった事業を実施されているんですけれども、固定電話に限らず、もう少しほかのことに對しても防犯対策を行っていくフェーズに入っているのかなというふうな思っています。

というのも、防犯機能付電話で何ていうんですか、警告みみたいな音声が流れると思うんですけれども、特殊詐欺のグループもだんだん賢くなっていますから、それ以上にほかの手を使っているような攻撃を仕掛けてくるのかなというふうな推測しますので、固定電話に限らずもう少し違った面で予算要求なり、何かその対策をもう少し考えていただきたいというのが率直な意見です。

現状、いろんな対策してるのにもかかわらず被害は減っていないわけであって、どなたかの今議会の答弁の中でも件数が増えているとか、被害額が増えているっていう話もあったと思いますので、今回のこの予算に対する否定するわけではないんですけれども、また違った角度で、また防犯対策についても考えていただきたいなと思っています。

先日、危機管理室の若手職員さんと意見交換をさ

せてもらう機会がありまして、防犯対策にも力を入れていきたいということで。市民総務室に意見する内容が分かりませんが、今、小学生とか小・中学生の学校現場に対する子供たちへの防犯についての啓発とか、あと自治会の、言ったら高齢者の方へのそういう防犯対策については啓発ができていますみたいなんですけれども、ただ、高校生から現役世代、60代ぐらいの方までの防犯啓発ということがなかなかできてないということをおっしゃっていたんです。市民総務室にこのお願いしていいか分かりませんが、防犯のこういう機能付電話の対応もされておりますから、防犯は危機管理がやるだけじゃなくて、市民総務室も手を取り合って、どこまでできるか分かりませんが、一緒にそういう形で連携して、横の連携をやっていただけたらいいなと思いますので、今後、今回予算上がってますけれども、違った方向での防犯対策についても危機管理室と連携していただきたいなと思いました。

パスポートセンターの拡充及び消費生活センターの移転について、先ほど来、他の委員さんがいろいろと議論されていて、いろんな数字が上がっていて、私も追いついていくのに必死だったんですけれども。結局これは、臨時経費と歳出予算と、あと拡充移転後の追加経常経費とかいろいろ上がってますけど、これって合計で幾らかかるんですか。

○北野康子市民総務室参事 消費生活センターにつきましては、議案参考資料の169ページでお示しいたしましたが、396万円を臨時経費としてこのたび提案させていただいているものでございます。

あと別途、経常経費が変更になってまいります。こちらにつきましては、移転後増額しますのが約200万円の増額予定となっております。

○村井大介市民部参事 パスポートセンターにつきましては、整備に係る費用が543万8,000円必要になっておりまして、追加経常経費につきましては、162万2,000円となっております。

○有澤由真委員 かなりのお金がかかるということで。先ほどの御答弁の中で内装のまだ積算もできてないんですよね。

○北野康子市民総務室参事 消費生活センターが残っ

て内装をしないといけない場合の積算はできておりませんが、やはり最低限しないといけない蛍光灯の変更等につきましては市民課のほうで予算化しております。

○有澤由真委員 分かりました。もともと5階の吹一公民館のさんくす分館跡に消費生活センターを何で移転するのかなっていうのを思ってたんですけども、先ほどの御答弁の中で移転なしで修繕できないとか、あと令和8年度から10年度までの改修予定だったということで、それも含めて今回移転するっていうことで理解したんですけれども。

また、5階にある消費生活センターを、また何ていうんですか、なくして集約するというので、パスポートセンターをその分、広くするっていうことで理解したんですけども、ただ昨日の常任委員会の中でもありましたし、あと先輩議員の議会の質問の中でも、基本、電話相談が消費生活センターは基本であって、事務員さんが電話対応されていると。6人の方がシフト制でされているということで。年間130人が来所されてるとか、何かそういう御答弁があったと思うんですけれども。

何でしょう、消費生活センターの設置というのは法律で努力義務というのも答弁でありましたし、その中で、もっとさんくす分館のほかの利用ってできなかったのかなっていうふうに思ったんです。昨日の常任委員会の中でも、青少年室所管ですけども、もう少し青少年の何か居場所にできなかったのかと先輩議員も昨日おっしゃってましたし。でも、その中でもいろいろ考えた中でも消費生活センターの移転とパスポートセンターの拡充に至ったんだという話だったんですけれども。

今回の議案というか、事業に関して否定するわけではないんですけれども、もう少し考えてほしかったなというふうに思っていて。これ以上言ってもあれかなと思いますので、ちょっと一旦置いておきますのでお願いします。

○橋本 潤委員 消費生活センターの今、お借りになられてるところって、敷金ってどれぐらいお預けになられてるんですか。

○北野康子市民総務室参事 敷金のほうは入れていな

いという認識でございます。

○橋本 潤委員 そうしたらお返しするときは、入ってくるものはなくて、原状回復義務だけということ。

○北野康子市民総務室参事 返額いただくものではなく、原状回復修繕を行う、委員おっしゃられるとおりでございます。

○橋本 潤委員 開発ビルさんと吹田市の契約で、他の借主と同じ扱いではないかもしれませんが、まず、地方自治体との契約ということ。

これ、吹田市の賃貸契約をそのまま引き継ぐんで、もし確認されてなかったら結構ですけど、505号室についても同じような契約になってるんですか。

○北野康子市民総務室参事 505号室につきましても、今回、原状回復をされる予定であったものを、今回、私どもの移転、しつらえ、修繕で行うということでございますので、開発ビルのほうとの協議の中では敷金を入れているという認識ではございませんでした。

○橋本 潤委員 敷金もお預けしてなくて、ちょっと一般的な賃貸契約と違うのかもしれないですけど、賃貸契約の期間はどうなってますか。

○北野康子市民総務室参事 毎年更新ということの自動更新ということでさせていただいております。

○橋本 潤委員 中途解約に係る規定はどうなってますか。

○西岡友和委員長 答弁できますでしょうか。後ほど確認次第、答弁させていただきます。

○山根建人委員 まず、消費生活センターとパスポートセンターと吹一公民館廃止も関連してくるんですけど、今までの御答弁を聞いておりますと、公民館のところをそのまま借りると、今は消費生活センターもパスポートセンターも吹田市の持ち物なんで賃料とかかかってないですけど、吹一公民館のところを借りると、約38万9,800円。年間がちょっと資料のほうに11月から5月までの5か月分しか出てなかったんで計算すると、年間約467万7,600円賃料がかかるということで、これで間違いはないですか。

○北野康子市民総務室参事 委員おっしゃられるとおりでございます。

○山根建人委員 消費生活法でちょっと質問でも触れましたけど、定められている努力義務ということで、クーリングオフの問題とかいろいろ年々そういう悪質な、そういう何ていうんですか、商売というか、そういうのに相談乗っていくためには必要な施設だとは思いますが。

消費生活センターについては、個人質問の中で本年4月から1月までで130人で、開所日が203日となります。1日当たりの平均利用者数は0.6人、一人も来ないときもあるし、それ電話でも対応されてるのでそれなりの事務所的なものは必要だというふうに思うんですけども。だから、新たに467万7,600円の賃料を払ってそちらに移すことで本当によいかということもちょっと問われるのかなというふうに、ちょっとやり取りを聞いてて思いました。

ですから、他の議員さんもちょっと質問をしてみましたけども、例えば、賃料のかからない吹田市役所内に移転をさせるとか、あと、前、市民サービスコーナーでしたっけ、JR吹田のすぐ下りたところにありましたけれども、そのスペースは吹田市の持ち物なので、そちらに移転して事業を行っていくということも考えられたというふうに思うんですけども。

ちょっとだから今までのやり取りを聞いてて、もとそこにあったというふうにおっしゃられてたと思うんですけども、さんくす分館が廃止になると。だからこれ幸いというか、そういうことでそちらにほんなら、もう一回移ろうかというちょっとそういう安易な判断なのかなというふうにちょっと感じるんですけども。そういう費用の面とかの効果とか、経費を抑えることとか、そういうことは議論されなかったんでしょうか。

○北野康子市民総務室参事 今回、移転につきまして、まず消費生活センターが5階に上がるか、もしくはパスポートセンターが5階に上がるか、そういったことの検討をいたしまして、まずは移転費の安い、移転にあまり経費がかからない消費生活センターが5階に上がるほうがもう既にネット回線等が整備されているということで安価である。また、消費生活センターにつきましては、46年間さんくす3番館で

行っておりましたので、やはり市民の認知は高いというふうに認識しております。

移転の経費につきましては、引っ越しにつきましては高額になるかもしれませんが、さんくすで運営するものと同じ経費というふうな認識しておりますので、さんくす3番館での移転に関しまして、高額になるという認識ではございません。

○山根建人委員 別に移転は一時的にかかる経費ですのでそれを言ってるわけじゃなくて。賃借料というのはこれはずっとかかっていくわけですよ、そこに移転したら。先ほど言いましたけど、年間467万7,600円。別にすぐ移転をするわけでもないでしょうし、それだけのお金が毎年かかっているという点では、賃料がかからない方向で、しかも消費生活の相談というのは、ここの吹田市役所の市民総務室なんかもあると思うんですけど、そこも連携して、そこで無料の法律相談なんかもやっていると思うんですけども、そういった連携の仕方なんかも考えられたというふうに思うんです。

大分昔になりますけど、大本は消費生活センターも市役所内にあったというふうに仄聞をしておりますので、経費のかからないやり方で、年間ね、今後ずっと事業経費で、しかも市民の相談に乗るために、いろんなところと部署と連携して効率的に運用できるというような方法を僕は考えたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

答弁がちょっと全然僕の質問してたことと違うので、ちょっと考えてなかったのかなというのは思うんですけども。本会議の中で僕の質問で、パスポートセンターを市役所内に移したほうがより効率的に運用できるんじゃないのということを質問いたしましたけれども、いろんなやり取りの中で、パスポートセンターのところでは戸籍の謄本なんかも取れるということで、こちらに移してもあんまり差はないというか、利便性に差はないということで、それは納得をしました。

ちょっと質問の中で1日当たり平均利用者数67.1人ということで、結構、狭隘だということで、パスポートセンターを拡充したいというふうにおっしゃられてますけれども、この1日平均67.1人というの

が、果たしてちょっと。僕もあんまりパスポートを取ったことがないので何とも言えないんですけども、そんなに狭隘というか、利用者さんに御不便をおかけしてる状態なんでしょうか。その辺ちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

○村井大介市民部参事 待合の部分は計算しましたら11㎡ございまして、6畳ぐらいのスペースになるんですけども、やはり6畳間ぐらいの部屋になりますと10名ぐらい入ると、もういっぱいいっぱいということになります。本来でしたら、ソファを置いてたんですけども、それも撤去して待合を確保しているような状態です。場合によっては、ベビーカーや車椅子で来られる方もいらっしゃると思いますので、一時的に待合の部分が混雑するっていう状況はあるということです。

○山根建人委員 待合の部分が混雑するということなんですけども、ちょっと実態を私も把握してないので何とも言い難いんですけども、ちょっと周辺の店舗の方とか、そのさんくすの方なんかにお伺いをしても、ちょっと何か外まで並ぶときがあるのかかってお伺いしたんですけども、あんまりそういうのは見かけないっていうのをちょっとお聞きして、どこまで混雑してるのかなというのはちょっと疑問に思うところですけども。

先ほど来、やり取りしてますけども、消費生活センターのほうが1日0.6人、パスポートセンターが1日平均、混雑期とか繁忙期はあると思うんですけども、約67人ということでは、パスポートセンターのほうがもうちょっとそこで広げて定着していつて言うてはるので、拡充をして営業するというか、事業を行うというのは、まだパスポートセンターのほうを広げるほうが理にかなってるのかなというのは、ちょっと数字上だけ見たら思うところなんです。あとは、だからやっぱり効果的に事業を行えるかどうかというところなのかなというふうに思います。

ちょっと市民課、消費生活のやつで最後にお聞きしたいのが、ちょっと公民館の分館の廃止のところでも、地域教育部と議論になったんですけども、地区公民館さんくす分館廃止についてのパブリックコメントの意見とか、連合自治会から出されてたこの

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

要望書なんかは、それは市民部のほうもこういった議論になるときに御存じやったんでしょうか。

○北野康子市民総務室参事 パブリックコメントの意見等につきましては、こちら公表前でございましたので、市民部では把握いたしておりません。

○山根建人委員 連合自治会からさんくす分館廃止について提出された意見というのは、令和6年4月3日なんですけども、大分前ですね、これも御存じない。

○北野康子市民総務室参事 市民部としては把握いたしておりませんでした。

○山根建人委員 だから市民部もそんな地域の意見は興味もないし、地域教育部も別に市民部にも全然伝えてないってことなんですね。そこは理解をいたしました。

続きまして、ちょっと市民課の業務委託のことに
ついて質問をさせていただきます。資料も提出をして
いただきました。資料作成ありがとうございます。

資料を見て、市民課の業務委託、経費も抑えれて、
この何ていうんですか、経費はそんなに抑えれない
んですけどね、それは議論の中で明らかになったこ
となんですけど。市民課窓口の待ち時間がすごい短
くなるんだと、劇的に解決するんだと、こういうよ
うな感じでおっしゃられてましたけれども、12月か
ら委託が始まっておりますけれども、比較の表なん
かを見ますと、やっぱりすごい待ち時間がそんな
に減ってないということが見て取れるのかなとい
うふうに思います。

我が会派の質問の中でも、結構最長では当初、1
時間半とか3時間ぐらい待ってはる人もおるとい
うことでは、これだからあんまり、どういった民間
の事業者さんが受けられたのかわかりませんが、
そんなに、何ていうんですか、民間委託したとし
ても、市民の方にとってはさらに待ち時間が長くな
ると、全然効果的じゃないんじゃないですか。

○松本恵介市民課主幹 委託開始当初、おっしゃられ
たとおり3時間という待ち時間は発生いたしました
が、その待ち時間の発生日は委託開始の初日12月1
日でした。初日ということもございまして、
受託事業者の経験不足等から、1件ごとに想定以上

の時間がかかったものでございます。以降、日を経
るごとに業務の習熟度を向上してきておりまして、
徐々にではございますが、待ち時間が短縮されてき
ております。

○山根建人委員 人間ですから、別に委託とか正職限
らず習熟度っていうのもあるというふうに思うん
ですけれども。ちょっと懸念をしているのが、派遣
の方に業務を担ってもらってるわけですけれども、
派遣の職員さんってやっぱり代わっていくという
か。公務員とか正職とか会計年度の方なんか長く
定着して働くことはできる条件があるんですけ
れども、派遣の方でころころ替わっていくとい
うイメージとか、そういう職種でもあるというふ
うに思うんですけれども。それで結局、何か月か
して習熟したけれども、今度また年度も変わ
りますけれども、ほなまた違うところに行こう
とか、辞めるとか、違うところで働こうと、
そういうようなことでまた同じような、全部
が全部変わるわけじゃないと思うんですけ
れども、そういう状況になりかねないとい
うふうに思うんですけれども、その点はいか
がお考えですか。

○松本恵介市民課主幹 受託事業者の中でもマニ
ュアルのほうを整備を進めておりまして、従事
者に対しては、確認度のテストを用いて習熟
度の成熟具合をはかるなどして研修を行って
いただいているところで、そういった意味で
業務の習熟度のレベルをキープしていただ
くということをお願いしております。

○山根建人委員 だからそういうのじゃなくて、質
問にちゃんと答えてほしいんですけども。こ
ろころ替わっていく、そういう懸念はないん
ですかということ。

習熟度、研修とかやってもらったらい
いと思うんですけども、結局、習熟し
ても、また年度とかで替わったりとか、
その人の御都合で替わってまた違う
人が来てまた習熟をしていかなければ
いけないという、そういう懸念は
ないんですかということ聞いて
るんですけど。

○竹原けえ子市民部総括参事 委員の御懸念は私
どもも当然持っております、従事員さん
の方が替わられるというのは事業者
さんにとってもデメリットで

ありますことから、その辺り事業者さんのほうが長く働いていただけるような対応を取るということは、私どもとの共通認識として持っております。

その中で、当然、習熟度も全く途中でお辞めになる方とかがゼロではないというところでは、先ほど申し上げたようにマニュアルをつくったりだとか、研修をしたりだとかということで、習熟度も上げられるだけ上げていただく、及び長く働いていただけるように事業者さん内でしていただけるというところで、私どもとの共通認識を持っているというところでございます。

○山根建人委員 結局、事業者さん任せになっちゃうんですね、これ委託をしてるので。ちょっと、この表の中で、2番目の委託後の処理時間ということで出してもらってます。受付してからもう全部完了するまで、証明書なりを引き渡す、そういう時間を出してもらってるんですけども、2月2日から19日まで統計を取ってもらった。申請種別ごとに20件ずつ処理時間を計測してもらったということで、これ20件ってどんな時間帯でやったのか全然分かんないんですけども、これはどういう時間帯で、どういうふうな抽出をされてるんでしょうか、お答えください。

○松本恵介市民課主幹 集計の方法につきましては、時間帯区切りまして10時から12時で7件、12時から14時で7件、14時から16時で6件の合計1日20件を無作為に抽出し、平均値を算出しております。

○山根建人委員 これは何、こういうの出してくれて言って出してもらったんですけども、それは吹田市がこういう出し方をしなさいって言ったんですか。それとも、委託業者さんがこう判断して、こういう抽出をしたということなんですか。

○松本恵介市民課主幹 窓口の運用開始前に、市と受託事業者で協議の上で決定をしたものでございます。

○山根建人委員 だったら、9時から10時までのやつとか、ちょっとこれ感覚の問題になっちゃうかもしれないですけども、私がこういう17時半、遅くなったら18時、19時ぐらいまでかかりますけども、退庁するときにも、まだ18時以降も待ってる市民の方、結構見受けられますよ。そういうところは全然抽出

してないということですか。正確な、これほんなら処理時間というのは分からないじゃないですか。しかも20件だけでしょ、抽出して、無作為とはいえ。普通取るんやったら、その日の来庁者全員の時間とか、ちょっと手間になりますけど。ただ、市のほうからこういう委託をしたら時間が短くなるんだ。それを証明をしたいわけですから、普通もっと細かくちゃんとこれが反映、本当に一体幾らかかっているのかっていうのをちゃんと抽出できるように相談をして、こういうふうにやってくださいっていうのが筋なんじゃないんですか。証明したくないんですかっていうふうにとられてもあれですよ。そういう抽出の仕方かなというふうに思うんですけども、その点いかがお考えでしょうか。

○松本恵介市民課主幹 まず時間帯につきましては、9時から10時につきましては、受付を開始した直後の時間帯であることから、処理に待ちが発生しない時間帯ということで、通常の平均値を出すに当たってはそこを除外したものでございます。また、業務終了間際の16時以降につきましても同様の観点から除外しているものでございます。

おっしゃられるように今、時間後も市民の方がロビーでお待ちいただいているような状況もございますので、今の抽出の方法では、確かに平均の処理時間という観点ではちょっと誤差が生じやすい方法になっていると認識しておりまして、現在、算出方法の変更につきまして、受託事業者のほうに変更の依頼をしておるところでございます。

○山根建人委員 どういう依頼をされてるんでしょう。

○松本恵介市民課主幹 例えばでございますが、ある期間を区切って、この週1週間という形でその週は全件を計測してくださいといったような形を提案しております。

○山根建人委員 それも、だから新年度に向けてやっておくべきだというふうに思うんですね。じゃないと、僕らどういうふうに判断したらいいのかっていうか。この委託が始まって、本当に市民のサービスが滞りなく行われてんのか、また効率的にもなってるのかっていうのを、ある意味、これだけの数字を見せられてもとちょっと判断できないというふう

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

に思うんですけども。それはちょっと部長、どういうふうに考えてはるんですか。

○**大山達也市民部長** 確かに委員おっしゃるように処理時間がどのように改善されているのかという部分は、もちろん正確性を期すっていうのが一番望ましいということは我々もそのように思っておるんですけども、まだ12月から委託がスタートしたところで、もう少し長いスパンで全体を見てみないとなかなかその効果というものを比較しづらいかなというふうに思っております。

ですので、今、担当のほうが申しましたように、3月以降の計測につきまして、できるだけ精緻な数値を取っていきながら、この3月から4月にかけての繁忙期がございますので、その辺りをしっかりと見据えた形でまた検証のほうをしていきたいというふうに考えております。

○**山根建人委員** 我々は、新年度の予算に向けて議論してるわけで、そこにやっぱり精緻な、より正確な数字を出してもらわないとなかなか判断できないっていうのが率直な私の思いです。

取りあえず一旦置いときます。

○**梶川文代委員** パスポートセンターと消費生活センターの件は資料を頂いてまして、実際に年間で費用アップが両方足したら355万5,000円、総額費用上がるっていう、それは間違いないわな、これ資料見たらね。この内訳とか見てたらやっぱり家賃がこれ何、例えば、消費生活センター369万6,000円、月にしたらこれ家賃30万8,000円。その下の共益費、これ消費生活センターのほうは令和9年度以降は修繕積立金はないよね、借りてるやつだけやから。だから、純粋に98万2,000円は共益費ってことやんね。その共益費がこれも高いねん。平米で直したら2,813円、月な。言うたら家賃の26.5%ぐらいに相当するのが共益費、共益費も高いなっていうのをちょっと改めて分かったんですけど。

ただ、それとあと、これはちょっと公共施設最適化推進委員会でも出されてた資料見てるんですけど、例えば消費生活センターの5階の部分、例えば506号室、消費生活センターのところも私、昨日実は現場見に行ったんですけど、これ今、丸っぽ消費生活

センターが使ってるみたいな言いぶり、書きぶりになってるんですけど、506号室の中にパスポートセンターの方のお部屋もありました。パーティション区切って。何かそんないつ頃からしてたんですか。

○**北野康子市民総務室参事** 委員おっしゃられますとおり、506号室につきまして、パスポートセンターの狭隘に協力する形で、一部使用のほうをしている状況でもございますが、経緯については把握はできておりません。

ただ、506号室の契約につきましては、消費生活センターが単独で行っておるものでございます。

○**梶川文代委員** いや、そうじゃなくてこんな勝手にやってることやんか。まあ言うたら費用計上、消費生活センターでしてるやつ勝手にパスポートセンターで使ってたっていうことになんねんで、これこれまず問題です。ちょっとこれまず整理してください。だから、今、出してはる資料とかでも本来のあれで言ったら出し直ししてもらわな困るぐらいやわ。おかしい。

それと、あと昨日も見に行っただけでほんま思ってんだけど、パスポートセンターも例えば、中手前6畳分ぐらいとかって言うてはったけど、そこに記帳台みたいななん置いてはんねんね、書き物する台。あれのけたらちやうでっていうか、あれ壁側にびたっとくっつけるとか、何かそういう形にしたらええんであって、何であんな真ん中にでんとう机置いてんのよみたいな、何かちょっと改良の余地あるでというのはむっちゃ思いました、パスポートセンター。昨日、現場見ってます、私。

それと、これ今まで待たされた、待つ場所がないとかって苦情とかって出てたんですか、お聞かせください。

○**金守政弘市民課主幹** 待ってる中での苦情というのは、その場では利用者さんの方が怒られるということも中にはありましたが、常時混雑してるっていうわけではなくて、一時的なもので、そういった形で、苦情じゃないですけども、提言というか、そういう形で受けることはあります。

○**梶川文代委員** 明確にお答えいただいて。苦情はあったんですか。例えば、市民の声とかそういうとこ

ろにもあそこ待つ場所ないとかってというような、そういう声あったんですかっていうことを聞いてんねん。

○村井大介市民部参事 苦情としてはございません。

○梶川文代委員 だよ。言うたら、その場でどうのこうのっていったら、それはもう窓口の対応の問題であって。あと、だから私も聞いたことないねん。待ってる場所ないとか、何かそんな聞いたこと全然ないし、あそこの前があふれてるの見たこともないし。で、ちょっと隣近所の店舗の方とか、昨日、消費生活センターの人にも聞いてんけど、何か月曜日とかはちょっとあふれたりとか、あとシーズンの卒業旅行シーズンであったり、修学旅行シーズンであったりとかはあふれる。ただ、それはシーズンのなものやし、ただ基本的にこれ予約してるわけでしょ。電子申請で交付のときに待つ場所ないとかってというのが今おっしゃってる広げたい理由になってんねんけど。それもう交付なんか、もう5分、10分でできるって聞いてますし、最大待ってもどれぐらいといったら小一時間も待つことあんのって昨日聞いたんですけど、それはないですってということだったんで。海外旅行行こうとするぐらいの、言うたら御健康な方やね。だから、もう本当に必要ない。だから座って待つ場所を造らなあかんような必要性はまず全然感じられませんでした。中のレイアウト的な問題もそれやったら解消もできる問題であって。今現状で私、何ら不都合ないなというふうにも実際、感じました。

それと、パスポートセンターと消費生活センター、これいづれともにしょっちゅうしょっちゅう頻りに皆さん行かざる施設じゃなくて、例えば生まれて初めて行きはる、というか初めて行きはる人も多い。だからこそ、やっぱりなおさらに分かりやすいところでなければならぬというの、もうこれ以前からあったんです。消費生活センターについても以前からそういう理由だったんです。それは、あそこの常連さんやったら大変ですわ。やっぱりお困りになったときに初めて訪れられるっていう、そういう方たちが吹田で降りられて、もう見えるところにあるっていう、それが消費生活センターであった。これ

がもうずっとの歴史なんで、それは崩したあかんなど私は思うので、今のままで全く不都合がないと考えます。

ただ、とにかくちょっと昨日ほんまこれはあかんなど思いました。とにかく506号室、消費生活センター43.7㎡を全部使ってるっていう話やけど、そのうちのパスポート分の平米数とかもきちっと測って直してちゃんと出し直すべき。まずは、それを議会に誠実に履行することをまずは求めたいと思いますがいかがですか。部長、御答弁ください。

○大山達也市民部長 506号室につきましては、賃貸契約は消費生活センターとして予算の計上をさせていただいておりますが、実質パスポートセンターの執務室が狭隘であることから、消費生活センターの一部を使用している状態にあるということは私も認識しております。

今回、この移転を機に、その狭隘部分についてもパスポートセンターを広げることで解消できるということで、不具合があるという御指摘はそのとおりだというふうにも認識しております。その解消も一気に目指していきたいというふうにも考えているものでございます。

○梶川文代委員 いや、やっぱりこれね、現在使用している面積がまず違ってきますので。本当は、それを案分していった場合、ほんまは費用も違ってたはずなんです。そういったことをせずに放置してたっていうところ。まず、これ罰則に値するもんやと思います、私。

あと、昨日現場も見てますけれども、いわゆる休憩室行ったときには誰も使ってないし。だから、お昼の休憩用に、言うたら入ってここにパスポートセンターの方たちの休憩室、休憩するお部屋があって、奥行って消費生活センターの会議室みたいなのがあって電子レンジなんかも置いてあって、だからもうほとんど休憩室なんです。兼倉庫、ちょっと物なんかも置いてあったかなっていう感じなんですけど。

だから、あれは狭隘解消っていうか、休憩する場所だけやねんけど。ほんでそれも何かもう勝手に使ってたみたいなどころもあったりとかっていうのがあって、やっぱこれ現場見に行かなほんま分から

んなどと思って、昨日もつくづく思ったんやけど。

やっぱりこういうことを勝手にしとって、こんなことを勝手にしてるってことが分かった以上、ちょっとこれ勝手にまた先進めさすわけにはもう絶対いかんなど私は思ってますんで、先、これきちっとしなさい。もうそれ以上でも以下でもありません。

一旦置きます。

○西岡友和委員長 先ほどの橋本委員の質疑の中で保留となっておりますが、答弁を受けることにいたします。

○北野康子市民総務室参事 橋本委員から御質問いただきました期間内解約につきまして、御答弁させていただきます。

こちらにつきましては、契約書上2か月前に申出をするということで取決めさせていただいております。答弁が遅れまして深くおわびを申し上げます。

○橋本 潤委員 御確認ありがとうございます。そのまま質問させていただきますけど、消費生活センター、これ移転した場合の改装費とかが174万3,000円ぐらいを見込まれてますけれども、大体のこの内容をちょっと教えてもらってもいいですか。

○北野康子市民総務室参事 まず吹一地区公民館の事務所しつらえになっているものを撤去する、それから相談ができるようなブースなどの取付けを行う、それから506号室の原状回復、今、扉のほうとかを付け替えしておりますので、そういったものを原状に戻す、そういったものを行う予定にしております。

○橋本 潤委員 原状回復と新しく使おうとしている場所の費用って、要は505号室と506号室に係る費用、それぞれ今、分けて出ますか。

○北野康子市民総務室参事 今回、506号室の回復につきまして、あと吹一地区公民館の利用のしつらえ、それから吹一地区公民館の原状回復、それぞれ80万3,000円、77万円、それから89万1,000円というふうに試算しております。こちら、吹一地区公民館の原状回復と私どもの仕様のしつらえを一緒に行うことで、77万4,800円を安価にすることができる状況で予算要求を上げております。

○橋本 潤委員 要はあれですね。分館として使ってたものが有効利用できる部分があると理解してい

いんですか。

○北野康子市民総務室参事 有効利用できる部分はちょっと少なかったものでして、手を入れる部分は多いんですけども、タイルの修繕の箇所やペンキの塗り替え、そういったものは省かせていただいております。

○橋本 潤委員 仮に、だから80万円ぐらいが新しいところ、消費生活センターの新しいしつらえに必要なだっという理解でいいんですか。

○北野康子市民総務室参事 約77万円が市民総務室として行おうとしている内容でございます。

○橋本 潤委員 そうすると、96㎡に対して29坪ぐらいなんで、坪単価2万6,000円ぐらいで改装できちゃうんですよ。一般的な事務所がテナントで入ると、坪単価、水回りやるやらないとか今回の場合お手洗いか外で使うから比較的安いとしても、一般的には10万円を下回るようなことってあんまりないのかなと思うので、かなり低額なので。これが効率的な引継ぎでできてるのであれば非常にいい、効率的なお話なんだと思うんですけど。坪当たり2万6,000円ぐらいでちゃんと全部できるのかなと少し不安になったので。もう、十分積算していただいた結果であれば問題ないんですけど、ちょっと一般的な相場よりかなり安いぞというところが気になりましたのでお聞きしています。

○北野康子市民総務室参事 相談ブースとあとは事務所の机を移転してくるということになりますので、手を入れる内容としては少ないというふうに認識しておりますので、この予算額で消費生活センターの移転はやり切れるというふうに認識しております。

○橋本 潤委員 そうすると、移転先としては比較的条件がいい場所というか。今、働いてる方も同じフロアだったり同じ建物なので、通勤される方とかの御負担も移転に対してはないなというところでは、比較的いい先なのかなと思うんですけど。

その流れの中でパスポートセンターが、隣が空から拡充できると。一定、今の課題というのはパスポートセンターにあるんだなというのは先ほどの委員さんたちが、そもそも場所が足りてないからほかの場所を使ってるわけですから狭隘なのはよく分か

るんですけど、待ち時間というところで、大阪府の谷町のほうで大体どんな状況なのかなとか、そこら辺の比較って分かれば教えてほしいんですけどお願いできますか。

○**金守政弘市民課主幹** 大阪府パスポートセンターでの待ち時間の状況なんですけれども、そこまでの把握はちょっとこちらではしてないんですけども、吹田市の待ち時間については、できる限りスムーズに事務の処理ができるようには心がけております。

○**橋本 潤委員** 利用者さんもあれば、そこでお仕事に従事されている方、これ両方に対して、この場所はちゃんと整備しなきゃいけないと思うんですけど。

子供の場合は5年間しか期間がないんで、うちの妻も子供3人いてセンターさんに、もうなんか5回ぐらいはお世話になってるというか。ただ、特に待った記憶はないようなんですけど。先ほども修学旅行のタイミングとか、そういう一定シーズンのものもあるんだろうなとは思いますが、そもそもそれがなくても、そこでお仕事に従事されている方々の作業性等、環境を考えても場所が足りてないんだろうなという部分は、もうこれは何か一定、理解はできるんです。

ただ、先ほどの委員さんの、そもそもどれだけパスポートセンターって今、使ってるのっていうところは明らかにしていただいたほうがいいんだろうなというふうには。それで実際、今、どれだけ費用かかっているのっていうところはやっていただいたほうがいいんだろうなとは思いますが。

ただ、じゃあ拡充しようよっていうときに、一定のお金がかかるわけで、ただこれもうパスポートセンターの改装費も500万円ぐらいですけど、これはあれですか、今あるところと横と両方、全部改装したその費用だという理解でよろしいですか。517万円ですかね。

○**金守政弘市民課主幹** 工事費用につきましては、委員おっしゃるとおりになっております。あとシャッターとかに塗装が今、消費生活センターがありますのでそういったものを消したりとか、自動扉にもそういうサインがありますので、そういったものの付け替えとか、壁の一部の撤去とか、パーティション

を追加とかいうような部分でその金額になっております。

○**橋本 潤委員** こちらのほうも133㎡で、坪単価にすると改装費が12万7,000円ぐらいなので、事務所としても結構安くできるなど。隣の部分とあまり無駄がないというか、もともと何やってたかによってどれぐらい改装費がかかるかっていうところでは、効率的に改装ができる場所なんだろうなというふうには思います。恐らく今も結構坪15万以上出さないとシンプルなものでできなかつたりするのかなという中で、左右両方というか、今あるところも含めてであると12万円台でできると。片側だけだと結構高いなってなるんでしょうけど、併せてってなるとっていうところで。

今度、併せてやるとなると、パスポートセンター自体は一時移転とかしなくてもこの改装はできるんですか。

○**金守政弘市民課主幹** パスポート業務を止めることはなかなかできないため、壁撤去については、土日を含む夜間の工事を想定をして検討しております。

○**橋本 潤委員** 利用者さん側には特段の制限がかからない形でやっていただくと理解しました。

この拡充しようとするタイミングが、何か消費生活センターさんの改修が移転になって、じゃあ拡充できるなってなってると思うんですけど、拡充するんであれば、ある程度の期間もこの吹田市でこの事務やっていただいて、この場所でよかったのかなという検証はされましたか。

要は、拡充するんだったら本当にここで拡充していいのか、ここは最適な場所だったかっていうのを検証した上で今の利用者さんの数も見て、現地での拡充なのか、より適切な場所があるのかっていうのを検討していただいたかなというところで、お聞かせいただきたいです。

○**村井大介市民部参事** 本庁内に戻るといような検討もさせてはいただいたんですけど、庁内も狭隘ということもございますし、今まで平成30年の11月開設当時からこちらのほうでということで周知しておりますので、今の狭隘の部分が解消できるということ、費用面もかからないという、移転の費用とか、

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

改修の費用とかを考えると、現状を拡充するほうがコスト的にも最適だということで、こちらのほうで検討させていただきました。

○橋本 潤委員 先ほど、私自身も発言しているとおり、一定改修面とかでの費用面での合理性というのは、この案というのは認められるなどは思っています。

ただ、一定これまでの利用状況の調査とか、例えばですけど、南のほうの人のほうが谷町のパスポートセンターに近いんで、北のほう、例えば北千里とか千里丘地域にいる人のほうが谷町にも遠いし、このパスポートセンターにも遠い状況で、あとは単純に電車のアクセスとかっていう中で、実際どの地域の方々がこのパスポートセンターを利用してるのかなとか、どれぐらいの方が谷町行ったほうがっていう選択されたのかなとかってところをある程度検証していただいて、ここが本当に市民にとって利便性がいいのかってことを判断していただきたいなど。

市の区分所有の物件だから賃料かからないかもしれませんが、場所を使うってことはそれ自体がコストであって。別にほかで借りようが、ここ使わなかったら別に多分、吹田市は別の有効活用を考えるわけですから、賃料かからないからってところで。僕は、改装費の面では合理性はすごいあると思うんですけど、賃料の部分については別の場所で借りても、要は場所を使うコストですからね、本庁が場所がないですよというのと同じように、ほかのどこも同じ課題があって、空いたらここ使いたいってところも当然。資産としての場所を吹田市が持っているというだけなので。

それであれば、より適切な場所へ。ここは適切なものかもしれないです。ただ、それを検証して拡充、一定初期費用かかりますし、というところが何ていうのか、コスト面だけでいくと谷町なんだから、基本、行ってもらえばいいじゃんって言ってしまえば一番コストがかからないわけで。そうではなく市民の利便性を上げようとするためにより身近なところでパスポートセンターを設置しようっていう政策判断をされて設置されてるわけですね。一部、吹田市からの費用も当然使ってってということなので。

ちょっとこの場所での拡充というところが、ちょっと何というか、一定、利用の実態の調査とか、やっぱり特定の地域の方が大分多かったですとかっていう状況があるのかなのかというのはいちちょっと何かお分かりになるデータがあったら。

○金守政弘市民課主幹 令和6年度の申請者の住所別でちょっと調べさせていただいて、令和6年度が1万2,326件申請がありました。その中で片山・岸部地域とJR以南地域で約20%、豊津・江坂・南吹田地域で約22%、山田・千里丘地域で約22%、千里山・佐井寺地域で約18%、千里ニュータウン・万博・阪大地域で約18%となっております。

○橋本 潤委員 利用された方の割合なので、本来であれば、谷町のほうに行かれた方の人数から一定、出せば一番いいんでしょうけど、今の数字だけでいくと、おおよそ同じぐらいの率でってなると、これがパスポートをそもそも申請されたりとか増補されたりとかそういうことをされる方がほぼ均一に市内におられたということですね。分かりました。それ以上のデータがなければ。もしあったらということだったんで。

○江口礼四郎委員 今のコストの面も改めてお話しいただいてから見てみたんですけど。先ほど他の委員も言われましたけど、修繕の関係とランニングコスト、賃料だったり、共益費の件はやっぱりしっかり見ていかなければならないのかなと思います。現状より整備が終われば約300万円ですかね、増になってくるのは事実としてあって。

そこまでかけてでもする必要があるかっていうのが最終的に意義になってくるのかなと思います。部長の答弁でも、何かパスポート利用に係る方々の職場改善を含むのがパスポートセンター拡大の意義になるとあったと思うんですけど。何か、それにとか、300万円を超える額をかけてこれを早急にここから改善をする必要があって、対応を迫られたのがタイミング的に消費生活センターの移転だったみたいないかに感じるんですけど、それで合ってますか。

○北野康子市民総務室参事 早急という意味合いではないんですけど、タイミングといたしましては、消

費生活センターの内装工事のタイミングで移転をし
するほうが安価で最終的にまた別のことを考えるよ
りはいいだろうということで、拙速という意味合い
で、緊急性という意味合いではないのは委員おっし
ゃられるとおりでございます。

○江口礼四郎委員 そうですね。それであればもう少し
議論のタイミングとか、修繕が先に来ているよう
に思うんですけど、この大規模修繕自体がそもそも
スケジュール的には5年間かけて消費生活センター
の修繕をするっていうことだったはずですので、何
かざっくりと緊急性がないのであればもう少し検討
するべきではないのかなと思うんですけど担当の意
見を教えてください。

○北野康子市民総務室参事 先ほど梶川委員からも御
意見いただいたんですけども、消費生活センター
はやはり46年間さんくす3番館で運営をさせていただ
いておりましたので、ほかの場所での運営という
ことはちょっと検討のほうはさせていただいていな
いところでございます。

○江口礼四郎委員 分かりました。ちょっとまた一旦
置きます。

○梶川文代委員 そもそもこれ公共施設最適化推進委
員会かけたん11月の17日やねんね。何か月前よ、こ
れ。っていうかもう、要は、吹一公民館の分館、そ
のスペース空くから埋めよう的な感じの考えみたい
な何か、どんなほかに思惑があるのか知らんけど。
それと、あとやっぱり緊急性はない、だから。もう
ほんまに昨日も現場しっかり見てきました。上も見
てきました。言うたら常時使っている部屋でもござ
いませんでした、5階のほうは。もう5階のほうは
もう言ったら丸っぽ休憩スペースですわ、パスポ
ートセンターと消費生活センターの。現場見てから物
言わなあかんねんな、こんなんはな。ほんで、改装
費やそんなとかかって大したことする気ないなっ
ちゅうのんは、まあ見て分かるんやけど。ただ、本
当に緊急性。

だから、ほんまにお金をかけてでもっていうか、
もうお金のことなんかもう後でもいい。とにかくこ
れやらなあかんねんっていうようなものやっつい
くのがまずは優先順位なんですよ。だから、昨日も

もう見て、実際現場の人にも聞きました。現状でも
不都合ない。パスポートセンターとかでも、ちょっ
とやっぱりもう一工夫しはったらあのままでも現状
いける。すぐに今、たちまちせなあかんっていうよ
うな理由は全く見当たりませんでしたので、昨日現
場行った結果、その辺り申し上げておきます。

とにかくもうこんな11月17日、急にぽつと言
い出して、いつもの、私これ伏魔殿会議っていつも言
うてんねんけど。公共施設最適化推進委員会で出
て、やるって。こんないきなり感っていうのもおか
しいんで。とかく、急ぐ必要は全くないものである
ということを再度申し上げております。きちんと現
状と出されている資料、金額等に不一致あるところ
をきっちりこれは精査して、整合性の合うようにた
だしてください。

○大山達也市民部長 梶川委員、今、御指摘の資料
の調整につきましては、この後少し相談のほうさせ
ていただきたいと思っております。よろしくお願
いいたします。

○山根建人委員 ちょっと僕の認識と違ったん
ですけど。5階の今、消費生活センター借りて
るところ、僕ちょっと相談室というか、そ
ういう諸室で借りてるっていうふう
に認識してて。何か聞いたん
ですけど、それは違うんですか。

○北野康子市民総務室参事 5階の506号室は、203号
室では車椅子の方とかの御相談のほうをお受けす
ることができないということがありまして、5階は
そういう広く使っていただくために、そのために引き
戸も交換させていただいて、お借りしている相談ブ
ースでございます。

○山根建人委員 何でそれやったらそれをちゃんと説
明しない。梶川委員が言ってる、僕が今、質問せ
えへんかったら、そのまま何か休憩スペースなんや
っていうことになっちゃうけど。いや、なんか別に
そちらのあれをあれじゃないけど。一部はそういう
こもあるっていうことやね、理解してよろしいの
かな。何でちゃんと説明せんのかなと思って。

○竹原けえ子市民部総括参事 梶川委員のおっしゃ
る5階につきまして、パスポートセンターが倉庫と
してお借りしております。いわゆるパスポートの申

請書の写しを置いておく場が2階の執務室内にはございませんでして、そちらのほうにロッカーを置かせていただいているというところがございます。

○山根建人委員 だから、何でそれ、そういうのをちゃんと説明しない。僕が聞いているのは、別に公式に聞いたわけじゃないですけど、そこはそういう消費生活センターのそういう相談室で借りてますっていうふうに聞いてたので。まいいや。ちょっとよう分からん。

○後藤久美子副委員長 様々な意見が出尽くした後かなとは思いますが、私からも別の視点からお尋ねしたいかなというふうに思います。

昨日、現地拝見させていただいてまして、私も行かせていただきました。金守主幹ともお話しもさせていただいてますし、5階ももちろん見に行かせていただいています。

土曜日とか午前中はパスポートセンターに関してはかなり混み合うというふうな感じでも伺ってまして、先ほど梶川委員からもありましたけれども、内装の部分での改善の余地というのはもしかするとあるのかなという部分もあるので、一定、始まるまでっていうか、これが決まるまでというか、もしかすると少し改善があっても混み合うっていう現場の状況なのであれば、壁にくっつけるとかそういったことの視点は一定必要なのかなというふうにも、今お聞きして思ったところなんですけど。

その上で、今回の拡充で、ランニングコストが増えるという試算が出ているのかなというふうに思うんですけど、この増額によって待ち時間がどれぐらい短縮されるのかとか、処理能力がどれぐらい向上するのかとかっていう事前の何らかの試算っていうのがあってのことなのかというのは、一応、答えられる範囲でいいんですけど、お答えいただけたらなっているのがあります。

○金守政弘市民課主幹 ランニングコストにつきましては、パスポートセンターが消費生活センター部分の今、担っている共益費、修繕積立金が増えます。あと、平米数が増えることによる清掃委託料も増えることになっておりますし、あと、そこで使う電気代っていうふうな形で試算させていただいておりま

す。

○後藤久美子副委員長 あと、ちょっと私、10年スパンでの考え方っていうのを考えてまして。単年度でこう見ると、コストはもちろん増える。10年ぐらいのスパンで見えた場合に、修繕費とか将来的な再移転、橋本委員とかもおっしゃってたんですけど、可能性も含めたトータルコストとしての試算というか、中・長期的にどう考えておられるのかなっていうところで。

念のための確認をしたいんですけど、今回の拡充に当たって、ほかの市有スペースの活用の検討、先ほど本庁舎ではちょっと難しかったという御答弁もありましたけれども、JR吹田駅の中央口横のスロープを下がったところの前に市民相談のところがあつたんですかね。シャッター部分になってるんですけど、そこも市の区分所有かな、その駅直結の市有スペースもある中で、今回、消費生活センターがそちらに移転したほうが私は意味のある移転だなとは思ったんです。分かりやすさでいうと、今シャッターされている場所に消費生活センターが移ってくるほうが意味があるかなと思います。旅行会社の左横のシャッターになってるところ。あそこは市の区分所有になるのか、ちょっとその辺りも含めてお答えいただけないですか。

○竹原けえ子市民部総括参事 委員おっしゃっていただいているところは、旧のさんくす市民サービスコーナーかと存じます。あちらは、市の区分所有ではございますが、広さ的にはかなり狭く、消費生活センターもしくはパスポートセンターが業務をできるような広さというのはなかったと記憶しております。

○後藤久美子副委員長 広さがそうではなかったということなんですけど、でも以前、さんくす市民サービスコーナーをされていたということなので、年間、肌感覚では職員さんとしては1割ぐらい来訪されるというふうに、0.6%、何か言われてましたけど、肌感覚では何か1割ぐらいは年間に来られてる。その上で市に報告しているのが、じゃあどれぐらいかっているところというところという、全員を報告しているわけではないというふうな話もちょっとあったので、恐らく来られてるのは来られてるのかなというふうに

は、ちょっと私も感じたところではあるんですけど。

たまたま私が行ってるときに突然女性の方が悪質商法の件でって言って駆け込まれたというか。職員さんからは、来訪者のカウントというのは相談内容によって扱いが違うっていうふうになってまして、現在の相談件数っていうのが、そもそもどういう基準で把握されているのかっていうのも、パスポートセンターの次、消費者生活センターでちょっとばらつきがあるんですけど、お聞かせいただけたらなというふうに思います。

○北野康子市民総務室参事 委員おっしゃられますとおり、相談の記録として残っているもののみをカウントしておりますが、悪質商法だというふうに御本人様はおっしゃって来所はされるんですけども、実際はスマートフォンの契約ではなく、スマートフォンの使い方、そういった御相談などもございますので、そちらにつきましては来所の件数には含まれておりません。

○金守政弘市民課主幹 パスポートセンターでの来所者のカウント方法につきましては、窓口申請に来られた方とパスポートの交付を受けられた方、全てになっております。電子申請の申請者数は除いてはおります。

○後藤久美子副委員長 消費者生活センターの移転後は、面談スペースが増えるということで、私もパスポートセンターの拡充及び消費者生活センターの移転についての資料を拝見はさせていただいてるんですけど、今の一つしかテーブルがない状態なところ、確かに対応はしやすくなるのかなというふうには感じているのと、突発的な相談も含めて、一定改善はされるのかなとは思っています。その上で、今回の整備が単なる移転というよりも、駅前エリアの再配置というふうに思っているの、長期的な公共施設マネジメントの中で、どうしても切って貼ってみたい、継ぎはぎのイメージがあるというか。再々整備の課題もある中で、今、どの段階にあるのかっていうのが少しちょっと見えづらいというか分かりづらくて。全体像の中で、現在どう位置づけられているのかみたいなのが分かれば教えていただきたいなと思います。

先ほど、スロープ下のシャッターの使えない広さだというふうにおっしゃいましたが、もともとはそういう窓口コーナーがあったという点から、そういうのも含めて、そのほうが私は多少狭くても市民からは利便性があるって分かりやすさがあるというふうには思ったところなんですけど、その辺りも含めて、ちょっと教えていただきたいなど。全体の再々整備の課題もある中で、どんなふう、短期的に考えられたことなのか、10年スパンとかで見られて考えてのことなのか、そこら辺を内部で思案された結果なのかっていうのをちょっと聞かせていただきたいなど。

○北野康子市民総務室参事 副委員長のおっしゃられてます大きな面的整備につきましては、所管としては都市計画だとかにはなるのかとは思っているんですけども、さんくす1番館につきましては、耐震性に問題があるということで、常時市民の方に御利用いただくエリアとしてはちょっと選択肢としては外させていただいたところでございます。

また、消費生活センターの移転先として、今回、さんくす分館の跡というところが空くというタイミングもありますけれども、ほかにも空いている部屋もございましたし、またほかの階のところも検討させていただいたんですが、やはり駅のロータリーに向かって窓がある部分であると、サインなどの貼り方で消費生活センターの認識が得やすいということもありますので、3番館の反対側のお部屋といったものはちょっと選択肢除外させていただいたところもあります。また、広さが広過ぎるということもあって、消費生活センターを一番市民の方に認識していただきやすいという観点で、今回、移転のほうを考えさせていただいたところでございます。

○後藤久美子副委員長 ちょっとこの件に関してはまたちょっと置いときたいなとは思いますが。

防犯機能付電話機購入補助金の支給のほうで、先ほど有澤委員からもありましたけれども、詐欺手口の手順の変化というか、最近SNSとかSMS、あとメールによるフィッシング詐欺というのが増えてると、海外では今、AI音声を使ったなりすまし

というのも出ています。電話対策だけじゃなくて、詐欺の手口の変化にどう対応していくのか。今後のその消費生活事業全体の方向性についてもちっとお聞かせいただきたいなというのと、これまでの電話機補助が第1段階だとすれば第2段階として、デジタル詐欺対策へのシフトというか、先ほども、フェーズが変わってきてるんじゃないかというふうにおっしゃられて、私もそうだなと思ったんですけど。啓発の強化というか、次の展開というのも考えておられるのかどうか、そのビジョンのみ確認させていただきます。

○岩崎雅美市民総務室主幹 いろんな手口が今、出ておまして、固定電話にかかってくるっていう詐欺が減少しているというお話は若干聞いております。スマートフォンに対しての警察官のなりすましのオレオレ詐欺であったりとか、そういったことの手口が増えてきているということもお伺いしておまして、本年2月の市報すいたによって、そんな手口を御紹介をさせていただきましたところですよ。

来年度につきましては、やはり御本人さんそれぞれの意識改革が必要というところで、地域の皆さんのお力を借りて何とか講座などを開いて、口コミで手口を知ったりとか、被害を防げる方法はないかっていう方法をちょっと今、模索しているところがございます。

○後藤久美子副委員長 ちょっと行ったり来たりで、すごい申し訳ないと思うんですけど、先ほどから私、議事メモずっと取ってて。梶川委員がおっしゃってた会議室の部分、506号室の使い方についてのちょっと話が抜けてたので、ちょっともう一度戻りたいんですけど。

書類上、直していただけるというふうに部長からも先ほど御答弁ありましたし、確かにこういうのってやっぱり議会と行政の信頼問題、こういうのって本当に信頼関係かなと思うので、正直にやっぱりお伝えさせていただいたら、恐らくこういう問題はないはずですので。私が行かせていただいたときは、確かにパスポートセンターの方が休憩を取られている状態で、私は中には入ってないです。中には入らせていただいていたんですけど、二つに区分けさ

れてて、手前のほうがいわゆる先ほど言ったパスポートセンターがちょっと使われているような小部屋みたいな感じになって、そこは休憩スポットになって、それとそこにちょっと倉庫的な機能も先ほど有しているということでお聞きしてますし、その中に、奥に入ったら会議室スペースみたいなものになっていて、ちょっとパーティションされてた部分もあるんですけど、そこにちょっと何か倉庫的な役割を果たしているっていうのを消費者生活センターの方からはお聞きしています。その会議室自体も、何かセミナーとかそういうのでもお使いいただいているような話もちっと聞いたりとか、その使用が多目的な感じになっているのかなというふうには思うので、この位置づけとして消費生活センターさんが持っている予算としては上がってきているけれども、基本的には多目的な使い方という認識でいいのかどうか、そこら辺をちょっと整理してお聞かせいただきたいんですけど。

○北野康子市民総務室参事 5階部分につきましては、平成30年11月にパスポートセンターが開設されるに当たりまして、従来の消費生活センターが半分のスペースになるということで賃貸したものでございますが、使用につきましては、やはりブースが狭くなってしまってプライバシーが保てない、それから車椅子や電動車椅子、そういったカートが使われた方では2階の相談スペースが利用できないということでお借りしたことが大前提でございます。

また、副委員長おっしゃられましたとおり、各種の啓発や会議ができるようなしつらえにしておまして、先日2月にも、北摂の会議を行ったような形で使わせていただいております。

また、確かにおっしゃられますとおり、そこは会議以外にも、職員の休憩所のしつらえ的なものも設置はしております。ただ、こちらにつきましては、ずっと昼休憩ができるとかそういったものではありませんので、職員の休憩所として利用することは必要というふうに認識しているものでございます。

○後藤久美子副委員長 そういった説明というのを事前に、山根委員もずっとおっしゃってるんですけど、やっぱり事前に説明していただけるとすごい助かる

ので、この辺りの認識合わせというか、この場をもって共有していただけたらなというふうには思いません。

この多目的の扱いな感じということで、各種の啓発とか、北摂のとかっておっしゃってた会議スペースにもなっているみたいなことなんですけど、もちろんその人たち、その方たちには無償で提供しているっていうそういう感じなんですかね。ちょっとその辺りもよく分からないので。

○北野康子市民総務室参事 北摂の会議というのは、私どもの消費生活やあと計量業務も行っておりますので、その担当者の会議を行ったもので、広く他市等の会議を行う場としても使わせていただいております。

またの啓発につきましては、特殊詐欺等の啓発を行うためのいろいろなグッズやチラシ等、あと消費者被害に対する啓発資料等を倉庫として置かせていただいているところでございます。

○後藤久美子副委員長 ということは、これがもし実現して、例えばパスポートセンターが拡充されて、消費生活センターが5階の96㎡のほうに移動ということになったとするなら、その辺りの部分は解消されるというか、予算としてはパスポートセンターはもうどこの区分で、消費生活センターはどこの区分でっていうのがきっちりなっていくものというイメージでいいんでしょうか。いわゆる今は、多目的なところもかなり数字的にグレーな感じに見えてしまっている、なので、例えばこれでいうと消費生活センターの持分なのに、パスポートセンターさんもちよっと入り込んでるよっていうようなこととか、その会議にしてもちよっと区分がどうなってるのか分からないグレーな部屋なイメージが私はできてしまったので、その部分が今回の件で解消されて、それぞれが収まりが利くっていうような、そんなイメージでいいんですか。ちょっとこの辺りを整理をしたくて。

○北野康子市民総務室参事 今、パスポートセンターがどうしても狭隘で、バックヤードとして使用しないといけないというところは明確に切り分けのほうはできるというふうに考えております。

また、会議につきましては、こちらは私ども消費生活センターの業務の会議でございますので、今後必要に応じて消費生活センター移転後も行うものと認識しております。

○後藤久美子副委員長 この辺りも含めて、山根委員もそうですし、梶川委員もそうですし、皆さんおっしゃってるかとは思いますが、事前に私もこれ行ったからこういう状況なんだっていうのを知ったんですけど。もちろん私たち議員も机上の空論ではいけないと思うし、できるだけ足を現場に運ぶということが基礎なのかなとは思ってんですけど。それでもやっぱり気づかない、机上で見られる数字を見て、追ってっていうのもこれを全部やっちゃうとすごい大変なことになるので、どうしてもこの辺りの信頼関係というか、すごく大切なところかなと思うので、今後こういったところとかがもしあるのであれば、精査してというか、多目的に使ってる部分とかも恐らくあるかもしれないですけど。それでいいやっていう感じで、とにかく現場だと多分そういう感覚になりがちなんですけど、数字だけ追ってるとやっぱりその部分がグレーに見えてしまったりっていうような視点があるので、その辺りの視点を指摘してちょっと私の質問は一旦終わります。ありがとうございます。

○橋本 潤委員 パスポートセンターと消費生活センターって今、同じ部屋を使われてるっていう部分についてなんですけど、賃借料というのは、今の予算書で何ページのどこで。要は款を当然またいでないですよ。これ、またいでるとすると、僕らそれ聞いといてオーケーって言えなくなっちゃうじゃないですか。取りあえず事実上の流用ですからね、どちらかの予算で借りたものをほかのところで使ってもらって。そこに問題がないのかっていうのをちよっと確認させておいてもらっていいですか。

○西岡友和委員長 暫時休憩とします。

(午後0時2分 休憩)

(午後1時 再開)

○西岡友和委員長 それでは、分科会を再開いたします。

まず初めに、橋本委員の先ほどの質疑で保留とな

っていた答弁を受けることにいたします。

○**北野康子市民総務室参事** 橋本委員から御質問いただきました予算書のページでございますけれども、事業別予算概要の24ページ、25ページ、今度、市民相談室になるんですけれども、市民相談室所管になります総務費、総務管理費、消費経済対策費の中の市民部、市民相談室、消費生活センター管理事業の中で、こちら使用料及び賃借料として予算のほうを上げさせていただいております、パスポートセンターの予算科目も同じ総務費の中で一定ありますので、ただ、市民総務室で予算の執行は行っております。

○**橋本 潤委員** 同一款内の、実質的には賃借料をどっちでっていうのが本来の目的じゃないところでの流用ありきの予算になってしまうのかなというふうに感じてまして。

まず予算書の第5条にある流用規定、この流用に当たるのかどうかっていうのを教えてもらっていいですか。

予算書の第5条が地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とするとあります。

○**田中義之市民総務室長** 今回の消費生活センターの賃借料の中には、パスポートセンター分の使用分についての流用という手続は行っておりませんので、ここには該当しないものと考えております。

○**橋本 潤委員** この4月以降も同じ使い方をしますかっていうところと、予算で上げたのと違う使い方をしますって言われてしまったら、審査のしようがないという状況になってしまうので、その点で、本来、この予算書に上げている目的と違う目的で使うわけなので、もし4月以降も同じ使われ方をするのであれば、その部分の流用手続をされるべきだと思いますし、それが分かっているのであれば、本来その分の予算はきちりとパスポートセンターのほうにつけなければ本来はいけないんだろうなど。この予算がこのまま可決された場合は、要は流用されたときに

この規定が適用される、それが問題ないということを確認させていただきたいなという趣旨で申し上げます。

○**大山達也市民部長** 委員おっしゃるように、5階の506号室の部屋の使用に当たりまして、消費生活センターの予算として計上されているけれども、実際にはパスポートセンターも使っているということは、その事実としてそのとおりでございます。

費用を予算それぞれに分けるべきではないかという御指摘なんですけど、これが部屋が別々の部屋として契約ができるものでありましたら、当然、予算費目は分けないといけないというふうに考えておるんですが、部屋が一つで、その中でパスポートセンターとシェアをしているという状況の中で、代表として消費生活センターが予算を計上して契約も行うと。実際に予算の処理に当たりまして、それぞれに予算を計上していますと支出手続等いろいろなところに、それを合算して支払っていくというふうにしなないといけないということから考えますと、そういう代表して予算を計上するということは、手続上、問題ないのではないかなと。ですので流用とかいったことについては、当初から考えておらなかったというふうに考えております。

○**橋本 潤委員** そうなってしまうと、この予算審査自体でそういったところがほかにあるかないかっていうことが結構大切になってきてしまいますよね。実質的な経済的利益を予算をつけずに、パスポートセンター側が使ってるわけですから、実際の予算書に実態を反映していただく努力というのは必要なのではないのかなというふうに思いますし、じゃあ、そのような目的であれば、これ、パスポートセンターじゃないところが使ってたとして、さらに言うとかをまたぐものだったとしたら、じゃあ、そのときは一緒に使えないという判断になるということですか。

○**大山達也市民部長** そもそもが、そういったシェアをするという形が望ましくないということが大前提だとは思っております。

パスポートセンターにつきましては使ってはおるんですが、主に倉庫として2階部分の狭隘の部分に

対応することとして5階を使用しておるということで、5階部分をパスポートセンターの事業の一部ではあるとは言いながら、同じ部内で倉庫として場所を間借りしているというような状況です。

ですので、ほかにもこのような状況というのはなかなかちょっと生じにくいかなというふうには考えておりますので、ほかの案件については、そういったことには至らないのかなというふうに考えております。

○橋本 潤委員 部長の御答弁頂いて、僕の認識はどちらかというところだとシェアできるってそのまま縦割りじゃなくて横で使えるところ、融通し合うのがいいんじゃないのかなと。むしろそういうことができるというのはいいし、だからこそ近くにいる必要性とか同じ市民部さんの施設がっていう、そういう利点もあるんだろうなと思うんですけど。

ただ、どうしてもやっぱり予算書上にちゃんと反映しなきゃいけないと僕は思いますし、ちょっとこの点、見解が違う部分かと思っておりますので、僕はもうこれ実質的な流用だと思いますので、本来は今年度の今の状況においても流用の手続をしていただくべきものではないのかなとか、決算とかでやられる話だと思うので、それは。この予算という面できくとやっぱり消費生活センターのほうの予算が上がってるけど、パスポートセンターのほうで使うんですよってなってる予算についてというのは、ちょっとその取扱いについてやっぱり一定明らかにしないといけないとは思っておりますので、その点。

今はあれですよ、すぐどれだけの面積がとかっていうことをお答えいただく段階ではないというか、そういう御準備はいただいてないということですね。

○大山達也市民部長 午前中の御指摘を受けまして、現在の使用している面積を調べていただきましたところ、トータル43㎡の中で、パスポートセンターが利用している部分は実質8.5㎡というようなふうに計測しております。

○橋本 潤委員 そうなると、金額もやろうと思えばちゃんと出せると、面積案分もできるっていうことにはなるんだなというふうに思います。

これ、何ていうんですかね。じゃあ、流用なのか

流用じゃないのかとか、その手続がっていうことによって何か、これ本来やるべき議論の本質ってそこじゃないと思ってますので。ちゃんとパスポートセンター拡充するのが必要なんですかとか、消費生活センターの在り方とかっていうところにならなきゃいけないんですけれども、一応、ちょっと気になる部分ではあるので、今やられているやり方がどういう根拠を持って流用には当たらないんだって当たらないという根拠というところを、一定。法解釈上からいくと、僕が知る限りはちょっと難しいのかなっていうふうにも今、感じてますので、そこは問題ないですよというところをお示しいただければありがたいなと思います。

○大山達也市民部長 これを明確に問題がないという根拠というのは、すみません、今ちょっと手元に持ち合わせておらないので、そういった根拠というのは、恐らくはっきりとはないのかなというふうには感じておるんですが。

予算流用に当たるような状況ではないかというのは御指摘のとおりかと思っております。同じ部内ということで、その辺りが恐らく開設当初からこの状態だったのかなとは思うんですけども、パスポートセンターの開設ですね、平成30年のところからそうかなというふうにはちょっと推測しております。ちょっと過去の経過が今すぐちょっとなかなかそこが残っておらないところもありまして、そう推測しておるんですが、当初からそういったことをやってきたことにつきましては、やはり予算費目の点からいくと、やはりグレーであるという御指摘については真摯に受け止めないといけないなというふうに感じております。

○橋本 潤委員 先ほど申し上げましたとおり、本来議論されるべきところがちゃんとこの分科会でされてほしいので、この点ばかりにこだわるつもりはないんですけど、要は同じ款内なので、仮にこれは流用ですよとなったとしても、この予算内で対応できると。その手続がそもそも不要かもしれないという解釈もあり得る。そこは今、どちらかもはっきりしないというところですけど、という理解をして、同じ款内なので、仮に流用に当たるとしたら、先ほ

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

どの第5条の規定されている範囲内で流用ができるものだというふうに理解してよろしいですか。

○**大山達也市民部長** 先ほどの担当の答弁で流用に当たらないというお話をさせていただいたんですけども、正しくはそういう想定をしてこなかったということでありまして、仮にというお話になりますと、款内ということですので、流用は可能かなというふうには感じております。

○**西岡友和委員長** 続きまして、理事者から先ほど山根委員の質問に対する答弁の訂正について申出がありましたので、ただいまから発言を許可いたします。

○**森田明子市民部次長** お許しを頂きましたので、答弁の訂正のほうをさせていただきます。

午前中に山根委員のほうから頂きました吹一地区公民館移転に伴うさんくす分館の存続に関する要望書、地域から出ました要望書につきまして、市民部として把握をしておりませんという答弁のほうをさせていただいたんですが、市民部の市民自治推進室としては、こちらの要望書のほうの提出があったことは把握をしていました。謹んで答弁を修正させていただきます。申し訳ございませんでした。

○**山根建人委員** 市民自治推進室としては把握してたということで。これ、市民からの要望書なんで、まず市民自治推進室に出るんでしょうね。だから把握をするのは、それはそうなんでしょうけど。

ただ、消費生活センターに関わる部というか、室課のほうにはこういった要望書は伝えていなかったということですね。そういうことで理解をさせていただきます。

○**西岡友和委員長** ただいま理事者から発言を訂正したい旨の申出がありましたので、許可をいたします。

○**山根建人委員** 何で伝える必要ないと思ったんですか、これ。当の場所に関わることなんで、担当のね。消費生活センター今から借りよかと言うところに、何でそういう担当室課に伝える必要がないというか。そういうふうな結論に至ったんですか。

○**森田明子市民部次長** 伝える必要がないという判断と申しますか、吹一地区公民館移転に伴うさんくす分館の存続に関する要望書っていうところでございましたので、あくまでもさんくす分館の存続に関す

る要望書ですので、判断は地域教育部であるべきだというふうに、その当時のほうは考えましたので、市民総務室のほうには伝えておりませんでしたし、実際にこの話、消費生活センターの移転等の話が出たときも、地域教育部でもう解約という判断をされていらっしやったので、市民総務室のほうで消費生活センターとして使用させていただくということで、提案のほうを今回させていただいたような形になっております。

○**西岡友和委員長** それでは、梶川委員の関係で理事者から発言したい旨の申出がありますので、ただいまから発言を許可します。

○**大山達也市民部長** 午前中の審議の中で梶川委員から御指摘いただいております消費生活センター5階賃借部分をパスポートセンターが事実上利用していることについて、予算上も修正が必要なんではないかという御指摘につきまして、先ほど橋本委員さんにもお答えさせていただいたのと重なるんですけども、予算といたしましては、消費生活センターとして代表として契約を結ぶという関係で、費目上はこの形の今の現状のままお願いできたらなというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○**梶川文代委員** じゃあ、契約書確認してきて。多分、消費生活センターさんと開発ビルさんが契約してるんじゃないかって、吹田市と開発ビルがしてると思うねん。

ほんで、例えばやけど今の共用部分、まあ言うたら、うちが床持ってる部分、吹田市が。所有者吹田市、吹田市の中でこれ分けて、パスポートセンターと消費生活センターと分けて使ってるっていうだけで、別に開発ビルさんとの間でいうたら開発ビル対吹田市になってるはずやで。契約書もそうなってるはずやで。消費生活センターさんが借りてるんじゃないで。吹田市が借りてんねんやん。その中を言うたら、自分らで案分して分けておかへんかったら、款は一緒でも、これ項も目もちゃうから、パスポートセンターと消費生活センター。そういったもんもちゃんとただしなさいって私は言ってるんであって。そういったことをせんで、できひんというか、そ

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

ういう御理解もできません。契約書確認しといで。多分、吹田市さんになってるはずやわ。消費生活センターさんじゃなくて。

○橋本 潤委員 今、委員から確認の依頼がありましたけど、併せてその賃貸借契約に目的も書かれていれば、その目的も御確認いただければと思います。

○北野康子市民総務室参事 契約の使用目的といたしましては、事務所として使用するという事で契約をさせていただいております。

また、契約者は吹田市長となっております。

○西岡友和委員長 質疑の途中ではありますが、職員入替えのため、暫時休憩します。

(午後1時32分 休憩)

(午後1時35分 再開)

○西岡友和委員長 分科会を再開いたします。

ただいま議題としております議案のうち、男女共同参画センター大規模改修工事に関係する都市計画部の職員にも出席していただいておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、質問があれば、受けることにいたします。

○江口礼四郎委員 お願いします。男女共同参画センターの大規模改修工事ということで議案が上がっているんですけど、私も整理したいところなんですけど、まずはこの庁舎内の人権政策室が行かれることと、資産経営室も行かれること、男女共同参画センターが今まきに入ってるんですけど、ちょっとはつきりすみません、失念してございまして教えてほしいんですけど。

○湯川武俊男女共同参画センター所長代理 今、男女共同参画センターは、地下1階地上3階の建物になるんですが、もともと3階には教育センターがございしましたが、教育センターが南千里に移転いたしまして、今、利用しているのは男女共同参画センターのみになります。

○江口礼四郎委員 そしたら、人権政策室はこちらの庁舎から向こうに入られる、後々なると思うんですが、面積だったりとか、一応、事務室で使うんですかね、どのように変わるのか、ちょっと教えてください。

○柴野勝俊人権政策室参事 現在、本庁舎の高層棟1階のほうで人権政策室の事務所があるんですけども、そちらのほうの面積が約88㎡ほどの事務室となっております。移転後、予定としましては、事務室としては約85㎡程度の事務室を見込んでございまして、面積的にはあまり変わらない状況になるかと思っております。

○江口礼四郎委員 その移動後、どういうふうにされるかっていうのをここで聞いても大丈夫なんですかね。

○淵上恭子男女共同参画センター所長 移動した後は3室課で面積、それぞれに業務に必要な量を想定して今、用意してございまして、それぞれのところで業務をするということで予定してございまして。

○江口礼四郎委員 すみません、私も分からなくなりました。今、使われてる庁舎内の移転後の話をしたかったんですけど、存じてますか。

○柴野勝俊人権政策室参事 現在、先ほども申しました高層棟1階の人権政策室の事務室跡についての利用については、現在のところまだ決まってるとは確認してございませんので、今後、庁舎管理担当のほうを含め、議論していく形になるかと存じます。

○江口礼四郎委員 工事の話なので、そこまで確かに質問するのも、すみません、一旦置いときます。

○山根建人委員 資料ありがとうございました。

全面的に改装をすると、部屋の配置なども変えるということなんですけども、資産経営室がこちらに移ってくるということなんですけど、ちょっと図面を見せていただきますと、3階はこれ全部、資産経営室が使うということになるんでしょうか。

○中野 純資産経営室主幹 今、資料で提出させてもらったものの3階部分になるんですけども、資産経営室の執務室、倉庫、会議室と、あと共有の会議室となります。

○山根建人委員 この設計をしてると思うんですけども、市民団体との協議内容とかいろんな意見が出されてますけれども、設計段階でそういった、今、女性の団体とかたくさん利用されてると思うんですけども、特にこの図面の中でここはそういった女性の団体の利用とかの意見を聞いて、こういう設計に

しましたっていうところがあればちょっと教えていただきたいんですけど。

○中村志磨男女共同参画センター主査 先ほどの質問についてなんですけれども、ホームページで市民に意見募集を行いました。その際に個別にこの部屋を広げてほしいといった間取りの変更についての要望は特にございませんでした。

○山根建人委員 利用者の意見は何か取り入れたところとかあるんですか。

○中村志磨男女共同参画センター主査 利用者様からの意見としましては、授乳室についてと、あとトイレについての御要望がございまして、こちらは要望に対応させていただいております。

○山根建人委員 設計段階ではそういったことも資産経営室のほうには伝わっているということよろしいですか。

○湯川武俊男女共同参画センター所長代理 設計につきましては、市民団体等からの要望もございました件につきましては、資産経営室のほうと調整をしながら進めております。

○山根建人委員 ロビーが今、1階のところで情報ライブラリーというのがあって、僕、もう何回か行かせていただきましたけども、そこで結構本を読んだりとか、開放的な、情報をそこで仕入れるというか、閲覧したりですとか、結構身近にできるスペースなのかなと思ったんですけど。今回、地下のほうに移すっていうことでは、このロビーの活用の仕方とか、なぜ地下に移すことに至ったのかっていうのをちょっと説明していただけますでしょうか。

○湯川武俊男女共同参画センター所長代理 委員おっしゃいましたとおり、今、情報ライブラリーは1階のロビー部に設けているんですが、別に3階に情報資料室というところがございまして、書籍を1階のロビー部と3階の情報資料室の2か所に分けて、現在配置しております。改修工事後はそれを1か所にまとめるということにいたしまして、地下1階のともと工芸室として使っておりましたところに情報ライブラリーを新たに設置することを計画しております。

そして、情報ライブラリーの地下1階に移転した

後のロビー部なんですけれども、そちらにつきましては、市民のための交流スペースとしてカウンター机を配置したり、ソファ等を配置したり、市民の方に滞在型のスペースとして利用していただくためのロビー部にしていきたいというふうに考えております。

○山根建人委員 より開放的で、皆さんが利用しやすいようになっていうそういう目的でやられるということと理解させていただきます。

市のほうから出した議案参考資料で、161ページなんですけれども、6月に男女共同参画センター事務室を一時的に移転するというふうに書かれてありますけれども、これはどこに移転しようというふうに考えているのでしょうか。

○湯川武俊男女共同参画センター所長代理 現在のところ、予定ではあるんですが、JR吹田駅近辺、さんくすのほうに移転を現在予定しております。

○山根建人委員 さんくすっていても広いんですけども、さんくすのどの辺りですか。

○湯川武俊男女共同参画センター所長代理 さんくす3番館の5階を予定しております。

○山根建人委員 ちょっと先ほど、人権政策室の方は入ってなかったけど、5階のいろんな消費生活センターとか公民館分館の廃止跡とかいろいろ議論になってるんですけども、これはほんなら、結構諸室空いてますけど、何号室に移転する計画なんですか。

○湯川武俊男女共同参画センター所長代理 一番突き当たりの502号室を予定しております。

○山根建人委員 それは大体の事務所が必要なのかなというのは、おおむね理解をいたしますけれども、それはそれで、その場所がどうなのかというのは、ちょっと先ほど来いろいろ議論してますけども。

この御意見の中で、利用者説明会の意見で休館期間中の代替施設、そこで女性の団体の方が会議をしたりとか催物をしたりとかされてるんですけども、その代替施設どっか確保してほしいっていう要望が出されてるんですけども、それであれば502号室の横の、またこれややこしい話なんのかな、さんくすの501号室とかね、向かいのところとかも空いてますので、そういった施設をちょっと臨時的に、予算

はちょっと要るかもしれないですけども、そういう確保して会議なんかに使ってもらおうというような、そういうような議論にはならなかったんでしょうか。

○湯川武俊男女共同参画センター所長代理 現行の図面を見ていただきますとおり、デュオでの活動は様々な用途で、コーラスでありますとか、ダンスでありますとか、様々な用途でお使いいただいております。そういった中で、一つ会議のためにだけに部屋を借りるということにはなかなか難しいというふうに考えております。

○山根建人委員 結構空いてる部屋ね、結構広い部屋で、別にダンスでも、コーラスはちょっとうるさいかな、分かんないですけど、そういうところも空いてるので、そういうちょっと。

やっぱり、先ほど来、ちょっといろんな議論になってるんですけど、役所の中だけの機能のどこ持っていくとか、代替施設どうするかとかじゃなくて、ここはやっぱり市民の皆さん、特に女性の関係の方の活動の場になってたわけですから、そういう移転を、大規模改修はそれはやってもらわないとあかんですけれども、それと併せて、やっぱりそこで活動されてる市民の方の活動っていうのもちょっと途切れさせないとか、守っていくという、ちょっとそういう視点を持っていただきたいなど。そういうところにちょっと臨時的だけでも予算をつけさせてくれるというんやったら僕は理解できるなというふうには思うんですけども。そういう視点を持っていただきたいなというふうには思います。

取りあえず、これは一旦置いておきます。

○梶川文代委員 これも公共施設最適化推進委員会の産物って言ったらかしいけど、突如いきなり令和6年であって、でも令和6年のは公表してないねやんか。令和7年からは公表してるけど。全く伏魔殿というところで、密室で協議されて、何か考えられたみたい。

ただ、そのときの様子を聞いてたら、教育センターがありました。教育センターが南千里行きました。その後、どっか行きたいところないか言うてもどっこも手挙げてなかったから資産経営室が手挙げた的な形に表向き聞こえては来てんねんけど。

それもだから、空いたスペースをじゃあどうすんねんと。実は、午前中とかの、先ほど来の談義と一緒にやねん。その議論と。もう空いてるところにじゃあ入るみたいなね、空くから入るみたいなね。何かそういうところもあって、結局、ここがもともと、もう40年近く、三十七、八年ぐらい前か、まあ言うたら婦人会館から始まって、女性センターなって、私が市会議員になったときはまだ女性センターやったわ。ほんでそこから男女共同参画センターになってっていうその歴史があんねんけど。

じゃあ、その歴史とか経過なんかは全く考えてないとか、全く無視されてるような方向に今、行ってる。だから、その方向性を確認したっていうのが公共施設最適化推進委員会、令和6年度なんかは全く公表もされてない、いつどんなことしたのかも、言うたら本会議とかで聞いて分かってみたいところやねんけど。

ちょっとね、やっぱり一体何がしたいねんと、結局と。もうこれまでの歴史も経過も何もかも完全無視して、もうこれまでの吹田のよかった部分なんかもう壊したいんかと言わざるを得ないような所業を今回もしようとしてるかなと思うんですよ。だから、申し訳ないけど、資産経営室なんかは、もう全然畑が違って、教育センターとはもう似て非なる、もう全く真逆の全然違うようなところで。結局、この施設としての特性とかにも全くマッチングしない。そういったことは、もう今まで本会議でもさんざん言ってるんですけど、ほかがもう入るところがなかった。なかったじゃなくってって。何かほかの分野で。だから、どれだけのところ。言うたら、これ、教育長なんかも入ってたっていうからね、公共施設最適化推進委員会に、特別職は何か漏れなく参加らしいから教育長も入ってたってことやねんけど。

例えば不登校の子たちの居場所がJR以南はないっていうのは、教育センターとしてもよくよく分かってるし、でもその対応のために教育センターがおるときなんかはここでは対応しとった。JR以南じゃないけど近いからしとったという。

もちろん、先ほどのさんくすの話じゃないけど、近くに図書館もあるし、公園もあるし、体育館もある

るしと。やっぱりそういう子供の居場所としてはもう最適であって。だから居場所サポーターとかどうのこうのみたいななんもやってするって言うてるけど、もう場所的には、もうはっきり言うて一番ベストなところ、それに資産経営室入れるというのは、私はもう断固反対です。もう悪いけど、もうちょっと申し訳ないけど、吹田の歴史をもう覆すというか、もうええとこ壊すような、もうこういう進め方というのはもう絶対やめてもらいたいと思うんです。

もちろん、これ今般、ここに来るまでの間に、もう開設当時からの御利用者さんたちとの、どう言ったらいいんでしょう、意思疎通が全くできてなくてみたいなものの仲裁役みたいなところの間入った部分で、ちょっと私も関わらせてもらったりみたいななんもありましたけど、やっぱりそういったこと、そういう皆さんのお話こそ、思いこそまよっぱしっかり聞かなあかん。にもかかわらず、ここの大規模改修で、何か工作室、潰します的な形でしか聞いてなくて、なんじゃみたいな。

だから、そういう人たちにすらも話もしてなかったっていうのも非常にひどいなと。これについては、もうちょっと申し訳ないけど、部長にも対応してくださいということでお願いをして、したことである。部長もよくお分かりと思いますけど、そういう婦人会館開設当初からの方に対してでも、何の説明も御意見も聞いてなかったというのは、もう明明白白ですわ。やっぱこの辺りについても大いに反省して、こんなことを繰り返すことはない。また、やっぱりそういう方たちの話を聞いてちょっと改める、もうほんまに考え直すぐらいのことをしてもらいたいと思うんですけど、部長の答弁を求めます。

○**大山達也市民部長** 男女共同参画センターの編成につきましては、委員がおっしゃったとおりです。こういった施設の変遷、歴史につきましては、職員がもっと熟知して利用者の方に寄り添った形でこれからも、リニューアル後になりますけれども、センターをしっかりと利用していただいて盛り上げていきたいというふうに考えております。

○**梶川文代委員** 余計、資産経営室は要らないでしょ、ここに。やっぱり、ここにふさわしい体制で組んで

いただきたい。やっぱり子供たちの居場所としては本当に最適ですから、その辺りはしっかりと考えてもらいたいんですが、お願いできませんか。

○**大山達也市民部長** 資産経営室が移転する場所につきましては、教育センター跡ということもありまして、当時、公共施設最適化推進委員会の中で議論があったものと存じております。その一定の結論に基づきまして、設計の予算とかもお認めいただいて現在に至っておりますので、今からその計画を変えるというのはなかなか困難ではあるというふうに認識しております。

○**梶川文代委員** どうか改めてやけど、その最適化推進委員会、政策会議とかそんなもあると思うんですけど、入ってらっしゃる特別職とか委員であつたら部長さんたちっていうのが、どこまで分かってそこに座ってくれてはんのか、もう全く私ちょっとその辺りについては本当、疑義を感じます。

もう本当に何も知らんのに、分かってないのに、ただ、今、部長やから座ってる。申し訳ないけど6月の最適化推進委員会、大山部長は座ってないけど、その前の部長さん座ってはったんやけど。だからやっぱり、自分がもうその部の代表として最適化推進委員会の委員のメンバーとして入りはんねやったら、その辺りの声はしっかりと聞いて集めて発言してもらわんと、結局何の意味もない。何かこう言われたとおりにはいいはいと返事しておきましょか、ちようちん発言者の集まりみたいなものの扱いを部長さんたちも受けてらっしゃるんかなというような感じがしてどうしようもありません。今の吹田の一番変なところで、一番嫌なところがそんなところですよ。

○**山根建人委員** 先ほど事務室、一時的に移転、502号室を考えてるってことで、これ賃料幾らぐらいになるんですか。

○**湯川武俊男女共同参画センター所長代理** 賃料は、税別月額が42万1,040円になります。

○**西岡友和委員長** 質疑の途中ですけれども、職員入替えのために、暫時休憩します。

(午後2時 休憩)

(午後2時2分 再開)

○**西岡友和委員長** 分科会を再開します。

引き続き、質問があれば、受けることにいたします。

○江口礼四郎委員 お願いします。

今回上がってますコミュニティ活動支援事業における自治会集会施設整備等の補助金の拡充ですかね、これについてちょっと幾つか質問します。

こちら見ましたら看板の新築だったり修繕に対して補助を出しますということなんですけど、現在、こういった要望が幾つか上がってきてるということで間違いないですか。

○大東良平市民自治推進室主幹 自治会の数団体から要望を受けております。

○江口礼四郎委員 早急に進めていくことになるのかなと思うんですけど、予算はゼロ円ってなってるんですよね。どれぐらいのお金がかかるとか、ちょっと説明をもう一度お願いします。概算で結構です。

○大東良平市民自治推進室主幹 予算につきましては、議案参考資料にも記載をしておりますけれども、本事業につきましては既存の補助事業の対象事業の拡大ということで今回、審議をお願いをしております。

本補助金の事業の流れにつきましては、事業実施の前年度に事業計画書を受けまして、その計画書に基づいて補助金が何ぼ要るかっていうのを算出して令和9年度（2027年度）の当初予算を要求するという流れですので、来年度、2026年度につきましては予算ゼロというふうになっております。

○江口礼四郎委員 そしたら、自治会の加入率は年々減っているところですが、そちらのほうに対する施策というのは、考えていくという回答は度々聞いてはいるんですけど、何か新しいことであったりとか、より細かな政策等あれば教えてください。

○大東良平市民自治推進室主幹 先ほど補助金のこと触れましたけれども、加入促進補助金を令和2年度に創設をいたしまして、今年度にその対象事業を拡大をいたしました。加えて自治会の加入促進という面で言いますと、加入促進を促すチラシをホームページに記載のほか、広報で年に2回加入を促す記事を掲載をしております。

また、今年度につきましてはすいたフェスタにおいて、加入促進を促すチラシを配布して周知を促し

ました。

○江口礼四郎委員 いろいろと手だてを考えてくれる中で、それでもやっぱり増えないっていうのが事実ありまして、地域でもよくその話は出てきます。年々やっぱり入らない、辞めていくっていう人が多い実情はやっぱりありますので。それは、役所の皆様をお願いするだけの話ではないと思ってます。自分らも地域でその課題に向き合ってやってはいくところなんですけど、やっぱり方法というのは難しいです。一緒に、こういうのはさらに協議しながら、一つでもいい案があれば先ほどのチラシだったり、フェスタ以外のところでも力添えいただきながら進めていっていただきたいなと思います。

○有澤由真委員 よろしく申し上げます。私は、人権政策室に啓発についての質問させていただきたいなと思っているんですけど、実施計画の中の23ページの人権啓発事業の中で、令和8年、1,104万円の予算上げていただいているんですけども、これは北朝鮮による拉致被害者の啓発の問題についての予算も含まれているのでしょうか。

○齊藤京子人権政策室主幹 拉致啓発につきましては、パネル等は無料で借りることができましたので、こちらの予算の中には入ってございません。

○有澤由真委員 例えば、1月でしたっけ、1月末に啓発劇があったと思うんですけど、そちらはもう特段予算はかからなかったんですか。

○柴野勝俊人権政策室参事 1月27日に実施しました舞台劇、有澤委員も来られてありがとうございました。につきましては、国と共催という形になっておりまして、ほとんどが国の予算になっております。ただ、一部メシアターの実施使用料、一部のフィルム代とかそういう事務分については吹田市のほうで負担しております。

○有澤由真委員 メシアターの使用料とかが吹田市の負担ということで分かりました。私も先ほど御答弁の中にもありましたけれども、実際、劇に行かせていただいて、若年層へのそういった拉致被害の啓発活動については力を入れてほしいということをお願いしたところ、今回、吹田三中の中学生の皆さんが来てくださって。私も劇を拝見した中で、かなり

リアルというか、脱北者の方の証言も基につくられていましたから、もうなかなかリアルで、中学生の方がもうどんな思いで同じ世代の横田めぐみさんが拉致されて、どんな気持ちで見られたのかなというふうに、かなり過激というか衝撃的な内容がありましたので、そう感じながら見てました。

こうした啓発劇っていうのが、若年層に向けてっていうのがやはり機会が限定される中で、今年ももしそういったような関連事業をやっていただけたらと思うんですが、今、他の自治体の先行市なども研究されてると思いますけれども、また今年度そういった啓発事業についてやっていただきたいと思うんですが、何か検討されていることってあるんでしょうか。

○柴野勝俊人権政策室参事 令和8年度につきましては、昨年度までと同様に拉致問題啓発のためのパネル展、あとアニメ映画「めぐみ」の上映などを予定しております。また、今現在まだ検討中で、今協議しておるところなんですけど、メイシアターの屋上のロゴ、あちらのほうを12月の10日から16日の啓発週間の際にブルーリボンと同色のブルーのライトアップっていうのをできないかと今検討しているところでございます。

○有澤由真委員 メイシアターのロゴにブルーのライトを当てるとということで。以前も、すいたあとですね、ブルーにライトアップしていただいたのを記憶しておりますけれども、それってどれぐらいのお金ってかかります。

○柴野勝俊人権政策室参事 現在、所管しております文化スポーツ推進室のほうと協議しておりますが、一応、ライトアップに関しての費用はかからないというふうに今時点では確認しております。

あとすみません、先ほど有澤委員からの質問にありました舞台劇の市の負担なんですけど、市の負担については、メイシアターは公用、無料でしたので、入場券の発送等の費用のみ負担しているという形になります。

謹んで訂正をさせていただきます。

○西岡友和委員長 ただいま理事者から発言を訂正したい旨の申出がありましたので、許可をいたします。

○有澤由真委員 チケットの発送代ということで、特段そんなに予算かからないのであれば、今後も違った角度からの啓発活動というのをやっていただけたらなと思ってます。

先ほどの展示に関する予算もかからないってことだったと思うんですけども、昨年度が夢つながり未来館と市役所本庁の1階ロビーのところと、南山田市民ギャラリーと千里ニュータウンプラザっていうことなんですけれども、本市、これ以外にも公的施設ございますので、拡充といいますか、予算かからないのであればそういった場所を増やしてもいいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○柴野勝俊人権政策室参事 パネル展の実施場所につきましては、今までも選定いろいろと悩んだ末の場所にはなるんですが、今後、ほかにもできないかというのを含めて検討してまいりたいと思います。

○有澤由真委員 選定場所で悩まれたということなんですけども、何かそういう基準というか、何か相手方ありきのことですから難しかったってことですか。

○柴野勝俊人権政策室参事 パネル展ですので、多くの人に、一人でも多くの方に見てもらえるところというのがまずは選定の基準になるかと思いますので、そういうところを優先して現在の、先ほど委員がおっしゃった4か所になったと、経過になっております。

○有澤由真委員 分かりました。公的施設もそうなんですけれども、民間施設等いろいろと連携していただいて、今後もそういった啓発活動していただきたいと思うのと、あと本市、太陽の塔もございまして、先日も重要文化財に登録されましたし、大阪府の管轄ですから難しいかもしれませんが、例えばコロナの時期でしたらライトアップしてましたよね、危険の段階によって赤色にライトアップするとか。そんなも大阪府もこういう拉致問題の啓発活動についてはいろいろ取り組んでますので、国、府連携してそういった本市ならではの啓発活動をしていただけたらなと思ってます。

高市早苗総理も御自身の政権の内閣でこういった拉致問題については解決していきたいという強い思いを就任早々おっしゃっておられましたから、そう

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

いった意味でも、本市も一緒になってそういった方向を向いていけるように、ぜひとも、いつも人権政策室の皆様、アンテナ張ってこの前も劇を誘致するために堺市まで見に行ってくださいったというのを聞いてますし、そうやってやってくださってますので、引き続きお願いできたらなと思っております。

次なんですけれども、ダブルリボンプロジェクトの基金積立ってというのがこの実施計画に載ってまして。ダブルリボンプロジェクトも本市発祥ということで、女性へのDV防止と、あと児童虐待防止のためのそういう象徴的なものなんですけれども。

私も先ほどの拉致問題の話もしましたが、今日もブルーリボンつけてまして、こういったリボンつけることで広く、何ていうんですかね、市民のあらゆる世代の方に啓発というか、そのリボン何なのって聞かれたりで会話が弾んだりとか、リボンにそういう意味があるんだねとかいうことで会話広がることもありますし。

本市は、すいたんがダブルリボン持ってるバッジもありますから、そういったことでダブルリボンの啓発をしていただいているということで非常に有効というか、効果的な事業をされているなというふうに思っていました。

ダブルリボンプロジェクトの基金について調べてまして、これも令和6年度（2024年度）の基金残高とかいろいろ書かれていたんですけども、収入が基金への寄附金が77万円ほどで、ダブルリボンのバッジの売上げの一部が18万円ほど上がってまして、96万4,250円となってまして。支出が92万9,000円となってまして、DV及び児童虐待防止対策に係る事業に充当するための繰出金で92万9,000円となりました。

この実施計画の中に、117万円を積立って書いてあるんですが、ちょっと私これ理解できなくて。ダブルリボンプロジェクトの基金についての立てつけといいますか、内訳ってものをちょっと教えていただきたいなと思って質問させていただいたんですが、よろしく願います。

○潮見智昭人権政策室主幹 ダブルリボンプロジェクト基金の積立につきまして、指定寄附金、自動

販売機ですとか、個人、団体さんからの御寄附、それからブルーリボンバッジの売上げ、あと基金の利息等を含めましたものを積立てとしまして、支出につきましては、人権政策室、男女共同参画センターのDV防止対策資金の一部と、あと児童虐待防止の資金の一部に充当しております。

○有澤由真委員 先ほどの答弁の中にもありましたけど、このダブルリボンプロジェクト基金の中からDVのそういう啓発活動とか児童虐待防止啓発講演会に充当しているということで、もちろん児童虐待防止についてもですけども、DVについては中学生に向けたデートDV啓発っていうのをやって、これは教育委員会になるんですかね、分かんないんですけど、今年度もそういったデートDVについてっていう講習会とか、中学生、若年層に向けた何かそういう事業の予定とか、今考えておられる範囲で教えていただきたいんですが。

○田邊夏生男女共同参画センター主任 男女共同参画センターでは、毎年デートDV予防啓発出前授業を中学校に対して行っておりまして、令和7年度は13校で実施見込みとなっております。

○有澤由真委員 令和7年度が13校での実施ということで、相手ありきのこととか、例えば授業のカリキュラムとかでなかなか全校でやったりとかは難しいかもしれないんですが、ただ若年層への正しい知識といえますか、女性は自分の身を守らないといけないので、そういったことへの理解にもつながりますし、逆に女性だけじゃなくて、男性も正しい知識であったり、相手を思いやるそういうデートDVの中できつとそういうお話あると思うんですけども、そういったことが大事なのかなというふうに思っています。

昨今、悪質な性犯罪も増えてますから、そういった意味でもそういった若年層へのデートDVやDVの知識に関する啓発というのは大切になってくると思いますので、令和7年度13校ということで、令和8年度は各校長会とか、そういう教育委員会と連携しながら、実施校を増やしていただきたいなと思っております。

DVについてなんですけれども、この実施計画の

中見てましたら、市民部人権政策室が上げてるDV防止対策事業と、あと男女共同参画センターが上げてらっしゃるDV防止予算というのが分かれてるんですけど、これって何か意図あるんですか。

○川下みどり人権政策室参事 DV防止、DVに関する取組につきましては、市役所本庁内にあります、すいたストップDVステーションのほうと、あと男女共同参画センターのほうでの相談業務とそれぞれで行っております、それぞれの事業に合わせた予算を計上しております。

○有澤由真委員 それぞれの室課がやってらっしゃる内容に合わせてそういう予算を分けてらっしゃるということで分かりました。

こういう理念的なことを今後も取り組んでいただきます、安心、安全なまちづくりということで期待しておりますので、引き続きお願い申し上げます。一旦置いておきます。

○山根建人委員 男女共同参画センターのちょっと業務の質問をさせていただくんですけど、相談業務とかは継続をしていくということで伺ってます。それは、どこでやられる予定なんですか。さんくすの移転予定のところか、どういうところでやる予定なんですか。

○中村志磨男女共同参画センター主査 先ほどの御質問の相談の場所については、仮事務所で行う予定にしております。

○山根建人委員 ということは、まだ場所は決まっていなくても、さんくすのところかやるということなんですけども、それは何か相談室みたいなものをここに造られるってことでよろしいですか。

○中村志磨男女共同参画センター主査 御質問のとおり相談室を設けて対応する予定でございます。

○山根建人委員 その移転の費用とか、そういう相談をしつらえる費用というのはどこに入ってるんですか。事業別予算概要の中の男女共同参画センター管理とかいうのがあるんですけど、その予算というのはどこに入ってるんですか。

○湯川武俊男女共同参画センター所長代理 移転で必要となる費用は様々ございます。需用費の光熱水費でありますとか、役務費の電信料とか、保険料、委

託料、そういったものがございます。

○山根建人委員 いやいや、だから予算としてはどこに入ってるんですか。予算計上してるんでしょ。

○湯川武俊男女共同参画センター所長代理 失礼いたしました。一般会計予算及び予算説明書の135ページ、相談室は賃借いたしますので使用料及び賃借料、そして相談に関する業務委託料は、委託料の中に計上されております。

○山根建人委員 分かりました。ちょっとぜひ、これも同規模ですよ。ここの相談事業というのは、別にちょっと縮小するとかそんなのはないですね。

○中村志磨男女共同参画センター主査 同規模の事業を実施する予定にしております。

○山根建人委員 分かりました。

次の質問で、北摂各市における生理用品の設置状況一覧というのを出示していただきまして、ちょっと新聞の記事などで3月8日が国際女性デーということで、それに関連するそういったいろんな民間の女性の生理のことであったり、特有の健康課題による社会全体の経済損失みたいなのがちょっと新聞記事の中で出されてて、それは経産省のそういう試算が出てるんですけども。

そこで、そういった月経などに伴う損失というのは約5,700億円というふうに表示されてるという記事がありまして。そういう経済的な面も含めて、女性の権利なんかも含めて、あと、花王っていう日用品の企業やユニ・チャーム、そういう企業がやっぱりそういう損失も含めて権利を守るために、そういうナプキンの配置なんかも企業で進めたり、あと職場とかと連携したりとか、あと学校、そういうところと連携をしてそういう設置ボックス、収納ボックスなんかも無償提供をして広げるといった記事がありまして。

教育のところなんかは、教育委員会とかにも関わってくると思うんですけども、そういった動きの民間企業なんかとちょっと協力をしてやるというのは、やっぱり男女共同参画センターというか、人権の部門のところかなというふうには思うんですけども、そういった何か動きというか、促進をするような取組というのは何か考えていらっしゃいますでしょうか。

か。ちょっとなかったらこういう動きがあるというのは御存じなのかだけちょっと聞かせていただけたらなと思います。

○川下みどり人権政策室参事 民間企業との連携につきましては、以前から議会等でも御質問いただきまして、トイレに機器の設置等で企業との連携をされている他市事例があるというふうなこともお聞きしております。その辺の検討を進めたこともございます。

ただ、ちょっと施設の状況、電波状況ですとか施設の諸条件が合わずに機器の設置というふうには至らなかったで今はやっておりませんが、そういった他市事例とかでは、民間企業との連携で生理用品の設置などを進めておられるということは聞いております。

現時点で吹田市でその辺の検討を行っているということはございません。

○山根建人委員 花王とかユニ・チャームがこういう動きしている、やってるといのは知ってますか。

○川下みどり人権政策室参事 詳細までは存じ上げてないんですけども、学校等にそういうお声がけがあったというふうなことは、そういうふうなことをされてるところがあるというふうにはお聞きをしたことがあります。

○山根建人委員 やっぱそういうことに関連する、国際女性デーなんかにもろに関係しますよね。だから、学校は学校でやっていただくのはそれは結構なんですけども、やっぱそちらが旗振り役となっているんなこういう権利を守るとか、そういった女性の取組っていうのをちょっとやって、やる部署ですよ。そう理解してますので、ぜひこういう例もありますので、ちょっと積極的に実施をするようにしていただきたいなと思います。

最後に、男女共同参画センターの改修に伴って人権政策室が移りますよね。今、パートナーシップ宣誓制度というのは、そちらの部署でやってるというふうに、申請ね、思うんですけども、それは移ったらそちらのほうでやるという予定なんですか。

○柴野勝俊人権政策室参事 現在、人権政策室のほうでパートナーシップ宣誓証明のほうしておりますが、

移転後につきましては、移転後の事務所のほうに来所していただくことになると考えております。

○山根建人委員 移転が来年の9月ということですので、まだちょっと時間があります。他の自治体でも違うところでやってるとかそういう事例があるのかちょっと私は把握してないんですけども、一般的に考えると、それって結婚のね、私も結婚して、結婚したときは吹田市の市役所に申請書というか、婚姻届を出しに行くっていうのが通例で、やっぱり役所に行ってそういう申請とか宣誓するっていうのが一般的な考えだというふうに思うんです。

ですから、男女共同参画センターのほうに行って申請をするっていうのを、その人たちだけね、要は同性でも結婚をする。それを自治体として認めていくっていうことなので、それは同等に結婚を届けるのと同様に吹田市役所の中でそういう部署っていうか、申請を受ける場所をつくってやるっていうのが、私はそっちのほう望ましいんじゃないかなと思うんですけども。ちょっとその点は、まだちょっとあと1年以上時間がありますので、場所のことも含めて検討していただけたらなというふうに思います。これちょっと要望しておきます。

○梶川文代委員 先に今、山根委員がおっしゃったことと関連してやけど、言ってたように届出は、もう言うたら婚姻届、みんな婚姻やねん。だからやっぱそれは、例えば夫婦別姓の方なんかも、実は婚姻やねんな。だからやっぱそういうものはもうやっぱ一緒にないと、変に区別して逆差別的になってしまうよという、そういうちょっと留意点があるなと思うんで気をつけていただきたいんですが、御理解いただけますか。

○柴野勝俊人権政策室参事 現時点では、確かに市役所本庁で手続できるのが望ましいかとは思いますが、事務手続の所管の問題等ありますので、ちょっと今後、検討はさせていただきたいなと感じております。

○梶川文代委員 同性婚だけじゃなくて、夫婦別姓のほうも含めてちゃんと考えてもらいたい、そういうのをちょっと強い要望としておきます。

それとあと、岸部市民センター、これも公共施設

最適化推進委員会でなんですけど、10月24日ですね。これも何かいきなり感的なものがあるんですけど、ちょっと経緯、経過を聞かせてもらえますか。

○村山暢彦市民自治推進室主幹 岸部市民センター及び片山・岸部障がい者相談支援センターの大規模修繕につきましては、施設の建設後35年が経過しておりまして、経年劣化が進行していることから、施設や設備の修繕や更新をするために大規模修繕を実施するものとなっております。

その修繕内容につきましては、主に壁、床、天井の内装改修、それと。

○梶川文代委員 これ、155ページの議案参考資料読んでほんでなんですけど、もうそれやったら参考資料にお示ししてますの一言で済むんですけど。時間かかるのはやめてもらえます。

○村山暢彦市民自治推進室主幹 すみません。参考資料にお示しのとおりになります。

○梶川文代委員 いや、私が聞いてんのは、もうこれも公共施設最適化推進委員会の中で、実施計画にもなくていきなり出てきて、もうこれもすごい唐突感がありますよ。だから、何でこれが急に持ち上がってきたのか。

例えば、今日先ほど来言われているように、例えば蛍光灯がなくなるから、その器具等を替えるとかみたいなそういったことも早急にしなきゃならないことがあったからとか、何かそういう理由があったんであれば的なんは、その辺りを確認したいんですけど、そういうのはないんですかね。ただ単に、たった35年で老朽してるっていうその理由だけなんでしょうかね、お答えください。

○森田明子市民部次長 こちらにつきましては、LEDの取替えというものも含んだものに大規模改修工事はなっております。

○梶川文代委員 例えば、クリエイティブセンターとかあんなとかもそうやねんけど、それがあるからそれがあるからって、さっきの消費生活センターもやったけど、それがあるからって言うて大規模改修って、なんかそれもおかしいんやんか。

例えば、安定器替えるだけで済むものであったり、器具ごとと替えなあかんもんであったりみたいなも

あんねんけど、そんな大規模改修で一緒にするべきもんじゃないって。器具だけ替えればいいねんから。そういう辺りについても、うちの市全体の建設の計画的なものの中で、そういう理由だけで大規模にやらなあかんなんはちょっとおかしいんちゃうかなと思うんですけど。常にそういう会議に御同席されている機会も多いだろうけどね、部長とかでも。その辺りどんな感じですか。何かもうLEDのための大規模改修が増えてるようになると思うんですけど。

実際のところ、だからこれは何でこう。言うたら、去年いきなり降って湧いて、実計にもないのにみたいなんを始めていくいうの、何でこんなことになんのか聞かせて。

○大山達也市民部長 実計にないものがというお話ですが、我々、一般建築物の公共施設最適化の個別施設計画の中で位置づけております大規模修繕のスケジュールに見合った中で、スケジュール中で幅がありますので、その中でいつ実施するかということ公共施設最適化の中でも図って確認しているところですよ。

実施計画上に上がってこないものと、この個別施設計画との関係というものにつきましては、どちらが先ということではなかなか説明しづらいんですけども、個別施設計画に上がっているものにつきましてもやっぱり計画として一応お示ししているという時点では、我々としては計画にのっとった形で進めているという認識をしております。

○梶川文代委員 とうか、あれをね全部、あの個別施設計画、あれ全部やろうと思ったらもう吹田市完全に破綻します。ほんまに。あの中からも優先順位と早期にせなあかんかどうかみたいなしっかりと見定めていかへんかったら破産します。あれ全部やったら。それぐらいのこと何ぼ何でも分かってるでしょ、部長。

だから、今回とかでもはっきり言うて何か防火設備、その改修があるとか何とかって言うのもあるけど、別にそれ単体だけやれば済むだけの話ちゃうのとか、LEDなんかでも照明だけ替えたらええんちゃうのという場合と、やっぱり大規模にせなあかんのかどうかって言うのを、やっぱりちょっと分けて

もらわんと、はっきり言うてもう何でもかんでもその期間、その個別施設計画でってあるからそれで大規模でやるねん、大規模で。もうそういうものじゃないので、やっぱそういうところはちょっとこちらもよく考えてもらいたいんですけど、そういう議論はなかったんですかね、大体その公共施設最適化推進委員会とやらで。

○**大山達也市民部長** 個別の施設ごとに委員会の中では検討しておりますので、全体の話というわけではないんですけど、やはり我々施設運営している所管といたしましては、日々いろんな施設の中の不具合というものが出てきております。その中で小規模なものは修繕で対応しておるんですけども、少しやっぱ大規模なものになってきますと、どこかこうまとめた形でというふうに分送というふうなことになる部分がある部分でございまして、その分送がいつかという目安として、この個別施設計画の中で位置づけたところを、そこに向けてこれまで課題となっているものを一気に解消するというような扱いになっておりまして、これについてはいろいろ議論もあろうかと思っておりますけれども、このこと自体を公共施設最適化推進委員会の中で検討しているというふうなことではなかったかなというふうにご記憶しております。

○**梶川文代委員** これは市民部だけの問題じゃないので、全体的な問題なんで、総括ないしは最終意見とかでもこれ言うていきますけど、やっぱちょっと今の吹田市の考え方おかしい。もう破産の道に一直線みたいなどころに行ってるので、その辺りについてはよく皆さんもお考えいただきたいと思っております。

あと、片山・岸部障がい者相談支援センターとの合築のことになってくんねんけど、大体、市民センターと障がい者相談支援センターと、稼働率的にはどんな感じになってんのかな。どっちが多いとか、どっちが少ないとか。

○**田中満明市民自治推進室参事** 岸部市民センターにつきまして私ども把握してございますが、障がい者支援センターのほうについては把握がございません。

岸部市民センターにつきましては、令和6年度決算ベースで52.1%となっております。

○**梶川文代委員** 面積は、お互いの。

○**田中満明市民自治推進室参事** 面積につきましては、今回、市民センターが951.63㎡、障がい者相談支援センターにつきましては27.6㎡となっております。延床を申し上げますと979.23㎡です。

○**梶川文代委員** というか、はっきり言ってこの相談支援センターの拡大強化的なものも考えていかなあかんかと思ってるんです、実は。そういうこともちょっと検討したんですか、してるんですか、した上での今なんですか、お答えください。

○**田中満明市民自治推進室参事** 私ども所管しているのは岸部市民センターでございまして、この障がい者相談支援センターにつきましては、他所管となつてございまして、ちょっと私どもその辺りの経緯については把握してございません。

○**梶川文代委員** この箱物の部分で言ったら、もう大半が市民自治推進室ですな。言うたらちょっと間借りしてる的になってはんねんやんか、そっちの方が。ほんなら、まあ言うたら大家のほうがかつとつたらなあかんがなみたいに思うんやけど、風通し悪過ぎる、はっきり言うて。横串全然刺さってない。しかも同じ空間を共有しながら、何かそういうのってすごい悲しいというか、もうはっきり言うて、隣の人が言うてることにもなんの興味もないですねみたいな、そんな状態になるよ。その辺りちょっとやっぱもうちょっと風通しよくすべきやと思うんですけど。もうちょっとこれ、部長答弁ください。もうちゃんとしてください、こういうの。

○**大山達也市民部長** 委員おっしゃいますように障がい者相談支援センターにつきましては、在り方につきましてはいろいろ課題があるというふうにも私も認識しております。

もともとここは岸部市民サービスコーナーの跡地ということで、手を挙げて使うことができるようになったということで、なかなか地域性でありますか、場所、利便性とか考えた中で、ようやくここが活用できるということになったという経過があるというふうにも認識しております。

今回の改修に当たりましては、その部分につきまして直接検討を加えるというわけではなく、まず

現状の改修をしっかりと行った上で、また相談支援センターにつきましては、全体の中で計画をされる中で我々も情報共有のほうはしていきたいというふうに考えております。

○**梶川文代委員** というか、すっかり行ってしまう前に、もう言うたら、やった後にまたせんらんことにならんように、二度手間にならんように、無駄金使わんで済むようにしてくださいっていう意味も込めて申し上げたんですけど、再度御答弁ください。

○**大山達也市民部長** 今回メインとなる岸部市民センターのほう、今回、我々提案しておるんですけども、同じ施設の中の障がい者相談支援センターの改修内容につきましては、トイレの改修だけというふうに聞いておりますので、無駄な費用の支出というふうなことにはならないのではないかなというふうに考えております。

○**梶川文代委員** これも言うたら去年の10月24日、何か月前、4か月前になんのかな、本当、何かもうそういうところで方向確認しました、だからやりますねんとかって言われてもね、全然説得力もないし、やっぱりもうちょっときちっと実装的な形でできる、それええやんって言うてあげれるようなものになってるっていう、そういうものをやっぱりしてもらいたいなということを申し上げておきます。

それと、あと自治会の掲示板ね。さっき江口委員質問してはったけど、これ、もう前々から要望はもうかなり出てたんで。ただ、これやっぱり自治会加入促進の一番の効き目あるやつやねん。その自治会の掲示板。自治会入ってはれへん人があの掲示板見て、これ参加したいわ言うて、ほんならもう自治会入りなはれやといったことにもなるので、この掲示板、今回は予算ゼロ言ったって、これ意見を聞くんでしょう。何かまどろっこしいなと思うけど。

ただ、意見とか言うてもどぼどぼ出てくると思う、多分。だから初年度、順番待ちとか言ったらまたもめるから、もう来年、もうどんがぼちよというような予算組まなあかんようになるかもしれへんかなとは思ってねんけど。

ただ、ほんまに自治会の加入促進のもう一番の目玉になるやつなんで。ただやっぱり設置してはる場

所的なものであったりとか、勝手にやっってはる、というのはいかがなもんかな。でも、勝手にやっってはるんじゃないかって、それについても例えば道路、時期とかあんななんかも許可とかそういったもんもこちらでお手伝いするとかっていうようなこととかも含めて考えていってもらいたいですし、ただ、4分の3で7万円でしょう。その壁にぺたっとつけるぐらいなんか、基礎から足立ってやっていかなあかんのかみたいなんもあるんで、こういう金額なんかも最初からここまでしか出せませんとかっていうのもちょっといかがなもんかな。その辺りも含めてちょっと考えていかへんかったら、だから今回は予算額ゼロで一応、お話を聞くという。聞いてく中において補助の上限額なんかも決めていかへんかったらあかん思うんですけど、一応これ参考程度に書いてはると思っときますけどね。やっぱそれはちょっと聞かないと駄目やと思うんですけどいかがですか。

○**大東良平市民自治推進室主幹** 上限額7万円の積算根拠につきましては、ネット情報でありますけれども一番簡素な足あり、パネルなしの掲示板の費用、これは設置費用も含めてですけれども、その費用と修繕、これは内部資料でありますけれども、修繕費用の平均値が大体10万円ぐらい、その4分の3で大体7万円という上限を設けたものでございます。

○**梶川文代委員** ていうか、一番簡素なやつでてもう言われてしもたらどうしようもない。やっぱりちょっとその辺りは考えて、一番効果的のところごとこやねんと。

例えば、踏切、みんなが待つところといたら、もうみんな見るよなとかね。でも、それ鉄道会社怒るかもしれへんよなって出るかもしれへんけど。あとやっぱ風雨にさらされんと立てれるところと、風雨にさらされるんやったらちょっと蓋なりも要るよねってとことって場所あるから、やっぱりそれはちょっと考えましようよ。ちょっと金額はね。

やっぱり、ほんでちゃんと話聞いてきて。もうほんまに。私も大分聞いてるんで、地元に近い会長とかからも聞いてるんで。だから最初要望いっぱい出ると思う。それなんかも来年いっぱいなるよ予算っていうそれぐらいのことを考えておいてもらいた

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

と思いますんでお願いできますか。ずっとうなずいてくれるから。

○森田明子市民部次長 委員が御説明してくださったことは本当にうなずけることではございます。とはいえ、やはり予算というものは上限のほうがございますので、申し訳ございませんが、今、考えることについては考えますが、お約束というのはちょっとできかねる状態ではございます。

○梶川文代委員 ちゃんと考えてください。
一旦置きます。

○後藤久美子副委員長 皆さん、お疲れさまです。私、確認だけさせていただきたいなと思って、幾つかなんですけど。

岸部市民センター及び片山・岸部障がい者相談支援センターの大規模修繕工事についてのところなんですけど、議案参考資料のほうで、外壁について外壁改修は必要であれば実施とありますが、これは現時点ではどういう見込みとかっていうのがあるのか。今回の予算に含まれていないのであれば、将来的に追加工事の可能性もあるのかとていうところについてちょっと確認させていただきたいなと思います。

○田中満明市民自治推進室参事 今、議案参考資料155ページお開きいただいております。こちらの中ほどに委託料1,432万8,000円、その横に実施設計とございます。これ、今、様々なことをどうやって工事していこうかということとを設計する中で、その必要性というのが判明したらやっしていこうということで、次、令和9年度に工事を予定してますけども、そこにのってくるということで見込んでおります。

○後藤久美子副委員長 ということは、幾らかかるか現時点ではまだ未定というようなイメージでいいということでしょうか。

○田中満明市民自治推進室参事 副委員長おっしゃるとおりでございます。

○後藤久美子副委員長 あと、相談機能への配慮というか、障がい者相談支援センターが入っている施設で相談のプライバシーであったりとか、静かな環境っていうのが十分確保される改修内容になっているのかとていうのと、特に面談スペースの改善とかそういうものがあるとかではないのか、ちょっとそ

の辺りを確認したいです。

○田中満明市民自治推進室参事 私どもが伺ってる限りにおきましては、障がい者相談支援センターの隣に職員用トイレがございまして、ここの改修のみといったところで伺っております。

○後藤久美子副委員長 理解しました。

それと、これは工事期間中は市民センターの機能とかそういったものというのは、普通に維持される予定で、特に一時移転だったり縮小とかそういったこともなくってということなんですかね、ちょっとそこだけ確認して終わります。

○村山暢彦市民自治推進室主幹 大規模修繕の工事期間中のことにつきましては、昨年度、ちょうど市民センターの指定管理を行いまして、そのときの募集要項の中で大規模修繕期間中の項目について内容を示しております。

大規模修繕期間中については、休館もしくは事業の休止ということで、その間の委託料といいますが、それについては市と指定管理者と双方で協議するという内容になっております。ただ、これ実際に工事期間がまだ実施設計に入っておりませんし、期間が定まっておりますので、ある程度定まった段階、期間が分かった段階で、早い時期に利用者及び施設を御利用いただける方に対して、工事期間の周知を行っていきたいというふうに考えております。

○西岡友和委員長 その他質問、よろしいでしょうか。
(発言なし)

なければ、以上で議案第31号中、市民部所管分及び議案第19号中、市民部所管分に対する質疑は終了いたします。

○西岡友和委員長 暫時休憩とさせていただきます。

(午後2時57分 休憩)

(午後3時30分 再開)

○西岡友和委員長 分科会を再開します。

議案第31号 令和7年度吹田市一般会計補正予算(第9号)中、地域教育部所管分及び議案第19号 令和8年度吹田市一般会計予算中、地域教育部所管分を一括議題とし、質疑を行います。

質問があれば、受けることにいたします。

○江口礼四郎委員 数点だけ。お疲れさまです。よろしくお願ひします。

今回の議案に主に関係ある公民館の件で少し聞きたいことがあります。吹一公民館が今、進んでいってるところなんですけど、公共施設（一般建築物）個別施設計画のほうの改定では、まだ推進委員会の中での質疑にはなっておりますが、公民館も多く計画が見直されているように感じてます。

まず、そこは原課と都市計画ですかね、しっかりと調整されているので間違いないですか。

○田畑千恵まなびの支援課主任 委員おっしゃいますように、最適化推進委員会に諮らせていただきまして、グループ1までの公民館の改修計画は進めておるところであります。

○江口礼四郎委員 もともとあった内容から建て替えまたは大規模修繕って言われてる部分から、大規模改修に変えられてるところも見受けられて、コスト的にはこちらのほうが安いというか、費用がかからないという認識ですか。

○田畑千恵まなびの支援課主任 委員おっしゃいますように、必ずしも建て替えのほうが高く、大規模修繕のほうが安いということは言い切れないかと思ひます。

なぜかと言ひますと、公民館の場合、今、エレベーターの設置を進めておりますので、今、計画させていたひている公民館については、もうエレベーターをつける設計で願ひしております。ただ、今後につきましては、エレベーターをつけるかどうかというのは、今後、検討させていたひだくということになっておりますので、エレベーターをつけることで、建築予算が上がることは間違ひないです。

○江口礼四郎委員 本会議のほうで他の議員さんの質問でもあったりしてたんですけど、集約建て替えというか、例えば学校を利用してはいかがかみたいな質問もありました。そういったのはこの計画には今のところ入ってないなどは思ひてはいるんですけど、改めて担当課はどういうふうにかえられているか、お示しください。

○田畑千恵まなびの支援課主任 先ほど申し上げました1グループにつきましては、今ある公民館の改修

を予定しているところですが、2グループ目以降のものにかしましては、今、委員がかおっしゃいましたように、今あるものを改修するのかが、学校の中にか移転するのにかっていうところは、そのときの状況等にか応じて検討し、判断させていたひだくこととなつております。

○江口礼四郎委員 今回の予算にか関わるような話でいうと、ちょっと大きくなつてしまつてますが、そういったものか検討というか、地域の方々と話合ひをしながら丁寧にか進めていたひだいて、やつていたひだきたいと思ひます。

○有澤由真委員 よろしくお願ひします。

私は、旧西尾家の件にかついて質問させていたひだきたいんですが、今回、解体工事を行つて初めて明らかになつたということか、追加で予算が上がつているんですが、解体工事実施にか伴う予期せぬ発見というふうにか議案参考資料にか書かれてまして、これっていつの段階で発見されたんでしょか。

○立岡宏美文化財保護課主査 旧西尾家住宅の修理工事、I期工事にかつきましては、まず解体工事を進めておりまして、解体工事のほうにか令和4年度から大体令和6年度にかけて行つておりまして、いろいろな発見がかございましたので、令和4年度にか発見されたものもありまして、令和6年度にか新たに分かつたことかございました。

○有澤由真委員 いろいろな作業をする中で徐々に分かつて今にか至るということか。

こういつた予期せぬ発見というのか、今後、大丈夫なんでしょか。

○立岡宏美文化財保護課主査 現在進めてますI期工事、対象建造物、主に主屋などの建物にかつきましては解体は終わりました、今、復旧のほうにか移つておりますので、新たな発見というところは出てこないとは考へておりますが、今回、提案させていたひだいておりますとおり、戌亥土蔵とか戌亥角土蔵を新たに今回、I期工事のほうにか前倒しさせていたひだく場合には、その解体工事を進める中で、また新たな発見というものが出てくる可能性はございます。

○有澤由真委員 分かつりました。この事業内容の中にかもいろいろ書かれてまして、国の重要文化財であ

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

るってということですので、今後とも貴重な文化財の保護のためにも必要な予算は上げていただけたらなと思います。

以前、平成31年の4月に旧西尾家住宅の大規模修繕基金の何かが立ち上がったのかなというのは見たんですけども、目標額は5,000万円としてますというふうに書かれているんですが、この基金って今どんな感じになっているのか、現状をお聞かせください。

○**中川知子文化財保護課主幹** 旧西尾家住宅の大規模修繕基金につきましては、現在、基金の累計額が2,216万1,100円になっております。そこから令和5年度からは繰入れとかを行っておりますので、令和7年度末の基金残高につきましては620万8,100円になる予定でございます。

○**有澤由真委員** 累計額は2,100万円だったけれども、いろいろ繰入れとかで620万円、今あるってことですよね。そういうことであれば、せっかくまた基金のそういう募集もされてますんで、大々的にやっていただけたら、また予期せぬ発見もあるかもしれませんので、その辺はちょっと工夫していただいて。基金の募集のチラシですか、見せていただいたら結構なんかかっこいい感じで作成されていたというのは先輩議員から伺ってまして、地域にとってもそういう重要文化財というのが大事になってきますので、そちらも工夫して、また基金のほうを募っていただけたらなと思っております。

以前、先輩委員が質問された内容なんですけれども、令和2年度から工事をする中で、高知県にある牧野先生ゆかりの植物園からスエコザサというものを何かもらってるっていう話があったと思うんですけども、その管理というか育成状況について、以前当局にお尋ねしたところ、きちんと管理してないという答弁だったということで聞いているんですが、当時、今後管理をしていくという御答弁だったんですが、現在どんなふうになっているのか教えていただけたらなと思います。

○**立岡宏美文化財保護課主査** 御指摘のスエコザサにつきましては、日常的にきちんと散水などを行いまして、状態等も日々確認しております。最近、近

年夏が非常に暑かったりしまして、一時的に枯れているような状態に見えたりすることもあるんですけども、きちんと現在、良好な状態で管理できているところですよ。

○**有澤由真委員** 以前、うわさでは枯れていたんじゃないかっていうふうに聞いてましたので、今、ちゃんと育てていただいて放水もしていただいているということですので、高知県の牧野植物園から寄贈されて、本市からは吹田くわいを寄贈されたということも伺ってますので、何ていうんですかね、そういう友好関係の象徴なのかなというふうに思いますので、今後もきちんと管理していただきまして、また旧西尾家住宅が令和10年に復旧予定ですかね、I期工事が令和10年に工事完成ということで、今後もそうなるようになっていくんですけども、引き続きよろしくお願ひ申し上げまして、一旦置いておきます。

○**後藤久美子副委員長** お疲れさまです。先ほど有澤委員からも御指摘あった部分と、私のかぶった部分があったので、1点だけちょっと確認しておきます。

旧西尾家住宅の件で、今回、限度額が9億2,502万2,000円から13億4,595万4,000円と4億2,000万円の増額がされてるんですけど、この増額分について国とか府の補助割合っていうのがどの程度で、市の実質負担が幾らになるのかっていうのがちょっと分からなかったんで、そこを教えてくださいなというふうに思います。

あわせて、工事請負費と工事監理委託料の増額っていうふうにあったんですけど、具体的にどの部分が増額要因になってるのかっていうのを、内訳をもう少しだけ分かりやすく説明していただいて、私もうそれだけで大丈夫です。

○**葉山 進文化財保護課長** 国からの補助割合につきましては、65%を補助金として交付いただいております。なので、残りの35%が市の負担ということになってございます。

工事請負費、工事監理委託料につきましては、先ほど申し上げましたように、予期せぬ発見とか、解体工事を進めていく中で分かったこと、それから調査して分かって再検討した結果、見直しをした工事請負費を新たに計上させていただかないといけない

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

ということになりまして、それに伴って工期も延びますので、工事監理も延びた分をしていただくということもございますので、そういったことについて今回増額の提案をさせていただいているということでございます。

○山根建人委員 まず、市の有形文化財の補修の予算というのは、この事業別予算概要の中のどの部門に入ってますか。そういうのってこの科目で出てこないんですか。

○中川知子文化財保護課主幹 事業別予算概要の232ページにございます文化財保護事業の負担金、補助及び交付金、227万2,000円のうちに含まれております。

○山根建人委員 これでいうと122万1,000円減額になってるんですけども、それはなぜですか。昨年度に比べて。

○中川知子文化財保護課主幹 有形民俗文化財が損傷した場合の修繕工事に補助金を適用しておりますので、現時点で予定としてお伺いしております案件及び必要額が前年度より少ないため、補助予定額が少なくなっているものでございます。

○山根建人委員 年度途中で、それがちょっと増額、補修などがかかるってなったら、また補正予算で出てくるんですか。

○葉山 進文化財保護課長 年度途中で当初手当てしていなかった予算以外に、保存団体様のほうからそういう申出があった場合に、我々としてはどれぐらい緊急なのかとか、必要性とかその辺を確認させていただいて、基本的には次年度の当初予算で措置していくことになろうかと思えます。

特に、繰り返しになりますけども、団体の方によく話を聞かせていただくということにまずなるかと思えます。

○山根建人委員 今の答弁でいいますと、次年度に含めてってということですけど、緊急であればそのとき、その年度の補正予算を組む可能性もあるということと理解してよろしいですか。

○堀 哲郎地域教育部次長 基本的には補助金でございますので、予算の範囲の中でまずは実施をしていくということになります。ここが大前提にあって、

ただ予算の中でもいわゆる用途を定めずに、緊急対応ということでは一定額については持っている分がありますので、その範囲の中であれば年度途中であっても対応は可能かなというふうに考えております。

○山根建人委員 旧西尾家の場合もそれは必要な予算だと思ってますけど、補修の予算が物価高騰なんかも含めて増額されているということでは、別に文化財への対応というのはどれも平等というかね、だと思えますので。旧西尾家でやっぱりきっちり増額をして、ちゃんと補修して保存していこうというふうにお考えなのであれば、市の有形文化財も後回しにせずに、今年度の予算もう枠を使い切ったから来年度にしてくださいじゃなくて、きっちり今やっておかなければならないやつはそれなりにやっぱり対応していただきたいというふうに思います。

もう一つが、図書館のことなんですけども、資料を出していただきまして、延床面積とか冊数とか、もう各ばらばらで、いろんな施設の状況とかなんかで対応というか、自習室とか多目的室とか、いろんな広さとか個数なんかもばらばらなんですけれども。

吹一公民館の分館が廃止されるということで、私、質問でも、さんくす図書館のそういう自習室なんかでもやっぱり狭いほうの図書館に入ってますので、私は地域なんかで青年の方から、さんくす図書館は自習室がなくてやっぱり中央図書館まで行ってるというようなお話も子供たちからも聞いてるところです。そういうところで利用したらどうかというふうに言っていましたけれども、なかなか担当課としては広げるというか、新たにそういうとこで活用する気はないというお答えだったんですけども。

さんくす図書館のことに絞りますと、多目的室があって、借りれたりもするんだというふうに思いますが、用途で行事や集会というふうにはホームページには書かれてあります。

吹一公民館のところでもいろいろと議論になりましたけれども、地域の中でコミュニティとか会議とか、そういう場で重宝してたっていう意見もありましたので、この多目的室をやっぱり実習とかそういうので、図書館の行事とか優先だと思うんですけども、地域の方がちょっと話合いなどで貸してほしい

というふうに出てきた場合は、この用途からすると、行事とか集会とだけしか書いてませんので、そういう協力なんかも可能なのかなと思いますけども、そういうところはいかがなんでしょうか。

○桑名裕子地域教育部参事　さんくす図書館の多目的室におきましては、一般の市民の方の会合にはちょっと貸出しは原則させていただいておりませんで、図書館の集会、またそれで使ってないときには自習室としてお使いいただくという形で活用させていただいております。

○山根建人委員　ほかのところの図書館にはそういうような要件が書かれてあるところもあるんですね、用途のところ。ただ、ここのさんくす図書館のホームページの用途のところには行事とか集会しか書いてないんですよ。多目的室利用については、さんくす図書館までお問い合わせくださいとしか書かれてないんです。これの文言だけでいったら、市民がちょっとしたスペースを貸してほしいっていうのもいいのかなっていうふうに思ってしまうと思うんですけども。

やっぱり地域教育部、同じ部署ということでは、そういったスペースの問題も含めて、またその跡地を消費生活センターにするかどうかというのは違う部署で今議論になってますけども、同じ部署内ではそういったある意味ちょっと柔軟な利用というか、市民のための利用っていうのも検討されてはいかがでしょうか。同じ要望なんかも、パブコメとか地域の連合自治会とかも出されてますんでね。ちょっとそういった検討もなされたらどうかなと思うんですけども。

何か、全然違いますよ、部署は。ただ、あるところでは消費生活センターとパスポートセンターのところとが共有して使ってる事実もあるみたいなんで、そういうところと柔軟にやられてるんですよ。僕はそういう柔軟さは別に否定はしないんですけども。そういうのちょっと検討されたらどうですか、同じ部署の中として。いろいろ課題があるんですから。

○大平香代中央図書館長　施設の利用の条件等について、ホームページの情報がちょっと判断が分かりにくいということであれば、修正をさせていただくと

ころでございませうけれど。

図書館としましては、あくまでも各館に置いている多目的室については、メインとしては図書館のイベント、行事などを行うことを目的とした集会機能的なことを考えております。

原則論でいいますと、いわゆる貸室的な運用は原則的にいうと、今、行ってないんです。それでいうと、今、さんくす図書館の多目的室の活用の姿としては、行事、イベント等で使うことがまず第一で、それ以外の時間については有効活用ということで、子供たちの居場所ともなるようにということで、要望でありました自習スペースとして開放しているところで、そういった使い方を現状されております。

○山根建人委員　原則的にいくのであれば、自習スペースをもうちょっと広いところを子供たちのために確保してあげてもいいのかなと思うんです。原則論というふうにおっしゃいましたけど、ある一方の部署ではそうやって共有して使ったりとか、どこまでの原則なんかちょっと分かんないですけども、それが許されてる事実もあつたりしますので。

そういう意味では、無差別に貸せというわけではないんですけども、今回は同じ地域教育部の中の吹一公民館の分館の廃止というもので、いろいろ地域等いろんな御意見頂いてますので、そういったことも柔軟に考えるべきなんじゃないかなというふうに思います。

時間がないので、それぐらいにしておきます。

○梶川文代委員　ちょっと時間ないんで手短かに。

文化財保護関係全般、ただちょっと部局ちゃうけど浜屋敷のほうとかそういったものは吹田市全体のそういうことであらね、ごめんなさい、何かもうほんと寂しいかな。生き字引の皆様の、昔のことをよく知ってらっしゃる方たちの、それがちゃんと継承されてないなって思うことがここんどこ多々あって。これもったいないし、これ絶対つながらなあかんし、伝承せなあかんので、それはもっと力入れなあかんのちゃうかなって思ってるんです。そういったことなんかについても、ちょっともう全然予算的なものが反映されてないのがつらいんですけど。

もう次、補正予算とかでもこれ出してきてもらえ

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

たらと思うんですけど、お願いできますか。

もう時間ないねんから早よ答えて。

○堀 哲郎地域教育部次長 今、委員がおっしゃられている内容について、つぶさにちょっと把握をしておらないんですけども、我々としては、現在必要な予算については、今議会で御提案をさせていただいているものと認識しております。

○梶川文代委員 でもね、今回ね、もう隅から隅までどこをどないに見ても、そういったことはもう全く頭の片隅にも思っらっしゃらないのかなって思わざるを得ない吹田の今の、もう本当ひどいというか、冷たいというか、ちゃうでと思うところなんで申し上げておきます。

でも時間の関係上ちょっと図書館のこととかも言いたんですけど、もうまたこれは御相談させてください。ただ、やっぱり図書館の配架の関係でいうたら、例えば今回、これまで冊子になってた市役所のこういったものなんかでも、もうこんな紙切れのほうになっちゃったりとかもしてるんで、この配架なんかも今後どのようにしていくかいうのも、今後一緒に考えさせてください。

置いときます。

○西岡友和委員長 質疑の途中ではありますが、職員入替えのために、暫時休憩をいたします。

(午後4時 休憩)

(午後4時3分 再開)

○西岡友和委員長 それでは、分科会を再開いたします。

引き続き、質問があれば、受けることにいたします。

○江口礼四郎委員 お願いします。

クリエイティブセンターの質問をさせていただきます。本会議でも質問させてもらいましたが、私個人の思いも訴えたところではあると同時に、非常にお金がかかってしまうことに関しては、注視をしっかりしていかなければならないと思ってます。

今回、基本構想の策定が予算で上がってきてますが、その件で幾つか、まずスケジュール感だけ聞かせてください。構想が今回、令和8年度定まった後、設計ですかね、実施と進んでいくわけなんですけど、

まず我々に議会でどのように諮ってくるか、その点からまず質問します。

○曾我明史青少年クリエイティブセンター館長 スケジュールですけれども、来年度1年度かけまして、基本構想の策定をさせていただきたいと思っております。策定をするに当たってパブリックコメントも実施します。その後、基本構想を基にした実際の建設予算関係、これをまた令和9年度に御議決を頂いて、それから進めていきたいというふうに考えてございます。

○江口礼四郎委員 その予算関係が上がってくるのが令和9年度の当初予算になるんですか。

○曾我明史青少年クリエイティブセンター館長 予算につきましては、改選期になりますので、当初になるのか、またはその後の何らかの肉づけ予算となるのか、またその辺りは実計等で判断をしていきたいと考えております。

○江口礼四郎委員 議案に上がってきましたら、またその都度、そのときに質疑ができるかと思いますが、一方で上がってきたときにはもう提案されてきてしまってますので、深く中に意見を言うのはそのときだけなので、担当課だったりとか、都市計画の方々、ここまで密に話させてもらってるんですけど、基本構想の段階からまずはお金がどれだけかかるかっていうのをしっかり精査してもらいたいと思っております。構想の中のやり方みたいなのはどのように考えられてるか、まず教えていただけますか。

○曾我明史青少年クリエイティブセンター館長 まず、基本構想につきましては、大きくは二つかなと考えてまして、ニーズの調査、利用者であります子供たち、若者たちの今のニーズを吸い上げること。で、これに即した設備、機能を備えた施設を造ってきたいというふうに考えてございます。

もう一つが、その施設をどういった形でどういう規模のものを配置するのか。その辺のシミュレーションを行った上で適切な施設の計画、構想を考えてまいりたいと思っております。

○江口礼四郎委員 子供、若者のニーズ調査は、求めれば求めるほどたくさんあるなどは思ってます。その後の規模のシミュレーションですよ。ここが多

分一番の肝だと思っておりますので、担当課とそれ以外にも入られる方いらっしゃると思うんですけど、ここに対する思いをまずちょっと聞きたいんですが。

○曾我明史青少年クリエイティブセンター館長 まず、基本構想を策定するに当たって、ニーズ調査をします。今現在、企画会議等々の資料でもお示ししておりますとおりに、今、時代に即していない施設というところを担当として課題と認識をしております。

その辺り、廃止すべき部分は廃止をする、マイナスをつくり、その分プラスも出てこようかと思っておりますので、華美な施設とならないようなところ、これはもちろん意識をして、今のニーズにしっかり応え得る施設というのを考えていきたいというふうに思っています。

○江口礼四郎委員 ニーズと別にお金の具合って言うんですかね、かかる費用のことにに関しては専門ですので、しっかりと見ていただきたいと思います。

ちょっと残り時間がほぼなかったのでいろんなこと聞きたかったんですけど、省略させてもらって、まずは移転・集約建て替えの提案になった件は本会議でも質問してきてるんですけど、その場での大規模修繕を検討したかどうか、まずお答えいただきたいです。

○西口 拓青少年クリエイティブセンター館長代理 大規模修繕につきましては、令和22年度まで使用する前提で大規模修繕の見積りのほうを上げさせていただきまして、大体5年、令和13年までの費用に関しましては、約7億円ほどがかかるという試算をさせていただいています。これは令和4年度に試算をさせていただいたということがあります。

○江口礼四郎委員 その場での大規模修繕であれば約7億円かかるということですね。

移転した場合、既存のあった土地の売却等も検討されてますか。

○西口 拓青少年クリエイティブセンター館長代理 新しく移転をさせてもらった場合の今現在のクリエイティブセンターの土地に関しましては、有効活用とか売却等も含めて、また今後、検討させていただくという形になると思います。

○江口礼四郎委員 額の試算はされてないですか。

○曾我明史青少年クリエイティブセンター館長 跡利用につきましては、今後、売却も含めて検討という形でさせていただいております。まずは、庁内で利活用調査をして、違う所管が使いたいということであればそのまま使う、もしそういうことがなければ売却を含めた検討を次またしていくという形になりますので、今時点で試算は行ってございません。

○江口礼四郎委員 試算はしてないということですが、大体の額の想定はされてないですか。

○曾我明史青少年クリエイティブセンター館長 いざ売却するとなりますと、競売等々になろうかと思っておりますので、すみません、今の時点では見込んでおりません。

○江口礼四郎委員 分かりました。

そしたら、今度は購入する土地の検討もされてるように資料は見させてもらってるんですけど、2点上がってます。正雀前の処理場跡地と民有地ということで、どれぐらいの試算をされてますか。

○曾我明史青少年クリエイティブセンター館長 民有地につきましては、市が持っております活用しない普通財産を使つての等価交換ということで考えてございます。

南面にあります正雀前処理場、これは下水道事業会計からの購入ということになりますが、こちらも今後、鑑定をかけさせていただいて、それからの購入ということになろうかと思っております。

○江口礼四郎委員 手続は把握できたんですけど、その大まかな概算は取れてないのでしょうか。費用の件ですね。

○曾我明史青少年クリエイティブセンター館長 費用ですけれども、一定の額は上がってこようかと思っておりますが、解体費でありますとか、一定、土壤汚染があります。そちらの対策費等々も相殺した上での所管替え、購入ということを念頭に置いておりますので、金額としてはさほど多くないという希望的観測ではありますけれども、さほど予算の出動はないというふうに考えております。

○江口礼四郎委員 その辺り何かしっかり出してほしいなと思うんですけど、判断がすごい大事なことだと思っておりますので、言える範囲で結構なんですけど

難しいですかね。

○曾我明史青少年クリエイティブセンター館長 まず、不動産鑑定を、すみません、来年度かける予算をこのたび提案をしておりますので、その辺りで金額が出てこようかと思っています。

○江口礼四郎委員 来年度となれば、もう想定がこの議決の後ですので、どうしようもないのかなとは思ってるんですけど、施設がいいものになってほしいと思う以上にお金が見えないというのは非常に難しい判断になります。

この運動広場、これが移転先になってますが、ここが大体、売却した場合幾らなのか、そういった試算はされてますか。

○西口 拓青少年クリエイティブセンター館長代理 運動広場の売却等についての試算についても、行っていない状況でございます。

○江口礼四郎委員 一旦時間がなくなりましたので、終わります。

○有澤由真委員 私も青少年クリエイティブセンターの施設再編に係る基本構想の策定について質問させていただきたいんですが、今回、基本構想の策定についての予算について否定するわけではないんですが、ただ先ほどの答弁聞いてましたら、ニーズの調査とか施設の規模がどれほど要るのかっていう、シミュレーションとかの内容を委託するのかなというふうに理解したんですが、市の中にも1級建築士さんとか、もうワークショップも市ができる中で、なぜ改めてというか、業務委託をするのかなというふうに感じました。

お金がまだどれだけかかるのかもまだ試算していかなきゃいけないってことなんですけれども、業務委託をしようっていうことに至った経緯についてお聞かせいただけたらと思うんですが。

○曾我明史青少年クリエイティブセンター館長 今回の業務委託に至った経緯ですけれども、まず職員の手でできるかということであれば、きっとできるんだろうと考えます。

ただ、そこは人的リソースが必ず出てきますので、今、館の運営業務をしながら基本構想をつくる、これが必ずしもいいものができるかというところを考

えますと、やはりここは民間等のノウハウをきちっと持った、それを専門にやってるようなコンサル事業者、こちらにお手伝いをいただくというところが効果的に効率的にできるものだというふうに判断をしまして、今回の提案に至りました。

○有澤由真委員 業務委託に今後していこうということに至った経緯について、全くそのとおりだなと思ってます。現場の職員さんいろんな仕事を抱えている中で、よりよいものを基本構想として上げていこうと思ったときに、やっぱり餅は餅屋じゃないですけども、それに特化した業者に委託するというのは最善というか、有効的だなというふうに私も今伺いしてて思いました。

ただ、幾らかかるか分からへんっていうところが、ちょっと今後ちゃんと詰めていかなきゃいけないと思いますし、どれだけかかるのかということを精査して行ってほしいなというふうには思いました。

今回、6月かな、委託事業者の選定というふうにスケジュールを書いておられますけれども、策定に当たって建築関連の専門的な知見や民間ノウハウを活用した業務経験などを持つ事業者によって書いておられまして、もうごもつともなんですけれども、例えばこれを委託事業者の選定に入ろうと思ったときに、どこも手が挙がらないとか、そんなことがないようにしていただきたいんですけれども。

例えば、他市で、こういう基本構想を策定する際にそういう事業者とかいろいろ選んでらっしゃる事例とかもあると思うんですけれども、その点も鑑みて今回こういうふうな形で業務委託に踏み切ろうかなってされてるのかと思うんですが、何ていうんですかね、先行市の事例とか、こういう業者があるとか、何か今、当局が持ってらっしゃる情報があったら、ぜひお聞かせいただけたらと思います。

○曾我明史青少年クリエイティブセンター館長 実際、見積りを検討する段階に当たって、一つ事業者さんと相談をさせてもらったということと、あとは近隣市で同じような立派な施設に携わったことがある事業者さんであるとか、そういったところから話を伺ったりはしております。

このたび予算の提案に当たりまして、重点施策の

一つということを出ております。そちらを聞きつけて事業者さんからの引き合いがあったりとか、今現状そういったところになっております。

○有澤由真委員 事業者さんとお話されたりとか、ある一定の調査、研究をされているということで。

先ほど申し上げましたけれども、この選定に当たって、どこも手を挙げないとか、また、何ていうんでしょう、基本構想を策定するに当たってもなかなか進まないということがないとは思いますが、そういったことがないようによっていただけたらなと思っております。

会派の質問の中でも、市長の公約にもあった光の広場の（仮称）こどもスポーツパークですか、そんな話も出てたと思うんですが、青少年クリエイティブセンターの近くの交流活動館とか、ことぶき保育園跡地とか、岸部中第2公園とか、本市にとって重要な公共資産というものがありますので、その周りも健都ライブラリーとか健都レールサイド公園とか健都もあります。すごい、何ていうんですか、立派というか、すてきなまち並みになってますので、今後、青少年クリエイティブセンターの施設再編に係る基本構想を策定するときに、そういった近隣の施設との足並みをそろえるじゃないですけども、ぜひとも基本構想の中でそういうことも考えていただきたいと思うんですが、この点いかがでしょうか。

○西口 拓青少年クリエイティブセンター館長代理 業者のほうに調達のときに仕様書等を作成させていただきます。その中で、必ず近隣施設との連携、相乗効果とかも狙いまして、そういったものも提案していただきたいなというところで仕様書に盛り込みたいと考えております。

○有澤由真委員 今、御答弁の中で仕様書の中に近隣との連携とか、相乗効果についても考えていただけるということで、よろしく願いいたします。先ほど民有地の購入の話もありましたし、周りの雰囲気見ながらやっていただけたらなと思います。

パブリックコメントの募集についても、今後やっていかれると思うんですけども、これもあれですか、委託事業者に依頼するんですか。

○西口 拓青少年クリエイティブセンター館長代理 業

者のほうに仕様の中でニーズ等の調査を行うという仕様を盛り込みたいと考えております。

その中でパブリックコメントも含みますし、ワークショップとか、当然青少年の意見になりますので、パブリックコメントってなるとやっぱりなかなか提出が難しいっていうのもありますので、そういったワークショップとかアンケートとか簡易な形で業者のほうに実施しまして、意見集約をするっていうのも何とか考えたいなというふうに考えております。

○国本光弘青少年室長 基本構想の策定の中身といたしますのは、先ほど担当のほうに答弁させていただきましたとおり、ニーズの調査、そもそも施設のコンセプトと施設の機能の在り方、あと施設の配置、それと併せましてパブリックコメントを取るための作業をさせていただきます。

ただ、パブリックコメントはあくまでも市がパブリックコメントを取らせていただいて、市民の方、利用者様の意見をお聞きしたいというふうに考えております。

○有澤由真委員 今の御答弁でしたら、意見の集約については業者がやってくれるけども、パブリックコメントの実施については市がやっていくということですよ。

私、先日の議会質問でも申し上げましたけれども、パブリックコメントの取り方についても、ちょっと工夫していただきたいなということで。先日、紫金山公園の、部署は違いますけれども、の中で、例えば地域の小・中学校の学区の保護者の方であったり、その近隣の市民の方の意見も集約するように呼びかけをしたということなんですけれども、やはり一部の声ばかりがクローズアップされるんじゃなくて、今回、青少年、若者の施設ということですので、広く多くの、また先ほどの委員さんもおっしゃってましたけれども、若者の利用者の声などをなるべくしっかりと集約していただけたらなと、それは要望としてお願いしておきます。

次、グレース幼稚園の学童の件でちょっと確認させていただきたいんですが、9月にも予算が上がったと思うんですけども、4月からの実施になるんですかね。4月からの実施になって、定員30人程

度ということで。入室対象については、グレース幼稚園の卒園児を優先的に受け入れて、空きがある場合は一般の希望児童も受入れということになってます。

本市の民設放課後児童クラブの利用についてっていうホームページ見てましたら、もう早速グレース・キッズについての問合せの案内というか、出ているんですが、今現段階でも4月からの開設ですから何かそういった問合せとか、グレース幼稚園との何ていうんですかね、情報交換ってどんな感じできてるんでしょうか、現状お聞かせください。

○日比康二放課後子ども育成室参事 グレース幼稚園につきましては、4月1日からの開設に向けて、相手は園長が中心になりまして、度々必要に応じてお伺いして詳細を詰めて、不明点をお聞きしたり、児童の過ごし方等のお話をしているところでございます。

○有澤由真委員 大体どれぐらいの方が、卒園生が入室希望とか、そんな話とかも聞かれてるんでしょうか。

○日比康二放課後子ども育成室参事 現時点で21名の方が入室の申請を出されているところでございます。随時、出入りがあって、今でも入室希望があるというようなお話も園長から聞いたりしているところでございます。

○有澤由真委員 現状、その21名の方が申請されているということで、また変動してくると思うんですけれども。30名の定員ってなってますんで、グレース幼稚園には、もう千二、千三といえ、もう本当に爆発的に子供たちの数も増えてますから、こうして民間の事業所が手を挙げてくださったりとか、場所を提供して下さることって本当にありがたいなと思ってます。

その中で、卒園生以外の子供たちも入れる可能性があるということですので、今後、グレース幼稚園とも協議いただいて、人数に限りがあるかもしれませんが、より多くの千二、千三の子供たちであったり、保護者の方が安心して就労できるような環境づくりをしていただきたいと思います。

グレース幼稚園の件とはまた別なんですけれども、

現在、本市の留守家庭児童育成室って、開室が月曜日から金曜日までと、あと毎月第4土曜日ということになっているんですが、今回、グレース幼稚園も同じ開設時間ということで。

私、以前、同世代の働くお母さん、共働き家庭のお母さんからちょっと相談がありまして。今、そのお子さんは年長さんなのかな。来年といいますが、この4月から小学1年生になるということで。その御家庭は、共働き家庭と言ってもシフト制の例えば土曜日、日曜日、祝日も出勤しなきゃいけないという、月曜日から金曜日までのお仕事じゃないという家庭で、そういう家庭も最近増えてるということになってます。

現在、児童部かな、こども発達支援センターで休日保育をやっておられるんですが、ただ保育園とか幼稚園を卒業した後、小学校1年生になったときの小1の壁というのに今ぶつかってらっしゃるということ。

これは要望なんですけれども、今後、土曜預かりの、第4土曜日と言わずに、今後、開室条件をもう少し緩和してほしいなということは、私に相談あった保護者さん以外にもちょっといろいろと聞きますので、それもお願いしたいなということ。

やっぱり、そういう公的な受皿を求めてらっしゃる方であったり、時代の流れで、第4土曜日と言わず、困られている方がたくさんおられるということも仄聞しておりますので、その点もちょっと今後、考えていただきたいなということ。

あと、私もそれを聞いて近隣自治体の先行事例を見てたんですけれども、豊中市が市内の2か所の学童を休日拠点とし開放して、日曜、祝日も8時から17時の預かりを実施されているということで、全校区の学童利用児童が申し込める体制を構築していると。大阪市では、全ての市立小学校において、毎週土曜日も児童いきいき放課後事業を実施して、土曜勤務の世帯の受皿になってますということで、近隣市でいろんな工夫されてます。

本市も、子育てしやすいまち吹田市とか、住みたいまちランキング上位とか、ですから皆さん吹田で子育てしたいとか、そういう子育て世帯がありがた

いことに増えていまして、その分、学童であったり、いろんな数があふれてるっていう状況もあるんですが。また、土曜日とか日曜日とか祝日の開室に当たっては、相手ありきのことだから、どこまで可能かわかりませんが、そういったことも今後考えて、時代のニーズに合ったやり方っていうのを放課後子ども育成室の皆さんには考えていただきたいなと思っておりますので。

また、必要な予算に関しては講じていただきまして、子育てしやすい吹田のまちの実現ということで頑張っていたらなと思ひまして、一旦置いておきます。

○橋本 潤委員 青少年クリエイティブセンター施設再編に係る基本構想の策定についてお聞きします。

現状の、全ての人権問題と社会的問題の克服を青少年が自らの課題と受け止め、その解決を目指す人間性豊かな青少年を育成することを目的とされてるんですけど、この目的は変わらないんですか。

○西口 拓青少年クリエイティブセンター館長代理 委員おっしゃっていただいとおり、設立趣旨等のほうは変わりません。現在も変わらず続けております。

○橋本 潤委員 現状変わらず、また建て替え後も同じコンセプトでやられるということですか。

○曾我明史青少年クリエイティブセンター館長 設立趣旨につきましては、今度新たに、新たにといひますか、リニューアルする施設、どういったものになるか、その辺り中身を検討しまして、加筆修正がある可能性もございます。

○橋本 潤委員 かなり長い間やられてるので、当初の設立趣旨をかなえるために各種事業や、例えば図書室があったり、運動広場っていうんですか、体育館があったりというようなことで、そういったことを通じてということやられてきたんだとは思いますが。

例えば、図書室だったら同じ地域教育部さんの図書館が、健都レールサイド公園ってすぐ近くに健都ライブラリーができたりとか、例えば砂場で遊べますよって言ってますけど、例えばそれは地域教育部さんじゃないですけど、土木部さんの公園とかね。

体育館だったら都市魅力部さんが所管されている部分と、市民の皆さんが何をやるかということでは、他の所管でやられている事業と非常に似通っている、または同じものもあるのかなど。言葉だけ取れば、例えば自習室とか図書室なんかは、まさに図書館でも同じ言葉使われたりとかっていうことですし、体育館なんか都市魅力部さんと全く同じですから、どういう調査をされるのかなどという。

要は、この地域でなのか、吹田市全体でなのか。全体で見えていくと、例えばこの近くに砂場がある公園があるのとか、図書館だったら別にもう近くにあるよねとか、そういうことを含めて市民の利便性、今ある機能の中でどれを強化すべきなのか、どれを減らしてもいいのかとか、そういうようなことも含まれる調査なのか。

何か、調査と言っても調査のやり方一つで大分変わってくるんだろうなというところで、一定程度、目指す方向性とかっていうのが、この事業をスタートされる段階で既にお持ちでしょうけれども、その出し方で変わってしまうんだろうなというところで。

すみません、ちょっと話がいろんなところに飛んじゃったんで、質問としては、施設として他の所管と似通ってるものとかもあるという中で、どういう利用者さんを対象としていくのかとか、そういう部分についてまずお聞かせいただいとよろしいでしょうか。

○曾我明史青少年クリエイティブセンター館長 まず、ターゲットとしましては、全市施設としての役割を担っていかうと。その中で、若者、子供たちが行きたい、いたいと思えるような施設を目指していかうというふうに考えております。

その中で、今の若者たち、子供たちが、どういったところに行きたいのか、どういったものを求めているのか、それに応えられるものがあるのであればそういった施設を造って、集まって交流をしていただいたり、その中で健全な成長をしていただければというふうに考えています。

○橋本 潤委員 今おっしゃっていただいたような施設になるとすると、恐らくコンセプトも多少変わってくるんだろうなと。今のコンセプトのままだった

らちょっと、素直に遊びに行つて、体育館での経験とか、これは都市魅力さんがやってる体育館や同じ地域教育さんのゆいぴあに行つてみようと、こういう場所あったらいいなっていうのには、今のコンセプトのままじゃ難しいのかもしれないなっていうところがあるんで。

ただ、施設の在り方、要は需要を集めてみてそれに合わせたコンセプトにしようというのは、あまりにもざっくりし過ぎてるのかなと。もうちょっと方向性っていうのをを出していただいてもいいのかなと。

例えば、この地域教育部さんの中だけではあれかもしれないですけども、やっぱり図書館は明らかにこの地域はルールサイドに行ったらありますとか、じゃあ何が足りないんだろうっていうところとか。一定、地域的なところの課題とか、足りないところを埋めていってもいいのかもしれないし、もしくはもう想像されてるのはそんなではなく、体育館もそんな規模じゃないんですと。この吹田市のどこにもない規模のものがあるとか、こういうことができる場所なんだっていうのができるんだしたら、またそれはそれで別なんでしょうけれども。

今までこの地域にあったものをもう一回見直して、同じようなものを造り替えますねっていうのでは、ちょっとあまり、無駄も出てくるでしょうし、新たなものも近くにできてるんでっていうところで。

何となくスタートの段階で調査してみます、で、その調査してみたら、いやそれはやっぱり近くの人はこれもあればいい、これも欲しいというのは当然あると思うんで。そこら辺がもうちょっと方向性が出てるといいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○**国本光弘青少年室長** 先ほど、担当が答弁させていただきましたように、基本的には全市施設を考えております。今もそうです。子供、若者を中心としたところは、当然これからも引き継ぐべきところのかなというふうに思っています。

その中で、今ある施設をどう使うのかというところで、先ほどありました健都との重なっている部分であるとか、あるいは山田の未来館のゆいぴあの施設もあります。そういった中で、岸部のあの地域に

おいて特異なところは、まず運動広場が大きくあるというところがありますので、それをどのように活用するのか。今、遊びで子供来ておられますけども、遊びや、今度スポーツなんかを入れるっていうのもありでしょうし、あるいは健都ライブラリーに図書館ありますので図書館で使っていただいて、自習室としてはクリエイティブセンターで使うとか、そういういろんな可能性があるかなと思ってますけども。

基本的には、あとは健都が近くにありますので、健都の取組との相乗効果っていうのを新たな取組として考えることもあるのかなというふうに、我々としては今、考えているところではございますが、まずそこも踏まえながら利用者のニーズを調査して、今の考え方も踏襲しながら、新しい施設というものを考えていきたいというふうに考えております。

○**橋本 潤委員** 多少コンセプトも変わるかもしれないということですし、今おっしゃっていただいたように、エリアとしてはちょっと健都から外れてるんでしょうけれども、事実上、向かいですからね、ルールサイド公園っていうのかな。そういう場所で立地するんで、ぜひともそういった形で、青少年が来たい、使いたい施設っていうところを目指していただければ。

要は、中の島公園とかでやってるのと同じものであれば、あまり意味がないんだろうなと思いますんで、そうではなく、今のコンセプト、多少変わることなんですけど、今のものも一部持ってという、要は青少年の育成につながるということをもっといただくということも、ぜひ何か、ゆいぴあと目的がある程度分かれて、別の魅力がある施設になればいいんだろうなというふうに。

先ほどおっしゃっていただいた運動広場とか、今さらゆいぴあの建屋の中で何ができるのかって限界あるでしょうから、そこでできないようなことをたくさんできるようにとかっていうところで。

全市的にこれ聞けばいろいろ欲しいもの出てくると思うんで、そこがもし、お持ちかもしれませんけど、もうちょっと吹田市として出してもらってもいいのかなというところがありますので。

せっかくだったら健都と絡めて、よりよい施設に

していただきたいなど、これ意見だけなんです。ぜひ、そういうところをやっていただければと思います。

○後藤久美子副委員長 お疲れさまです。

私からは、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業の実施についてちょっとお伺いしたいなと思うんですけど、これはベースアップなのか、要は一時的な加算なのか、恒常的な処遇改善なのかという、ここがポイントかなと思ってまして。

今回、従事者の賃金改善というふうにあるんですが、具体的には基本給の引上げを指すのか、それとも手当などによる加算を想定しているという意味合いなのか、どのような形での改善になるのかというのをちょっと教えていただきたいなと思います。

○堀 諒太放課後子ども育成室主任 副委員長おっしゃるとおり、どちらも対象としてるところになります。

基本的には、毎年この補助金ありますので、基本的に恒常的なものではあるんですけども、基本給に含まれるもの、または手当に含まれるもの、どちらも対象としているところでございます。

○後藤久美子副委員長 先ほどおっしゃっていただいたような恒常的な部分と毎年ということで基本給にプラスでってということだと思んですけど。これ、人材定着につながるっていうのが、基本給アップ、恒常的な改善で、一時金だけでは定着に弱いからという意味合いで、本当にいい取組かなとは思ってません。

直営の場合と、これ民間運営の場合の違いというか、直営の場合は市が雇用主で、会計年度任用職員とか市の給与体系に準拠してるといふか。民間運営の場合だと、法人が雇用主になるのかなっていうのがちょっと分からなくて。法人の賃金体系、市は補助金で後押しをしていくみたいな感じなのか。つまり、支給の方法とか、賃金反映の仕組みであったり、タイミングというか、その辺りの違いが出る可能性があるのかなと思ってまして。

今回の処遇改善について、直営と民間委託、指定管理などの運営形態によって支援員の処遇に差が生じるっていうような、そういったことはないのかっていうのを聞きたいです。

○山下宏樹放課後子ども育成室主幹 本事業の対象者というのは、民間委託している育成室の指導員のみを対象としておりますので、直営指導員については対象外とさせていただきます。

○日比康二放課後子ども育成室参事 直営の指導員につきましては、給料、手当等につきましては条例で定めることになっておりますので、今回の対象になっておりません。

直営の指導員につきましては、ここ数年来、毎年的人事院勧告に基づく給料改定のほか、令和5年の6号給の基礎報酬の引上げ、勤勉手当の支給の開始と処遇改善が一定、なされているものと認識しております。

○後藤久美子副委員長 分かりました。

私立幼稚園と認定こども園での放課後児童健全育成事業のグレース幼稚園の件なんですけど、これは先ほど有澤委員にも幾つかもうお答えいただいているかなというところで、私から言うのもちょっとあれかなと思ってたんですけど。

千二、千三、あとグレース幼稚園の保護者とか運営側からの、もう今の段階での課題とか要望とかそういったもので把握されている点っていうのが、先ほどお答えいただいた分プラスで何かあればと思ったんですが。要望とか、そういう課題とかというのは出ているのかっていうのと。

あと、継続事業としても位置づける中で、今後、ほかの園でもさらに拡大していくっていう方針なのかっていうところをもう一度確認しておきたいなと思うので、その辺りを方向性として教えていただきたいと思います。

○日比康二放課後子ども育成室参事 現在、グレース幼稚園グレース・キッズに入室予定の保護者の方からの要望というのは特には聞いておりませんが、グレース幼稚園の園長からは、特に最初の時期、1年生について、小学校からグレース・キッズまで安全に移動するっていうのを非常に気にしておりますので、その部分につきまして、詳細に安全などの確認をしているところでございます。

今後の認定こども園等による民設民営につきましては、未入室の児童の発生が見込まれる地域におい

て、認定こども園、幼稚園で広がっていくような対応ができればいいものというふうに考えておるところでございます。

○後藤久美子副委員長 最近、ニュースでも幼稚園とか、何かそこで事件というか、吹田市の中であったかなとは思っているので、そういったところでもやっぱり園長先生が気にされてる部分もあるのかなど。外から入ってくるといところで、外から部外者の方が入ってくる可能性っていうのも気にされてるんじゃないかなというふうに思うので、市側からもこの辺りのフォローアップというか、最初の辺りとか注意していただきたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

あと、青少年クリエイティブセンターに関して少し、もう何人かの方からもうそれについてお答えはあったんですけど、これは基本的なことをお伺いするかも分からないですが、就学前から29歳までの青少年で市内在住・在学・在勤で利用者登録が必要という施設なのかなと思ってまして。青少年の学びや文化とか体育活動、相談支援などの幅広い機能を持つ施設とはいえ、現在の利用実績とか利用者数、利用者の年齢層、一応29歳までとはいえ、年齢層の直近のデータとかっていうのを持ち合わせてないので、教えていただいてもいいでしょうか。

○西口 拓青少年クリエイティブセンター館長代理 利用者につきましては、基本的には利用者推計で申しますと、クリエイティブセンターのプレイルームとかある青少年会館につきましては、小学生が中心に利用しておりまして、自習室がありますので、一部高校生以上の方が使われている現状です。

体育館につきましては、クリエイティブセンターが体育館を持っておりまして、小・中学生が半々ぐらいで、一般の方は高校生以上につきましては一部使われているという、構成的にはそういった形で使われているという現状でございます。

○後藤久美子副委員長 先ほど橋本委員からもあったかなとは思んですけど、再編の構想を示すときに、単に施設集約の見直しっていうだけじゃなくって、今後、どのような青少年支援の機能を重視していくのかっていう方針、コンセプトを決めていくという

のはすごく大事なことかなと思ってて、現時点で想定している機能の方向性っていうものというか、そういったものもぜひお聞かせいただきたいなというふうに思ってたんですけど。

バリアフリーとか、安全とか、利便性とか、この辺りについては質問がなかったかなと思ったので。

例えば、障がい者の方であったり、保護者視点というか、そういった面でもそういう改善を予定されてる部分っていうのも構想の中に盛り込まれていくのかっていうのもお聞かせいただきたいなという。

○曾我明史青少年クリエイティブセンター館長 バリアフリー対応等につきましては、詳細な話になってきますので、基本構想のまたその次の計画の段階かなと思われませんが、バリアフリーにつきましては、現施設でも完全に対応、エレベーター、スロープ等、多目的トイレが設置できております。

基本的なコンセプトにつきましては、こども計画等々でお示ししておりますとおり、青少年施策となっておりますけども、子供、若者の居場所を充実させていこうと、そういったものになろうかと思っています。

○橋本 潤委員 居場所の充実だと、やっぱり人権問題と社会的問題の克服を青少年自らの課題と受け止めて、その解決を目指そうっていう居場所はちょっとやっぱ重いと思うんですよね。それでバスケしに行こうぜとか集まりにくいなって思うんで。

もう、そういう集まれる場を目指すんだったら、ある程度コンセプト変わっちゃってもいいのかなっていうところも出して、意見集めてもらったらどうかなと思います。

○曾我明史青少年クリエイティブセンター館長 委員おっしゃるとおりかと思いますが、やはり今、条例第1条でうたっています人権問題でありますとか、そういった部分、決して軽視するわけではございません。それも十分に、施設の在り方としてはベースとしてあるよというところは、来館者には分かっていたらなというふうに考えております。

その上で、先ほど申し上げたような施設にしていければと考えております。

○山根建人委員 コンセプト変えるのか。

こういう基本構想とかいろいろ段階で、この話が出てきたのは、たしか僕が初めて聞いたのは子ども・子育て支援審議会の中で、こども計画の中に位置づけると。審議会委員さんなんかは、個別の施設の計画をそういうこども計画、もっと大きい広い計画ですけども、そういうとこに位置づけるのって何かちょっと違和感あるみたいな意見も出されてましたけど。

だから、基本的に子ども・子育て支援審議会で議論をされて、こども計画の中に入れられるっていうことは、ちょっと以前、私質問でも市長なんかとも議論しましたがけれども、基本的には子どもの権利条約にのっとった人権の問題とか、社会的な問題とかそういうものを、重くなるかもしれないんですけども。

そういうコンセプトを趣旨とした、今までこれはそういう施設で、その目的を果たしたかどうかというのは、またちょっと今の事業の中身がそれに即してるかどうかというのは、また議論が必要なかもしれないですけど、そういう趣旨で私は捉えてたんですけど。

こうやって基本構想とか策定していく中で、何かコンセプト変わっていったり、目的が変わっていったりするっていうことも、それはあり得るっていうお話ですか。

○**国本光弘青少年室長** コンセプトにつきましては、現在、こういう人権とかそういうところがありますので、そこは先ほども申し上げましたけども、そこは軽視するわけではございません。そこはきちっとこれまでも、今後も引き継いでいきながら、やはり時代それぞれに合った施設を造っていくことも必要かと思いますので、これまでのこの施設の役割っていうことを十分踏まえながら、基本構想の策定業務におきまして、利用者さんの意見を聞きながら、あるいは地域の住民の方、あるいは市民の方の御意見を聞きながらコンセプトをきちっと固めていきまして、時代に合った施設となるように進めていきたいというふうに考えております。

○**山根建人委員** そういうところからも、もうる皆さんの意見も出てますけども、子どもの権利条約にも

示されてますけど、当事者、子供とか青年の意見とか、表明して、それを実際に盛り込んでいくっていうところが、僕はこの施設の運営とか、集約、建て替えるかどうかも含めて重要なんじゃないかなというふうに思います。

そこを抜かして、施設を全部古くなったから新しくして、どっか移転させて造るんだ、新設するんだみたいな施設だけの枠で捉えると、本来の目的とか、そういう本当の、こども計画の中にも示されてますのでね、そういう子どもの権利条約とか青年の権利とか、そういうのがすごい背景に押しやられていんじゃないかなというふうには思います。

そういう意味では、これはもうちょっと大分前の話なんですけど、井上市政のときに、勤労青少年ホームだったかな、廃止をされて、そのときは僕は反対をしたんですけども。そこはもう全部更地になって売却されて、今マンションというか建ってますけど。そのときと比べて、やっぱり市長が変わればこうも変わるんだなっていうふうに、ある意味思ってるんです。

ただ、先ほどもちょっと予算というか経費のことでいろいろ質問をされてましたけども、土地を買って、等価交換まで実際に言われてましたけども、そこまで市の中では構想があるというふうに思いますけれども。実際、集約建て替え、移転建て替えの概算の予算というのは全然出さないけども、令和22年度まで使った場合の大規模改修の、先ほど江口委員が質問された、令和4年の予算の試算というのは約7億円というふうにしてるっていうこと自体が、ちょっとその進め方自体。

青少年のこの施設、今ある施設を存続させるのか、移転建て替えをするのかっていういろいろな議論はあるんですけど、市としてはこういうふうにこども計画にも移転建て替えでそこに土地買って、さらに新しい施設を造るって出してるんですから、予算の概算ぐらいはちゃんとやっとなんとか駄目なんじゃないんですか。それぐらいはちょっと出さないで。

構想を進めて、構想を練る、民間に委託をするというような予算が出てますけども、それを進めてもらっても、結局、予算が出てきて、これはち

よっとお金かかり過ぎるよねとか、それやったらもう移転建て替えじゃなくて、ここの機能をもっと充実させて、大規模改修して、今ある既存の施設を大切に使っていったらいいよねとかになっていったら、何ていうんですか、これを構想を練る意味がないというかね。

ですから、概算だけでも結構、まだ今はなかなか詳しく出ないというふうにおっしゃってますけども、土地を購入する予算とか、ある程度どういう、この体育館と青少年会館を二つ合わせて新しい施設を造ろうと思ってるんでしょ。ほんなら、先ほども近隣の例なんかも参考にしてみたいなんも言ってはりましたけども、それやったら大体幾らぐらいかかるのかっていうぐらいは、ちゃんと試算をしておかないと駄目なんじゃないですか。

○曾我明史青少年クリエイティブセンター館長 施設規模につきましても、今後、構想の中でまとめてまいりたいと考えておまして、その施設規模によっては事業費というのは上下するということ考えますと、今のところはお答えは難しいというところでございますが、まず財源としまして、国の交付金を検討しております。これが対象経費30億円がアップパーということになってまして、その2分の1が補助金となるわけですが、そういった部分も意識をして計画を進めていくと考えております。

○国本光弘青少年室長 まず、このクリエイティブセンターの移転・集約建て替えというところで、我々としては、まずそもそも青少年クリエイティブセンターの老朽化と、あと施設配置、運動広場と青少年会館が離れているという課題を常々考えておりました。そういう中で今回、移転・集約建て替えをしていこうというふうに我々としては考えておまして、市の企画会議でも実施する方向で検討するというところで確認させていただきました。

一応、一応といいますか、基本構想の中で我々先ほど申しました健都の連続性であったりとか、今の時代に合った機能とかも利用者のニーズをお聞きしながら考えた上で、基本構想の中で概算の費用を出させていただきたいというふうに考えております。

その上で、さらに予算化をするに当たりましては、

また予算につきまして、議会のほうで審議いただきまして、承認いただく必要があるかなと思っておりますので、我々としては、まずこの建物をどういうふうにしていくのか、それによって基本構想をまずつくっていくと。我々の現在の課題に対してどういうふうにしていくのかと、それに伴う基本構想をつくっていくと、それにできた概算費用につきましてお示しをした上で、新たに予算が伴う必要があるのであれば、また議会のほうで御審議いただくというふうな運びになろうかというふうに考えております。

○山根建人委員 ちょっとだから、費用面では議論しにくいというか、理念のところで議論をして、それが理念がいいよねってなったときに、物すごくお金がかかるってなったときに、でも、それできないとか、やっぱりみたいなことになったら、何のためにこの基本構想を策定しているのか分からんようになるっていうか。

でも、市としては、もう移転建て替えであそこに集約して、土地まで買って、等価交換とか、アップー30億円の国の予算をちょっと見込んでみたいなそういう答弁をされてるから、概算的にちょっと示してもらわないと。そういうものを示してもらった上で、何ていうんですか、市としてはこう思ってるけれども、やっぱり基本構想考えてもらう中で、青年の意見とかをちゃんと聞いて、子どもの権利条約にものっとったそういういい施設を造るという中で、費用がもっと増えるかもしれないとかいうんやったら、それはその時点でまた議論になるかもしれないですけど。

今の時点で、これを本当に進めていっていいのかわかっていうのも、今のところ私としても何となく判断つきにくいというのが、ちょっと率直な感想です。

○梶川文代委員 引き続きクリエイティブセンターの関係で。これ、議会質問で答弁頂いたんで、一応現時点では、国の都市構造再編集中支援事業交付金の活用を検討してるっていうことやねんけど。もちろんこれ活用しようと思ったら、吹田市の立地適正化計画がないとあかんねんけど、うちの立適でこのエ

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

リアって都市機能誘導区域になってんのか、居住誘導区域になってんのか、どっちですか。

○曾我明史青少年クリエイティブセンター館長 申し訳ございません。その辺りはちょっと詳細把握してございませんが、立適の範囲内であることは確認しています。

○梶川文代委員 吹田は全部立適の範囲内やん。どっちですか、都市機能誘導なんか、居住誘導なんか。

○堀 哲郎地域教育部次長 先ほどの答弁と繰り返すにはなるんですけども、今案件につきましては、当然、都市計画部とも協議を行いながら、この話整理を進めておりますので、当然、該当するものというふうに認識しております。

○梶川文代委員 いやいやいや。吹田は全域立適の計画区域内にはあるのよ。ただ、その2種類区域あるからどっちの区域なんか、それぐらいの知識もなくてこの提案してるの、あなたたち。まず、そこに私はあきれを感じてしまう。

○堀 哲郎地域教育部次長 申し訳ございません。立地適正化計画の位置づけ、そこの詳細については把握をしておりますけれども、我々としてはまず必要な財源を確保するというのを念頭に置いておりますので、そこについては漏れがないものというふうに考えております。

○梶川文代委員 いや私、これ本会議でね、聞きました。これの今後のもう総事業費の見込みとかもどうなん。でも、今先ほど述べた、言うたら令和8年度中に基本構想を策定して、今言うた都市構造再編集中支援事業交付金の活用を検討してますって言い切る答弁してんのは地域教育部長なんよ。都市計画部長じゃないから。言い切りはった人、どこまで分かってんの、御答弁ください。

○二宮清之地域教育部長 まず、確かに立地適正化計画っていうのも前提にありますけども、我々が以前、先ほど山根委員もおっしゃられたように、子ども・子育て支援審議会のほうで子ども計画に実際に青少年クリエイティブセンターの移転・集約建て替えを追記していただいた。その部分で、この事業について子どもまんなかというメニューがございます。その部分では、子ども計画にのせていることが、実は

対象要件にもなるということもありますので、そういった意味で、今般、子ども計画の改定に当たってそういう青少年クリエイティブセンターの移転・集約建て替えっていうのを追記していただいて、交付金の子どもまんなかの対象の部分でも頂けるような形で、範囲を広げて手だてをさせていただいたということでございます。

○梶川文代委員 とうかこれ、子どもまんなかまちづくり事業です。はっきり言って、これ都市構造再編集中支援事業のある一定の対象事業として基幹事業として示されている部分で、今、全国的に一番人気なのが、この子どもまんなかまちづくり事業、これをパッケージで支援するような支援整備事業になってくる。多分、この辺りを使うつもりなんかと思ったのよ、この答弁くれたときに。でも、答弁はった人が、そんな状態じゃちょっと私はもうはっきり言ってつらいというか情けないな。やっぱりそれはな、ちゃんと勉強しような。

ただね、やっぱこれでいく、基本的にこの場合、面的な整備やねんやんか、部分的なものにはなれへんの。これ、この辺り一帯の何ヘクタールぐらいの事業を考えてんの。

○国本光弘青少年室長 すみません、具体的な数字までは申し訳ございません、把握できておりませんが、都市計画部と調整しながら進めているというところでございます。

○梶川文代委員 この交付金もらう言うて、面的な整備事業やねんな、これ。これもらうって言い切ってはんねんな。その範囲の面積ぐらい答えられても当然ちゃうの。何ヘクタール考えてんのって、もう答えられへんのがまず分からへんけど。

○国本光弘青少年室長 申し訳ございません。答えられないのは答えられないのでございますが、岸部中地域のまちづくりとしての面的な面を対象として補助金を交付していただくというふうに、今、調整を進めているところでございます。

○梶川文代委員 ちょっと悪いけどな、こういう交付金事業のこと、私のほうが詳しいわな、多分あなたたちよりも、と思うわ、もう今の答弁聞いてても。やっぱりね、もう基本やねんっていうか、何ヘクで

考えてんのって。どれぐらいで考えてんのって。ほんで、ここどっちの区域入ってんのって。当たり前ベーシックの基本的なことすら知らない人たちが提案されてるっていうことに、もう相なってしまいわ、これ。

大体、今回かって基本構想1,300万円、何かもうとにかくだもう本当、この1,300万円の入り口開けたら奥に何かあるか自分たちが分かってないのよ、としか言いようがない。今の答弁聞いてたら。もう、情けなくて悲しくてつらいんですけど。

もうこんなもう、ちょっと教育長聞いてどない思いはりますか、答えてください。

○大江慶博教育長 御指摘いただいた点、あるいは御質問いただいた点に明確にお答えできないのは誠に申し訳なく存じます。

実際にこの事業を進めるに当たって、多分、今おっしゃっておられるのは基本中の基本だよということをお指摘いただいているのかなと思いますので、その点をきちっと部として改めて進めさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○梶川文代委員 ていうかね、きちっとこの事業のこと自分らも理解してね、もう今の基本的な質問ぐらいいは答えられるようなそういう準備をまずはしてからでない、こんな、うんとはよう言わんわ。

これもほんで、去年の9月2日の吹田市企画会議で本件承認された取組を進めることみたいになってんねんけど、こんときに中でいてはんのんは、二宮部長、堀次長、国本室長、曾我館長か。いやだからちょっと素人が手をつけるには、大きな国費もらう事業なんよ、これ。

旧まちづくり交付金事業とかそういうのもいろいろあんねんけど、例えば北千里とかあんなも今やってたりとか、歴史まちづくりとかってJR以南でやってたりとかって、過去いっぱい吹田でもあんねんけどね、まちづくり事業。

今、だからこの系統で上の川辺りとかは取ってんのかな。だからそういったことを、だからちょっとごめんなさい、全くのど素人的にはちょっと無理だから、基本構想なんかでもちょっとプロ的なところにもお願いしていかへんかったらしんどい。

ただ昔はね、自前で吹田市つくってたんよ。歴史のまちづくりのときなんかやったら、文化のまちづくり室っていうのをつくってな、文まちでやったりとか。そういうのができる、うちまだいてはんねんやんか。だからそういう人らがやってくればったら、別にこの1,300万円もかからへんし。

だから自分ら知らんと、何かもうプロに丸投げして、何かつくってもうてやったらできるみたいな、そんな簡単に考えているもんじゃないよと。幾らかかるかも全然分かってないよと。自分たちも分かってないわな、面積すらも分からへんねんから。だからそれはあかん。もうちょっと情けなくて仕方がない。でもこれ以上もう言いようないしあれやけど。とかくもうこんな情けないのは、ちょっと私はもうほんまに悲しいっていうことと。

あとちょっと、留守家庭児童育成室の関係はこちらでしたよね。実際のところ、来年度予算で留守家庭児童育成室で、どういうことをしよう、やっていこうみたいなんがあったら、ちょっともう軽くそういうのざくっと分かりやすく御答弁いただけたら。

○堀 哲郎地域教育部次長 どういうことをしようと言われますと、ちょっとなかなかお答えしにくいんですけど、留守家庭児童育成室で児童の健全育成事業をやっていくというところでございますけれども、今年度については6,000人超のお子様をお預かりをしております。現時点では、現時点ではどうか、一斉受付で頂いた入室申請に対しては全員の受入れというのは実施をさせていただく予定でございます。一部、一斉受付後に出てきている申込みにつきましては、お待ちいただくところもあるんですけども、現在はそういった状態でございます、今後もまだ児童数が伸びていく状況でございますので、そこへの対応について令和8年度中にどういった対応を進めていくのかというのは検討していこうというふうに考えているところでございます。

○梶川文代委員 今回もちょっとキャリアアップ処遇改善事業、今回なんかでも自分たちで優先順位つけてやっていくみたいな形で動いてるんちゃうのって。そういったことぐらい答えてもらえんのかなと思ってるけど。

○堀 哲郎地域教育部次長 キャリアアップ処遇改善事業につきましては、委託事業者に対して執行するものでございますけれども、現在、人材の確保というのがかなり難しい状態になっている、それは委託事業者においても同様でございます。

これは、先ほど担当のほうからも御答弁させていただいておりますけれども、直営指導員につきましては人事院勧告ですとか、近年の地方自治法の改正に伴う勤労手当の支給なんかで給与体系が上昇にある中で、委託については委託料の改定というのもしておりませんので、委託事業者において、放課後児童支援員を確保していただく、併せて定着をしてもらうための方策としてキャリアアップ処遇改善事業を実施しようとするものでございます。

○梶川文代委員 この処遇改善、これでも全部債務負担の金額、全部上がっていくということにはなってくんねんけど、一遍に出してきてはんねんけど。ただ、もうちょっとよく1回考えてもうたら、すごい大きな責任を背負ってる仕事ではあんねん、この債務負担の額見たら、ざーっと。そういった中において、どこまで細かく寄り添った形で心配れてるのかっていうところが、ちょっと私としては不満なところもあります。

例えば、配慮が必要な子供の分であったりとか、子供の食育であったりとか、健康であったりとか、そういったものについてのいわゆる加算的なもの。そういったものやなんかも、ちょっとどンドン考えて盛り上げていかないことには、何かもうとにかく、これも何か丸投げしてますって。

今回、何かやっとうこういうことはしたなって思うねんけど、ただちょっと物足りひん。でも、とにかく債務負担の金額上げただけみたいな、ちょっと言い方悪いけどな、なんかすごいぞんざいな感じ。もうちょっとこう踏み込んで、なおかつできひんのかなど。

○堀 哲郎地域教育部次長 先ほど委員のほうから委託事業者に対して丸投げという御表現いただきましたけれども、当然我々としましては現場のほうにも出向いて状況を確認する、また併せて事業者本体のほうとも話をし、どういった課題があるのかとい

うようなところも聞き取った上で対応を進めてきたものでございます。

キャリアアップ処遇改善事業につきましては、先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、委託事業者においても人材の確保が難しくなっている。先ほど要配慮ということをおっしゃいましたけれども、確かに近年、要配慮児童がすごく増えていて、我々も基本的には受入れをするという考え方で当然進めておりますけれども、本当にすごい増えていて、安全に受入れができるのかっていうところとのバランスがだんだん難しくなっているようなところでございます。

これは、委託、直営にかかわらず置かれている状態でありまして、その課題をどう整理をするのかというのが、先ほど申し上げましたけれども、令和8年度において整理を進めていきたいと考えているところでございます。

○梶川文代委員 ごめんなさい、丸投げという言い方がちょっと悪かったんかもしれへんけど、言うたら、研修を受講した人とかに対するこれキャリアアップの支援、これ第一歩やからこれ評価してます。

ただ、もうちょっと踏み込んでいかなあかんのと、あとやっぱり研修受講した人が何をやってくれるか、どういう実践してくれているか、そこをやっぱり踏み込んで見ていかなあかん。

本来、そのところをどンドン頑張っていただけのようなそういう仕組みと、だから積み重ね、いわゆる加算的なもの。言うたら、馬の鼻先にニンジンじゃないけど、そういった分もどンドンメニューを増やしていったらえたら、そんならこれ生きてくんねん。研修した人だけの分だけでいかんと。

○堀 哲郎地域教育部次長 お金というところでもいいましたら、今回、上げさせていただくものがまず1点で、これのほかに月額9,000円相当の処遇改善というのも実施をしております。

いわゆるスキルアップっていうところで申し上げますと、先ほど我々が現場を見に行くと申し上げますけれども、我々のほかにも保育士等の経験を持ったSVが巡回をして、特に要配慮の児童に対しての保育状況なんかを確認すると。必要な助言な

んかについては、我々を通じて委託事業者の方にも下ろさせていただいておりますし、市として様々な研修を実施しております。

そういった中で、直営指導員も含めて技術向上を図ってもらいながら、長く勤めていただけるように、この処遇改善については、一定年数ごとに加算額が増えていくという枠組みになっておりますので、そうしたところで安定的な運営に努めていきたいと、そのように考えているものでございます。

○**梶川文代委員** あと、対象の拡大の必要性なんかも今回出てきてますけど、今後も、これ一歩踏み出してやりました、その先とかって。いや、一歩踏み出したら、やっぱり2歩目と3歩目要るでっていうところもあるんですけど、どうですか。

○**堀 哲郎地域教育部次長** 対象の拡大、5年生、6年生については、今、モデル事業でしか実施しておりません。また、他の委員さんからの土曜日の保育についても導入していただきたいであるとか、そのほかにも保護者の方から夏休みだけの預かりができへんのかとか様々な御意見を頂戴しているところでございます。当然ニーズは把握しておりますし、対応の必要性については検討しておりますけれども、今後の児童数の伸びを考えますと、今、軽々に対応してまいりますとはなかなか言い難い状態であるというようなどころでございます。

○**梶川文代委員** ただね、やっぱり対応していくのんは、もうまずはやっぱり公から。自分らができもんことを私さんにやってくれちゅうわけいかへんよっていうところは、まず頭に必ず入れとかなあかんし、ちょっとね、やっぱりやっていきましょう。

ほんで、やっぱり今までは高学年の壁みたいな言葉もあったぐらいやねんけど、そういう言われ方してたけど。今度、うちはもう何、壁がないか、学童の世界ではね。ただ、今度は新しく5年生の壁みたいなんがまた出てくんのかなって、そういうんじゃないでや。

やっぱり、自分たちがやってできることを民間さんにもやっていただく、自分らがまずは示しをつけるっていう、それがすごい大事やと思うんですけど、そういったことについてもちよっとできてへんなっ

て思うところあるんですけど、やってもらえる方向でお願いをしたいなと思うんです。お答えください。

○**堀 哲郎地域教育部次長** 直営で、自分たちでやるというのは一つの当然の考え方かと思うんですけども、一方で民間学童保育というのは、他の市町村や都道府県においては一般的に実施をされているのでございまして、そこにはノウハウというのがあります。

我々の現状の職員体制でいいますと、なかなか実施が難しい。例えば、土曜日の保育もそうですし、夜間なんかについても預かっていただきたいという一定のニーズもあったりします。そういったところを民間さんのお力をお借りをして実施をするというのは、これは効果的な手法なのかなというふうには我々、担当としては考えているところでございます。

○**西岡友和委員長** ほかに質問ありましたら、引き続き受けることにいたします。大丈夫ですか、よろしいですか。

(発言なし)

質問なければ、以上で議案第31号中、地域教育部所管分及び議案第19号中、地域教育部所管分に関する質疑は終了いたします。

○**西岡友和委員長** 以上で本日の分科会を閉じたいと思います。

次回は、3月5日(木曜日)午前10時に再開いたしますのでよろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

(午後5時23分 散会)

予算常任委員会文教市民分科会審査順位（案）

令和8年2月定例会
(2026年)

1 市民部関係

- 議案第31号 令和7年度吹田市一般会計補正予算（第9号）中分担分
- 議案第19号 令和8年度吹田市一般会計予算中分担分

2 地域教育部関係

- 議案第31号 令和7年度吹田市一般会計補正予算（第9号）中分担分
- 議案第19号 令和8年度吹田市一般会計予算中分担分

3 都市魅力部・農業委員会関係

- 議案第31号 令和7年度吹田市一般会計補正予算（第9号）中分担分
- 議案第33号 令和7年度吹田市勤労者福祉共済特別会計補正予算（第2号）
- 議案第19号 令和8年度吹田市一般会計予算中分担分
- 議案第22号 令和8年度吹田市勤労者福祉共済特別会計予算

4 学校教育部関係

- 議案第31号 令和7年度吹田市一般会計補正予算（第9号）中分担分
- 議案第19号 令和8年度吹田市一般会計予算中分担分

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

令和8年2月定例会
(2026年)

予算常任委員会 文教市民分科会記録

会議日 3月5日(木)

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

○日 時

令和8年(2026年)3月5日(木)

開会 午前10時 閉会 午後7時12分

○場 所

第2委員会室

○出席委員

委員長	西岡友和	副委員長	後藤久美子
委員	梶川文代	委員	山根建人
委員	江口礼四郎	委員	有澤由真
委員	橋本潤		

○欠席委員

委員 野田泰弘

○説明のため出席した者(部長級以上の職員及び発言した職員を記載)

教育長 大江慶博

[市民部]

部長 大山達也

[都市魅力部]

部長	脇寺一郎	次長	萩原伸悟
シイカモーション推進長	田中美穂	地域経済振興室参事	村澤亮平
地域経済振興室参事	大音秀則	シイカモーション推進員	木村匡志
シイカモーション推進員	山下はるな	文化スポーツ推進参事	小野太
地域経済振興室主幹	利光伸吾	地域経済振興室主幹	大村貴之
シイカモーション推進員	木村剛	文化スポーツ推進主幹	守屋卓哉
地域経済振興室主査	松藤愛	地域経済振興室主査	鎌田智子
地域経済振興室主査	眞栄里涼子	シイカモーション推進員	梶屋有里奈
文化スポーツ推進室主査	檜垣美春		

[健康医療部]

健康まちづくり室長	山根正紀	健康まちづくり室参事	柏木郁乃
健康まちづくり室主幹	早川真		

[農業委員会]

局長	東田康司	次長	丸岡武史
----	------	----	------

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

[学校教育部]

部 長	井 田 一 雄	教 育 監	植 田 聡
教育未来創生室長	薬 師 川 晃	保健給食室長	堀 みどり
学校管理課長	砂 川 智 和	教育未来創生室参事	福 永 昌 高
教育未来創生室参事・指導主事	佐 藤 弘 宜	保健給食室参事	西 口 崇
保健給食室参事	伊 東 昌 宏	学校教育室参事・指導主事	荒 木 大 輔
学校教育室参事	三 住 勝	学務課長代理	松 井 大 祐
教職員課長代理	前 田 壮 賢	学校管理課主幹	片 岡 慎 太 郎
学校管理課主幹	井 ノ 口 亮	学校管理課主幹	上 原 美 智 子
教育未来創生室主幹	柴 田 真	教育未来創生室主幹・指導主事	松 本 直 史
保健給食室主幹	山 村 由 記 子	保健給食室主幹	杉 村 知 佐 子
保健給食室主幹	新 屋 美 香	保健給食室主幹	福 井 佑 介
学校教育室主幹	田 渡 扶 沙	学校教育室主幹	行 武 勇
学校教育室主幹・指導主事	畑 田 将 寿	学校教育室主幹・指導主事	永 島 仁 志
学校教育室主幹・指導主事	吉 川 優 莉	教育センター主幹・指導主事	栗 林 秀 明
学校管理課主査	伊 藤 慎 悟	教育センター主査	榊 脩 司
保健給食室主任	住 友 晴 香		

○議会事務局出席職員

主 幹	森 岡 伸 夫	主 査	新 宮 航 平
書 記	古 河 輝		

○付議事件

議案第31号	令和7年度吹田市一般会計補正予算（第9号）中分担分
議案第33号	令和7年度吹田市勤労者福祉共済特別会計補正予算（第2号）
議案第19号	令和8年度吹田市一般会計予算中分担分
議案第22号	令和8年度吹田市勤労者福祉共済特別会計予算

（署名又は押印）委員長

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

(午前10時 開会)

○西岡友和委員長 ただいまから、予算常任委員会文教市民分科会を再開し、本日の会議を開きます。

なお、本日、野田委員におかれましては欠席されておりますので、御了承いただきますようお願いいたします。

これより議事に入ります。

○

○西岡友和委員長 議案第31号 令和7年度吹田市一般会計補正予算(第9号)中、都市魅力部所管分及び農業委員会所管分、議案第33号 令和7年度吹田市勤労者福祉共済特別会計補正予算(第2号)、議案第19号 令和8年度吹田市一般会計予算中、都市魅力部所管分及び農業委員会所管分並びに議案第22号 令和8年度吹田市勤労者福祉共済特別会計予算を一括議題とし、質疑を行います。

質問があれば、受けることにいたします。

○江口礼四郎委員 おはようございます。では、質問させていただきます。外国人の問題について質問します。

資料を見させてもらって、オープンデータを見させてもらいましたら、吹田市に在住の外国人の推移も年々増えているところです。この増えている外国人の方々は、学生から、家族を持たれ仕事をするために来られている方々がいらっしゃることは原課にも確認はしておりますが、その中でも学校で学ぶ子供たちもいらっしゃる、いろんな世代、いろんな層がある中で、特に都市魅力部さんとしての関わりとしては、国際交流協会を持たれてますので、そこが一番の窓口なのかなと思ってます。

技能実習生の制度の後に、今度、2027年からですか予定の育成就労制度でしたか、ちょっと名前はしっかり覚えてないんですけど、進んでいき、特定技能の拡充とかいったところで、政府としてはこの外国人の受入れというのが増えてくるのが見えているんだなど。その中で、自治体としてどういうことをしていかなきゃいけないのかなというのは、すごく注目しているところです。

外国人の問題というのは多々あるんですけど、特にこの国の制度として、いわゆる違法取締りをする

立場ではなく、外国人の生活の観点から一番近いのが基礎自治体かなと思ってます。2027年4月からスタートする制度によって、仕事で来られる方も、恐らく吹田市も増えるでしょうし、吹田市だけでなく日本全国増えるでしょうし、そこに対して、今、この近年、例えば、いわゆる、ちょっと言い方あれなんですけど、排外主義であったりとか、そんな言われ方をされずに受け入れて、その外国人の制度としてしっかりと仕組みをつくっていければなどというのが国の、我々も思っているところですし、その最前線に関わっていただければと思います。

最前線って何なのかなって言うと、例えば、外国人が犯罪を犯せば、それは警察であったりとか、国で対応していただくんですけど、一番近くでいえば、ごみの問題であったり、いわゆる生活的な部分が一番影響してきますし、ふだんから住まれている住民の方にも一番の影響があるところだと思います。なので、そこについて特に国際交流協会の関係でちょっと質問をしていきたいと思います。

近年、外国人の方々のマナーが守られてないというのはよく聞くところなんですけど、本来就労を、仕事を目的として日本に来られている方々は、外国人を雇用する事業主さんが、そこをしっかりとサポートするのが本来です。その事業者さんも、じゃあしっかり働く外国人のルールが、日本での生活のルールが守れているかというのは、もちろん見るとは言いながらも、実際、現場では近隣とのトラブルというのが発生しています。

国際交流協会としては、市民に対する支援行っているかと思うんですけど、そういった事業者の方々に、いわゆる日本の生活支援の理解を深めるような支援等ありましたら、施策を行っているのであれば教えてください。

○檜垣美春文化スポーツ推進室主査 吹田市多文化共生ワンストップ相談センターにおいて、日本語を学びたいという相談や、生活全般に関する相談などは、日本で生活する上で必要な事柄の相談を受けておりまして、事業者による支援の補完的な役割を担っております。

相談センターの対象は外国人だけでなく、外国人

と関わりのある人や団体も対象としておりまして、外国人を雇用する事業者も相談することができることから、豊富な知識やノウハウを生かして、事業者を支援することもできるものと考えております。

○江口礼四郎委員 実際に事例とかがっておりますか。

○檜垣美春文化スポーツ推進室主査 現時点では、事業者への直接の支援というものはしておりませんが、外国人の所属するコミュニティに出向いて、生活相談などを受けるアウトリーチの費用につきましても、今後、国の補助金の対象となるというふうに聞いております。これを踏まえて、現在、相談センターの外でのアウトリーチ活動の準備を進めておりますので、事業者に対するアプローチも実施していけるのではないかとこのように考えております。

○江口礼四郎委員 ぜひとも実施していただきたいと思っております。事業者の方々、吹田市、自治体ですね、自治体に問い合わせることは、困ったときはあったりとか、分からないときはあったりとかあるんですけど、外国人の方々を管理することと、それがそもそもどこにこの相談をすればいいのかということと、ふだんの仕事と、たくさんの方に頭を悩まされて、後手後手に回るのが実際あります。ぜひ、訪問型というか、今度の補助の対象にもなるということですので、できれば積極的に、市が担当するわけじゃないんですけど、国際交流協会が実際の団体としてあるわけなので、積極的に活動してもらいまして、一つでも多く問題が、トラブルが起きないまちづくりというのを進めていただきたいと思っております。

ふだんの事業に追加して、より活動の質を上げてもらう取組というのは、我々以上に担当課からお願いになってくるかなと思うんですけど、しっかりと注視してもらいまして、今後、増える、さらに増えるでしょうから、外国人の方が増えても管理ができて、トラブルがなく、そしてよりほんんと選ばれる国であって我々も人を選ぶという、吹田はそんなになったんですかね、ことがないように、市と国際交流協会、そして、事業者であったり、外国人の方々と連携して、いいまちづくりをしていくことをお願いしておきます。

一旦置きます。

○有澤由真委員 よろしくお願いたします。資料の作成、ありがとうございました。頂いた資料から幾つか質問させていただこうと思っているんですが、JR吹田駅南立体駐車場跡地の活用に関するこれまでの主な経緯として、平成5年の4月以来、形を変えながらも、ほぼ一貫として駐車場としての利用されてきたのかなというのが、この頂いた資料から分かりました。

利用実績に関しましても、年平均約6万9,000台の利用があるということで、その商店街の中心地の一等地に、年間6万9,000人ほどか分かりませんが、少なくともそれぐらいの方があの場所に来てるんだということが、資料を見て分かりました。

今、別部署にはなるんですが、児童部から、立体駐車場の跡地の活用についての議案が上がっているわけなんですけれども、もし仮に今後、駐車場機能が失われるとなった場合、あそこの場所の、例えば代替の駐車場の確保とか、今、大体年に6万何人ぐらい来てくださるのは予測できるんですけども、商店街の来訪者への影響とか、市はどのように考えているのかということ、まずお聞かせいただきたいんですが、お願いたします。

○大村貴之地域経済振興室主幹 立跡地のなくなった後の部分につきましては、御不便等はおかけすることは想定はしております。ただ、近隣の時間貸し駐車場という部分につきましては、500台以上を超えるような場所もあることから、市といたしましても、最初のときはちょっと御不便をかける部分があるかと思いますが、一時的なものと考えております。

また、今後の渋滞とか違法駐車等の対策につきましても、他部局とも連携しながら対応していきたいと考えております。

○有澤由真委員 御答弁から、500台ぐらい、ほかの近隣の駐車場でも止められるんじゃないかということで、今のJR吹田駅の立体駐車場に関しましては、28台止められるということで、頂いていた資料から見て分かったんですけども、近隣に500台止められるからといって、28台って結構止められる台数もありますし、またあの辺って、例えばスーパーSATAKEさんとかあったりで、路上駐車の可能性というか

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

心配もありますし、また商売への影響というのも出てくると思うんですね。

今回、違う部署が予算を提案されてますから、地域経済振興室、都市魅力部での議論はそこまでできないのかなと思っているんですが、ただ、仮に今の場所の駐車場機能が失われる場合、そういった懸念事項というのが出てくると思いますので、他部署との連携という話も今の答弁からありましたけれども、そちらもしっかり連携を取っていただきまして、地域経済振興室はあくまでも地元経済の振興であったり、活性化に資する部局ですので、その点も鑑みながら、今後対応していただけたらなと思っています。

昨日、健康福祉分科会と、あと地域の商店街の方との意見交換会というものがあたって聞いてるんですけども、その中で、商店街の理事から、まちづくり協議会の理事としての意思と、各商店街理事としての意思は必ずしも同一ではないといったような趣旨の内容が、何か会議の中で出たらしいんですね、そう聞いてまして。この点を踏まえますと、まちづくり協議会への説明のみ、きっといろいろ理事会に出られたとか、その中で説明されていたと思うんですけども、まちづくり協議会への説明のみで十分と思わずに、各商店街の理事会とかに出ただいて、児童部と共にオブザーブをするなり、またより丁寧に説明する必要があったのじゃないかなと思いました。

といいますのも、昨日の意見交換会の中で認識の違いというか、そういったことが出てますから、この点に関して、もう少し必要だったのかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○大村貴之地域経済振興室主幹 委員のおっしゃいますとおり、まちづくり協議会はJR吹田駅周辺の商店街等を含んだ6団体、そしてまた近隣の市民団体、企業団体などで構成された団体となっています。また、まちづくり協議会の理事会の理事長を含め副理事長は、近隣の商店街の会長及び理事長が参加されているという形になりますので、立駐跡地につきましては、昨年度からまちづくり協議会の理事会の中で説明をさせていただいており、また理事長等が各商店街の代表であることから、そういった部分で

説明ができていますと考えております。

また、今後の保育所整備につきましては、担当部局に、地域の説明につきましても行っている部分がありますけれども、必要に応じて同席するなどに対応していきたいと思っております。

○有澤由真委員 昨年度もそういったまち協の中でお話しされたりとか、ただ、まち協に出られている方が6団体と、あと市民団体と民間企業の方ということで、私が推測するに、構成員の方とか、そういった方たちに共有が図られてなかったのとか、情報が行ってなかったのかなということで、今回、整備に関するポジティブな要望書も出れば、コインパーキングを残してほしいという、まちづくり協議会での理事会での決定とまた違った内容が出てきてるのかなと思うんですが、そういった意味でも、今後、連携して他部局とやっていただけるといことなので、またお願いしたいということと、昨日も出ましたし、要望書、たくさん出てると思うんですが、その中で新旭通商店街とか錦通商店街、商店街組合の有志の皆さんからの要望書というのは、何も保育園の整備を反対するんじゃないで、コインパーキングを残してほしいという要望だと思うんです。駐車場の継続とか、保育所と駐車場との併設と、あとあの辺、中心地ですから、今後の再整備に当たる種地としての利用の話とか、あと今後、先ほども申し上げましたけれども、話合いの場の開催ですね、そういったことを要望されてるということなんですけれども、現状でもいろんな二分しているような要望書も出てますから、一旦、関係部局と協議の上、立ち止まっていたら、もう一度、その希望する関係者がいるのであれば、オープンな場所での意見交換というのがされるべきなのかなと思うんですが、別に予算に反対するわけではないですし、ここでそういう議論をしていいのかわかりませんが、理事長とかだけじゃなくて、みんなが参加できる、いろんな構成員の方も入れるようなオープンな話合いの場というか、意見交換会ですね、を開いてはと思うんですが、いかがでしょうか。

○大音秀則地域経済振興室参事 これまで暫定的に貸出しをさせていただいておったんですけども、まち

づくり協議会の理事会については、こちらも毎回、必ず職員のほうが参加して意見交換を行っておりました。そのほかの商店街につきましても、必要であればもちろん説明もさせていただいておりました。まちづくり協議会とかその他の商店街のほうで、そういった意見交換会が必要ということであれば、またこちらのほうに頂ければ、そういったことも開催はさせていただこうかと思っておりますが、これまでも必要性について、いろんな例えば資料であったりとか、データとか、そういったものをお示しいただければ、そのようなことも、ちょっとこちらも考えることもできたかなとは思っております。

なので、一旦は地元のほう、地域のほう、商店街のほうで、そういったことをきっちりおまとめいただいて、その上でお話しとかあれば、市は参加させていただこうかと思っておりますけども、もちろんそれで事業がどこかにひっくり返るとかということはないかもしれませんが、希望に沿うような形で意見交換等はさせていただければと思っております。

○有澤由真委員 前向きな御答弁でありがとうございます。2018年に市が、地域経済振興室が担当になるんですかね、まち協に暫定的に利用するという形で貸してたと思うんですけれども、今、2026年ということで、この8年間、まち協からも何か今後どうしたいみたいなビジョンというか、いろいろお話をなかったのかなというふうに思ってます。ですから、こういう認識違いとか、こういう二分化するような話になっているのかなと思いました。

繰り返し申し上げますけど、今回、別に保育所の整備に関して否定するわけではないんですが、ただ、現在の利用方法を継続したら、地域経済の振興といえますか、たくさんの方が来られますから、市内市外問わず来られることが分かっていますので、そういった意味でも地域活性につながるのかなと思うんですが、今後、今回予算を上げてはるのは児童部なんです、明日の議論になるのかなと思うんですが、地域経済振興室にお願いできることはこれぐらいかなと思って、質問させていただきました。

○萩原伸悟都市魅力部次長 当該地の利活用については、委員おっしゃるとおり、あくまでも暫定利用の

状態でございます。これまで、先ほど担当から申し上げましたとおり、まちづくり協議会に対しましては、駐車場利用者と商店街利用との関連性など、駐車場としての必要性について、本市の既存補助金も準備しておりますので、そちらを活用して、意見集約や調査をお願いしてきたところですが、現時点では正式な結果の報告には至っておりません。

そのような中、市から当該地の保育施設整備としての活用の方向性につきまして、まちづくり協議会に説明したところ、保育所誘致に関する、御存じのとおり要望書も提出されて、我々、地域経済振興室としても、毎年新たな子育て世帯の来訪でありますとか、保育従事者の往来が見込まれますことから、商店街利用など地域経済へ効果も期待できるものと期待しているところでございますので、そのほかの要望書も寄せられているということですが、まだこちらのほうに届いておりませんので、ちょっと中身については把握しておらないんですけれども、様々な地域団体に構成されている地域の課題等について、意見交換を行う場であるまちづくり協議会に対してしっかり説明を行って、一定の要望書を頂いたということは、一つの大きなまち一体の御意見として受け止めているところでございます。

○有澤由真委員 いずれにせよ意見交換の場を求めたのであれば、行ってくださるといふか、開催できるというような前向きな趣旨の御答弁をいただきましたので、地域の方たちとお話をして、納得いただいて、皆さん否定しているわけではないんですが、何か一緒にこれからの先に向けて、ポジティブな意見交換ができることを願って、次の質問に移ります。

次、都市魅力発信事業における吹田くわい普及啓発事業についてなんですけれども、この中で小学校の学習で活用できるようなリーフレットとか、あと啓発プログラムの作成ということで、96万円ほど上がっているんですけれども、12月から啓発リーフレットの配架を開始ということで、子供用パンフレットと書かれているんですけれども、例えば、全小学校に配置するのか分かりませんが、この96万円の予算でくわいの啓発って可能なのかなというのを純粋に疑問に思ったんですけれども、こういったビ

ジョンというか、どういった目標というか、どういった形で普及促進していこうと思っているのかお聞かせください。

○山下はるなシティプロモーション推進室参事 くわいの子供の啓発プログラムにつきましては、小学校のほうで活用いただける学習スライドのようなものをつくることと、あとは低学年とか未就学の方でも楽しんでいただけるような絵本であったりとか、クイズであったりとか、かるたであったりとか、そういったようなものを想定しております。

スライドにつきましては、例えばホームページのほうで公開させていただいて、先生が独自にダウンロードして使っていただけるようにも、もちろんしていきたいですし、我々、これまでも出前授業という形で学校のほうに行かせていただいておりますので、そういったところで活用させていただくほか、保存団体の皆様、そういった方たちも出前授業に行っていていただきますので、共通の資料を使ってさせていただくことによって、単につくって配付するではなくて、いろいろな形で活用していきたいと思っております。

○有澤由真委員 御答弁の中で、学習スライドはホームページに掲載して、各自ダウンロードしていただくということで、そんなにお金かからないのかなということと、あと絵本とか、かるたとか、みんなが親しめるようないろんな手法を考えていただいて、ありがとうございます。非常に私も楽しみだなというふうに、今回の予算を見てたんですけども。

これまで実施した取組の中で、くわいのどうやか、料理教室、市庁舎くわい栽培とか、いろんな大学連携とかされているんですけども、我が市の誇る、すいたんがいろんな市の媒体なり、イベントとかに露出していますから、そういった意味で吹田くわいというのは、だんだん広まっていると思うんですけども、当局としていろんな事業とか、今後もこういう普及啓発事業を考えている中で、市民の皆さんにどれほど定着しているのかとか、あと今後、行政がどんな形でもっとやっていきたいのかというように、目指す方向性というか、目指す目標ですかね、ぜひ意気込みを聞かせていただければと思うんです

が、よろしく願います。

○山下はるなシティプロモーション推進室参事 目指すべき方向性ということですので、我々として、吹田の子供たちが、一度は食べていただけるような仕組みづくりというものを目指しております。また、やはり吹田くわい、時期も限られているものですし、希少なものなので、今はなかなか手に入らないということが現状としてあるかと思っております、販売場所を拡大するとか、生産量が拡大できるかどうか分からないんですけども、そういった取組を通じまして、市民の皆様が食べる機会が増えるように、農家の皆様や飲食店の方たちをはじめとする事業者と連携しながら、検討していきたいというふうに考えております。

○東田康司農業委員会事務局長 農業の担当のほうから御答弁申し上げさせていただきます。

農業担当としましては、市内の農業者に吹田くわいの生産を拡充いただくという取組を、今現在進めておるところでございます。今現在としましては、吹田くわいを栽培いただく農業者の方に対して補助金の交付を行うとともに、やはりくわいの栽培というのは大変労力がかかるものでございますので、学生であるとか、あと市報等で市民のボランティアの協力をいただきまして、収穫の御協力をいただいている、そういう状況でございます。

ただ、やはり農地がどうしても少ないというところもございます。つい先ほども申しましたように、大変くわいの栽培というのは、稲作とは違っていて、機械がどうしても使えないところがございまして、そういうところを、やはり今のボランティア等の協力を得ながら、少しでも拡充できるように取り組んでまいりたいと考えております。

○有澤由真委員 これから質問しようと思ったことを先に答えてもらったりで、すごく意気込みを感じれて、すごくうれしかったです。

シティプロモーション推進室さんからは、吹田の子供たちが一度でもくわいを食べたことがあるような、そういった方向性ということで、私お恥ずかしながら、吹田生まれ、吹田育ちなんですけれども、実はこの仕事に就くまで吹田くわいを食べたことが

なかったんです。こんなん言っでいいか分からないんですけどね。ただ、でも普通の、この前、他の団体でシティプロモーションの職員さんと、地域経済振興室の職員さんが来ていただいて、くわいの普及促進についてのお話を頂いたんですけども、その中で、一般的に出回っている大きいとか、吹田くわいより大きいくわいは中国産とか、国産でないということを知って、あ、私は今まで吹田産とか、国産じゃなくて中国産を食べてたんだと思って、ちょっと、はっと思ったんですけども。

吹田くわいに触れるようになってから、小さくてかわいくて、今先ほど御答弁の中にもありましたけれども、機械を使えないとか、繊細だからあまりお薬もまけないから、そういった意味で生産農家さんが大変御苦労なさっているというのは伺ったんですけども。

その中で、先日、吹田くわいの第一人者であられる平野紘一さん、平野ファームさんで、吹田くわいふるさとまつりというのがありまして、シティプロモーションの職員さんとか、農業委員会の皆様もお手伝いに来られてたと思うんですけども、その中で、民間の、例えば吹田でいう有名店の飲食店の皆さんが、くわいを使ったお料理をふるまわれてまして、例えばくわいピクルスとか、あとくわいの肉まんとかもありましたかね、くわいのおうどんとかいろいろあって、くわいの生産量が少ないのにもかかわらず、そういった工夫をされてやっておられました。

こういった民間の取組というのは、情報とかアンテナを張ってる市民の方は知ってると思うんですけども、なかなか全市域的に広まりが少ないんじゃないかなというのは思うんです。先ほど、くわいが取れる期間というのがもう決められてますし、例えば12月には大阪学院さんがくわい祭りをやってらっしゃると思うんですけども、私も何度か行かせてもらいましたが、やはり来訪者が少ないというイメージがあるんです。そういった意味で、もう少し啓発に力を入れていかなきゃいけないのかなと思うんですが。

例えば、今年の10月にすいたフェスタあると思う

んですが、そこで結構、吹田市民の皆さん来られると思うんです。そこで、くわいの販売はできないんですけども、例えばくわいの里親、すいたんの里親になりませんかみたいな感じでブースを出して、吹田くわいってこういう、例えばバケツで栽培できたりとか、結構気軽って言っでいいんか分からないんですけど、誰でも育てれるよというような認識を、皆さんに知ってもらえたらなと思うんですが。そういった人が集まる目立つ場所で、もう少し啓発していくのも必要なのかなということと、あと市役所の庁舎でも、今、くわいを育ててると思うんですけども、例えば民間の施設であったり、公的施設も併せて、くわいの栽培を市を挙げてやっていったらいいのかなと思います。

いかにもバケツ栽培みたいな感じじゃなくて、ちょっとおしゃれな形で、くわいを育てるような取組をやっていただけたらなと思うんですが。それでみんなが、私も育てたいなと思えるような環境づくりというのをやっていただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○山下はるなシティプロモーション推進室参事 まず、人が集まる場所での啓発をということなんですけれども、今、具体的に何かを決めてるというものではございませんが、確かに委員おっしゃるとおり、そういった場所での啓発というのが、効果は必ず上がるのかなというふうに思いますので、検討していきたいと思います。

次に、栽培についてなんですけれども、やはり先ほど東田局長からも御答弁ありましたとおり、農地を確保するというのがなかなか難しいなというふうに思っております。その中で、民間の事業者の団体の方であったりとか、くわいを一回栽培してみてもいいよというふうにおっしゃっていただいている方もいらっしゃいますので、そういった方を今回の啓発事業をきっかけに増やして行って、少しずつでも栽培の場所を増やしていけたらなと思います。

おしゃれな、ということに関しては、ちょっと何とも言い難いところではございますが、バケツでというのが、どうしてもそんなに美しいものではないのは認識はしておりますので、何かそういった形も

考えていけたらと思います。

○有澤由真委員 先ほど、農地の確保のお話もあったと思うんですけども、農地の確保に併せて、担い手不足も今心配されている中で、そういったボランティアさんとか、今回の普及啓発活動を通じて、そういった担い手も新規開拓できるのかなというふうにお聞きしてました。

農地の問題なんですけれども、おっしゃるとおり吹田市は農地が限られてますので、なかなか難しいというのはあるんですけども、例えばなんですけれども、吹田市の友好交流都市ですか、そういう農地がたくさんある場所と連携して、吹田くわいの栽培を一緒にやっていくとかは思ったんですが。ただ、吹田市で取れないと吹田くわいって名乗れないのか、それとも吹田市のくわいの種というんですか、何と言うんですか、苗で育てたら、市外でもし育てたとしても、吹田くわいって名乗れるんでしょうか。

○東田康司農業委員会事務局長 今、委員の御質問につきましては、あくまでも吹田くわいというのは、吹田くわいという品種でございますので、どちらの地域で作ろうとも、吹田くわいでございます。私たちが考えておるのは、やはりまず吹田産の吹田くわいを拡充したいと考えております。

○有澤由真委員 吹田産にももちろんこだわってほしいんです。ただ、農地がないということと、あと普及啓発の観点から考えたときに、やっぱり量が取れたほうがいいのかなというふうに思ったんで、ただ、吹田くわいの品種やったら吹田くわいって名乗れるということなので、その辺も今後考えていただけたらなと思ってます。

今回、そういう小学生の皆さんへの学習用に活用できる啓発プログラムの作成ということなので、今後、例えば、私、小学生のときにミニトマトを作ったりとか、アサガオを育てたりしたんですけども、そんな感じで、例えば吹田くわいを子供たちが育てて、別の部署の資料を見てたら、市内の小学生は2万1,000人ほどって書いてたんですけど、約2万人いる中で、全員が全員育てるとするのは難しい。例えば学年を絞って、小学3年生の子供たちがくわいを育てて、そのくわいが育った後に調理実習なり何

かで、くわいの料理を作ったりとか、あと地域の学区にある飲食店の方と一緒に、そのくわいのレシピを考えると、そういったことも、くわいの今後の普及啓発に向けてやっていったらいいんじゃないかなと思うんですが。また、飲食店の方、民間の方も、そういう地域貢献といいますか、市のために何かっていうのが可能になりますので、そういった意味でも、お互いウィンウィンといいますか、ポジティブな側面があるのかなと思うんですが、この辺りいかがでしょうか。

○山下はるなシティプロモーション推進室参事 まず、学校での栽培なんですけれども、以前、北大阪農協さんが、学校に種芋を配付するという事業を行ってありました。全ての小学校に配付させていただいたんですけども、ほとんどの学校が、やっぱり枯らしてしまったっていう経過がございまして、あまり効果がなかったというふうに聞いております。

学校園に対しまして、一律に種芋を配付するというのは、先生の負担というのかなり、特に夏場の負担が大きいものでありますので考えてはおりませんので、栽培する希望する学校園に対して配付していくということが、一番なのかなというふうにして考えております。

また、できた種芋をどのように扱うか、学校給食で扱うのか、それとも飲食店さんなどで扱うのか、そういったところは全く検討もしていないところではございますが、学校のほうが、やはり主体的に考えていくことかなと思いますので、頂いた御意見を踏まえまして、教育委員会とも連携していけたらなというふうに思います。

○有澤由真委員 くわいへの、くわい愛というか、ちょっと熱が入り過ぎて、長くなりましたけど、一旦置いておきます。

○橋本 潤委員 くわいの品種って何種類ぐらいあるんですか。

○東田康司農業委員会事務局長 吹田くわい、青くわい、あと黒くわいがあったかなと思います。すみません、分かる範囲は今現在そういうところでございます。お願いします。

○山下はるなシティプロモーション推進室参事 ちょ

っと追加で補足させていただきます。

まず、中国原産のくわいというものと、日本原産のくわいというものがあります。日本原産のくわいというのは、少なくとも吹田くわいしかないです。中国原産のくわいについては何種類あるかは、ごめんなさい、存じ上げておりません。

○橋本 潤委員 お節料理で、芽が出るめでたいくわいって昔教わったなという。あれ、吹田くわい以外のくわいも市場に出回ってて、そっちのほうが多いということですね。それは一般的に青くわいと言われる品種が出て、吹田くわいはそもそもあまり作られていないから出回ってないという、そういう状況ですか。

○東田康司農業委員会事務局長 委員おっしゃるとおり、大体市場に回っておりますのが、中国を原産とします青くわいということでございまして、吹田くわいというのは、もちろん吹田以外のところでも少し作っていらっしゃるということは聞いておりますが、ほとんどはあまり出回ることはないものかというふうに認識しております。

○橋本 潤委員 その青くわいと吹田くわいで、何か食味って違うんですか。

○東田康司農業委員会事務局長 一般的に吹田くわいというのは、青くわい等に比ばまして、少し苦みが少なく、栗のような味わいというふうに聞いております。

○橋本 潤委員 作ることが大変だというお話でしたけど、何かブランド価値自体をもっと自然と上げることができるんじゃないのかなど。お節のくわい、吹田くわいだったら、ちょっとグレード高いよねという。縁起物のくわい、吹田くわいを使いたいなって思ってもらえば、吹田以外でも多分、作る人も増えるでしょうし。そもそも農業事業者、従事者の方々に、これ作りたいって思ってもらう。作るハードルが多分、すごい大きいんでしょうけど、それがそういうブランド化をしたら、吹田くわい、正月のお節に入ったらうれしいとなれば、吹田という名前のブランドも上がるし、何かそういう取組を考えてもらえたらなど。

○山下はるなシティプロモーション推進室参事 我々

もブランド化というところは課題の一つというふうにして捉えております。ブランド化をしていくというところでは、様々なハードルといたしますかございまして、単に吹田くわいが貴重だからいいんですよというものではなくて、卵が先か、鶏が先かというところはありますけれども、やはり生産量があるということも一つ大事なことで、ブランド化されてる、価値が高いから作ってくださるということもありますので、そこら辺のバランスをどういうふうにとっていくのかというのが難しいなというふうにして考えておるところでございまして。

ブランド化については、ちょっとまだ先の長い話になるのかなと思っておりますが、今回のくわい普及啓発活動を通しまして、まずは一体的に市を挙げて、吹田くわいを普及していくんだという取組をして、そこから少し先の将来には、きちんと世界に認められるような形での、ブランド認証みたいなのを得ていくことをしていけたらなというふうにして考えております。

○橋本 潤委員 先ほどの御答弁では、苦みが少なくと、もう勝手にほかの青くわいより吹田くわいのほうがおいしいもんだと理解しましたんで、それであれば、どのくわいを使いたいかという、吹田くわいとなってもらったらいかなど。これぐらいで、くわいは。

次に、先ほど、外国人労働者を雇用されている事業者さんとかへのアウトリーチとかというお話がありました。これは今後のお話ということで、頂いたかと思うんですけど、来年度の予算、またその事業として、どういう取組をされるのかというのを、ちょっと教えてもらっていいですか。

○檜垣美春文化スポーツ推進室主査 来年度も吹田市多文化共生ワンストップ相談センターの運営の事業というのは行います。その中で、アウトリーチということができないかということで、今、SIFAと話を進めているところでございまして。

○橋本 潤委員 まず事前にお聞きしていないんで、全くデータがなかったらあれなんですけど、例えば、技能実習生の方とか、3年とか5年とかでいなくなられるときに、年金の脱退一時金の制度を利用され

ている方ってどれぐらいかって把握されていますか。

○**檜垣美春文化スポーツ推進室主査** 把握はしておりません。

○**橋本 潤委員** 技能実習生が働かれている事業者とか、僕が経営する会社でも来てもらっているんですけど、送り出し機関、また日本側の受入れ管理団体の方々と話して、ほぼ全ての方が、その制度自体を把握してなかったり、技能実習生に至っては、国に帰ってから知ったけど、知ったときにはもう何年もたってて制度が使えないという状態の方がというのがすごい多いんですね。

ちょっと日本人得したなという話ではなくて、要は、この制度をせっかくだったら周知してほしいなと。その理由というのは、単に技能実習生というか、働いてくれた方々の利益というのは当然あるんですけど、御存じのように、やっぱり外国人労働者を受け入れている企業、またその社会において、一定程度課題というのは確かにあるんだと思うんです。本当に好ましくない例で言ったら、要は会社からいなくなって、どこ行ったか分からなかったりとか、犯罪があったりとかということなんですけど。

例えば、3年働いてくれた、5年働いてくれたで、この脱退一時金を使う、当然、年金には加入するし、最低賃金以上で働いてますから、大体3年で辞めて脱退一時金を使うと二十五、六万円もらえるわけです。5年いたら50万円以上もらえるんです。技能実習生の方って、国というか地域で、最低賃金が月3万円ぐらいのところからとか来てくれる方って結構多くて、その方って、例えば25万円、50万円って、結構長い間働いた退職金ぐらいの金額になるじゃないですか。要は、これをちゃんと勤め上げたら、国に帰って、これ使えるなっていう、そういうインセンティブを持ってもらえば、恐らく事業者さんもちよっと楽になるんですよ。国に帰ってどうするんだって、やっぱりかなり雇い入れている側も心配です。僕は自分が経営する会社では、技能実習生が帰るときに、その国に会社と工場を造って、そこで働けるようにしようという取組とかやっていますけど、本当に戻ってからやっぱり大変だし、だから、もうちょっと日本に何か残りたい、何か方法

ないかなってやっちゃったりとか、途中でとかというのがあるんじゃないですか。だから、それを、働いている方にも事業者さんにも、管理団体にも、しっかりと伝えようよと。ややもしたら、会社とか管理団体が社労士さんとかにお願いして手続もしてあげれば、帰るときにちゃんとその制度が分かって、それだけのお金を持って帰れたらっていうインセンティブがあれば、かなりやっぱり、僕は、変な方向にちょっと心が、考えがというのが減るんじゃないかなと思ってまして。

なので、ぜひアウトリーチのときもですけど、現段階でも、この制度自体、もしよろしければ、実態として今どれぐらい利用されているのか、また制度自体を把握されているのかということとは、ちょっと確認していただいた上で、ぜひ周知していただいて、何も都市魅力さんに、何か社労士さんを雇って、実際に脱退一時金の申請をするまで手伝ってあげてくださいということじゃなくて、それをしっかり分かっていただくというところは、アウトリーチが予算化できなくても、現段階でも取り組んでもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○**檜垣美春文化スポーツ推進室主査** 制度の周知ということでございますが、外国人市民のための吹田市生活ガイドというものを作成しておりまして、その中で、国民年金の情報なども載せております。英語、韓国語、中国語のものを作成しております。転入されてきた外国人市民の方に、市民課の窓口などで配布をしているようなこともしております。あとは、吹田市国際交流協会のホームページで、行政情報を多言語で発信するというようなことも現在しております。ほかの周知の方法も、また今後、検討してまいります。いろいろというふうを考えております。

○**橋本 潤委員** 年金の情報を英語、中国語、韓国語ですけど、じゃあ技能実習生で、この言葉を使われている方ってどれぐらいおられるかって。恐らく、もうお分かりでしょうけど、インドネシア語、ベトナム語、圧倒的に多いですよ。この言語でやっただって、ましてやなかなかそれを配っても、彼ら見ないですよ。ちょっとそこら辺は方法を考えていただいて、むしろ何ていうんですかね、そこまで都市魅

力さんが頑張るといふか、ちゃんと事業者とか管理団体がやるように、分かってもらって、そっちにやってもらえばいいと思うんですよ。

ただ、彼らがそもそも知らない。ちゃんと使えるんだよということが分かれば、彼らにとってもメリットがあるんで、絶対それ、技能実習生に大きな退職金を出してる会社はほとんどないですから。でも、それを受け取ってもらえるよということを教えてあげたら、事業者としても、すごいやっぱり技能実習生などの労働者さんとの付き合いというのも、非常にやりやすくなると思うんで、別にいろんな言語でとか、いろんな媒体でとかやっていたかなくても、本当に管理団体と事業者に伝われば、もう自然と広まるんじゃないかなと思うんで、そこはぜひ、先ほど御答弁いただきましたけど、もしやられるのであれば、言語についてもちょっと考えていただければなと思います。これは意見だけで終わっておきます。

あと、ホームページ等作成事業補助金とか、デジタル化促進補助金とかの補助対象者が市内に主たる事業所を有しということが要件になっているんですけど、この市内に主たる事業所かな、これってどういう意味なんですか。

○松藤 愛地域経済振興室主査 市内に主たる事業所を有するという部分の意味合いでございますが、まず法人の場合は、法人登記簿の本店登記地が吹田であり、かつ吹田で事業を行っている。具体的にいうと吹田市に法人市民税を納付していただいている状態が、主たる事業所を有すると想定しております。

個人事業主の方も、中小企業基本法上の中小企業には該当しますので、個人事業主も対象にしておりますが、それは業種、業態によって、どこに主たる事業所を置かれているかの判断というのは、法人に比べるとちょっと機械的な判断は、ちょっと難しいところもございますが、基本的には、例えば実店舗を吹田市に有しておりますと。そこで本拠地として事業を行っている、そういう実態が書類などで客観的に確認できる状態で、主たる事業所を吹田市内に有するというふうな判断をしております。

○橋本 潤委員 個人の方で、市外にお住まいで、吹

田市内で店舗等を営まれている方が対象になるけれども、その方の納税地は吹田じゃないということになってしまいますね。

○松藤 愛地域経済振興室主査 委員御指摘のとおり、個人事業主の方は、居住地で住民税を納めておられると思いますが、そこで判断はいたしません。居住地ではなく、事業の本拠地がどこかという判断になります。

○橋本 潤委員 片や形式主義で、片や実態主義なんですよ。先ほどの法人のほうでいくと、要は本店登記は吹田市内にされて、かつ、事業も吹田市で行っているということを確認されるということですか。

○松藤 愛地域経済振興室主査 委員おっしゃるとおりでございます。

○橋本 潤委員 先ほどと逆のパターンですけど、吹田市に本店登記して、例えば、要は事務所とかがあって、ただ事業の地、例えば飲食店は市外にあるって、こういうケース結構あると思うんですけど、吹田市はオフィス多いじゃないですか、これは対象にならないんですか。

○松藤 愛地域経済振興室主査 法人市民税の納税義務者となる要件として、まずその市町村で一定の継続性と設備と人的配置をして、そこで事業活動を行っているという要件がまずございます。ですので、一定、法人市民税を吹田市に納められているということは、事業をそこでされているという判断になりますので、おっしゃられたような要件の場合は対象になるものと想定しております。

○橋本 潤委員 そうですね、実態は会社組織としての、本当に数パーセントしか吹田市内には、要はバックオフィス機能ぐらいしか置いてなくて、実態はその外っていうところもあるんですけど、それでも法人市民税が課税されていれば、実態があると。ただ、その場合って、主たる事業所って言えるのかなと、この表記だとですね。要は、本店所在地という表記であれば該当するんですけど、主たる事業所という、例えば従業員数が吹田市内に5%しかなくて、市外に例えば95%、工場があるとか、従業員さんとしてね、95%、工場が市外でやってるんですよ

といったときに、法人市民税というような形で納めてるといような形で書いていただいたら、それはそれで公平性もあるしあれなんですけど。実際に募集要項でどう書かれるかというところと、どう判断されるのかというところもあるんですけど、結構、吹田市、私が知ってる企業でも多いです。事務所はこっちだけど、工場は、と。その実態を見て、主たる事業所っていうと、何かちょっと大丈夫なのかなって心配が出るんですけど。

○松藤 愛地域経済振興室主査 こちらの補助金に限らず、中小企業者を対象にしている補助金の多くがその表現とさせていただいています、例えば、今実施している臨時業務で、中小企業ブーストアップ補助金という補助金もやっておりますが、委員のおっしゃるような御質問も実際ございました。で、同じように回答しております。

確かに、少し個人事業主の場合と法人の場合で、少し判断基準に、ちょっと実態を見に行く部分と、とはいえ補助金なので、書類審査で何とか審査をしていかなければならない部分がありますので、実際、その審査の差が少し出てしまう部分がありますので、そこは申請者さんに、ちょっと誤解を招くかもしれないなどということで、Q&Aのようなものを御用意いたしまして、かつ募集要項のほうにも、主たる事業所とは何かというふうな、具体的な要件を書かせていただいております。

なかなかちょっと一律に機械的に書いてしまうと、事業主さんがちょっと活用を、一歩引いてしまったりとか、ちょっと高いハードルに感じられてしまったりということもあたりはしますので、お悩みになられたら、まず御相談いただきたいというのが、まず一つあります。ただ、誤解を招かないような、ちょっと丁寧な説明というのは、この補助金に限らず、全てにおいて丁寧にさせていただこうかなというふうには思います。

○橋本 潤委員 受け付けるときの書類で実態のエビデンスとか取られると思うんですけど、法人市民税の納税証明とかを求められているんですか。

○松藤 愛地域経済振興室主査 委員のおっしゃるとおり、法人の場合は法人市民税の納税証明書は、直

近のものを御提出いただいております。

○橋本 潤委員 そうすると、事業開始初年度の方は利用できないということですか。

○松藤 愛地域経済振興室主査 まだ1期目の法人市民税の納期限が到来されていない方でも活用できる補助金については、法人市民税の納税証明は徴収いたしません、その代わりほかの書類などで、ちょっと実体的な部分を調査しに行ったりですとか、その時点で何か、法人市民税の納期限が到来してなくても、確定申告とか決算書がもってきている場合は、提出を求めたりもしますし、その辺りはほかの書類で要件を確認しております。

○橋本 潤委員 ちゃんと実態があると判断してもらえたらいいんですけど、結構、そこは難しいとかなと思います。ただ、確定申告って、補助金目当てにやることないでしょうけど、別に年に1回やんなきゃいけないじゃなくて、1回以内なんで、別にふだん10月の決算のところ、今回、この3月に1回締めてくれといったら締めますからね。そうしたら法人市民税はすぐ納められるんで、使いたかったらそういうことも考えてもらったらいいのかもしれないですけど。

今回の予算化していただいているデジタル化とか、ホームページの作成のほうは、納税証明を提出書類に入っているほうの事業なんですか。

○松藤 愛地域経済振興室主査 提出書類として求める想定でございます。

○橋本 潤委員 個人と法人で多少差がある、そもそも個人と法人って性質が違うので、致し方ない部分はあるかと思うんですけど、せっかく吹田市でやる施策じゃないですか。ほかの市と差別化される、出てくる部分で、要は、吹田市がやってると。または、もっとこう工業地帯なんかで、そういう方向に補助金つけられるとことか、その特色って出ると思うんですよ。

今回、これ特に個人の方なんですけど、市外にお住まいで、吹田市で事業をやって、これ使えるというときに、できれば吹田市で法人登記してもらえよう流れになってくるほうが、やっぱり都市魅力部さんとして、吹田市にその事業所だけじゃなく、

法人市民税を納めてくれる法人数も増えるというようなところ、急にあれですけど、基本的にはそういう方向に誘導していただいていたほうが望ましいのかなど。事業をやること自体も、やっぱり個人と法人でというのは、事業自体を拡大していくに当たっての一定の利点というのは、法人のほうがあったりという部分もありますので、できればそこは、ぜひ市外の方が吹田市内で事業をやっているのであれば、吹田市に法人市民税も納めていただけるような誘導ということを、せっかくこういう補助金とかなので、補助、助成をする際に、そういったことをちょっと狙っていただけたらなど、これも意見にしておきます。

○山根建人委員 まず、ちょっと事業別予算概要の164ページなんですけど、商工振興事業ということで予算が上げられているんですけども、これ前年度から比べると1億4,700万円何がしがマイナスになっているんですね。その内訳を見てみると、ふるさと寄附金事業が1億4,200万円マイナスになって、ここが大きいマイナスなのかなというふうに思うんですけども、それちょっとまた後で聞こうと思っているんですけど。

商工振興事業が拡充って書いてるんですけど、数字的にはマイナス1,156万7,000円ということなんですけれども、これどういう拡充なんですか。数字的には拡充ではないです。

○村澤亮平地域経済振興室参事 商工振興事業の拡充部分、今回、新しくデジタル化とか創設をさせていただいたり、各種補助金事業がメインになりますけれども、拡充をさせていただいております。費目でいいますと負担金、補助及び交付金というところが対象になるんですけども、そこでいいますと、昨年度、令和7年度当初予算に比べて約1,000万円ぐらい増額をしているというところで、しっかりとスクラップ財源も見いだしながら事業を精査して、個別の補助金に関しては、やっぱり増減はあるんですけども、そういった形で重点的に進めていく部分については、ちゃんと手当てをしているという認識でございます。

○山根建人委員 私、いつも思ってるんですけど、こ

の吹田市の中で商工振興の予算という枠というのが、すごい吹田市の財政の中でも、いろいろ福祉とかやらあかんことはやらあかんですけど、後景というか、押し追いやられているような気がしてならないんです。費目でいろいろな、先ほど質問もあったホームページの作成の事業とか、いろいろデジタル化促進の補助金創設とか書いてあるので、吹田市の事業所の方々が、経費として活用できるような事業をつくっているということは、今回も何点か新しく提案されていますので、努力は分かるんですけども、結果的に、商工振興事業自体の大枠の予算というのが減っているというのは、ちょっと根本的な拡充というふうにはなっていないんじゃないかなというのが、ちょっと私の率直な感想です。

先ほどもちょっと触れましたけど、ふるさと寄附金事業が、これ1億4,292万3,000円マイナスになっているんですけども、これはあれですか、新しく創設したふるさと納税制度を活用した市内大学への活動支援について、これを新設したとか、そういうのと関係あるんですか。

○利光伸吾地域経済振興室主幹 ふるさと納税の寄附金事業の歳出予算の計上につきましては、まず歳入予算を見込みまして、それに当たる歳出予算、返礼品でありますとか、配送料、各種ポータルサイトの中間事業者への手数料などを積算し、歳入の約5割が歳出予算となってまいります。令和7年度に比べて、来年度が寄附金収入が減るのではないかという見込みではございませんで、寄附金収入は増えております。ただ、寄附金収入というのは、やはり返礼品を送れないと、寄附者の方に御迷惑をおかけしてしまいますので、ある程度ちょっと多めに歳入予算を組んでおります。令和2年度からふるさと納税を開始しておりまして、ある程度、実績を積み重ねてきておりますので、今回、精緻に予算をちょっと見込んだところでございまして、大学版ふるさと納税を開始するからというものとの別の理由でございまして。

○山根建人委員 ということは、前年度よりこのふるさと寄附金のところの事業というのをよく精査して、だから前年度は1億4,000万円ぐらい、初め予算組んでたけども要らなくなったというか、余ったとい

うか、そういうことになったんだというふうに思うんですけど、それでよろしいですか。

○利光伸吾地域経済振興室主幹 今年度につきましては、歳入を25億円ほど見込んでおりました。次の年度につきましては、歳入を22億円ほどで見込んでおりました、その半分でありますので歳出予算を11億円ぐらいと組んでおります。ですので、昨年度からは1億4,000万円ほどの減ということで見込んでおります。

○山根建人委員 今年度25億円見込んでいたけども、結局、22億円しかなかったから、それに合わせてこれも減額したいということですか。

○村澤亮平地域経済振興室参事 このふるさと納税制度、我々令和2年度から始めておりますけれども、実績を積み上げるごとに、精緻に見積もれるようになってきたというのが、まず大前提としてあるのかなと思ってます。ただ、総務省の基準の改正であったり、景気とか寄附者の動向にも左右されますので、そこまで精緻に見積もることはできず、やはりある程度一定の余裕を持って見積もる以外方法がない状況でございます。今年度の見込みでいえば、ポイント制度廃止で、9月で廃止をされて、10月、全国的にも落ち込みがあったんですけども、その後も持ちこたえて、去年よりも寄附金の多い月もありまして、見込みでいいますと18億円弱ぐらいになるのかなという見込みをしております。

ただ、この市場自体もまだ成長の余地もある中で、少し余裕を持って予算化をしたいというところで、22億円という形で歳入予算を見込んで、その約5割ということで11億円という形でさせていただいております。

○山根建人委員 大体理解できました。その見積りというか、精緻に計算をし直して前年度より予算がかからなくて済むということは、逆に言えばこの1億4,000万円、そこまではないにしても、さらに商工業の予算に活用していくとか、そういうことも可能になってくるのかなというふうに思いますので、いろんな形で商工業の振興の予算を出されてきてますけども、やっぱり中身を見てみるとすごい、言うたら小幅といいますか、大分遠慮されて出されてい

るのかなというのが、ちょっと率直な感想です。ぜひそういった予算も、商工業振興予算の、思い切ったというか、1億何がし精査できるということであれば、そういうところにもぜひ活用していただけたらなというふうに思います。

先ほど、ふるさと納税の市内大学への活動支援ということで、新しい事業として出されてまして、参考資料では、市内大学への支援金を出す。寄附の7割を支援金として交付、寄附者は吹田市に3割寄附して、市は3割の歳入が入ると。大学は充実、活性化すると。大学側が卒業生にお礼するということになっているんですけど、これ他の自治体でこういうことをちょっとやられているのか分からないんですけども、普通、通常は卒業生とか、その大学を応援したいなというたら、大学にそのまま寄附するんですよ。それを吹田市に収入が入ってくるからあれなんですけども、何か吹田市にかませるメリットというたら、吹田市に、3割の市に歳入が入るからみたいな感じで、こういう新しい新規事業を組まれたんでしょうかね。

○木村匡志シティプロモーション推進室参事 委員おっしゃるように、従来から大学に対する寄附の制度というものはございます。ただ、税控除が、大体ざっくりですけども40%ほどしか受けられないというところで、一定の御負担というのが発生するようなのでございます。

一方、ふるさと納税につきましては、限度額があるものの、個人負担は2,000円というところで、かなり負担が軽減されておるというところで、大学さんと我々市とで連携協議会という会議体を持っておる中で、大学さんのほうから、この制度を活用して、ぜひとも吹田市動いてほしいというような御要望がございましたので、我々としましては、大学の活性化にもつながり、そして市の税収増にもつながり、地域の活性化にもつながるといって、取組を進めさせていただこうと考えたものでございます。

○山根建人委員 いわゆる吹田市をかますことによって、控除額が大きくなるということ。吹田市にお金が入ってくるけど、国には税控除が大きくなるので、国に対する税金というのが少なく、その分なるとい

うことですよね。そのやり方というのが、それはふるさと納税の制度自体もあるんですけど、どうなのかなというのちょっと疑問に思うところですけども、これ、他の自治体とかでもこういうやり方で何か実施されているところはあるんですか。

○木村匡志シティプロモーション推進室参事 北摂でいいますと、高槻市さんが今年度から実施をスタートされているところがございます。

○山根建人委員 ちょっとまたこういった税金の流れとか、普通は寄附したやつは、ちゃんと国に税金を納めて、控除されて、今、確定申告が行われていますけど、そういった中で、地方自治体をかますことで、こういうことになるんだというふうに思うんですけども、ちょっとまた動向なんかも見させていただきたいと思います。

この事業別予算概要で、156ページの地域就労支援の予算、地域就労支援事業ですね、これ1,904万1,000円マイナスになってるんです、これはどういった理由で。

○眞栄里凉子地域経済振興室主査 こちらの金額につきましては、人事室予算の金額に組換えになりましたので減額の表記となっております。

○山根建人委員 分かりました。ただの予算組換えですね。

続いて、スポーツ推進基金のことでお伺いしたいんですけど、事業別予算概要の52ページ、53ページで、2億2,000万円、年々積み上がっていった状況でありますけれども、もう大分2億円も積み上がっているの、どういふふうに活用していこうというふうに今後お考えでしょうか。

○守屋卓哉文化スポーツ推進室主幹 今、スポーツ推進基金については、一定の残高、これまでの積み上げてきた部分、差額とかで積み上がっているところではございます。これらの使途につきましては、一定、積立基金条例のほうで決まっておりますので、その目的に応じた中で、利用の中身について検討していきたいと考えております。

○山根建人委員 これ、ガンバさんのスタジアムを造るときとかに創設された基金で、いろいろその当時も、いろいろ議論になりまして、吹田のスポーツの

振興に使っていくんだということで、我々もそのときは、たしか了承したというふうに思うんですけども。

これ、また後でやる教育委員会とかでも、ちょっと議論しようと思っているんですけども、今は特に小・中学校ですね、小学校か、屋外の、多分あんまりもう使ってないんだと思うんですけども、サッカーゴールとか、ハンドボールのゴールとかが、何かぼろぼろになって、ほんで網とかもネットとかも破れて、そのまま、あんまり体育の授業とかでも使われないようになってるのかもしれないですけども、という結構現状があるんですよ。

ほんで、大きいちょっとした正規のサッカーゴールなんか、もう小学校では何かもう体育授業なんかでもやってないのか分からないんですけども、何かもうどっかがぼきと折れて危ないから、もうグラウンドの隅とか、校舎の裏とかに追いやられて、そのまま放置されているというようなことも結構見受けられるんですよ。

それは本来は教育委員会の予算で、やっぱりちゃんと修繕したりとか、更新したりとかするのが筋やというふうに思うんですけども、教育委員会に言ったら、まあ言ったら学校予算に限られてるからとか、管理費も計画的に更新していかなあかんということではなかなか更新に至らないと。遊具とか、そういうのはそういう計画に入ってるんですけども、そういうちょっとした高額な備品というのは、なかなか更新されないということでは、そういうのにも、僕はこういうスポーツ推進基金を活用していったらいいんじゃないかなというふうに思ってます。

特にプロスポーツのサッカーチームがあるまちで、そういうサッカーゴールとか、サッカーゴールじゃなくても、屋外のバスケットゴールとか、そんなものがもうぼろぼろで、どっか追いやられているというのは、ガンバと協力してスポーツ推進していくというところに、やっぱり即してないんじゃないかなというふうに思うんですけども、そういった活用なんかは可能ですか。

○小野 太文化スポーツ推進室参事 過去、このスポーツ推進基金において、学校に対してビブスの配付

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

を行った事例もあります。また、サッカーボールのほうにガンバのエムブレムを入れて配付したというような事例もございます。一義的には学校の備品については、やっぱり教育委員会が予算をというふうなことではあるとは考えておりますが、過去の事例もありますので、それは状況に応じて、どのような形で支援できるのかどうかも含めて、もう絶対しませんという話ではないと考えております。

○山根建人委員 ぜひちょっと教育委員会とも相談というか、議論してもらって、こういうところに、子供たちのスポーツ振興というところにも、ぜひこういった基金も活用していただけたらなというふうに思います。

ちょっと最後に、事業別予算概要の160と161ページで、学童農園の助成金の増額による拡充ってあるんですけど、これはどういう拡充になるんでしょうか、教えていただいてよろしいですか。

○丸岡武史農業委員会事務局次長 学童農園の拡充につきましては、現在、小学校の田植、稲刈り等の体験授業に対して、農地を提供していただいている農家さんに対して、1小学校当たり2万5,000円、市のほうから補助金を交付しておりますが、それを2万7,000円に拡充するものでございます。

○山根建人委員 分かりました。学童農園ね、ちょっと一時期、これ予算削られるかもしれないみたいな、そんな議論になったときもあったんですけど、何とか残って、できるのであれば、やっぱり全小学校の子供たちに、こういった体験をぜひさせていただきたいなというふうに思うので、ちょっとした拡充かもしれないですけど、農家さんも助かると思いますので、そういうところにもぜひ予算を拡充していただきますように、部長、頑張ってくださいますようお願い申し上げます、質問を終わります。

○梶川文代委員 まず、今、山根委員言うてはった、スポーツ推進基金やけど、吹田市の積立基金条例によると、スポーツ推進基金は、サッカースタジアムの利用促進、プロサッカーチームのホームタウン関連施策の推進並びにスポーツ施設及びその環境の整備に係る資金積立ってなって、非常に限定されてしまってるんで、先ほど御答弁されてたのもよし

やねんけど、もうちょっとこれね、基金条例を、そこら辺から変えんとあかんのんで、もうちょっと汎用性の高いもの。これ、年々たまってんねんやんか。その辺り的なものを、もうちょっと考えへんかったら意味ないと思うんで、一応、申し上げておきます。ともかくちょっと微増やけどこれは増えてるんで。

あと、次にJR吹田駅南立体駐車場跡地を活用した私立保育所の整備についてなんですけど、これも吹田市公共施設最適化推進委員会を開催したんが11月17日なんですけど、これに部長も出席してはるんですけど、ただ、部長にちょっとお聞きしたいんですけど、この話を、この会議以前に、例えばいつ頃初めて聞いたのか。初めて聞いてからの経緯とか経過みたいなのを、分かる範囲でお聞かせいただけませんか。部長がまず。この会議の出席者に聞いてんねん。

○脇寺一郎都市魅力部長 すみません、詳細な記憶が、時系列をなぞるのは、なかなか申し上げられないんですけども、私、部長をさせていただいてから児童部の担当者と、そういうお話、まずはうちが立体駐車場跡地の行政的な使用の御要望がないかと全庁照会かけまして、そちらで児童部のほうから手が挙がって、そこで各部とのやり取りをして、公共施設最適化のほうに上がったというふうに認識しております。

○梶川文代委員 その全庁照会かけたん、いつ頃。

○大村貴之地域経済振興室主幹 全庁照会の意向調査を行いましたのは、令和7年3月に実施をさせていただいております。

○梶川文代委員 これ、全庁照会かけた理由は。

○大村貴之地域経済振興室主幹 こちらの立跡地の分につきましては、まちづくり協議会との契約が令和8年、今月の31日で終わるという形ですので、市の普通財産でもあることから、この令和7年3月に全庁で利用の意向を確認したものでございます。

○梶川文代委員 全庁照会かける前に、まち協さんには何か話したん。

○大村貴之地域経済振興室主幹 令和6年度の、ちょっと時期的には7月から11月ぐらいだったと思いますけども、まちづくり協議会のほうに、今お貸しし

ております立駐跡地の契約については、終了という形で御報告をさせていただいております。

○**梶川文代委員** 契約終了っていうて、それは向こうは了承してはるの。その後、そのときにほかの要望とかもなかったん。

○**大村貴之地域経済振興室主幹** 委員のおっしゃいますとおり、御報告させていただいたときには、まだそういった御要望及び方向でも承認をさせていただいた旨でございます。

○**梶川文代委員** そのときにじゃあ、もう契約、3月末で来年終わりますいうて。そんならもう、別にそれでいいよ的な形で、完全了承やったわけ、まち協は。

○**大村貴之地域経済振興室主幹** 委員のおっしゃるとおりでございます。

○**梶川文代委員** 駐車場は要るみたいな、そんな話とかはなかったん。

○**大村貴之地域経済振興室主幹** 駐車場の分につきましては、特に反対はなかったと記憶しております。

○**梶川文代委員** 駐車場もなくなってええっていうことで了承やったん。

○**大村貴之地域経済振興室主幹** 契約の部分につきまして、満了で報告させていただいた中で、御意見等はありませんけれども、まちづくり協議会として承認という形で、仕方がない部分でというので確認しております。

○**梶川文代委員** ただ、そのまち協さんのほうにお話行くのに、まち協さんがお話聞いて、理事会開催とかまでに考えるお時間とかはあったのかな。

○**大音秀則地域経済振興室参事** 暫定的に貸出しを始めてから、常に協議とかはさせていただいておりますし、理事会とかでも意見交換をさせていただいております。暫定的に期間を市のほうで施策決定するまでの間、貸してくださいというような要望で、それに沿うような形でこちらも支援をしていたようなところでございます。その都度、平場の場も含めて、いろんな意見交換をさせていただいたと私も認識しておりますし、駐車場を今後継続して使用したいということであれば、それぞれの考え方とかをまとめていただくとか、いろんなデータとか、商店を利用

されるお客様はこれだけいらっしゃいますよというようなことも調べただけならなということで、お伝えはずっとさせていただいております。その上で特に駐車場が絶対必要であるというような要望は頂いておりませんでしたし、まちづくり協議会として意見をまとめられて、貸出し期間で満了ということでは承らせていただいたものと認識しております。

○**梶川文代委員** ただ、ちょっと流れ見てたら、ちょっと向こうもかなり、紆余曲折してはって、もうとにかく言うてることとやってるのが、どうやねんっていう。要望書とかでも、多分、この件知ってから11月4日に出てきた要望書、有澤委員が要求した資料とかでもあるねんけど、11月4日の段階では話はしててんやろうなど。そういった報告も聞いて、脇寺部長はこのとき会議の席に座ってたということですね。

例えばこれ質問、ここの会議で土地の貸付けについて、駐車場運営している現在の賃借人が、貸付け期間の延長を希望される可能性はないか。また別の場所で駐車場運営を継続する意向はないかという質問に対して、令和8年3月末の貸付け終了で、相手方も了承済みであるが、測量等の期間に空き地のままとするのであれば使用したいとも聞いており、最長1年間の条件つきで貸付けを延長する可能性はある。保育事業者への貸付けが始まる令和9年4月以降は貸付けしない。当該駐車場については、市有地活用の方向性が決まるまでの間、利便性向上のために運営されていたものであり、別の場所で継続する意向はないと確認していると、答えたんは部長なんやろうなどと思うけど。誰が答えたん、これ。

○**萩原伸悟都市魅力部次長** 今申し上げた内容につきましては、私がたしか会議で御答弁させていただいたものだと記憶しております。

○**梶川文代委員** でも、それに対して意見がね、これはあくまでも暫定的な使用であり、市の活用方針が決まったら、従っていただくのが基本と考えるっていう意見がばしって出てるねんな、冷たいなど思うけど。この意見は誰が言わはったん。

○**脇寺一郎都市魅力部長** すみません、当時、どなたが発言したか、ちょっと私も定かに記憶はしており

ません。

○梶川文代委員 ただ、こんな市の活用方針が決まったら従っていただくのが基本って、市民に対してようここまで言い切るよなみたいな、ちょっときついとか、みたいな感じには、これ見て思ったんやけど。

ただ、やっぱり、ごめんなさいね、商業者の方たちもぶっちゃけほんまにね、中がまとまってはらへんのは今に始まった話ちゃうねん。昔からやねん。いや、ほんまに。私も長いこと皆さんとお付き合いもさせてもうてましたけど、これまでこんなんなんかは亡くならはった先生が、遺産にくれはった、これなんかは1988年3月に、これルネサンス構想とかというてね出てきてて。何とかいうて立派なこれ、出てましたんやで構想、パースもあって。

この駐車場跡地はもう立体的にこれに使うんやいうこと言うてはって、市のほうもちょっとこれ応援してくれみたいな話もあったんやけど、結局のところ中がまとまれへんかった。そういうことが、こんなんもありますねん、こんなんも。こんなんとか、ほかにもこんな、立駐跡地のことに特化して言うてきはって。でも、これ出してきはったときは、もう市の土地、何、勝手に何か言うとなねんみたいな感じでは思ったけど。こんなんとか。

とにかくこの土地は必要や必要や必要やということで、ずっと、何やったら見てもうて構いませんので。ずっと、もうほんま。私は先輩からの遺言やと思って、これ、まだ持ってるんです。こういったものをこれまでずっとあったんで。これ、言うたら大阪府の商業活性化の補助金をもうて、こんなんもコンサル派遣してもらってやったりとかいうことで、公費も入ってコンサルとか入れてたっていうところも。だから、結局、やる気になってはった、何度も頓挫してるのは私はもうつぶさに見てきました。

ただ、それでもいずれの日にか、やっぱり形あるものはいずれ壊れるので、これ近い将来。平成13年、14年かな、アーケードをやり替えたときも、私、現場も見に行きました。根っこぼろぼろで、柱の足。あれは長屋構造やからお互い支え合ってもってるみたいなところがあって。そういったものに対しての

再度補修とかで、ちょっとあれ、遅れたんですよ、工事期間も延びたりとかっていうのもあったんですけど。だから近い将来、こういうのを考えなあかん。だから、これ後生大事に私持っとったんですよ。いずれの日にかまたこういう話が出てくんねんやろなと。

でも、そういったことを知ってる者としては、やっぱり必要性がある。いずれはせなあかん。これまであれが、あそこの土地ももともと三栄市場やったからね。商業施設やったわけやしね。ちょっといろんな事情もあって市のほうが買い取るみたいな、救済措置みたいな形ではあったんやけど。もうそれも古い話やねん、先輩らから聞いている話で、もう今や遺言を承っている者の立場として言うてるようなところあるんやけど、やっぱりあれは商業施設やったっていうね。その歴史的なものというものも踏まえて、やっぱりこの方たちが、あそこの商業地域一体化してやらはるときには、もうそのためにも。

それで立体駐車場を解体したとき、私らおったけど、あれも正直、軽自動車でも背高なってきた、ちょっと古いタイプの立駐やったんで、もうワゴン車なんか全く入れへんような状態で、みたいな感じだったんです。私自身は、この立体駐車場ができた頃いうたら、私、3ナンバー乗っとったんやね、ディアマンテというでかい車。あれかって、ちょっと幅が入らへんかもしれせんみたいな形で言われたりみたいなのもあったんやけど。

とにかく時代の流れで車も大型化していった、ということで立駐は潰してんや。やっぱり人件費もかさんでたんでね。人件費、絶対必要なんで、立駐の場合は。ただ、そのときなんかのお話の中でも、ここはもう言うたら将来の種地として、それはもう重々分かってるよということで、今みたいな方向になって。当時あれは、森部長とかやったかなみたいな時代やけど。

そういうのを分かってるんで、ほんまに置いとかなあかんでって。もともとはあれは三栄市場やったんやでというね。商業やってん、あれ。最初から吹田の土地やないねん。だから、やっぱりその辺り的なことも、ちょっとね。

ちょっと要望書とかも、ここんとこぼこぼこ出てきてんねんけど、何か2月に入って出てきたやつなんか見たとき、私はもう目むいた。何じゃこれと思って。自分らも今後必要やから置いといてくれ、置いといてくれいうてずっと言ってたのに、何かもうほんま、保育園の予算化せえみたいな書き方とかもあつたんで、何じゃこれと思って。私は、この後生大事に持っておいてた、先輩たちの遺言やしね。これも丸ごと捨てたろかと思ったぐらいね、あの要望書を最初見たとき。かちんと頭にきたんやけど。

その後、またぞろぞろと、やっぱりみたいな、出てきてるのでね。この間、出てきたやつなんかも、これなんか種地いうてしっかり書いてはるねん、やっぱり。遠くない未来において商店街の建て替え事業の際の種地としての活用できる用地でありつて。これ、種地、種地はもうずっと言うてはってん。もう亡くならはった尾高先生とかうちの木下先生とかも言うてはってん。もうほんま先輩らも言うてはったやつやから、ここんところはね、ちょっと申し訳ないけどね、もう一回商業団体の人と話をしてほしい。やっぱり守るべきものとか、そういったものは。

ただちょっと一丸となってくれへんかったら、中で意見ばらばらで、こんなぼいぼい出されてきてね、要望書を。反対にちょっと市としても、ちょっと冷たい対応はやめようよ、もっと温かくいこうよ。だから、やっぱりその土地のもともとのなれ初め的なものからいつて。あれはもう救済みたいな形での購入やってん、吹田、ほんまに、やってんけど。それは助けていきましょうよ。

ここ十何年見とってあれやねんけど、今回も予算、商工業団体事業活動促進補助金見直しによる拡充みたいなんはあつてんけど、これ、後でちょっと内容聞くわな。ただね、基金が商業振興施設整備基金っていうのが、これも昔からあつて。これアーケードを改修したときは。だから、平成13年、14年のときは使ったわ。ただ、もうここ10年間ぐらいのも引っぱり出してきて、ちょっと私、調べててんけど全く動いてない。毎年5,000円かずつ積み立ててたりとか。ただね、令和6年は15万8,000円とか積み立ててんねんけど、ただ繰入れは全然してないんやね。

だから、全然使ってなくて、今残ってるのは5億3,770万円あるねんな、令和6年決算で。だから、5億3,000万円はずっと残ったまんま。アーケードでちょっと繰入れして使ってから。

これなんかもあるっていうことも、やっぱり考えて、ちょっと事業再編みたいななんも。正直、あるものを使わず寝かせて、皆さんの思いつ的なもんも、時代の流れによってやけど、今の商業者、あそこの商店街の関係者とかでも、はっきり言うて三栄市場なんて知らんやろなと思うわ、ほんまに。そういうことも知らん人らが言うてはることやねんけど。ただ、やっぱりそういうのを教えてあげるのも、伝えるのも我々の仕事や。この土地はもう保育園建ててよろしいで、使ってよろしいでと言える土地ちゃうねんと。もともとの土地の由来というか知ってたら。そういったことも、三栄市場があつた時代、それ知らんやろみたいな、そういう人らには、でもそれはきちっと伝えていかなあかん。そういったこともちょっとお願いはしておきたいなど。議員各位皆さんで、知らん人おるかもしれんけど、そういうのは知っていただきたい。私ら生き字引が動くで、ばつと。いつでも行くから言うて。ただ、ほんと、私はもう先輩からもこうやって、1988年当時の遺言、承つてございます。これ、市会議員になる10年前や、私がね。私、1999年からやから。ルネサンス、ルネサンスって当時言うてたんやけどな。

そういうのはね、やっぱり私も伝える義務と責任あると思つてるんで、皆さんにもそれは共有してもらえたらなと思つてます。御理解いただけましたでしょうか。

○脇寺一郎都市魅力部長 過去からの経過につきまして御説明いただきまして、ありがとうございます。また、我々も過去の資料を拝見させていただいて、三栄市場というような経過から現在に至るのは重々承知しておりますし、先ほど担当者からも御答弁申し上げたんですけれども、我々として、お話しいただければ、きっちりと地域の方、商業者の方とも話しする機会は設けたいと思つておりますし、そういった中でいろんな御議論がこれからあるのかなと思つますけれども、まず、ここ最近の私の気持ち

としては、2月18日に要望書が提出されまして、我々はそれが今、正しい御要望やということでこれまで動いてまいりましたので、ここ数日の中での別のところからの要望書というのは、正直、戸惑っておるところでございますので、まずはそれが、どういった経過でこういったことになったのかというのを、担当者含め、私も含め、しっかりと認識した上で、話を進めていきたいなと考えているところでございます。

○**梶川文代委員** ほんま一つだけ、これ、2月18日か何かに出てきたやつかな。あれだけがちょっと全然色がちゃうなと私は思ってます。ほかはおおむね同じような色であったり、ちょっとほんまの本音を薄めてはるんかなみたいなのところもあるんやけど、やっぱり本音、探ってきて。もう本音は種地として置いていてやねん。もうほんま、自分ら見に行ったら分かる。ちょっとおうちの中見せていうてね、入っていったら分かるわ。もうぼろぼろやから。ほんまに。床めくってみたらもうえげつないみたいなのところあるんでね。その辺りはちょっと。

あと、新旭町通り商店街、あれは実は昔からの経緯、あそこはまず露店街から始まってたんやけど。あれは市道やねんや。だから、道路のほうとも関係するんで、関係部局ともして。あそこもいつまでもアーケードの中に、実は公道ですわね。公の道路のまんまやねん、あれな。そういうのもそのままにええかということも、ちょっと道路室とも話をちょっとしてください。

あと、あそこは吹田市がまだ持ってる店舗であったり、空き店舗もあるけど、そういうような所有状況なんかも一回整理して、又貸し的な形にしてはるようなところも結構見受けられるところもあるんやけど、ちょっとその辺りも一回調べていかんと、又貸し、イコール、ちょっと法に抵触するような部分はあるんで、その辺り大丈夫かいうところもきちっと確認するとか。

やっぱり、旭町と新旭町と錦と一体的なものの構想がこういうところからあるんで、ずっとね。ちょっとそういうほうも、もう一回目指していきましょうよと。もう必要な時期に来てますよということで

頑張ってもらえたらなと。だから、整理すべきこと、行政内でせなあかんこと、それについては鋭意取組を進めていただきたいと思います、よろしいでしょうか、御答弁ください。

○**脇寺一郎都市魅力部長** いろいろ御指摘いただいておりますんで、まずは先ほどの繰り返しになりますけど、まず今回の経過に至った内容を、まずは要望書を出してこられた方とお話しして、本音を聞いた上で。ただ、我々都市魅力部だけでもいきませんし、政策決定を打ったものなので、そう簡単に短時間で変わるようなこともございせんし、庁内でもしっかりと議論を続けていきたいなと考えております。

○**梶川文代委員** そんならちょっと、お昼休憩までに質問できる話をしていきたい。まず、さっき言った商業団体の補助の内容を、どんな拡充をしたんかな、聞かせて。

○**鎌田智子地域経済振興室主査** こちら、今回拡充しております事業活動促進補助金の拡充内容につきましては、まず情報発信の内容なんですけれども、現在、多様な情報発信手段が増えておりますので、こちらにSNSでの情報発信についても今後、補助をしていくというようなことを考えております。

次に、消費喚起施策につきまして、消費者が購買意欲を高めるイベントを実施することで、商店街を知ってもらうきっかけになり、新規顧客の来訪や消費の拡大なども期待されることから、域内消費の活性化の事業について拡充を行うものでございます。

○**梶川文代委員** ちょっと、せっかく始めて、せっかく増やしているというような部分とかも、やっぱりPR的なものと。チラシとか、そんなもんつくっていくの、これ。

○**鎌田智子地域経済振興室主査** こちらなんですけれども、毎年度対象となっております商店街の方に、内容について御案内ということを経年行っております。今回につきましても、こちらにつきましても、各対象の商店街などには御説明させていただきまして、活用の促進を図ってまいりたいと考えております。

○**梶川文代委員** チラシという言い方はおかしかったな。取りあえず口頭で言うてもあかん人多いねん。

ちゃんと文書で分かりやすいもんつくって渡したらなあかんねん。

○鎌田智子地域経済振興室主査 こちらにつきましては、毎年度、商店街施策の便利帳という冊子をつくっております、そちらに掲載を予定しております。その冊子もお配りしながら、皆様にご説明をさせていただきたいと思っております。

○梶川文代委員 もう赤とかの目立つ付箋つけて、こちちゃんと読みなさいということで言うてください。

それと、その上段、商工振興事業で、今回、例の国のぎりぎり振り回されたあれも使ってやってるいうた、その拡充的なものはいいねんけど、この廃止、エコアクション21認証取得廃止、あと企業定着型環境配慮事業補助金廃止って、これ何。どんなやつで、どんな理由で廃止なったんか聞かせて。

○松藤 愛地域経済振興室主査 まず、エコアクション21認証取得事業補助金というものの概要ですが、その名のとおりエコアクション21という環境マネジメントシステムで、国の認証を受けるものがございます。そこを、初めてその認証を取得した事業者に対して、経費の一部を補助するというものでございました。こちらに関しましては、最後の交付実績が令和2年度です。令和3年度以降、交付実績もゼロ件の状態が続いておりました。市内事業者の認証の取得状況も確認ができるんですが、平成24年度の41者を最後に漸減をしております、現在では18者程度にまで落ち込んでいる状態でございます。事業全体を見直す中で、今回、実績等も踏まえて廃止をするという判断に至ったものでございます。

企業定着型環境配慮事業補助金というものは、市内に製造事業所を置く製造業が操業をする中で、周辺住民に対して悪臭であったり、騒音であったり、一定の住環境に対する被害が出ているような状況に対して、それを原因に市外へ流出することを防ぐために、それを改善するための設備の改修ですとか、そういったことを行った場合に経費の一部を補助すると、そういう企業の定着に向けた施策でございました。こちらは最後の交付実績が平成26年度です。なので、ここ10年以上実績もない状態が続いておりました。ですので、こちらでも現状の吹田市の工業の

状況なども見まして、交付実績なども踏まえて廃止という判断に至ったものでございます。

○梶川文代委員 そういったエコアクションとかでもどんどん進んでもらったらええわけやし、懐かしいなど思ってる所。ただ、さっきのアクションのやつとかもやけど、いつあるか分からんやつとかっていうのね、事業ごと廃止してもらおうと復活難しいねやん。だから昔からこういう、まあまあ費目だけ取っとくみたいなもんで、予算1,000円みたいななんを取ってるみたいな手法を昔はようやとった。実計とかでも1,000円のいっぱいあったで。だから前もってこういう検討をしていくというやつなんかも、事業費のあれは1,000円から始まっとったりとかみみたいななんもあった。

それで、前もってということと、あと、やっぱり何かあったときに、そういう、発生したときにすつと対応できる、時代の流れとともに。だからそういうものは実績なかったから廃止って、これはほかの部局にもこんなあるんかな。何かちょっと全部チェックしとったら、もう気めいるけど。やっぱり廃止やなくて、やっぱり1,000円予算。もういつでも使えるように、可能性がゼロでない限り。これ可能性ゼロなん。だから、可能性ゼロと判断できる状態じゃないかなと思うんやけど、どうでしょうかね。

○松藤 愛地域経済振興室主査 委員のおっしゃるように、こちらの二つの補助金につきましては、私も、その商工振興事業という費目の中で、この補助金以外にも、それこそホームページの補助金であったりとか、いろいろな補助金を持っている中で、積算上は実績をベースに、昨年度までも予算はゼロ円とされていた事業です。実際に、ただ事業廃止の判断には至っていなかったの、仮に御相談とかがあった場合には、例えば補正予算であったりとか、何らかの予算措置をした上で交付をするという状態で、待ち受けていた上で、今年度に至るまで実績ゼロ件の状態が続いていたものでございます。

委員もおっしゃるように、いろいろな補助金があればあるだけいいというのは、我々も理解を一定するところでございます。ただ、限られた財源もございいます中で、令和8年度を始期とする、今、商工振

興ビジョンという個別計画を策定している中で、この補助金に限らず、事業の全体を見直すという中で、事業所の実態調査であったりとか、有識者等からの意見調査、企業訪問の中で得た事業者さんからの御意見なども踏まえて、今、重点を置いて支援していくべき要素は何かというようなことを、全体を見直す中で検討して、この補助金二つについては実績も踏まえて廃止をしたというような考え方でございます。

○**梶川文代委員** いや、というかね、メニューは多いほうがいいし、選択肢多いほうがいいし、まあ言うたらそういったメニューのところに1行、2行、消すか消さへんかだけみたいな問題ですやん、今も予算ゼロやねんから。だから、廃止するにはもったいないかな、内容的には悪くはないやつなんで。ちょっとその辺り。いざまた、こうやって廃止って明記してしもたらね、復活するとき面倒やから。やっぱりその辺りは保険掛けとき。もうそうとしか言いようがないな。

それと、ごめんなさい、ちょっとお昼回ってまうかな、学童農園について、これも。学童農園の増額拡充あるねんけど、これ内容を聞かせて。

○**丸岡武史農業委員会事務局次長** 先ほどもちょっと説明させていただいたんですが、小学校の学童体験に農地を提供していただいている農家の方に、1小学校当たり2万5,000円、今まで支給していたんですが、それを2万7,000円に引き上げたものでございます。

○**梶川文代委員** それでも安いわ、いや、ほんまに。これ、ある学童農園の関係者の方からも、去年かもう、収穫でしょげてね、お芋さんが全然育ってなくて、芋掘り、芋ね。お芋さん全然育ってなくて。ただ、やっぱり夏暑うて、せっせ、せっせと水も運んでやってしても、やっぱりちっちゃいお芋さん、ちよびっとしか取られへんかっていうて。こんなんでお金ももうてええんやろかみたい。毎日、水やってくれてる、そんなん考えたら、もう安い。だからまあ、ちょっと収穫、やっぱりわっと、いうたら大根に替えてもええかなとか、そりゃもうどうぞ、どうぞみたいな話もしとってんけど。大根やったら、

結構あれは閑散期でも育つやつやからっていう。田んぼ使わへんときでもいけるやつやからっていうような話もあったけど。

ただね、やっぱりそうやって一生懸命考えて、もちろん日々日々、お世話をしてくれてはる、その皆さんに対しての、ちょっとその現場の御苦労、申し訳なさ程度で、これ2,000円だけかいな、拡充。というか、それじゃね、私は肥料も水道代にもならへん、水代にもならへんわと思うわ。ちょっとそういうのは、やっぱり御意見きちっと、それこその方たちの、いや、本音聞き出せうてもええ人ばかりやからあれかなと思うねんけど、やっぱりその辺り、ちょっと本音というか、実態的なもんで。実態に実働、どれぐらいしてはるか、実費、自分らもかけてはるねん。それはちょっと一回確認して、もう一回ちゃんと考えるべきやと思うんですけど、御答弁ください。

○**東田康司農業委員会事務局次長** 先ほど、次長の丸岡のほうから御答弁させていただきました、学童農園につきましては、市のほうから2万5,000円を2万7,000円にするというところでございますが、なお、この事業につきましては、市と、それからJA北大阪との共催で行っておりまして、吹田市のほうから2万5,000円、そしてJAの北大阪からも2万5,000円の補助を頂いておるという状況でございます。今回の市の増額につきましては、JA北大阪とも協議をさせていただいて、あくまでも今予定ではございますが、JA北大阪様のほうにつきましても、2,000円の増額ということを頂いているという状況でございます。

その中で、あと先ほど委員のほうからお話しただいてます農業者の声という部分につきましては、やはりこの間、一昨年の米の価格の高騰というのもございまして、そこを含めて私たち、今回、積算をしたいうところでございます。今回、この学童農園につきましては、農地を提供いただいている方につきましては、田植であるとか、稲刈りの御指導をいただくのと併せて、水の管理もいただくんですけど、あと、その学校に対して、1校に対して玄米を60kg提供いただくという、そういうふうな決まりになって

ございまして、そしてその60kgの玄米価格を今回、以前と、それから今現在を積算、その差を考えさせていただいて、今回の改定ということに至ったところでございまして。今後、農家様とも十分お話をしながらとは考えていきたいと思いますが、まずこの令和8年につきましては、この形で進めたいと考えております。

○梶川文代委員 とにかくきちっと、現状もしっかりとつかんだ上で考えるようにお願いしておきます。

あと、最後、すいたフェスタ事業について、結局、実行委員会に吹田も入るから、今まで補助金、委託料ってしてたのを負担金って。ちょっとその経緯といきさつを聞かせてくれる。

○梶屋有里奈シティプロモーション推進室主査 経緯といきさつにつきましては、まず、吹田まつりの時代には構成団体に市が入っておりました。それが第48回のタイミングで、市民が主体の市民まつりがございまして、市はその市民の主体のお祭りをお支えするという立場を明確にするために、構成団体から抜けて、共催という形で第48回から吹田まつりを実施しておりました。その後、吹田まつりがすいたフェスタに変わって、第4回まで同じように共催という形で実施をさせていただいていたんですけども、すいたフェスタの事務局を市が実施しておりますので、その事務局を担っている実態から、構成団体に入って事務局を実施したほうが自然であると考え、このたび整理させていただいたものでございます。

○梶川文代委員 48回から共催と言わはったけど、これ48回って何年のこと。

○木村 剛シティプロモーション推進室主幹 第48回は平成28年度と認識しております。

○梶川文代委員 ただ、実際、現場とか見ても、汗かいてはりますもんね。汗ばとばとになって、タオル首にかけて。ただ、私、すいたフェスタそのもの的なものは、ちょっともう否定的というか、そりゃやっぱり昔の吹田まつりのほうがよかったでいうのが、私らむちゃくちゃ気持ちはあるんやけど。

ただ、昔ね、例えば天神祭とかあんななんかも、地域のJCとかあの辺が主でやってて、船渡御なん

かでもJCがやっててとかっていうて。だから、祭りってやっぱり民が行うべきものやみたいなんは、あったその頃のときが、これ平成28年やね。たしかそうやわ、思い出しました、そういう話。議会でも出てましたけど。

ただやっぱり、結局、若者に限定されているようなところあるねんね、今。すいたフェスタ。実行委員会とかでも若者やねんね。ただ、やっぱり吹田やからな、吹田の歴史、風土、そういったものもあって、昔からのもの。それで代表的なものがだんじりとかになってくるねんけど、あと、最近のくわいの献上を泉殿さんにしてたいう行列とかも昔あったりとか。あとは四ツ竹であったりとか、四ツ竹ってぼんじりさんがあったりとかね。そういう昔からの吹田古来の祭りの部分というのがもうなくなってんねん。これもね、悪いけど私、生き字引の一人としてやっぱり伝えていかなあかんと思うねんけど。

そういう伝統芸能、文化、吹田のもともとの伝承していくべきものともかけ離れた方向に走ってるねん、これ、今のすいたフェスタ。もう、これも気に入らん。昔、吹田まつり、旭町で皆パレードしました、私も四ツ竹踊りながらパレードしました。やっぱりそういったものを、もう一回知らん人に、ちょっと分かってもらわなあかんなど。ああいう機会をもってして、吹田の伝統とかつなげてたんやでって。だから、くわいの献上の行列とかもパレードにも出ましたやん、かつて。だから、そういったものが、もう忘れたらあかんことちゃうのっていうのを、それもさっきの商業の話やないけど、きちっと伝えていくべきであって、そういうことを知ってる人たちもやっぱり加わってもらって。

これ昨日、ちょっと文化財保護のほうにも言うてんけど、やっぱりそういう生き字引の方が命あるうちにおつなぎいただきたい。つながっていくっていう、そういったもんもすごく大事で。そういうものであるべきなんですよ、吹田を代表する祭りと言うからにはっていうね、そういうとこ、ちょっともうちょっと考えてもらいたいな。全然ちゃう方向走ってんと思うんですけど、御答弁ください。

○脇寺一郎都市魅力部長 伝統の部分なんですけど、

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

2年ほど前から、すいたフェスタでも伝統ということで、権六おどりの演舞とかもやっておりますし、これ、すいたフェスタとはまた別なんですけど、毎年7月の下旬には、だんじりの曳行というのもやっておりますし、すいたフェスタに凝縮はされないんですけれども、すいたフェスタ以外の時期でも吹田の伝統や魅力に触れていく機会を、都市魅力部としては設けておるといってございまして、また今後の、すいたフェスタ単体に限ったことで申し上げますと、実行委員の方とコンテンツの相談をさせていただきながら、こういった議会等々とも、今回の場に限らず、ほかのところでもいろいろ御意見いただいておりますので、そういった意見をしっかりと実行委員会の議論の場に乘せて、内容を決めていくと、そういう流れに考えております。

○**梶川文代委員** 権六だけやん、私もよう知ってます。分かっています。私も踊ってます。ただ、権六もやけど、吹田音頭とかそんなもあるんで、踊りもあんなんで、吹田音頭とかあんなん。やっぱりそういったもんもありますしというのとかね。例えば、四ツ竹踊りとかも、ほんま、あれ泉殿さんの関係でねやけど、あんなんって。だから、そういうのを、できとってん、吹田まつりのときは。パレードみんなできてん。そういったものがなくなったのは悲しいし、復活してほしいわ、言うときます。

○**西岡友和委員長** 質問の途中ですけれども、理事者から、先ほど梶川委員の質問に対する答弁の訂正について申出がありますので、ただいまから発言を許可いたします。

○**木村 剛シティプロモーション推進室主幹** 申し訳ございません。先ほど梶川委員から御質問いただきました、吹田まつり第48回の年度なんですけれども、平成28年度と申し上げたんですが、平成29年度の誤りでした。申し訳ございませんでした。

○**西岡友和委員長** ただいま理事者から、発言を訂正したい旨の申出がありましたので許可をいたします。質問の途中ですが暫時休憩といたします。

(午後0時9分 休憩)

(午後1時10分 再開)

○**西岡友和委員長** それでは、分科会を再開いたしま

す。

理事者から、先ほど、橋本委員の質問に対する答弁の訂正について申出がありましたので、ただいまから発言を許可いたします。

○**東田康司農業委員会事務局長** 午前中の橋本委員の御質問で、くわいについてはどのような種類がありますかというところでもございまして、私、青くわい、黒くわい、吹田くわいと申し上げたんですけど、正しくは青くわい、白くわい、吹田くわいの、その3種が日本では主にくわいと言われている種類でございます。謹んで修正を申し上げさせていただきます。黒じゃなくて白でございました。

○**西岡友和委員長** ただいま理事者から、発言を訂正したい旨の申出がありましたので許可します。

引き続き、質問があれば、受けることにいたします。

○**江口礼四郎委員** くわいの話じゃなくて、ちょっと聞いてて、聞きたいことがありまして。今、他の委員さんからの歴史、過去の変遷だったりとか、今の時代の在り方みたいなのとか、協議の方法、あと商業的な視点みたいな、すごいされてて勉強になったんですけど。その中で、今、御説明に令和6年に7月か11月に、駐車場の契約を終了することを報告をされてるんですね。令和7年の3月に庁舎照会かけられてるんですね。令和8年の2月に要望書が届いているんですね。その過程で、都市魅力部として、地域経済の観点から、それまで利活用を、逆に主導的に考えるという機会だったりしてはしてなかったんですか。

○**萩原伸悟都市魅力部次長** あの駐車場跡地につきましては、合計8年間お貸ししております。あくまでも暫定利用として、まちづくり協議会さんのほうにお貸ししていることから、もしあそこの活用を暫定でなく、例えば本活用と希望するのでしたら、先ほどから担当が申し上げたとおり、調査等をして御報告くださいということでございまして、特に地域経済振興室が主体的に、あそこを何か活用を検討するというはございません。

○**江口礼四郎委員** 分かりました。地域の方々の声も聞いてというところだと思っておりますけど、吹田市全土

で考えたときの、その商業ビジョンでしたっけ、新たな何か経済だったりとかの創出ですね、そういった観点からも、あそこも地域の中にある一つの場所ですし、使い方を考えれば、もしかしたらすごいいい経済効果、地域にも普及されて、今回の要望、保育のニーズがあることは把握してまして、それをやめてくれという話ではないんですけど、それ以外にも活用の方法って、何か一定、僕はあまり知識ないんですけど、あってもいいのかなと思いましたが、その辺に対しての検討とか、模索みたいなのは、じゃあこちらから動いたりはされてないということで間違いないんですか。

○大音秀則地域経済振興室参事 これまでまちづくり協議会さんのほうが中心となりまして、いろんな方策のほうも検討されてこられて、その中で、例えばコミュニティスペースだったりとか、高齢者支援施設とか、いろんなことを考えてらっしゃいまして、その案については、たまたま実現しなかったんですけども、そういったことも含めて、こちらは意見交換もしておりましたし、何かあるんでしたらということで、常に寄り添って聞いておった状態ではあります。

○江口礼四郎委員 地域だけでなく、本当、吹田全体でのビジョンもありながらのことで、あそこJR吹田駅の南側で、駅からの立地も非常にいいところなので、そういった検討をいただければ、もしかしたら何か方法があったのかなというのは、なきにしもないんですけど、また注視していきたいと思えます。

このまま続けて、さっきのくわいの質問があったんですけど、栄養素は違ったりするんですか。

○山下はるなシティプロモーション推進室参事 栄養の違いがあるのかどうかというところまでは、すみません、把握しておりません。吹田くわいの栄養分析については、千里金蘭大学さんのほうでされておりました、例えば皮にはアントシアニンが含まれますよとか、お芋なので、一般的なお芋のような、里芋とかのような効用があるんじゃないかというところで、分析は進められていると聞いております。

○江口礼四郎委員 非常に参考になったと同時に、また吹田のことをみんなでやられているように感じて

います。本当、ブランディングして、もっと広まるような工夫はお願いしたいと思います。

○後藤久美子副委員長 お疲れさまです。午前中から引き続いて、もう本当に皆さん、いろんな議題というか、何かお聞きしてて、本当にくわいの研究会かなと思うぐらいの、くわいの話題がすごいなと思ったので、先ほどの引き続きなんですけど、ちょっと気になったので。

くわいの栄養の違いで千里金蘭大学のアントシアニンが含まれているとか、皮にとか、何かそういう話がありましたけど、吹田くわいというのがもともと、なにわの伝統野菜になっているので、大阪府が今、ブランド化を進めているというところから、大阪府との連携というの、今後、考えていかれるんだったら教えていただきたいなというふうに思います。いろいろ今、頭の中で構想が、面白いのができて、何かちょっと、ぴんってなってるんですけど。

先ほどのふるさと納税の件に関しても、何か返礼じゃないけれども、そこと何か結びつくような、千里金蘭大学で出てきたので、何か結びつくような感じがちょっと今してまして、そういう連携とか、そういうのを考えていたら教えていただけたらなと思います。

○田中美穂シティプロモーション推進室長 現時点で大阪府の連携というのは考えておりませんが、今後、また連携して進めていきたいというふうに考えております。

○後藤久美子副委員長 今回、事業としては啓発というか、学習型の事業になっているのかなというふうに、午前中に有澤委員とのやり取りでもお話聞いているんですけど、これはかぶらないようにしたいんですけど、吹田くわい自体が、今回改めて普及啓発事業を行うっていうようになった経緯というか、どのような課題認識があって、そういう今年度上げてこられたのかなというところも、一緒にお聞かせいただきたいなと思います。

○山下はるなシティプロモーション推進室参事 どのような課題認識かということなんですけれども、御存じのとおり生産者の方たち、皆さん御高齢でおられるということで、近い将来、生産者の方たちで生

産していくというところが、もしかしたら難しくなるのではないかというのが、いよいよ迫ってきたかなというふうに思っております。

それに加えて、保存団体の皆さんも、もうやっぱり同じようにして高齢化が進んでいて、新しい方たちがなかなか入ってきにくくなってきているということもお伺いしております。そういった現状です。何か形として変えていくことができないかというところを課題として認識しておりまして、普及活動というのをさらに進めていこうというふうに考えたものでございます。

○後藤久美子副委員長 担い手不足というか、担い手の方、生産者の方が御高齢の方でという感じでお聞きしてますけど、午前中に有澤委員からもありましたが、交流都市である、例えば高島市であったりとか、農地があるようなところに依頼をしていくとか、これが逆に、先ほど来、出てましたけれども、日本産でいうと、やっぱり吹田がメインであるということなので、もうこれって府とかじゃなくて、もう全国的にも普及していくようなものなのかなと思うんです。

これ、実際啓発活動自体は市内っていう感じがあるんですけど、もう市外、何なら府外みたいな、国全体に訴えていけるようなものになっていったら、本当にブランド価値が出てくるのかなというふうに思ったので、何かそのような感じのイベントというか、企画されても面白いのかなというふうに思いました。

ちょっとまた、くわいとは話がそれまして、ふるさと納税の制度を活用した市内大学への活動支援というところで、午前中にも山根委員のほうから、自治体を通すことで控除額が大きくなるということでお聞きしましたけれども、質問がなるべくちょっと重ならないようにと、視点を変えてと思うんですが、大学側のメリットというか、市内大学にはもうそれぞれ大学独自の寄附制度というのが存在してますし、いわゆる基金とか、教育振興募金みたいなものが多分既にあるって、しかも阪大が入っているというところで、阪大はもうトップクラスで多分、募金を集めているんじゃないかなというふうに思ってます。

大学側から今回、希望があったということなんですけれども、この大学としては、独自の寄附制度というのがある中で、市のふるさと納税制度を活用するメリットというのを、どのように考えておられるの御提案だったのかというのを、市として把握されている範囲で教えていただけたらと思います。

○木村匡志シティプロモーション推進室参事 おっしゃるように、既存の寄附制度というものがある中で、より大学の財源確保というところで、近年、認知度が高まってふるさと納税の制度を活用すれば、より寄附の裾野が広がって、大学への寄附の文化がますます推進できるというような大学の思いで取り組まれているものと認識しております。

○後藤久美子副委員長 ふるさと納税は、本来は自治体を応援したいという思いから寄附する制度というふうに始まったものかなとは思いますが、現在においては、先ほどの税控除であったりとか、返礼品の要素というのがやっぱり強くなってきている面があるかなと思っていて、今回の大学支援という形でこの制度を活用することについて、市としてはどのような意義というか、何か見いだしておられるのかなというのを教えていただきたいです。

○木村匡志シティプロモーション推進室参事 ふるさと納税の制度を活用して、大学の支援をさせていただくことによって、大学の活動が活性化、充実することで、地域の活性化にもつながるというところで、我々としては意義があることだなというふうに考えております。

○後藤久美子副委員長 そもそもふるさと納税というのが、寄附先が5自治体以内であったら、ワンストップ特例制度というのも利用できる仕組みというふうにはなっているので、寄附者としては、寄附先をかなりシビアに選ぶ側面というのがあるのかなと考えてます。そうした中で、この大学支援型の制度についての寄附を集めていくための工夫とか見込みについては、どのように考えておられるのか教えてください。

○木村匡志シティプロモーション推進室参事 この制度の普及、周知につきましては、大学さんに担っていただくというところで話を進めさせていただいて

おります。なので、各大学が持っている卒業生の団体、例えば校友会とか、そういったところに周知をいただくとか、大学自体もホームページ等で周知をするというような役割分担で、現在進めております。

○後藤久美子副委員長 他自治体でも大学支援型のふるさと納税というのがあります。大分県の別府市とか、長崎県だけ、長野県だったか、ちょっとその辺りが出てきたと思うんです。物品の返礼品じゃなくて、例えば活動報告とか、交流とかの応援型の仕組みというのが、比較的多いのかなというふうに感じて、その返礼という形で物品じゃなくて。そういった吹田市では寄附を集めていくための仕組みとか工夫について、先ほどの御答弁では、役割分担として大学がもう担っていただくからという形で、返礼品については全くノータッチみたいな感じにならないようにしたほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですけど、その辺りはどのように協議とかされているんでしょうか。

○木村匡志シティプロモーション推進室参事 先ほど申し上げましたのは基本的な役割分担で、例えば市内のある大学さんについては、返礼品を取り入れることによって、より周知なり寄附を増額させようというふうな動きもしてございます。それについては本市としても連携して、協力支援をさせていただくというような立場でございます。

○後藤久美子副委員長 分かりました。

次に行きたいんですけど、今回の中の島公園の魅力向上事業の中に、スポーツグラウンドの整備というのも予定されているところだと思うんですけども、個人的には今、公園とかでボール遊びができないという声も、本当にたくさんの市民の方からお聞きしてますし、こうしたスポーツができる場所の整備というのは本当に大事なところかなと思ってます。

文化スポーツ推進室さんとして、このスポーツグラウンドがどのような形で市民スポーツの環境の充実につながっていくというふうに考えておられるのかというのを教えていただきたいなというのと、市民が気軽に使えるような形を想定されているのかということ、ちょっとお聞きしたいです。

○守屋卓哉文化スポーツ推進室主幹 今回、中の島ス

ポーツグラウンド、野球場の部分も整備されるということで、公園全体の整備の中の一つとして整備をさせていただくことになっております。その中では、野球場を人工芝化するなど、そういうことによって多種目、多目的での利用が進んでいくということになっております。

市民の皆さんが自由に使えるというような点で申し上げますと、一応有料の施設ということになりますので、なかなか自由に入って使ってくださいというのは、一般の貸出しという観点からはちょっと難しいかと思うんですけども、空いてるところについては、どういった形で市民の方に利用還元できるのかということについては、指定管理者ともちょっと検討しながら進めていきたいと。ワークショップ等でも同様の意見を頂いておりますので、可能な限り対応はしていきたいと思うんですけども、指定管理者のほうとも調整をさせていただいてということになるかと思えます。

○後藤久美子副委員長 よろしくお願います。本当に子供たちがボール遊びを気軽にできる場所というのが本当に求められていて、整備されているので有料というところはもちろん認識しているんですけども、公園とかもそういったところを使って、そういうスポーツに気軽に親しめるという場所というのは、本当に求められているところかと思うので、その辺りの認識とか共有はさせていただきたいなと思って、今回、質問させていただきました。

こちらは勤労者福祉共済特別会計予算というものも含まれていたもので、ちょっとどなたからも出てなかったの言おうかなと思って。これは、市内の中小企業の従業員の方たちが、会社と従業員の方たちが、月額共済掛金を払う、つまり中小企業向けの福利厚生パックみたいな、そういうイメージなんです。大企業とかは自社の福利厚生があるかなというふうには思うんですけど、中小企業はないので、自治体が共同でつくる福利厚生みたいなイメージで。これ、中小企業で働く方の福利厚生は、現在の会員数の状況であつたりとか、近年の推移とか、そういったものが分かれば教えていただけたらなと思います。

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

○眞栄里涼子地域経済振興室主査 御質問いただきました会員数につきましては、令和6年度末時点で2,933名、加入事業者数で178ございます。推移につきましては、この10年横ばい状態でございます。

○後藤久美子副委員長 この制度自体が、中小企業の福利厚生を支える仕組みというのは分かるんですけど、具体的にどのような給付とかサービスとかが利用されているのかというのが、もし分かれば、実際にはどんな給付が多く利用されているのかという、そういう点も分かれば教えていただきたいです。

○眞栄里涼子地域経済振興室主査 給付事業、様々、結婚祝い金や入学祝い金等ございまして、一番多いのでいきますと入学祝い金等が多くてございます。

○後藤久美子副委員長 どういったところに需要というか、あるのかなと気になったので。

以上で質問を終わらせていただきます。

○西岡友和委員長 理事者から、先ほどの江口委員の質問に対する答弁の訂正について申出がありましたので、ただいまから発言を許可いたします。

○山下はるなシティブロモーション推進室参事 先ほど、江口委員のほうから、吹田くわいの栄養成分について御質問がございましたが、アントシアニンが含まれておりますというふうにお伝えしておったんですけれども、アントシアニンにつきましては、すみません、報告はなかったというものです。似たような成分としましては、カロテノイド、抗酸化作用のあるものですね、含まれているということです。謹んで訂正させていただきます。

○西岡友和委員長 十分御留意いただきますように、よろしくをお願いします。

ただいま理事者から発言を訂正したい旨の申出がありましたので許可をいたします。

引き続き、質問があれば、受けることにいたします。

(発言なし)

なければ、以上で議案第31号中、都市魅力部所管分及び農業委員会所管分、議案第33号、議案第19号中、都市魅力部所管分及び農業委員会所管分並びに議案第22号に対する質疑は終了いたします。

○西岡友和委員長 暫時休憩いたします。

(午後1時31分 休憩)

(午後1時34分 再開)

分科会を再開いたします。

議案第31号 令和7年度吹田市一般会計補正予算(第9号)中、学校教育部所管分及び議案第19号 令和8年度吹田市一般会計補正予算中、学校教育部所管分を一括議題として質疑を行います。

なお、ただいま議題としております議案のうち、健都イノベーションパーク利用事業に関して、健康医療部の職員にも出席をしていただいていますので、よろしくをお願いします。

それでは、質問があれば、受けることにいたします。

○梶川文代委員 これ、本会議でも言うてんけど、令和6年11月定例会で、債務負担行為だけ、だからこのときの期間と金額だけ示しての提案やって、常日頃から国・府支出金とか、国、府の取って交付金が出るように、その措置になるようにしてみたいな財源確保に努めるとかいうて、もちろんこれもそうされるんやろうな、263億円って思ってたんですが、今年一般会計の予算見て、ちょっとぎよっとしてんけど。これ263億円、だから一般財源、要は市単費。これ一銭たりとも国、府からとか国費とか、そんなんもう取れない、取らない、そういうことなんですか、これ。ちょっとこれは。

○福井佑介保健給食室主幹 現時点での想定でございますけども、こちらの委託料につきましては全額、一般財源と考えております。

○梶川文代委員 健都やる値打ち、そんならどこで出てくるのみたいななんもあるねんけど。で、給食センターという言い方をやめて、何か最近は何研究みたいな言い方をずっとしてはるみたいやねんけど。その研究の費用なんかはどこから出るんですか。

○早川 真健康まちづくり室主幹 第2アライアンス棟で実施される研究につきましては、事業者と連携される研究機関から研究費用が出ていくことが原則と考えております。

○梶川文代委員 意味分からん。吹田には入ってけえへんの。

○早川 真健康まちづくり室主幹 研究費用につきましては、基本的には先ほど申し上げたように研究機関が主体となって負担するものと考えておりますが、市民にその価値が還元されて、行政の施策等と整合性等確認しながら、必要であれば予算化することも可能性としてはあるかと考えております。

○梶川文代委員 いや、この間、2月16日やったか何か、摂津の市長と一緒にうちの市長も行ってみたいな話の中とかでは、中学校3年間のデータを取って、二十歳とか大人になるまでのを迫りかけてみたいな、そういうデータを取るんやみたいなことも明言してはったんやけど。もちろんデータを基に分析とかされてのあれになるから、知的財産権、それはどこに帰属するの。

○早川 真健康まちづくり室主幹 研究の成果として生じた知的財産権につきましては、今後、事業所と研究機関等と協議を重ねて、具体的な研究内容を決めていくことになるかと思っておりますけれども、その中で、どこに帰属するのかといったところは決まっていくものと認識しております。

○梶川文代委員 これ今回の資料も出してもらってるけど、なぜ健都に給食センターを整備するのかということに対しては、給食センターじゃないと、食育研究施設やと。国循と摂津と三者で合意したとかね。中には国循からお墨つきもうてるやんみたいなことも、大分、中で言うてはったみたいなんですけど。ただ、申し訳ないけど、私ら給食センターと思ってるんで。その研究所とか言われて、国循からお墨つきもうやるとか、何かそういうことも言うてはってとかね。これね、言うてはったやつとどんどん、もともと目的的な、だから給食センターじゃないって言うてはるねん、もう、市長ははっきり。ないなんて言われたら、ちょっと私ら何に金出すのよ。吹田市民の皆さんも、食育研究のためにこれ負担せなあかんねん、これ市単費やから。

だから、その辺り的なものは、ちょっと筋ぢやうでって。だから、研究は研究でちゃんと国費からでも研究費引っ張ってそれでやりなはれやと。それに協力してくれっていうんだったら、協力依頼ちゃんと出してきなはれやと。また、協力依頼を基に、は

っきり言うて本人らに同意も取らなあかんでしょう、これ、学校の生徒たち。それも大人になるまで迫りかけるいうたら、個別にそんな同意ないのに、そんなに勝手に使われへんやんかってやつやから。

どういう研究でとかというの、どういうふうに使われるのかというの、ただその研究データが表に出るときに、吹田市という名前が、またこれ表にぱっとついて出るんやろうなどは思うねんけど。これ、ただ役に立つのは吹田市民だけじゃなくて、オール日本国民だったり、世界中にまでも行くような研究になったら、それはすばらしいかもしれへんけどな。ただ、そういう研究するのんに、私ら議会同意してないし。

それで、結局、市単費でということは、吹田市民みんなこれ負担していかあかん263億円。オール吹田市民に対して、これ、負担する同意取らなあかんよ、こんなん。その辺り的なものを、どう考えて、とかく給食センターじゃないってもう言い切ってはる部分は、どう考えたらいいんでしょうかね、これ。教育長、お答えくださいな。

○大江慶博教育長 予算の審議をいただく際にも、担当部、それから私どもの保健給食室のほうからも、この事業そのものについての御説明はさせていただいていたと思います。今、委員からありましたように、食育についての研究を進めていくということは、もちろん大きな研究テーマとしてございますけども、その中で、本市の中学生に提供する全員給食の調理業務を委託すると、そういうつくりになっております。

○梶川文代委員 これ、今年の施政方針、健都イノベーションパークでは、国立循環器病研究センターや国立健康・栄養研究所との連携の下、最新の知見を活かした民設民営の食育研究の拠点を整備し、食環境モデルの構築を進めますって、これ言うてはるねん。ここに中学校給食なんてないねん。これ、市長の施政方針。だから、ちょっと我々、債務負担行為もはっきり言うて、まあ言うたら真実隠して認めさせられたと言うから語弊あるかもしれへん、実際そんな感じやな。期間と金額しか知らされてなくて。議会もうかつやった、きちっとそれを追及せなあか

んかった。

昔、民設民営は市単費でいかなあかんみたいな質疑してはった議員さんもおってやけど、それは健都でやんねんから、やっぱりいろんな施策、そんなんも取っていけるんやろなど。そういう部分について、ちょっと研究みたいな形にしとったら、そういうのも取っていけるんかなみたいな、食育の研究とかって。そういう部分やったら別にな。だからもちろん取れるんやと思ってた。全額単費なんて思ってなかった。この辺り的には、私はもう本当、詐欺とまではちょっと言うたら語弊あるかもしれんけど、詐欺にかかったみたいなもんやと思う。

これね、まあ言うたら詰めた話で聞いていくとあれやねんけど、ざくっと聞いたら、例えば、毎年17億円ぐらいかかりますの。これの17億円のうちの7億円が家賃、共益費を含むみたいなのところになるということで、7億円いうたら15年間で105億円払わなあかんねんやんか、家賃。1年間に7億円、家賃、共益費を含む。まあ言うたら、南千里とかのPFIとかでやってる、そういう感じにも全然なってないし、南千里なんかPFI事業でやってて、あれも国費とか取ってるから、そういう形になるとかとも思っと思ってんけど、そんなんでも全然なくて。どれぐらいかかんのって積算内訳聞いたら、今みたいな、毎年7億円家賃。

だから、これ整備費も入ってのこのあれかもしれんけど、ちなみにやけど、ほんなら整備費のインシヤルコストはどれぐらいって試算してはるの、これ。

○**福井佑介保健給食室主幹** 今回、あくまで予算積算上の内訳ということでお示ししておるもので、最終的にはこの上限額263億円を基に、事業者のほうで割り振りがなされるものでございますけれども、予算積算の中において、インシヤルの建設費としましては、大体50億円から60億円プラス調理場の調理機器が10億円ぐらいというような形で想定しております。

○**梶川文代委員** 50億円から60億円ぐらい、プラス10億円かかってしてもマックス70億円やけど。そんなら15年で105億円、こっちは払うねんから、7億円

掛ける15年でな、105億円いうたら、これ35億円、向こうもうからはるねんな、これ。それだけで。運営に係る経費としては、1年間10億円ぐらいやと。根掘り葉掘り聞いていいたら、人件費5億円ぐらい、光熱費2億円ぐらい、施設維持管理費5,000万円ぐらい、食器・食缶等費用が2,500万円ぐらい、その他経費、ごみ処理費などと、あと配膳費、人件費、消耗品費等、それは9,000万円ぐらい。配送費で1億5,000万円ぐらいで10億円。これでも1食当たり、あれやねんけど高うつくなと思うけど、小学校給食、今言うたやつ、経費どれぐらいかっているのも見せてもらってなんですけど。今言うた経費、全部足していても、大体同じぐらいの金額になるねんな、これ。まあ言うたら食数は小学校の半分ぐらいやけど、中学校の場合はな。

だから、どうなんですかね。これ、今の計算で言うたらね、委託料とかって1食当たり780円かかって言うてはるねんね。食材費で400円やから1食当たり1,180円の中学校給食。ただ、片ややけど、小学校の場合は、食材費260円、それ引いたら大体362円1食当たりかかっているということなんですよね。

○**伊東昌宏保健給食室参事** 委員にお示ししたときの小学校給食の給食に関する費用としまして、大体15億円程度かかるという御説明をさせていただいたと思うんですけども、中学校給食で10億円程度、小学校給食で15億円程度の運営費がかかっているという形というふうに認識しております。小学校の給食経費は大体362円程度と費用積算をしております。

○**梶川文代委員** 食材除く人件費等を含めたお金が、1食当たり小学校362円、中学校は780円で、これ間違いないね、今の計算では。

○**福井佑介保健給食室主幹** 現在、その債務負担行為263億円を基に食数で割り戻した分が、おっしゃるとおり780円程度になりますけども、補足して申し上げますと、この部分、15年間先までの物価上昇を見込んだ形での積算をしておりましたので、まあ言うたら、そこの最終年度に向けた平均年で780円ぐらいということで見込んでおります。

また、先ほどインシヤルに対しての入居費用の差

額が数十億円あるんじゃないかという部分に関しましても、事業者側で毎年負担される固定資産税であったりとか、借地料であったりとか、共用部分の維持管理費とか、資金調達に対する金利とかも含まれておりますので、その全てがもちろん事業者の経費になる部分もあるかとは思いますが、全てではないということも補足させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○**梶川文代委員** ともかく事業者は損は絶対せえへん仕組みやわというか、損してまで受けへんというか、ちゃんと利益は出るっていうことやわな。まあ言うたら1食当たり小学校の倍金かかると。もちろん小学校の場合は配送費かからへんから、配送費大体1億5,000万円ぐらいとか取ってまうから、だから、ほぼ倍かかるということやわね。

○**西口 崇保健給食室参事** ちょっと補足なんですけれども、小学校給食費の362円というところの内容なんですけれども、光熱水費のほうはそこには含んでおりません。光熱水費については、小学校、個別に給食室にメーターがついておりませんので、そこについては、幾らかかっているというところは含んでおりません。

○**梶川文代委員** それ入れても390円ぐらいまででは収まるやろ、十分。まあ言うたら、中学校給食1食かて780円やねん。半分で言うたら390円やねんな。要は倍以上ということには変わりないんかなって。再確認。倍以上かかるっていうことですよ。

○**伊東昌宏保健給食室参事** 委員御指摘のとおり、倍以上の金額の積算になっております。

○**梶川文代委員** まあ言うたら建てる費用も全部市単費で、それじゃ全部これ市単費、市民に負担してもらわなあかん。これ、まず理解求めなあきませんよ、市民の皆さんに。こういうことをしますいうことを。それで、もちろん地代はもらいますけどね、1年間4,300万円。これでも30年やったっけな、地代はな。15年やったっけ、どうやった。

○**早川 真健康まちづくり室主幹** 事業者から提案いただいた定期借地の期間としては30年という形で御提案いただいているところで、その期間での契約を予定しております。

○**梶川文代委員** 30年、これ4,300万円、固定資産税、摂津市さんがどれぐらいの資産税の価格をしはるか分からんけど、それに似たような形の家賃をもらうということになっているから、これもまた変更の可能性は出てくるんでしょね、先長い将来。

○**早川 真健康まちづくり室主幹** 定期借地権設定契約の中で、貸付料につきましては定期的に改定をしていく条項を入れる予定でございます。

○**梶川文代委員** これ30年間ずべっともらったとしても12億9,000万円。ただ、先ほど来言うてる15年、15年っていうてね、さっき言うてた、それで言うたら6億5,000万円。だから、毎年7億円の15年で105億円の家賃払って、105億円やで。それで6億4,500万円は家賃で戻るいうたって、それにしてもやけど、ほんまに高い高い家賃になるなって思う。

これ、やっぱりね、そのインシャルコストとか、だから国費とかも、ほんま取らはるもんやと思っただから。これ全市民に全額負担してもらわなあかんいうことを、まずそれをしっかりと周知すべきですよ。これ、ちなみにやけど、民設民営じゃなくて公設でいった場合やったら、国費ってどれぐらい取れそうなものなん。さっき言うたインシャル整備に50億円か60億円か。

○**福井佑介保健給食室主幹** 今回、共同調理場、いわゆる給食センターを公設で整備した場合、学校施設環境改善交付金の対象となります。その場合、補助の基準額というのは定められておりますので、対象の生徒数から想定しますと7.8億円ほどの補助金になると試算しております。

○**梶川文代委員** はっきり言うて、我々、公が設置するいうてこれ取れると。民間が設置しはる場合とかは国からの補助はないの。

○**福井佑介保健給食室主幹** 給食施設の整備というところで、民間企業が学校給食のために整備するという部分に対しての補助はないというふうに認識しております。

○**梶川文代委員** ほんなら、ちなみにやけど、後藤市長が言うてはる研究施設としてはどうなん。国循さんとかって取らはれへんの。

○**柏木郁乃健康まちづくり室参事** 国循さんの補助と

か、そういったところなんですけども、研究内容等々に関しまして、これから事業者と国循と研究機関と詰めていくというところがございますので、今の段階で補助金がどうっていうのは申し上げられる段階ではないかなと考えております。

○**梶川文代委員** いや、うかね、吹田市民に全額負担させて、自分たち研究しますねんなんてね、ふんぞり返って言われても困るねん。自分らも取るもん取ってきてよ、それやったらって。我々もこうやってやっていますということで、やっぱり市民の皆さんにも。ましてや研究に協力しますみたいな、全市民言うてません。そんな話これまで聞いてもいません、全市民に。ただ単に中学校給食、ああ、よかったよかったって思わせといて、中開いたらこんな、ちょっと詐欺やで、これも。ましてや、ちょっともう金額ひど過ぎるぐらいかかり過ぎる。当然やけど、よそで国費なり何なり、研究費用や何やらどうでもええもん、これに関連して取りはったら、それ吹田に返してもらわなあかん、もちろん。それで、またこれによって取れたその研究データなんかについても、協力金なり何なり、吹田市に払ってもらわなあかん。

○**柏木郁乃健康まちづくり室参事** まず、食育研究施設として整備される当該施設ではございますが、健都のコンセプトとしまして、研究機関と企業と、ないしは大学も含めて、そういった研究の開発、成果を住民に、その参画をしていただいて、金額ではなく、その研究成果について、住民の方にその価値を還元するところを目指しておりますので、金額がどうっていうのを、その研究成果を享受するというような考えでございます。

○**梶川文代委員** ちゃうちゃう、その研究成果、それを価値ちゅうか享受、吹田市民だけにしはるんちゃうやろ。

○**柏木郁乃健康まちづくり室参事** もちろん吹田市民だけではなく、幅広く市民、住民の方に還元することを目的としております。

○**梶川文代委員** はっきり言うて、国にも持ってもらうな。まあ言うたら対象も日本国民、ひいては世界、全国。WHOとか、あんなほうにまで行ったらすご

いなというか、それだけの研究成果が出ればね。ただ、ほんまに市民がこれを手伝わあかん義務も責任も今ないし。それを無理くり、まあ言うたら背負わせるみたいなね、それはちょっとしたらあかんと思うねんけど、その市民の皆さんに、こういったものもしっかりと説明周知、絶対せなあかんと思うんですけど、お答えいただけますか。

○**福井佑介保健給食室主幹** 中学校の全員給食に向けて、市民の皆さんに、特に中学生、またその保護者の方に向けて、今後周知を予定しておりますので、その中で我々の取組というのを伝えていきたいというふうに考えております。

○**梶川文代委員** 保護者だけやあらへん、これ負担させられる全市民にすべきやと思いますけど、どうですか。保護者だけやったらあかん。

○**福井佑介保健給食室主幹** 周知の媒体としまして、ホームページや市報すいたなどを活用したいと考えておりますので、市民に向けてもしっかりと伝えていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○**梶川文代委員** ただ、その研究データどうのこうのというのんも、全部の生徒たちやんか。というか、そもそも的にこんなもん、まあ言うたらだまし討ちみたいな、こんな形で進めとったらあかん。正直、もう今この時点ででも、もうほんまに予算書にも出してきてはんねんやんか。今回かって予算書の一番後ろのほうにこれ載んねんな、債務負担行為の財源内訳。それ見て、あちゃーっと思ってんや、これ。362ページ、363ページ。それで、本会議で確認してんねん、これ。

議会もうかうかしてられへん、いつまたこんなこと、こういう手法を。だから、今後もうほんま予算のために債務負担行為についても、ちょっと財源内訳しっかり確認していかなあかんみたいな感じやわな。普通、債務負担行為でこんなでっかい金額で、言うたら一般財源、市単費でなんてこと、これまでありまへんでしたからね、ほんまに。ほんまもう予想をはるかに私はもう本当に超えたひどい状態やなって、これ思っているんです。これ、ちょっとやめません、もうこんな。まだ契約も終わってないし。

あとね、この間、市長、いろいろこう、住民さんらに、何か火に油注いできはったみたいなことも、もういっぱいぼろぼろ聞いてはおるんやけど。例えばやけど190日の稼働やといいながら、長期休み、夏休みとか冬休みも稼働するいうて、これ資料にも書いてあるねんけどね。要は、休日とか外販とかするときは、ちゃんと住民の意見聞くんかいいうたら、意見聴取はしないと。食育研究施設として、夏休みや冬休みも稼働する可能性があることを理解いただきたいっていうたら、190日って言うてたやつ前提、これ崩れてくるねん。私らにも、これ190日って出してきてたよ。この11年のときのやつも、これ資料、190日って書いてありますねん。こんときの。

○**柏木郁乃健康まちづくり室参事** 給食調理に関することに関しましては190日と、三者会議の中で、住民の方が190日と、それ以外はしないんじゃないかみたいな話をされていたんですけども、昨年度、3月の住民説明会の資料において、給食に関することは190日という記載があって、それ以外のところは点検だというような話、資料であったんじゃないかというところではございますが、その同一の資料の中に、給食以外のものに関しましては、給食提供に影響のない範囲で、自主事業の実施については明記させていただいているものでございます。

○**梶川文代委員** いやね、すり替えていったらあかんって。結局こういうふうにしっかりと明言して答えてきてしまってはって、これ資料にも出ちゃってるんねんから。

○**山根正紀健康まちづくり室長** 今、参事、答弁させていただいたのが、3月に公募前に住民に対しての説明というところで、公募条件の中に給食の委託料というところでの要求水準というものがございまして、その要求水準の中に求めている機能といたしまして中学校給食190日というところの記載があったかと思えます。それ以外の自主事業に関しましては、提案内容によるというところになりますので、別途、記載としては自主事業の可能性のあるというところは、一文入れさせていただいたというところがございます。

○**梶川文代委員** といつかね、例えば給食センター言うとしてね、食育研究所って言うたりとかね。190日稼働やとかいうてね、ここにもありますわ、こういう立派な説明会資料、そこにも190日って書いてやで。そこには、だからそういう稼働することもあります、ないねん。ほんまね、言ったことは守らな。だから、こうやって言ったことを違えるようなことを重ねていったら、もうそんなんどん不信感募って、そんなん。まあ言うたら協力体制なんて取れるわけないやんか。やっぱりそういうことももうしちゃってあるんで、明らかに記録として残ってしまっているっていうところがあるんで。

ちょっと教育長、こういったことを放置しとったらあきませんよ、ちょっとお考えをお聞かせください。

○**大江慶博教育長** 先ほど来担当から御説明をさせていただいてますが、議会のほうに御提案を差し上げた時点から、予算のことについてもやり取りもさせていただいておったと思います。その後、地域住民の方といろいろやり取りするに当たって、より分かりやすい資料の提供ということで、事務局のほうもいろいろと整理をさせていただいて、お話をさせていただいているところでございます。

何よりも中学校給食の全員給食を早期に実現したいという思いは、我々事務局も同じですので、限られた時間の中ではございますが、できるだけ効率的に進めていきたいという思いもあり、室課で連携してやらせていただいているという状況でございます。ぜひともその状況を御理解いただいて、御納得いただきますようによろしく願いいたします。

○**梶川文代委員** でも、御納得いただきますようにというたってね、ほんまね、聞かれへんかったから答えへんかったみたいな感じやねん。もうほんまに、オール市単費でするいうのんも。それでこれも190日って書いてあるけど、それ、どうなん状況、これで行けるん、大丈夫なんって。いや、実はこんなんもみたいな。聞かへんかったら答えへん。大概やわ、これほんまに。この間、市長が行かはって言うてはったやつとかでも。もう全くこれまでとちやうことを言ってしまうから、そりゃ近隣の住民さんら

も、もうほんまに火に火薬放り込まれてるみたいになってんちゃうかなと思うけど。これだけ言うてことを変えていったらあかん。

事業を給食だけに制限してない。あと、何か大きな変更があるときは、きちっと住民に説明するように事業者に言うてくれるかっていうたら、それはしませんって市長、言うてはって。ただ、大きな変更があるときは、摂津市長に伝えるって言うてはるんね、摂津市には伝えるとかって。そうじゃなくて、やっぱり住民さん、そこで例えば置くんやったら、事業者と住民さんらも協力体制あらなあかんやん。例えば、こういう説明の資料かって、災害時においても住民たちの支援するとか、そういうことも書いてはんねんやんか、周辺環境の影響も考慮してやりますとかっていうて言うてる、それをね、この間、後藤市長が行って台なしにしているようなところあるねん。

その環境関係についても、例えば協議体制みたいな、何かあったときに定期的に地域住民、行政、その事業者と話し合うような、そういう場を設けてほしいって、私、これすごいええことやと思う。常日頃からそうやって定期的に近隣の住民さんたちとか、摂津も入って、吹田も入って、事業者も入ってとかって話。それをまた、これも思い切り、もう拒んでるねん、しませんいうて。

そやから私はもう言うたら、住民も歩み寄ってくれてこういうことをやっていきながらということだと思ってくれてる、ありがたい話や、そんなん。ただ、そういうのもしませんってはっきり言っちゃってるから、後藤市長。

○柏木郁乃健康まちづくり室参事 摂津市さんに大きな変更があった場合ですとか、何かこの事業について摂津市域の住民になりますので、摂津市さんと情報共有ですとか調整を図りながら進めていく、必要に応じて摂津市さんのほうからお話があればというところではございますが、こちらの事業に関しましても、健都の関係機関については、ちゃんと適宜共有の会議体等もございまして、そういったところで報告しておりますので、摂津市さんは本事業については逐次把握できる状況にはなっているところで

す。

○梶川文代委員 というかね、摂津市も吹田市も行政職員異動あんねんから、ずっと同じ人じゃないねんやんか。でもまあ住民さんはずっと同じ人。そこで事業をする人らも、まあまあそうそう市役所みたいに入れ替われへんやろ。そういう人らのコネクションじゃないけど、コネクターぐらいは市もせなあかんやんか。

だから、ずっとおるもん同士がきちっと協力体制を取って、その環境とかそんなんとかでも、常に定期的に有する協議体をつくれみたいなんも、そんなんばすっと、あかんなんて言う問題じゃない。反対にこれを喜ぶべきこと。そういう形でやってもらって、常日頃から。そんなら、その地域住民もお祭りのときにこうやなんやとか、いろいろそういういろんなお話もできるんちゃうかなとかっていうふうな、私、推察やけど。それはね、そういったところも全部否定してきはったもんやから、これ、ごめんなさい、オープンチャットで公開されている、住民さんら側が作った議事録もこちら手元にあるねんけど。ほんまにそれは考えなあかん。だから、少なくとも、ただ、私、はっきり言うて、もうオール吹田市民に、ともかくこの263億円。今みたいにこんな研究するためや、研究所やって言われとったらもう絶対無理。だから、その前言覆したというか、もうひどいなと思って。だから、言うたら近隣の住民さんなんかもうほんまに火薬を放り込まれたみたいなんですわ、2月16日、これ。

勝手にデータ取ろうとしてたみたいなん、そんなんなんか今から説明せなあかん。何かもうそんなこと、これからも続けるの。

○柏木郁乃健康まちづくり室参事 健都で各研究施設と共同しながらイノベーションを図るところで、データを取るというところではございますけども、今回の施設というのは、給食を取って、直接それをデータ化して、それを研究に使うというところ、勝手に取ってというところだけではなく、いわゆる研究の、どういった仕組みをつくるというところでの第一歩な施設であると考えております。データを取る際にも、勝手にデータを取るということではなく、

何かしら研究機関と調整ですとか、協議を重ねながら、データの取り方ですとか、どういったデータが有効なのかとか、そういうところを調整を今後していくというところがございます。

○**梶川文代委員** ともかく第1段階としては、給食センターじゃなくて、食育研究所なんですっていうことを、まず市民のみんなに理解してもらおうこと。それがあって、次、それに協力していく、中学生はしてもらわなあかんねんっていうようなことも、理解を求めているかなあかんことを、ほんまにせなあかんことを全然やってなくて、ただただ市民の皆さんに背負わせようとしているとしか思われへん。何かもう、ほんまに、今も何かすぐ隣の土地、夜中工事してるとかって、土地貸してるねんね。あれなんかでも苦情、こっち来てますけど。

あと、何か後藤市長はとにかく自分自身も給食センターは自分も反対やと。我々が建設するのは給食センターではないと摂津市民の皆さんに言って、とにかく研究所やと。そういうのも生で聞いてはるからね、皆さん。もうちょっと、失言ちゃ失言。私も給食センターの建設は反対だと言われた言葉が大変印象に残りましたとかっていうて、これ感想も頂いてんねんやんか。何かね、私ら給食センター、中学校給食のためやと思っただけで、まあまあ聞かんかったから、聞かせてもらえんかった財源の内訳とか見て、今、びっくりしている状態やけど。これはね、ちょっとね。

私ぼっかししゃべっててもあれですし、ちょっと疲れてきたんで一旦置きますけど。やっぱりこの辺りね、発言の撤回とか訂正とか必要ですということを、市長にもしっかりとお伝えもいただきたいと思えます。

一旦置きます。

○**橋本 潤委員** センターなのか、研究所なのか、それは取りあえずちょっと置いて、その施設で集められるデータっていうのは、健康医療情報になるんですか。

○**山根正紀健康まちづくり室長** 今ここで市長が申し込んでいるのが、まずは給食の提供データというところになっております。今後、どういった研究をしてい

くのかというところで、今現在、教育のほうでは生活習慣病予防健診だとか、そういった学校健診だとかもあります。そういったデータと組み合わせるといところも検討ができるかなと思っておりますけども、この施設で今すぐに健康医療情報、データを取っていくというところでは、今のところはございません。

○**橋本 潤委員** 個人情報保護法との関連でいくと、恐らくこれはあれですよ、統計の作成とか学術目的であれば、本人の同意は必要なくなってますよね。

○**山根正紀健康まちづくり室長** 委員おっしゃるように、研究目的であれば提供は可能ということでございますが、我々、吹田市といたしましては、一応、健康医療情報の利活用の基本方針ということ掲げておりますので、基本的には本人さんの同意を経て、研究だとかも進めていくという姿勢で臨んでおります。

○**橋本 潤委員** 個人に結びつく情報になってくると、保護法で規定されてなくても、丁寧な扱いというのは当然求められてくると思うんですけど、今おっしゃられているのって、給食の提供データなので、企業側の情報にはなってきますけれども、例えば、中学校の生徒の個人の情報というところまでは、今、おっしゃられてないという認識でよろしいですか。

○**山根正紀健康まちづくり室長** 今後どのような研究になるかは、ちょっとまだ先の見通しはできておりませんが、今議論している中での研究データというところは、給食の提供データのことでございます。

○**梶川文代委員** まあ言うたら3年間の給食、お昼1食だけのデータでどんなになるのか知らんけど、二十歳までの健康データまで追跡するみたいなことも言うてはったらしくって。だから、市長も小学校やその前の健康データが一切ない状態の中、我々はデータ化しようとしている日本初の試みであるとまで言うてはるからね。だから、どこまで追跡されるのか、それはもう二十歳まで言うたら。中学校3年間だけじゃないっていうことも言うてはるわけやねんね。そこまで言っちゃって、風呂敷広がっちゃってるので、個人情報保護、絶対要ります。

○**橋本 潤委員** 別に梶川委員と言いつもりはな

いで、そういうことではないんですけど、吹田市は一応健康医療情報の適正な利活用に関する基本方針でしたっけ、ちゃんと定めてもらって、一定、専門的な研究をされている方々の知見もお聞きいただいた上で、そういうものを定められていると思いますので、中学校給食を提供されることになったときに、余分なというのはあれかもしれないですけど、要は心配されないようにはしていただきたいと思うので、研究するのであれば、そういった指針を定めてやってますよということは、ちゃんと打ち出しておいたほうが。確かに給食センターという言葉がちょっと変わっていってしまうと、多少不安になったりとかっていう部分はあるのかなとは思いますが、ただ、ちゃんとした指針を持って情報管理をされているので、その研究が、実際の実験的に給食を食べさせられたら嫌だなとかね、そういうような懸念を保護者が抱くようなことがないよう、これどンドンと変わっていくと、ちょっとプロテインいっぱい与えてみたら、筋肉質の子が増えるのかなみたいなことをやられたら困るのかな。

そういう懸念にならないように、結構、時間も、この予算が通ればどンドン進んでいくんでしょから、それはその情報管理の面と、その運営面というところは、呼び名が変わっていくのであれば、そこら辺は、その実態の部分というのはちゃんと説明していただきたいなと。情報の面と実際の提供に当たって、どのような影響があるのかというのを研究をするから、実際の提供は変わらないんだったら変わらないとか、そういうようなところをちょっとどうやっていくのかなというところを、御答弁いただければと思います。

○伊東昌宏保健給食室参事 あくまでもこちら学校給食を提供する形になりますので、学校給食摂取基準に基づいた給食メニューの提供になってきます。実験をするものではないという前提の下で、あくまでも提供前後のデータの比較はできるかなというふうに捉えている状況でございます。

○橋本 潤委員 そうだと思うんですけど、名称が変わることによって、それが変わってしまうんじゃないかとかという懸念がないように、ちゃんと説明を

していただければと思いますので、ここはもうやっていただければ結構です。

○梶川文代委員 私たち議会も考えなあかんのかもしれへんところもあるんです。やっぱり出された議案に対して、聞かな答えてくれへん人を相手に議案を審議するっていう、どこまで突っ込んで聞かなあかんかみたいなんもあるし。あと、何ぼお金かかってもええねんみたいなね、ないしはお金かかることばっかし言うてる議会じゃあかんから。ただ、その採算ベースの件も、当然、国費も取りながらと思っていた部分、こんな一般単費でということで。ただ、その時点でも、私は263億円という数字が出たときに、やっぱりもっと細かくチェックしていかなあかんかったなというのを、議会としても反省ですわ、私は。

ただ、やっぱり自分たちも聞かれへんかったから答えへんかったみたいな、私たちに対してもそんな説明責任、きっちり果たせてないような。市民に対しては、ホームページでどうのこうのとかって言うけど、私たちに言ってたこと以上のことは出てえへんってなってくると、市民かって、ほんなら聞かへんかったら答えてもらわれへん、知ることできひん。何かそういう今のスタンスじゃ絶対あかん。もうそんなんじゃほんまに。だから、懇切丁寧、どこまで理解してもらおうように自分らも努めていくかということもあるし。

ただ、ちょっとほんま、議会もこれ反省せなあかんとこぎょうさんあると思うよ、ほんまに。私も長年やってて、こんな初めてのケース、びっくり。まさかこんなこととは思わなかったから、今回、263億円、単費なんてね。やっぱりちょっとそれはね、もうほんまにいかげんにしてもらいたいなと思います。

○堀 みどり保健給食室長 令和6年11月に必要な予算を計上しましたときには、議案参考資料にて詳細についてお示しし、御説明してきたつもりなんですけれども、不十分な点があったかと思えます。ですので、今後につきましては、より丁寧な説明に努めてまいります。また、動きがありましたときには、ホームページですとか市報にて、事業の詳細について

て説明をしまります。あと、全員給食の開始前になりましたら、保護者の方を対象とした説明などもしっかり尽くしていきたいというふうに考えております。

○梶川文代委員 ちょっと教育長ね、まさかとは思いますがね、ほかの部でも、こんなだまし討ちみたいな、聞かれてへんから言うてませんみたいな、財源内訳とかのこととかも、そういうことが今後ないように、ちょっとほかの部局にも、うちも注意しますからということでの牽制というか、それはしてもらっておいいただきたいと思うんですけど、お願いできますか。

○大江慶博教育長 この場でも委員の皆様方の御意見をいろいろ聞かせていただいて、今、担当室長からもありましたけども、我々としても不足しているところがあったのかなという部分と、これから具体的に事業を始めるに当たって不足をしていると、これは大変なことになりますので、きちんとその辺りは説明を尽くして、この事業については取り組んでいきたいと思ひますし、その姿勢をほかの部にも見せていきたいというふうに考えております。

○梶川文代委員 とにかく招いている誤解、例えば市長のいわゆる失言とまでは失礼な言い方、市長が言われたことに対しての、というか私らが聞いてたこととちやうことも、もう既に摂津の市民さんに言っちゃってはんやけどね。そういったとこなんか、しっかりと撤回なり修正なりという、そういうこともしっかりとやってもらわなあかんということと、ただ、私はもうはっきり言うて、こんな状況では、私自身まだ理解できないというか、理解し難いということをおし上げておきます。

○後藤久美子副委員長 先ほど名称の件で、確かに、ちょっといろいろ過去のファイル、今、わっと検索してたんですけど、例えばなんです、ガルーンとかは私たちが使っているもので検索、サイドブックとかで検索していくと、市議会だよりであったりとか、市議会が打ち出している言葉が全部、給食センターってなってるんです。市議会としては給食センターという認識で通っている。例えば、いろいろな発言も、行政側の方からの発言とかも見ていると、

例えば2025年9月12日、いろんところに出てくるんですけど、食育センターっていうふうに出言されている趣旨があったり、何かどこかで認識違いが起こっているっていうようなところがある。ただ、市議会だより等、例えば市報での打ち出し方が異なっている可能性があるのであれば、そこはやっぱり市民にはどっちが伝わっているのかが分からない状態で、ほとんどが給食センターだと思っておられると思います。私たちが認識しているのが給食センターで、こんなたくさん関わってても給食センターという認識があるのにもかかわらず、多くの市民さんは全員が、ほぼ9割方、給食センターだと思っているところだと思うので、ここの認識違いをどう解消していくのかということところは、ちょっと結構喫緊の課題なのかなと、この件に関しては思いました。これは意見で、今、ちょっと見た時点で、全部、発言通告書も、市議会だよりも、全て給食センターとして既に発行されているものになっていますので、その辺りの認識を、市報でもどういうふうにか表現されてきているのか、広報課ともちょっと相談とかもして、やっぱりどういう伝わり方が今なされているのかということところで、多分、保健給食室さんとかで言うてる認識としては、食育センターですって何回か訂正されているような文言も見受けられました、確かに。なんですけれども、その認識が何かどっかでずれているので、そのあ辺りをどうにか解消していかれたらいいかなというふうに、第三者目線で今見てたので、その辺り意見だけさせていただきます。

○西岡友和委員長 ほかに質問等がありましたら、受けることにいたします。

(発言なし)

なければ、質問の途中ですけれども、職員入替えのために暫時休憩いたします。

(午後2時32分 休憩)

(午後2時34分 再開)

○西岡友和委員長 それでは、分科会を再開いたします。

引き続き、質問があれば、受けることにいたします。

○江口礼四郎委員 小学校給食の質問をさせていただきます。全国で小学校給食、4月からスタートするということでお聞きをさせてもらってるんですけど、市のほうからも単費の出費があるとお聞きしています。概要に増額して負担する分は、質の担保のために市からも給食の負担をするというような回答だったと思うんですけど、まずは令和8年度だけのことなのか、それからさらに今後続けていくのか、お考えがあればお示してください。

○山村由記子保健給食室主幹 小学校給食費の無償化につきましては、令和8年度につきましては無償化をする予定でございます。令和9年度以降については、まだ定まっておりません。今回、国のほうから交付金月額5,200円というのが示されているんですけども、こちらの交付金につきましては、毎年国のほうで調査をして設定するというふうに表示しております。その額を受けまして、また令和9年度以降に関しましては、関係部局と協議して検討してまいりたいと思っております。

○江口礼四郎委員 今回、上程されたことで、令和8年度の小学校の保護者の負担はないというのは、ありがたいことですし、先ほど給食のお話もあったんですけど、もちろんお金がかかっている話ですから、十分審議をいただきながらも、国が進めた事業ですので、できる限りその部分は、国の方針にのっとって、市も進めていただければと思います。今後です、令和8年度はまずよろしくお願ひします。一旦置きます。

○有澤由真委員 よろしくお願ひします。まず初めに、学校保健体育事業における教職員の子宮がん検診対象年齢の引下げということで、私も同じ女性として、子宮がんであり、乳がんとか、今回、子宮がんの予算ですけども、そういう検診についてはちゃんとやっていかなきゃいけないということで、昨年度の健康福祉常任委員会に所属してまして、そのときにも述べさせてもらったので。今回こういう学校保健給食室から上がってまして、旧制度で30歳以上が対象だったけれども、これから年齢制限がなくなるということで、対象教職員数とか、希望者見込み数とか出てるんですけど、まず、なぜ乳がんとかいう

んながんがある中で子宮がんの検診についての、今回議論されたのかとか、経緯を教えてくださいなと思います。

○住友晴香保健給食室主任 子宮頸がんは20歳から罹患数が増加する病気でございますし、市職員と同年齢からスタートする必要があると考えたため、年齢制限を撤廃したものでございます。

○有澤由真委員 市の職員さんと同じ年代から検診を、年齢を対象とするということで理解したんですが、私、先ほど申し上げましたのが子宮がんとか乳がんとか、いろんながんがある中で、何で子宮がんの検診についてなのかなということを思いましたので、そちらも併せてお聞かせください。

○住友晴香保健給食室主任 今の乳がんの、特に多く罹患する年齢というのが40歳以上というふうに認識しておりますので、現状の学校の教職員の検診においては、それはカバーできていると認識しております。ですので、子宮がんのみが少し罹患数が増えるところをカバーできていないというふうに認識しましたので、年齢制限を撤廃するという方向に移ったものでございます。

○有澤由真委員 子宮がんが若年層にも罹患しやすいということで、乳がんは比較的40歳以上になるのかという御答弁があったかと思ひます。今回、対象の教職員数が、年齢制限なくなったということで1,300人という中で、希望者見込み数、旧制度が167人となっているんですけど、これは見込みではなくて、過去に検査された数という理解でよろしいですか。

○伊東昌宏保健給食室参事 この数字は令和7年度の希望見込み数でして、最終的には187名というふうになっております。

○有澤由真委員 そしたら、令和7年度の見込み数が167名だったけれども、実際187人が検査されたということで分かりました。

新制度の対象教職員数も、20歳代からということで300人ほど多く旧制度より見積もられているわけなんですけれども、対象教職員数に比べて、やっぱり実際、さっきも187人ですか、昨年度検診を受けられた方がその数ということで、結構何か少ないと

うか、これって利用者が少ないのって何が原因なのかとか、ちゃんと周知啓発というか、なぜその制度を利用されないのかなって、ふと疑問に思ったんですけれども、その辺の分析ってできているんでしょうか。

○伊東昌宏保健給食室参事 若年層になって、やっぱり検診率が下がるという傾向がありますので、こちらのほうは通知はちゃんとさせていただいているんですけれども、夏休みの期間に教職員の方で、指定の協力医療機関に行かないといけないというのが、ちょっと受診率が伸びてこないのかなというふうに思っています。こちらもずっと啓発は続けていきたいというふうに考えております。

○有澤由真委員 今御答弁にもあったように、夏期休暇とかね。実施期間が7月から9月っていうのを区切られているので、そういった意味でも、検診を受けられる方が1割程度というか、少ないのかなというふうに推測するんですけれども、この実施期間というのは7月、9月だけで、ほかの期間というのは設けないんですか。

○伊東昌宏保健給食室参事 ほかの学校医の就学時前の健診とかが10月から始まったり、感染症の時期に受診者というのが増えるというので、医師会との中で9月までという形でさせていただいています。ただ、御指摘のことも踏まえまして、また医師会との協議とかも進めていきたいと思っております。

○有澤由真委員 医師会との調整というか、今後、協議していただけるということで、昨年、私、健康福祉常任委員会というか予算委員会に入ったときに、市の職員さんがおっしゃっていたのが、若年層の検診ですね、先ほども御答弁の中でありましたけれども、比較的ほかの年代に比べて検診を受けられる方が少ないということで、子宮頸がんの検診でも16.4%ということをおっしゃったんですね。少ないと思います。子宮がんにしても、発見が早ければ早いほど治療しやすいというか、回復、治りやすいと言われてますので、また若かったら若いだけ進行も早くなっていくと思いますので、教職員の皆さん、日々多忙で、いろんな業務を抱えておられるんですけれども、特に市としても、そういった若年層の啓

発というのを、健康医療部もやっていらっしゃると思いますので、そこは医師会なり、ほかの他部局とも連携しながら、教職員の皆さんへのがんの検診の啓発を、どんどんやっていただけたらなと思ってます。私も同じ女性として、こういった予算であったり、対象年齢の引下げとか、本当に31万3,000円の予算上がってますけれども、今後、必要に応じてまた予算なり、何か事業であったり、対策ですね、講じていただければなと思いました。

次に、先ほど来、委員さんが小学校給食の事業における給食費の件で質問されてまして、御答弁の中で、質の担保のために市単費でまた支出するというところで。また、国の給食費の負担軽減交付金創設による4月からの実施ということで、月額1人当たり5,200円、その国のほうでまた毎年金額をどうしていくかというのを精査していくということを御答弁から聞きまして分かりました。

議会でも、ほかの同僚議員が、質の担保や量の確保について、いろいろ質問されてまして、議論されている中で、本当に昨今、物価上昇であったり、食材費が高騰している中での、本当に担当部局の皆様御尽力で、吹田の子供たちのためにということで頑張っていただいていること、本当に感謝申し上げます。

やっぱり食育っていうのは、子供たちの心と体をつくるのももちろんですし、まちを歩いて、市民の方と意見交換する中で、やはり3食きっちり食べられない御家庭があったりとか、給食でしっかり栄養を取らなきゃいけない御家庭という存在をよくお聞きするんですけれども、そのたびに、いつも学校給食の大切さを感じる次第なんですけれども。今回も市単費で質の確保をしていただけるということで、今後も頑張っていただきたいなということと、これは意見なんですけれども。

あとは食材について、いつも議会とか委員会等で地産地消について取り組んでいただいているっていうお話がよく出て、私も生産者への感謝とか、郷土愛の醸成ですね、そういった意味でも地産地消ということはどんどん進めていただきたいんですけれども、午前中も都市魅力部と農業委員会ともいろいろ

ろお話しする中で、やはり吹田市って農地が少なく、地産地消というのは限りがあると思うんです、生産数の観点からですけれども。その中で、今年度もどういった形で地産地消の取組を推進していくのかということは、ぜひお聞かせいただけたらと思います。

○**杉村知佐子保健給食室主幹** 今年度の地産地消の取組の実績といたしましては、まずお米につきましては吹田市米ですね、こちらのほうを合計7回、使用のほうをさせていただきました。主に12月以降の新米が出ました時期から、1月の給食週間を目標けて7回使わせていただいております。

また、タマネギにつきましては、今、一つの農家さんでしか供給いただけない状況にはなっておりますが、市内の5校の小学校で年間3回、7月までの間で使わせていただいております。

また、WE米といいまして、玄米があります。こちらJA北大阪のほうから入れておりますけれども、玄米のほうにつきましては、こちらのほう、年2回のほう使用とさせていただきます。

○**有澤由真委員** 吹田のお米を7回、タマネギも市内の5校で3回、玄米の提供ということで、私、今で7年目、この仕事をさせていただいているんですけれども、この仕事に就かせていただいてから、地産地消の取組とか、食に対する思いが結構強くて、その中で当時、オーガニック給食をとかいう話をしたんですけれども、当時から比べたら大分進んだなということで、今、御答弁を聞いて何か感激しました。

その中で、やはり吹田市は農地が少ないということと、あと我が国は食料自給率が低いということで、輸入に頼っているという現状があります。私としましては、吹田市の生産農家さんもお守りさせていただきながら、日本全国で手をつないで協力していかなくちゃいけないフェーズに入っているのかなというふうに思っておるんですけれども。

その中で、くわいとか、さっきの都市魅力部の質疑の中でもお伝えさせていただいたんですが、例えば姉妹・友好都市、あるじゃないですか。あちらの高島市とか、土佐町とか、妙高市とか、お米であっ

たり、お野菜が取れる友好都市、連携している都市があると思うんですけれども、そういった友好都市からの連携で、お野菜なり何かお米とかを送っていただくというのをやっていただけないかと以前お願いしたことがあるんですが、答弁としては、やはり葉のお野菜とかでしたら傷んでしまうとかいう回答があったんですけれども、今、吹田では吹田のお米を使っているということなんですけれども、例えばお米だったら傷まなかったりとか、ジャガイモとか、そういう比較的長もちするような野菜を提供してもらったらどうかなと思うんです。

というのも、やはり学校給食にそういった食材を使うということで、供給量が決まっていたら、生産農家さんもやっぱりその分作りますし、ということは、やっぱり生産量が増えるに当たっては、担い手もまた増えていきますし、人材確保にもつながりますから、そういった意味での友好都市とのそういった農業連携ですね、というのを今後、考えていただけたらなと思うんですが。部署は農業委員会になるかもしれないんですけれども、教育委員会の保健給食室の見解を、学校給食に関してのそういう連携をお聞かせいただけたなと思いますので、お願いいたします。

○**杉村知佐子保健給食室主幹** まず、有機野菜ですとか、そういった国内産のものにこだわってということなんですけれども、本市の給食のこだわりといたしまして、やはり可能な限り国産のものを使っていきたいと。それが府内の地産地消にはつながらなくても、地場産の活用ということで、そういったことも地産地消につながるものというふうに考えた中で食材のほうを選んでおります。

また、お米のほうにつきましても、野菜のほうにつきましても、全て現在も国内産を使っているところではございますが、ただ、委員おっしゃっていただきましたような、そういった連携ですね、他市の事例も含めまして研究しているところでございます。そういったところも含めまして、ちょっと研究いたしまして、検討をしてみたいと考えております。

○**有澤由真委員** 吹田市の給食は国産にこだわってい

ただいているということで、また地場産業を盛り上げていく取組もされているということで、ありがとうございます。また、他市事例も見ながら研究していただいているということで、それももちろんありがたいですし、それに、小・中学校生の子供たちにとっても、吹田市の友好都市について興味を持つきっかけにもなりますし、また例えばそういう顔が見える連携というかすることで、将来、農業に興味を持つ、このお米おいしいから、僕もいつか大人になったら作りたい、私も、みたいになるかもしれませんし、そういった子供たちの夢にもつながるのかなというふうに思いますので、今も他市の事例を研究していただいているということですが、引き続きお願い申し上げます、一旦置いておきます。

○山根建人委員 小学校給食の無償化について、ちょっと確認したいことがありますのでお尋ねします。

無償化で、足りない分は市が出して完全無償化で実施するという事なんですけれども、三党合意に基づく、いわゆる給食費無償化に向けた対応というのが文書で出されているんですけれども、ここで非喫食者の取扱い、食べない子供ね。学校設置者の判断に委ねるということになっているんです。つまり、フリースクールに通っている子供たちとか、家で過ごしていて学校で給食を食べていない、そういう子供たちについて、給食費の取扱いは教育委員会の判断だということになるんですね、国からお金下りてきますので。一月5,200円交付されるので、学校給食を食べてない子供たちには返金措置がされるべきだというふうに思うんですけれども、吹田市の教育委員会はどうかされるんですか。

○山村由記子保健給食室主幹 給食を食べていない児童に対しての給付についてなんですけれども、それに関しましては課題としては認識しておるんですけれども、現在のところ近隣他市を参考にしつつ、研究してまいりたいと考えております。

○山根建人委員 近隣他市はどうでもいいですよ。返金してあげてください。食べてないんだから。でしょう。ほんならほかの近隣市も、ああ吹田市さんがそうやってるねんなどって、そういうことになるじゃないですか。これ、税金とか交付金の平等性み

たいなのにも関わってくるので、その判断はちゃんと吹田市独自ですべきです。そない他市の別に動向を探らんでもいいです。任せるって言うてるんですから、政府も。きっちりそこは判断していただきたいなというふうに思います。

生活保護とか教育援助、要保護児童・生徒、特別支援教育の就学援助費の対象となっている児童がありますけれども、現行制度の適用を優先ということになってます。現状、就学援助を受けている子供たちの手続、これどういうふうになるんでしょうか、ちょっとお答えください。

○松井大祐学務課長代理 まず就学援助、準要保護児童に関しましては、国のQ&Aに基づきまして、この給食費負担軽減交付金の対象となるということで、そちらのほうを優先して給付を行っていただける認識でございます。ですので、就学援助からの給付等はございません。また、特別支援学校の方は本市の対象ではなく、あくまで学校のほうの特別支援学級の子は対象ということでこちらも認識がございまして、こちらのほうは給付金の対象ということで、特段の対応はないというふうに認識してございます。

○山根建人委員 それじゃ特段不利益ないということ、手続も別に必要ないんですね。

○松井大祐学務課長代理 お見込みのとおりでございます。

○山根建人委員 無償化になることは、我々もずっと求めてきましたので大いに賛成ですし、全額国から本来は出るべきだというふうに思うんですけれども、なかなかそういう制度、今から始まったことですので、そういう給食費の改定なんかも行っていくというふうに先ほどもお答えなされたので、吹田市が一定、負担をして、完全無償化ということ、引き続き、この1年はそういう予算が出されてますけれども、来年、再来年と続けていくように、ぜひ努力をしていただきたいなというふうに思います。

先ほど言いました食べない子供やけども、吹田市のね、というか、私学の子供たちは入ってないんですけれども、それはちょっと国が今後どうしていくのかというのを、またちょっとよく議論をしていって

いただかないといけないと思うんですけども、取りあえず公立の学校に所属してるけど、不登校などでやっぱり行けないと、食べれないという子は、きっちりと国からお金下りてきてますので、その分、返金をすると、そういう手続をちゃんと取っていただきますように、ちょっとこれは強く要望しておきます。

○後藤久美子副委員長 中学校給食について、ちょっと質問をさせていただく、確認というか、させていただきます。

今回、保護者負担が170円から200円に改定されるということで、今年度も半額助成の継続が、保護者や生徒の皆さんにとっても大変ありがたいことかというふうに思います。私の知り合いの保護者さんからも、この半額助成って本当に助かるということで聞いてますので、この事業に関しては本当にありがたいなというふうにお伝えしたいなということが1点、資料を見ますと喫食率の想定が32.4%から37.6%に上がっているというふうに、議案参考資料のほうに書かれておりました。この喫食率の見込みについては、どのような根拠で算定されているのかということ、ちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

○新屋美香保健給食室主幹 想定喫食率につきましては、過去の実績を参考に、今年度の喫食率の見込みについて約1.16倍掛けて算出しております。

○後藤久美子副委員長 すみません、ちょっともう一度確認なんですけど、過去の実績を見られて1.16倍を掛けるというのは、どういうふうに行われているのか。何かすごいね、37.6%とか、すごいちゃんとしたパーセンテージで出てきてるので、どういった想定でそんなふうになるのかなというのを、ちょっと確認したかったんです。

○新屋美香保健給食室主幹 半額補助を実施して以降、毎年大体約1.16倍ずつ喫食率が上昇しておりますので、今年度の喫食率の見込み32.4%に1.16倍を掛けて37.6%ということで算出しております。

○後藤久美子副委員長 なるほどだと思います。理解いたしました。実際にはこれ、システム上の申込みとか、チェックをし忘れてしまっていて利用できなかった

たっていう声はもう物すごく聞きますし、私自身が、実は今月の1日から15日までの申込みを忘れておまして、もう今ずっと毎日、朝御飯とお弁当を作っております。一緒に私の分も作っているんですけど、栄養面を考えて作っているんですが、やっぱり毎日のお弁当というのは本当に大変なので、やっぱり給食を頼み忘れたっていう、この層は必ずいるんだろうと思いますので、喫食率が出ておりますけれども、実際がちょっと違っている可能性というものもある、もう少し本当は喫食率というか、望んでいる方は多いけれども。こういったのって、例えば特定の時期とかで検索されて、どういうふうな喫食率というのが、大体いつも同じぐらい頼まれている率、経常的に頼まれているというところで算出されているものなのか、単発的にちょっと調べられてというふうな感じで見込みというのを取られているのか、ちょっとその辺りが分からなくて、教えていただいていいですか。

○新屋美香保健給食室主幹 まず、食数なんですけれども、給食の申込み期限が前月の20日と当月の5日にあるんですが、締切の翌日には必ずシステムのほうから、すぐに食数のほうをシステムから抽出して計算をしております。喫食率に関しては、その日の申込者数を生徒数で除したもので算出しております。

○伊東昌宏保健給食室参事 先ほどの答弁の補足ですけども、毎日の食数は全校生徒の割合で割りまして、それを積み重ねたものになりますので、実績の数字になっております。

○後藤久美子副委員長 毎日のところで、ちゃんと実績として出てるものだとということが理解できました。先ほど、山根委員から、不登校であるお子様とか、今はもう本当にオルタナティブスクールとか、あえてその学校を選んで行かれる方も、本当に学びの多様性がちょっと実感されるようなところではあるんですけども、そういったお子様は食べられない、私学の方も食べておられないということで、特に不登校の方は払われてて返金云々という話になってましたが、これってもともと国、ちょっとここは確認なんですけど、国から下りてくる交付金というのを国に返金する、これやったら問題ないかなというふう

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

に思うんですが、そのお子さんに返金となると、私の知ってる方で、例えば不登校って、結構、兄弟姉妹でなられている方もかなり多いんです。二人、三人とかが、例えば1世帯で発生すると、例えば月当たり5,000円として1万5,000円、3人不登校ですってお子さんでおられたら、もう1万5,000円ぐらい入ってくるよというようなのが、ちょっと周りで広まってしまふ、これもちょっとあんまりよろしくないような状況かなと。私は、ごめんなさい、また違う意見になってしまうかもしれないんですけど、そういうのもあるので、その辺りが本当に平等になってくると、食べた分を払うっていう、この仕組みなんであれば、私学のお子さんとかもいらっしゃる、いろんな形態の方がいらっしゃるという側面では、選んでいるという意味合いで捉えるのであれば、不登校というものでも、選んでこの学校、フリースクールも選んで行ってる、そのお子さんが選んで行ってるという視点を変えれば、そこに対して、必ずしもその世帯に還元しなければならぬというのは、ちょっとそこが私の中では理解ができない部分なんです。

これはもう本当に保護者の意見として聞いていただいたらいいかなというふうに思っているのと、私の、実は知り合いにも不登校を抱えた保護者さんはもう何人もいらっしゃるんです。やっぱりそういう方の話を聞いたりすると、やっぱり学校に復帰してほしいと。だから、できるだけ給食も食べれるんやったら食べてほしいという思いでおられるので、返金とかって聞くと、ちょっと戸惑いというか、え、返金されるんやったらお昼まで、お昼というか、午前中の授業を受けて、週に今1回とか2回頑張ってるというお子さんもいらっしゃるんです。そのときに午前中だけで帰ってくるとか、そういう感じになると、やっぱりお得意感というか、返金されるんやったら、お金もらえるんだしっていうふうになるので、ちょっとその辺りはやっぱりよく考えて、ただ、国に返せる、交付金だし、返せるものなのか、それともそれはもう一旦頂いて、自由に使ってくださいで頂いてるから、そのお金は今どうされているのか、それも分からないし、ちょっとその辺りを

整理されているというか、どういうふう管理されているのかというのがお分かりだったらお話しさせていただきたいです。すみません、ちょっと私、本当に1期目なんで確認です。

○西口 崇保健給食室参事 今、非喫食者のところで御意見いただいたんですけども、非喫食者というのは、かなり様々な理由で食べてないというところがありますので、国、府のほうからも、非喫食者の範囲に関する考え方とか、対応例等を示すというふうなことで、今、通知の中で話ございますので、そういったところもしっかり確認しながら、本市としてどういうような対応が望ましいのかというところは、考えていきたいというふうに思っております。

○西岡友和委員長 質問の途中ですけれども、職員入替えのため暫時休憩いたします。

(午後3時10分 休憩)

(午後3時50分 再開)

○西岡友和委員長 それでは、分科会を再開いたします。

引き続き、質問があれば、受けることにいたします。

○江口礼一郎委員 よろしくお願ひします。部活動の外部委託について数点お聞きします。

まず、令和7年度までは48部活、令和8年度から拡充と、たしか資料で入っていたと思うんですけど、ちょっと詳細を教えてくださいませんか。

○柴田 真教育未来創生室主幹 吹田市中学校部活動管理運営業務ですけれども、令和8年度契約分として、令和9年度、令和10年度の48部活の部活動指導分として、3億2,967万2,000円を債務負担行為として計上しているものでございます。また、実予算としましては5校5部活に係る部活動指導分として2,198万9,000円、16校43部活に係る部活動指導分として1億5,750万9,656円を計上しているものでございます。令和8年度契約分に係る学識経験者意見聴取に係る報償費として2万4,000円を計上しているものでございます。

○江口礼一郎委員 費用の件はしっかりと見ていかなきゃいけないところなんですけど、教育委員会の議事録の中にもありましたが、受益者負担も審議されて

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

いたと思います。アンケート等も取られてたと思うんですけど、今、どういった方向性でとか考えられていることがありましたらお答えください。

○松本直史教育未来創生室主幹・指導主事 受益者負担につきましては、本市のほうでもアンケート等を取ってはいましたが、国のほうが昨年末から年明けに受益者負担の一定のモデルというか、月1,000円から3,000円というのを、それはでも休日のみの活動というところのを最近出して示してこられたというところがあります。その参考に今後、その受益者負担とかも含めた部活動の適正な数も含めて、検討していきたいというところの段階であります。

○江口礼四郎委員 国のモデルを参考にしながら、吹田市は拠点校を活用しながら、広く全ての生徒がやりたいことができる環境に部活を設置していくというような回答もあったかと思えます。こちらのほうの構想も一緒にやられているかと思うんですけど、その辺もお示しできるところがありましたら、方向性で結構なんですけど、何かありますか。

○松本直史教育未来創生室主幹・指導主事 拠点校も含めまして、まずは一定廃部が危機になりそうな、持ち手がないというようなところを、危ういところのタイミングで拠点校化するというような段階を踏んでいけたらなというふうには考えております。

○江口礼四郎委員 生徒の8割ぐらいが部活に入っているということで、どうしても頭の中では体育会系の部活ばかりが出てしまうんですけども、そこはちょっと自分も考えなきゃいけないんですけど。まず1点、先に資料のことを聞きたくて、私も確認して、自分でなかなか探せないのは、令和6年度だったと思うんですけど、現状の吹田市の部活動の資料みたいなのが、たしかPDFであったんですが、探せないんですよ。オープンデータを見てみたら、教育未来のほうにはオープンデータが一つも入ってなくて、何かこういうのってオープンデータに載せなきゃいけない指針みたいのって決まっているんですか、室課が担当されてますか。

○福永昌高教育未来創生室参事 オープンデータにつきましては、ある程度、お知らせできるものについては、各室課の判断で積極的に公開していくものと

考えておりますけれども、各校の部活動につきましては、そうですね、各校で今どういう現状にあるか、翌年度に廃部するかもしれないですとか、縮小があるかもしれない、また新たにつくるかもしれないとかいう部分もございますので、なかなかオープンデータとしてぱちっとお示しするのは難しいかなということで、今のところお示しはいたしておりません。

○江口礼四郎委員 分かりました。また自分の検索力不足もちょっとありながらなんですけど、部活動の現状というのは見ながら、覚えているところだけでも、すみません、自分のやった柔道部は第二中でやられているところを、ちょっとメインにイメージしながら話させてもらおうと、拠点校を置くと交通の負担というか、その学校まで通わなければならないというのが本会議でも誰か議員が質問されてたと思うんですけど、そこは授業が終わってから部活までの移動だったり、自己負担とはいいますが、現状、そういった子供らはどういうふうにか動かれていますか。自転車なのか、車に乗せてもらっているのか、把握あれば教えてください。

○松本直史教育未来創生室主幹・指導主事 教育未来創生室のほうで把握している委託の拠点校のことについていきますと、ほぼほぼ自転車で通っております。校長の許可の下、通学時に自転車を押して行き、授業終了後、自転車に乗ってその拠点校に向かうというような形で聞いております。保護者の送迎というのは、あまり私のほうでは聞いてはおりません。

○江口礼四郎委員 分かりました。学校長の許可があれば、学校に自転車を置いていいということですよ。そういうのが今後増えてくる将来も見えるかと思うんですけど。学校長判断って今言われましたが、いわゆる教育委員会として、そういった指示の下、一律にやっていく予定でいますか。

○松本直史教育未来創生室主幹・指導主事 自転車の件も学校によって立地面とか安全面等がありますので、そこは一定、学校長には委ねてはいますけども、一律、できるだけ子供たちの損がないようにはしていきたいというふうには思っております。

○江口礼四郎委員 交通費の負担という言い方で、議会でも御答弁あったかと思うんですけど、もちろん

よければ自転車を活用するのが一番お金もかからないし、移動手段としてはいいものです。吹田市は、中学校は徒歩通学ですので、どういった工夫をしながら今後、拠点校も増えていくでしょうし、できる部活もエリアの中で工夫されていくと思いますので、配慮いただきながらやって、進めていただきたいと思います。

その上で、僕も近くで考えるのは、なかなかイメージ湧かないんですけども、バスを利用するというんですか、そういうことがあるのか、またそのとき、先ほど言われていた保護者の送迎は今のところ確認はされていないということですので、徒歩で隣の中学校まで行くのも、なかなかできなくはないですけど、それじゃなきゃ部活できへんのやったら、やらへんってのを止めたいです。移動の部分だったりとかは十分に配慮いただいて、エリアを設置、拠点の設置、部活の設置はお願いしたいと思いますので、今後とも見てますので、またよろしく願います。

その外部委託に当たって、部活動の顧問でありながら、外部委託を希望しないって先生方の声が38%ぐらい資料にあったと思うんですけど、間違いないですか。教育委員会に提出された働き方改革やったかな、ちょっとどの資料か。令和7年8月の、吹田市の新たな中学校部活動の在り方の策定についてで、教育委員会で提案されている資料の中のものです。

○**福永昌高教育未来創生室参事** 令和7年8月に改定いたしました、吹田市新たな中学校部活動の在り方の中でお示しております、外部委託事業者に指導等を任せることについて、希望するかしないかという調査の結果のことかと思えます。現在顧問をしておられる方のアンケートで、外部委託事業者に指導等を任せることについて、希望すると回答したものが62%、希望しないと答えたものが38%というアンケート結果になってございます。

○**江口礼四郎委員** その件で、38%は私は何かかなり多いなとちょっと思ってます。これって、純粹に部活指導をしたいという先生の声なのかと思うんですけど、ここまで丁寧に進めてきたのは、背景は御

存じなんですけど、改めてこの数に対して、どういった考えだったりとか、対策というか、その部活をしたいという、教えたいという先生の実現させるにはという、模索はされたりとかされてますか。

○**松本直史教育未来創生室主幹・指導主事** 一定、部活動をやりたいという先生がいるということは、我々としてもすごく認識はしております。一方で、そういう方々が長時間勤務をしているというのも現実としてあります。やりたいからといって、やらしてあげたいというところではなくて、100時間とかを超えている方もおられますので、やっぱりそこは何とかしていかないといけないなというところもありながら、教員が関わっていきけるかどうかについては、今現在、文部科学省の兼職兼業の通知等も踏まえて整理が必要であるため、そこは今現在、整理、検討をしているところでございます。

○**江口礼四郎委員** 文部科学省の通知も見ながらというところなんですけど、ただ全国でも外部委託を部活で行っているところって、ほぼないですよ。たしか検証しようにも、うちしかないとか、少なかったら、なかなかその協議に行かないのかなと思えます。地域に移行するだったりとか、学校の兼職とかの制度を工夫をというはある中でも、外部委託先、今の吹田市で考えるなら、外部委託先の業者さんに、学校の先生自体が、学校の先生方がお仕事として、お仕事いただいて、それを兼職届を出して勤務していく形にはなると思うんですけど、まずこれが事実としてできるかどうかちょっと分からないので、法的なもので。何か判断、御存じでしたら教えてください。

○**松本直史教育未来創生室主幹・指導主事** 教員の兼職兼業、部活動に関わることにつきましては、本市においては現在、部活動の枠組みの中でやっておりますので、これを兼職兼業ということであれば、教員の業務には部活動がないというところの線引きが必要になってくるかというようなところも踏まえた整理検討を、現在しているところでございます。

○**江口礼四郎委員** すごい何か難しいというか、どないするねんっていう、難しい判断が迫られていると思うんですけど、そしたら、逆に言うと、ここから

が自分たちで考えられる機会にもなると思います。本市としては、先ほどの答弁では、部活をしたいという教員がいる一方で、そこが長時間勤務に当たっているという原因になっているということなので、その観点から部活は外部委託という方向に切つてると思うんですけど、逆に言うと、長時間勤務が切れるわけというか、部活動に兼業でできたときには、もし可能であれば、長時間勤務じゃなくて、別の主務が終わって務められているということになるんですよね。そしたら、長時間勤務が減ることになるんでしょうか。

○佐藤弘宜教育未来創生室参事・指導主事 長時間勤務に関わっては、教職に係る長時間勤務としてはなくなりますが、一方で、兼職兼業先と合わせた形で時間外勤務時間を計算しまして、それが多くなりましたら、兼職兼業は認めないというような制度になっておりますので、やっぱり安全、健康というところを重視した形になりますので、全てたくさんの時間を兼職兼業の側に振ってしまえば解決できるのかということにはならないというところもありますので、その辺も含めて検討というか、考えているところでございます。

○江口礼四郎委員 そうなると、なかなかこうできないですかね、学校の先生方が部活に入りたいといっても。心意気みたいな、子供たちに部活を教えたかってんという思いで、学校の先生になられている人もやっぱりいると思うんですよね。その先生方は、もちろん働き方改革の重要性も十分分かった上で、その改善をするということも十分分かった上で、でも、やっぱり数字見たら38%出てきたわけですよ。約4割の先生方が。でも、その先生方が部活に関わって、働き方が時間が増えているというのも、もう分かるんです。だから、どうやったらそこが対策できるのかなっていうのを、担当課も十分考えられていると思うんですけど、今の中では非常に厳しいというようにも感じてまして、模索の余地があるのかないのかも含めて、肌感が私はちょっと分からないんです、担当の人じゃないと。だから、どうですか、難しいもんなんですかね。

○佐藤弘宜教育未来創生室参事・指導主事 松本が申

し上げましたように、部活動ですので、教員の業務と切り離さないと兼職兼業ができないというところが、今、国としてあります。この部分がどう切離しができるのかというところを、しっかりと検討していく必要があるというのが現状であります。子供の意見、思いであったり、顧問を持っている教員のアンケート結果によりますと、令和6年度に調査したんですが、現在の時間よりも短いほうが望ましいという方がたくさんいらっしゃいます。そのことを踏まえまして、令和9年4月1日から、活動時間を、活動日数を短く、少なくするというのを在り方で示させていただいております。時間をコンパクト、スマートにしながら、どのように活動していくのか、また兼職兼業も含めて、先ほどの課題点をしっかりと認識をしながら、整理検討を引き続きやってまいりたいというふうに考えております。

○江口礼四郎委員 非常に難しい状況というか、置かれている社会的環境と、この吹田市独自というか、外部委託の状況と、法的な部分で。ほかの自治体も同じようなところに進んでいて、外部委託という他市の事例もなかなか見れない中で進んでいくわけなんですけど、働き方改革による先生方の勤務時間の削減であったり、それによって私的時間が増えて、自己研さんにも努めて、家庭にも従事できてって、素晴らしい環境をつくろうとしているのも分かるのと同時に、部活動をやりたいたいという声もやっぱり増えました。なかなか入れないというよりも、実情としては現場でいろんな動きがあると思うんですけど、堂々と教えられる環境も、僕は何かつくれへんのかなというのを思いますので、より今後、検証というのは続けてもらいながら、いい形を見つけてもらいたいと思います。

一旦ちょっと置いておきます。

○有澤由真委員 よろしくお願ひいたします。私からは、小・中学校の改修事業におけるトイレリニューアル工事について、少し確認させていただきたいなと思ってます。

おとしだったか、千一小学校に通う保護者の方から相談がありまして、小学校入学前に千一小学校は和式だから、トイレのトレーニングをして入学し

てくださいねみたいな話があったと聞いてまして、和式のトイレのトイレトレーニングっていうのも、なかなかその公共施設とか、あるところはありますけど、民間施設においても和式トイレというのがだんだん減ってきてるから、トイレトレーニングするのも大変だっていうことで、陳情といいますか、どうしましょうということでお話を頂きまして、その後、学校管理課かな、担当の方にお話しした中で、今回、小学校6校と中学校3校のトイレのリニューアルについての予算化ということで、ありがとうございます。

この予算としては、学校施設環境改善交付金を活用ということで、使っていくということなんですけれども、例えば、今回、小学校6校と中学校3校って予算が上がってるんですけれども、この学校の選定基準って、どういったふうに分析されて上げられたのか教えてください。

○伊藤慎悟学校管理課主査 工事する学校の優先順位としましては、大便器の洋式化率、児童、生徒の数、トイレの老朽化の状況を総合的に見て判断しております。

○有澤由真委員 優先順位としては、トイレの老朽化であったり、児童数の多い学校を優先的にということで、そうですね、豊二であったり、豊一とか、千二も上がってますし、児童数が多いところを優先的で、もちろんだなどというふうに思って聞いてました。

例えば、千一小学校みたいに和式トイレがまだある学校とか、今後、リニューアルしていかなきゃいけない学校というのは、あとどれぐらいあるんですか。

○井ノ口 亮学校管理課主幹 学校数については、もうほぼ全ての学校で改修が必要な状況となっております。和式の率なんですけれども、学校によってはばらつきあるんですけれども、現在洋式化されている率が68%程度になります。和式の便器が約30%残っているような状況になります。

○有澤由真委員 洋式が68%で、残りが和式のトイレがまだあるということで。和式トイレって、股関節とか、足鍛えられるという声もあるんですけれど

ども、千一小学校の子供さんの例じゃないですけど、和式のトイレに足滑らせて、みんなびちゃびちゃになる子が多いらしいんですね。そういったことから、こういった国の交付金というのも使っていくということですので、今後、引き続きそういった皆さんの声を聞きながら、また学校との意見交換なり、いろいろと研究していただいて、必要なところには予算を講じていただけたらなと思ってます。

最後に、市民の声を反映してくださって、改めてありがとうございますということをお伝えして、一旦置いておきます。

○山根建人委員 資料をありがとうございました。小学校の教職員の欠員状況一覧ということで、今年度と、来年度5月1日の見込みということで出させていただきました。どの学校に欠員になるのかというのは、まだまだこれからやというふうに思うんですけども、一応、令和8年度は23人で、小学生ね。中学生は令和7年度はゼロだったんですけど、令和8年度はもう開始当初から8人の欠員になるんじゃないかというふうに見込まれているんですけれども、これ、やっぱり開始当初から欠員状況が続いていくっていうのは、教職員の方々も結構大変ですし、子供にもやっぱり負担が行くというふうに思うんですけども、これ、根本的な解決というのは、どうするべきなんでしょうか、どうお考えでしょうか。

○前田壮賢教職員課長代理 資料を出させていただきましたとおり、これは2月末現在の欠員見込み数になっております。まだ3月が残っておりますので、委員おっしゃっていただいたように、4月当初から欠員となりますと、子供への影響は十分考えられるところではございますので、我々としては、現在も講師登録もありますので、来ていただいている方と条件等を話をしながら、4月当初、欠員のないように努力をしているところでございます。とにかく府全体的に欠員の状況があるんですけれども、我々としては、とにかく一人でもそういう学校がないようにというふうに努力をしているところでございます。

○山根建人委員 これ全国的に、特に大阪府なんかでは本当に欠員状態がひどくなっているというのが、もう数字上でも明らかになってるんですけども、例

えば、大阪市とか、ちょっとこの間、阪急の電車に乗ってましたら、大阪市の教員募集っていうり広告が出されてるんですよ。それぐらい大阪市、どこも取り合いだというふうに思うんですけども。

だから、やっぱり根本的に吹田市も、本腰というか、講師の確保も含めて、何ていうんですか、対策部署というか、そういうところをちゃんとつくって対応していかないと、これもうどんどん。

それで、ちょっともう1個の、これから中学校も4月から35人学級に移行するという、それでまた学級数増えますよね。講師も教師も要するようになるというところでは、制度自体は、少人数学習という、35人学級、全部の小・中学校というのは、我々も求めてきたことですし、これ国の制度のことにも関わってきますけれども、教師をやっぱり増やして、子供たちに行き届いた、部活動ともやっぱり密接に関係しているとも思うんですよ。かつかつの教員の配置状況で、なかなか部活動まで回らないと。教師の方は、やっぱり子供たちのために部活動を存続させてあげたりとか、教えたいという情熱とか気持ちはあったとしても、なかなかそれが、こういった教員の欠員とか、働き方の状況でままならないという、すごい悪循環に陥ってるんじゃないかなというふうに思うんです。

ですから、やっぱりこの教師の確保をするというのは、一時期、保育士確保のための本当に、そういった特別な予算とか、国全体で大きな問題になりましたけども、そういうような特別対策室みたいなものをやっぱり設置をして、吹田市独自で確保していくということも、ちょっと考えないといけないんじゃないかなというふうに思うんですけど、その点、いかがお考えでしょうか。

○前田壮賢教職員課長代理 委員おっしゃっていただいておりますとおり、講師の確保、非常に重要なところでございまして、少し大阪府の取組をここで話させていただきますと、大阪府も今年度、新規採用の数を倍ほどに増やしておる状況でございます。その中で、やはり新しく初めて教職に就かれる方への不安感を取るための事業として、学校への見学であったりとか、教職員課等の指導主事からのアドバイ

ザーとして入っての、その不安感を取り除くような取組であったりとか、スムーズに教職に入っていたりするような取組を進めておるところでございます。

あと、講師の確保につきましても、やはり他職から教職に移りたいという方々も非常に多いところではございますので、そういう方々に対して、講師の説明会、今までは平日のお昼間にやってたんですが、それを仕事終わりでも来れるように夜間であったりとか、土日祝に開催をし、そちらにも我々は参加させていただいているところがございます。大阪府のほうとしましても、何とかして教師の確保をということで、現在動いているところがございます。

○山根建人委員 市独自で動く、そういう体制をつくるというのは、やっぱりあれですか、部長とか教育長じゃないと判断できませんか。

○大江慶博教育長 今、委員御指摘の点は、本当にもうここ数年来、ずっと学校も事務局も苦しんでいる大きな課題でございます。大阪府が採用しているという関係でいえば、私としては、大阪府がもっと各自治体の教員の働き方について、本腰を入れて取り組んでいただきたいというのが正直なところですが、吹田市には大阪府で採用されたおよそ1割の教職員が配当されますので、ですので、今、吹田市が取り組んでいる働き方改革というのは、非常に重要であり、議会にも御理解いただいていることだと思うんです。

大阪府は何をしているかといいますと、採用選考の日程を前倒しにするであるとか、ちょっと批判的になるかもしれませんが、あまりお金をかけてはならないんです。ですから、そういったところの抜本的な改革をしていかないと、幾ら試験日程を前倒しにしても、なかなかこれは改善されないというのが正直なところですが。

それともう1点は、これ吹田市独自で何か手当たりのものをつくればというふうなことも、一方であるかもしれないんですが、これは給与の関係で、各自治体、各市が勝手にそういった手当的なものは渡せないということもありますので、何か本当にいろいろ縛られた中で、打つ手がなかなか見いだせないというのが正直なところですが。

今、御提案があったように、もう本当に対策本部的なものをつくって、それをキャンペーンとしてやっていくのがどうかというのは、一度検討してみたいなと思うんですが、ただ、最終的にどこも講師がないという状況は変わりがないので、これ、多分、吹田市だけが一人頑張っても、抜本的な改善にはつながっていかないんじゃないかなとは思っています。今御意見いただいたことも、少しちょっと念頭に入れながら、まずは4月に欠員がない状態で迎えられるかなという、まずその努力をさせていただきたいと思えます。

○山根建人委員 確かに国の制度プラス大阪府の制度というか、教育というのは府の管轄ということになってますので、そちらの影響というのは多大に受けるというふうに思えます。だから、各政党も、やっぱり国のところで教育制度なり、教職員のそういった制度をきっちりと改革をしていくというか、抜本的に増やすようにしていくということに取り組んでいかなあかなというふうに思ってるんですけども、そうはいってもすぐに来年度来て、子供たちは進級するとか、新生児になるとか、待たなしですので、吹田市としても、やっぱり何らかの対策というか、ぜひ考えていっていただきたいなというふうに思えます。

だから、それに関連するんかもしれないんですけども、35人学級を超えてダブルカウントできない、そういう状況が吹田市の中に生まれているということでは、やっぱり教員の確保と教職員の処遇改善と、それはもう国の制度ですけども、それを今、教育長も国とか府に対しての思いも語っていただきましたけども、そういう方面にもより強く、意見を上げていっていただきたいなというふうに思えます。

トイレのことは、先ほどの委員さんも聞いてはりましたので、ちょっと1問だけ。リニューアルの計画なんかが出てまして、学童保育があるとこの棟のトイレなんかも、これ対象にきっちり入っているんですか、この改修計画の中に。

○伊藤慎悟学校管理課主査 学童保育で使われるトイレも改修対象に入っております。

○山根建人委員 以前、ちょっとうちの会派で質問で

取り上げさせてもらったんですけど、すごい学童保育の入っている校舎のこのトイレというのは、すごい後回しにされてる傾向があって、ぼろぼろの、戸も閉まらないみたいなね、そういうところで、カーテンもうちょっと半ば半開きみたいなところで用を足しているということもちょっとあったので、これ入れていただいているということで、ぜひ進めていただけたらなと思います。

あと、学校管理の関係で、ちょっと都市魅力部で提案をしたところがあって、学校の大規模な備品というか、サッカーゴールとか、一定ちょっとお金がかかるバスケットゴールとか、そういうのが、特に屋外で置かれている関係もあると思うんですけども、小学校なんかではぼろぼろになって、体育でももう使わないから、そのまま校舎の隅っこのほうにぼんと置かれていると。それで、危険みたいなテープなんか貼られてたりとか、ゴールネットがもうぼろぼろで、穴開き状態で、ボール蹴ったら、どっかもう抜けてどっかへ飛んでいくみたいなね、そういうのがすごい散見されるというか。それ、ほんで学校管理のお金とかで今は修繕をしていってるということでは、ただ、言ったらちょっと予算の関係でとか、学校何とか予算がどうかいうて、なかなかそういうゴールポストとか、そういうものの修繕に回ってないのかなというふうに思ってたんです。

ちょっと案として、スポーツ推進基金が、ガンバのスタジアムの関係なんですけども、それが2億円ぐらいたまっていると。そういうのも活用して、ガンバがあるのにゴールポストがね、小学校のね、もうぼろぼろで使っていないとか、体育で使わへんから、どっか隅っこのほうにやられているというのは、これは何かあまりガンバと連携して、スポーツを推進していくということにも寄与してないんじゃないかということで、そういうところに使えないのかなというのを、ちょっと都市魅力部のほうで質問したんですよ。

そしたら、都市魅力部文化スポーツ推進室は、やぶさかではない答えをしてはったので、それをできませんとは言わなかったので、ぜひちょっとそちらと相談もして、予算がなかったらですよ、本来は学

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

校の管理の予算とかで、ちゃんと更新していったら、子供たちが別にサッカーに限らず、いろいろなスポーツができるように、ちゃんと設備を整えておくのが、僕は学校やというふう思うんで、できるのであればそういうふうにしていただきたいんですけど、予算の関係でなかなか進まないというのであれば、そういうのも活用をぜひちょっとしていくように、都市魅力部とも文化スポーツ推進室とも相談をしていただけないかなというふう思うんですけども、その点はいかがお考えでしょうか。

○片岡慎太郎学校管理課主幹 そういった御意見も参考にさせていただいて、関係部局と、どういったことができるか考えていきたいと思っております。

○井田一雄学校教育部長 委員御紹介いただきました基金につきましては、基金条例において趣旨、目的等が定められておりますので、そういったものとの整合性も図りながら、基本的には学校の予算で解決するというのが大前提かと思えますけれど、なかなかそれが難しい場合については、また都市魅力部とも御相談をさせていただきたいというふう思っております。

○山根建人委員 よろしくお願ひします。

最後に、生理用品の設置状況の一覧の表を出していただきました。これ、学校管理やということで。ちょっと、でもざっと見ましたら、女性がもう二人ぐらいしかいてないので、何かこう、男性同士でこの議論ってどうなんかなというふうにも思うんですけども。設置状況を見てみますと、吹田市は保健室で置いている。おおむね大体北摂各市、学校では保健室に置いているんですけども、豊中市と高槻市が、豊中市はモデル校のみって書いてますけども、高槻市なんかは設置場所は学校判断やけども、トイレのほうに設置をしていってると。

男女共同参画のところでちょっと紹介をしたんですけども、花王とかユニ・チャームという、日用品のところと学校が協力をして、そういう収納ボックスみたいなものを設置していったら、これ国際女性デーに合わせた、3月4日が国際女性デーなんで、そういった新聞記事を紹介をして、そういうのも含めて連携をして、やっぱり学校のトイレ一つ

一つに、設置場所は学校で考えることなのかもしれないですけど、基本的に保健室ではなくて、トイレに設置を、やっぱり促進していくべきなんじゃないかなというふう僕は思っています。

僕は別に男性なので、生理とかないですけども、やっぱりおなかが痛くなって、トイレに駆け込んだとき、大きいほうで。そのときに、トイレットペーパーがなかったら絶望的な気分になるんですよ。おお、神よ、みたいなね。そんな感じで、いやもうほんまに祈りたくなるような。だから、要は、そういう生理現象、ちょっと性質は違うかもしれないけども、女性の方にとったらそういう感じになるんじゃないかなと、急なそういう体調不良とかでなるときに、トイレに行く前に保健室に行ってから、そっこのほうに行かないといけないみたいなね、持ってなかったらということでは、やっぱり各トイレに設置をしてあげて、それが僕は性教育にもつながる、性を大切にするといいかな。そこに置いてあることで大切にされてるなど感じる教育にもつながるんじゃないかなというふう、僕は思っているんですけども。ぜひ、各学校のトイレに、そういう花王とかユニ・チャームともちょっと協力をするというように例もありますし、そういうのをぜひ進めていただけないかなというふう思うんですけども、その点の御意見というか、市の見解をお聞かせください。

○上原美智子学校管理課主幹 教育委員会といたしましては、当たり前前にトイレに生理用品が設置されている状況が望ましいとは考えておりますが、一方で、社会全体を見渡してみますと、広く一般的に公共施設に設置されている状況ではないことから、学校についても今現在、設置には至っておりません。とはいえ駅や百貨店など、公共性の高い場所でも実験的にトイレに生理用品を設置する事例も出てきておりますので、引き続き社会情勢を注視しながら、情報収集に努めてまいりたいと思っております。

○山根建人委員 ぜひ前向きに検討していただけたらと思います。ヨーロッパとかでは、もうそういうのがどんどん進んでいるというふうにも、新聞記事でありますので、ぜひ吹田で先進的に進めていただける、一つのよい事例になったらいいんじゃないか

などと思いますので、ぜひ前向きに検討をよろしくお願ひします。

○**梶川文代委員** ごめんなさい、ちょっと資料をもらってるやつ、子供の意見表明に係る取組内容で、小・中学校のトイレに関するアンケートということで学校管理課がされてるんですけど。これね、小・中のトイレのリニューアルをよりよいものとするため、令和8年度にというやつ。今年度の予定は令和9年度に予定しているということであるんですけど。既にこれ令和7年度、取っていらっしゃるとき、トイレのリニューアルするよということを前提にアンケートを、どんなふうにとったのか。前提にとったんかということ、まず答えてもらいたいのと、どういう内容でとったんか聞かせてください。

○**伊藤慎悟学校管理課主査** まず、アンケートについては、トイレリニューアルを来年度実施しますという前提の下、取らせていただいております。

あと、アンケート内容としましては、今、古いトイレで困っていることはありますかとか、新しいトイレに望むことはありますかなどを聞いております。

○**梶川文代委員** 今回、議案第31号で参考資料435ページとかでもトイレのリニューアル上がってるねんけど、これ補正予算でぎり上がってるのか、どうなのか。このときアンケートを取った学校のトイレリニューアルはもう終わって、そのほかのところを今回、補正で上げているのか、ないしは補正でこのアンケートを取ったところを上げてるのか、どっちですか、これ。

○**井ノ口 亮学校管理課主幹** 今年度アンケートを取らせていただいたのは、来年度工事をする学校になります。補正で計上させていただいている予算を来年度工事させていただくような形で考えております。

○**梶川文代委員** そしたら、令和7年度、これ取ったアンケートのところの小学校6校と中学校3校分を、この補正で上げてきてはということやね。それで、新年度の予算で上げてきてはるのも、同じぐらいの校数になるんですか、トイレリニューアル。

○**伊藤慎悟学校管理課主査** 令和8年度と同じ校数を、令和9年度にさせていただきます。

○**梶川文代委員** 小学校6校と中学校3校ということやね。

○**砂川智和学校管理課長** 少し補足をさせていただきますと、令和8年度に工事を行う学校の工事請負費については、令和7年度補正予算で上げております。それから、令和9年度に工事を行う学校については、令和8年度ではまだ計上はさせていただいておりませんので、一応、予定ということで答弁をさせていただきました。

○**梶川文代委員** ちょっと待って、これ上がっているやつはどこのやつやの。今回は補正で上がったから、令和7年度にアンケートを取ったところは、この補正の分であってということやね、そんなら。

○**砂川智和学校管理課長** そうです。委員のおっしゃるとおりです。

○**梶川文代委員** その次は、ただこれは予算に出てるやつは、じゃあどこどこなん。

○**砂川智和学校管理課長** 令和8年度当初予算で計上させていただいているのは、令和9年度に工事を行うための設計の予算です。

○**梶川文代委員** 設計だけ。

○**砂川智和学校管理課長** 設計の予算です。

○**梶川文代委員** また補正で上げてくる気ですか。

○**砂川智和学校管理課長** 恐らく例年どおりの予定でいきますと、そうなる可能性が高いかと思っております。

○**梶川文代委員** だって、子供たちにする言うてるねんから、そりゃ、新年度予算は設計の予算だけで、実際の工事予算は補正になるわけやな、そんなら。

○**砂川智和学校管理課長** 委員のおっしゃるとおりです。

○**梶川文代委員** まあ言うたら、ちょっと気になったのが、これね、吹田市の公共施設最適化の個別施設計画の予定見てたら、これ小と中な。ずらっとこれ書いてあるんが、米印2言うたら、バリアフリー及びトイレの改修って、もうそれしか学校は予定されてないねんな。だから、何でトイレとバリアフリーだけやねんっていう。例えばこれ、総計の改訂版見てたら、ここに小・中学校のトイレ改修の実施率みたいなん、これ書いてる。これをせなあかんから、

こうなってるのかな。というか、結局、個別の計画見とったら、もうトイレとバリアフリーしかしないということになっちゃって、それはもう担当課、御存じですよ、こんな計画立てられてしまってるっていうのを。これだけしとったらいいっていうことなんでしょうかね。

○砂川智和学校管理課長 個別施設計画に記載をさせていただいているものは、現時点で庁内合意が取れたというか、認められている事業ということで記載をさせていただいているということで、今後それだけをやっていけばいいということではなくて、学校も様々な課題ございますので、これから新しい課題については、また検討していくものと考えております。

○梶川文代委員 これ達成するための、何かミッション与えられているのかなと思ってしまったんで聞いたんですけど、それやったらちょっとうがった見方もしれんけど、露骨かなとか思ったりもしてたんですけど。

ただね、これ吹田市全体で今回、個別施設の全体のやつ、金額でいうたら4,987億円、これ計画全部やった。その中で学校はトイレの改修とバリアフリーしか入ってないねん、この4,987億円の中に。だから、もう絶対的に足りへんし、例えば、書きぶりのなんかもひどかってんけど、まあ言うたら築30年以上たってる施設、小・中学校、こんな書き方やねん。現在30年を経過している施設が小学校、中学校を除き約90施設、13.6万m²となっており、改善を図る必要がありますいうて、結構、小・中学校はじかれてしまってるなというよな。小・中学校見たら、このトイレとバリアフリーだけみたいに明記されてあるんで、やっぱりこれはちょっと教育長、常日頃どこの部署もですけど、個別施設整備計画か、それに基づいてやってますとか、どうのこうのとかいうてばつとてはるけど、もう学校関係は、そういう形で言うのはトイレとバリアフリーだけになんねん、これ。それでええんですかね。そうじゃないかなって。

これ、言うたら米印3で、2041年からのところに米印3って書いてあるんは、これは建て替えとか複

合化とか、そんなも含めての検討となってる。だからすごい2041年までずらされてるねんね、抜本的な改定、学校は。ただ、この計画、これも公共施設最適化の委員会の中で諮られてなんで、そのとき教育長も座ってはりましたやん。こういったものも、だから教育長も了承したという形で、方向性が決まったみたいになってるっていう、そういうふうにごちら捉まえていいんですか。

○大江慶博教育長 委員会の議論の中で、一番やっぱり今後、床面積的に大きな改修が必要になってくるのは学校施設であるということは、まず共通の認識の中で議論が進められておったと思います。校舎の耐用年数等の関係もありますので、今、委員が御指摘されたような、何年かということに区切って枠外にはなってるんですけども、今後、先ほど砂川課長が申しましたように、学校の中においては、個々修繕なり改修なり必要な箇所は当然出てきますので、それについてはその時々公共施設最適化推進委員会に提案をさせていただきながら、それを措置していくというふうになるというふうには、私は認識しております。

○梶川文代委員 ただ、これパブリックコメントでも示されてた内容なんですけどね。でも、これを決定する場に教育長も座ってらっしゃったっていうね、それは教育長が認めはったんや、これってなってくるからね。やっぱりその辺り、きちっと明記させとくというのが、そのために会議に参加しているぐらいの勢いと思っておってもらわんことには、もうこんなん、トイレとバリアフリーだけやっつけと言われてるのと一緒やからね。

ちょっとほかの委員会でも言うてんけど、ちょうちん発言的な形の扱いはされとったらあかんで、部長さんたちというふうには、特別職さんやけどね。やっぱりそういうふうに見ざるを得なくなってくんねん、これも。よく一回見はったらよろしいわ。だから、こういう形でしか学校がちょっと扱われてないというのは非常に悲しい。これは、やっぱり、しかと教育委員会を代表してでも、教育長、頑張ってもらわなアカんところなんで。

これはもう2041年までは、もうトイレとバリアフ

リーだけしかできへんみたいな、この計画どおりやったらね。ほかの委員会で言うてるねん、この計画どおりやったら約5,000億円、やったらほんならもう吹田市倒産するぞと言ってたん、こういうところにもあるんですけど。ちょっとその辺りもしっかりと物言うていかはるべきやと思います、御答弁ください。

○大江慶博教育長 今の御指摘、よく理解はしました。多分、今、現行のそういう計画の中においても、先が見通せない部分もあるので、割とざくっとした、当然行われるだろうなということについては記載されていると思うんですが、ただ、先ほども申しましたけども、学校の中で修繕等必要になることは、それ以外にも多々ありますので、そういったことを踏まえて、私、委員会の中でもきちんと発言をしたいというふうに考えました。

○梶川文代委員 分かりました。

○井田一雄学校教育部長 今、委員お示しいただいてます表の中では、改修等ということでバリアフリー、トイレということで表には記載がされておりますが、その前のページには、普通教室、特別教室に設置された空調設備が既に相当の年数がたっておりますので、そういったことについても、更新の検討を行うということについては触れられておりますので、我々としましては、バリアフリーとトイレだけではないというふうな認識で、日々課題となっている部分についても、今後、委員会のほうで議論していただくというふうに認識をしているところでございます。

○梶川文代委員 これね、概要版とかでも短期取組期間5年間で対策を実施、または検討する施設ということで書かれている小学校34校、中学校18校はバリアフリー、トイレとしか書かれてないよ。だから、検討するいうても、だから大規模工事とか建て替えとか小・中一貫も含めて、それも検討という表記はされてました。表記はされてましたけど、この5年間で、言うたらもうバリアフリーとトイレとしか明記されてません。それもしっかり認識しときはったほうがよろしいぞと申し上げているんです。

それとあと、千里たけみ小学校区内においての、

ちょっと資料をこれ頂いてます。共同住宅及び戸建ての戸数と、あと、このたけみ小学校区内において、今後、どう化けるか分からへん土地の面積も書いてもってます。まあ言うたら結構な戸数、今もう決まって進んでんのが434戸か。それで、下見てもうたら怖いねんけどね、URの土地、これ12haと、府の住宅供給公社で、これも今後どうなるか分からへん土地が1.3ha、これ両方足したらこれで13.3haが、また今後どう化けるか分からへん。

だから、例えばやけど、今、岸辺の駅前やってますやん、あれ大体1.3haで500戸ですな。1.3haで500戸建ってるんで、1haぐらいで計算したら、大体1ha380戸ぐらい。ただ、ここは千里ニュータウンやから、それより低めに見積もったとしても1ha350戸ぐらいは出現してくるやろな。それが、これ13.3haあるから、じゃあどんだけ増えるねんと。要は、歴史繰り返すし、まちが変われば、もうやっぱり変わるんで。

だから、今回も私、前、議案のレクのときにも言ったけど、壊すのは一瞬で簡単やけど、造るの大変やし。だから、今すぐ壊さんでも、その解体のことを言うてはりますやんか、またこれも新しいほうね、後からできたほうの校舎を先に潰そうとしてはるねんね、これ、今の千里たけみ小学校の横にある。何かこう、もたせようによつたらもつねんけど、やっぱり新しいほうを、築47年とか築51年のほうを先潰す。だから築58年とか55年とかはそのまま使っついて、新しいほうを先潰すというか、それも私、ちょっといかがかなと思うんですけど、やっぱりこの校区内を見たときに、今後、人口増えるで。減る要素ないで。爆発的に増える要素はある。爆発的に。ただ、一遍にこの13.3haなんかも、じゃあ計画して着手するかいうたら、そうでもないやろうけど。やっぱりそういう問題なんかも見定めていきながら、まあ言うたら今あるもんを壊すみたいな決断をしていかへんかったら、あかんのちゃいますか。これ、どう思いますか、これ13.3ha、大体1ha350戸いうたら、ごっついこと増えますよ。どこまで考えてるのかなというところを、ちょっとお聞かせいただきたいんですけど。

○井ノ口 亮学校管理課主幹 委員御指摘のとおり、13.3haの開発の余剰地が残っているということなんですけれども、現状では具体的な計画は確認されておりませんので、開発計画が判明した際には、関係課と連携して、児童、生徒が急増しないように要望してまいります。

また、建設年度が新しいものから順番に解体していつているということなんですけれども、おっしゃるとおり建設年度は旧南竹見台小学校のほうが新しいんですけれども、耐震性が確保されておらず、老朽化も進んでいる状況であります。施設を利用するためには、耐震改修や大規模改造工事などの工事を実施する必要があり、多額の費用が必要となります。また、現在、使用中の千里たけみ小学校については、大規模改造工事などによって建物の長寿命化が図られているような状況でございます。こういった状況を踏まえ、現在利用している千里たけみ小学校を維持管理していくのが合理的であると考えております。

○梶川文代委員 私が聞いていることとちゃうこと言うてはるねんけども。何で新しいほうから潰さなあかんのということ、やっぱり様子見といたらって。北千里小学校を潰した後のことで学んでるでしょう。北千里小学校を廃校にすべきじゃなかったよ、本当に。同じような失敗を繰り返してほしくないんで、これちょっと口辛く言ってるんです、御理解いただきたいと思います。教育長、御答弁ください。

○大江慶博教育長 ちょっと地域の情報、動向をきちっと見定めながら、今後、対応していきたいと思えます。

○梶川文代委員 とにかく今すぐ潰さんだつてええわけ。だから、今すぐせんでええことにお金かけんでよろしい。様子見ながらしてってください。

それと、あと人事権の移譲についてなんですけど、これ決まってないんでね。だから、やっぱり、今回もまた人事権移譲の検討を上げてはりますけど、何を検討するんですか、お聞かせください。

○福永昌高教育未来創生室参事 まず、計上の予算でございしますが、一般事務事業のほうに旅費ですとか、大阪府と協議する際の旅費を計上させていただいて

おりますので、予算計上としましてはそういったものかと認識をしております。

また、具体的な検討内容につきましては、今現在、以前から検討を進めております条例による事務処理の特例制度を活用した権限移譲、こちらが可能となっております。府費負担教職員の任命権の移譲に向けまして、大阪府との協議を行っているというのが検討状況になっております。

○梶川文代委員 これね、やっぱりできることとできへんことというのと、ない袖振れないということ、まず考えておかなあかんねんけど、やっぱりお金かかること、しかも永年ずっとずっと。給食センターとかでも毎年17億円とかね。さっき言うた公共施設最適化4,987億円、約5,000億円、これ30年でって計算やねんけど。その4,987億円な。これ、1年当たり166億2,300万円かかるねん、30年でこれって数字出してはるねんけどな。かわいそうに学校はトイレとバリアフリーだけやけどな。

だから、そういうことも抱えていながら、毎年17億円、これもまた毎年お金必ずかかるっていう。だから、やっぱりそういったこととか、ない袖振れないということも含めて考えていかなあかんのんと、あと、やっぱり距離が離れてしまえば無理も言えないよって。府教委と離れたら、吹田、自分勝手にやってんねんから、勝手にやったらよろしいやんなんて言われたらどないするの。だから、そういったことも考えといたらいいと私は思います。その辺り意見としておきます。

置きます。

○西岡友和委員長 質疑の途中でありますけれども、職員入替えのために暫時休憩いたします。

(午後5時 休憩)

(午後5時3分 再開)

○西岡友和委員長 分科会を再開いたします。

引き続き、質問があれば、受けることにいたします。

○江口礼四郎委員 お願いします。先ほど部活動の外部委託のことは聞かせてもらったんで、部活全般といたしますか、後ほど質問一つあります。

朝練について、今回、ガイドラインで何かいろいろ

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

ろと外部委託のことも含み、書かれてたんですけど、ちょっと私、朝練、ふだんの部活の朝練の状況とか全然把握してなくて、今現状、朝練をしてる部活が幾つかあるんでしょうか。

○荒木大輔学校教育室参事・指導主事 朝練をしている部活動の実施状況については把握はしておりませんが、学校からは朝練をしているというようなお話は聞いております。

○江口礼四郎委員 その際、外部委託の部分に関しては、部活動では行わないとするため、準備が整い次第同様の対応に移行するよう努めることとしますみたいなことを、教育委員会の在り方の指針みたいなので説明されているんですけど。これどういうことか、ちょっと教えてください。

○薬師川 晃教育未来創生室長 部活動の在り方につきましては、昨年の8月に策定をしております。今、外部委託等直営、顧問がついて行っている部活動が併存しているというか、混在しておりますので、それぞれの違いを経過措置という形で明記をさせていただいたものでございます。

○江口礼四郎委員 僕がちょっと認識が難しくて。通常の部活動のほうの朝練をしている外部委託でない部分か、子供たちが部活動、朝練をしなくなっていくということですか。それとも、外部委託のほうがないので、ちょっと同様の対応に移行するよう努めるっていう言葉が、どっちに合わせるのかちょっと分かってなくて。

○薬師川 晃教育未来創生室長 基本的には外部委託のほうの、朝練をしないという方向に合わせていくということで整理をさせていただいております。

○江口礼四郎委員 そしたら、現状ある外部委託ではない部活道の朝練を縮小していくという認識でいいですか。

○荒木大輔学校教育室参事・指導主事 委員おっしゃるとおりでございます。

○江口礼四郎委員 数の把握が現状、回答ない、僕もあらかじめ聞いときゃよかったなというところでは反省してるんですけど、じゃあ生徒だけの朝練は可能なんですか。

○荒木大輔学校教育室参事・指導主事 放課後の部活

動と同様の扱いになっていると思います。子供たちが自主的に練習している場面もございます。

○江口礼四郎委員 じゃあ、自主的な練習はできるということで。学校の開門時間って、機械警備ですかね。なので、その中での、学校を利用できる状況になってから授業が始まるまでの間は、子供たちが自主的に練習をしようと思えば、学校内の施設、運動場であったり、体育館も利用はできるという認識でいいですか。

○荒木大輔学校教育室参事・指導主事 委員おっしゃるとおりでございます。

○江口礼四郎委員 部活の朝練の取扱いについて、顧問のことなのかなと、今回のことなのかなと思います。顧問がついてての活動は縮小していくながらに、自主練の件にあつては自分たちで自主的にできるという可能性も少し残されているのかなと思ひまして、振り返ってみれば、自分もよう走ったと思うんですけど。どれだけ熱心にやるとか、力を入れてやるというのは、もう生徒次第ですし、それで進学がどう決まっていくかというのも、子供たちが決めることですので、流していけばいいのかなと思います。働き方改革の中に子供たちの可能性だけは止めんといてほしいなというふうに思いますので、そういった環境づくりには努めていただきたいと思ひます。

今度、部活動と一緒に放課後課外クラブ、正式名称を、ちょっとすみません、失念して失礼しました。今朝からも質問させてもらったんですけど、もう次は令和8年度はスタートしていきますが、その人事によって教職員の方々が変わったら、もちろん稼働するところもあれば、なくなってしまうところも可能性もあると思ひますが、縮小はやっぱり悲しいかなと思ひますので、現時点で取組んだり、学校の校長先生をはじめ、現場で行われているような活動はありますか。

○荒木大輔学校教育室参事・指導主事 決算のときに委員のほうから同様の御意見を頂きまして、課外クラブにつきましては校長の判断で種目の設置であるとかしているわけなんですけども、そのときも申し上げたとおり、顧問の成り手というところはなかなか

か難しいというところもあり、ボランティアの活用といったところの促進を図っていただければなというお話をさせてもらったと思います。そのようなボランティアの活用を模索しているというような段階です。

○江口礼四郎委員 ボランティアの活用をすることと、また教職員の異動ありましたら、もしかしたらやりたいという方もいらっしゃるかと思いますので、課外クラブの存続というか、やっぱり寂しいもんなので続けていただければと思います。

課外クラブ活動に関わる備品みたいなものって、どういうふうに取り扱われているか。そもそもそういうのがちょっとあるのか、私も分かんませんが、御存じであれば教えてください。

○荒木大輔学校教育室参事・指導主事 課外クラブに要する費用については、学校配分予算にて用意しているものと認識しております。

○江口礼四郎委員 備品が残って、その処分をどうするかみたいな話を仄聞しております、その辺の対応、学校配分予算での備品の取扱い、ちょっと僕、勉強不足なんですけど、学校間で何か譲ったりとかする機会もあるんでしょうか。

○荒木大輔学校教育室参事・指導主事 学校で登録されているものなので、学校間で譲り合っているところは、なかなか難しいと思います。基本的に学校の課外活動で使用する備品につきましては、その課外クラブに参加している児童のみが使用するものではなくて、体育の授業とかで使用することを前提として、学校全体で使用することを目的として購入しているという考え方だと認識しております。

○江口礼四郎委員 分かりました。その考え方であれば、私の質問、この件に関しては特にありません。

最後に、学校の授業の決め方とかってどういうふうになってるのか、ちょっと知りたいので教えてください。どういうことかという、例えば、サッカーボールのサイズとかは、指導要領とかで見てたら、そんな決まってるじゃないですかね。学校の指導計画に基づいてやってるのかと思うんですけど、その物の決め方とかは、吹田市は何か決めてるんですか。それとも先生方に任せているのか、学校で決まりがあるのか、何かあれば教えてください。

○荒木大輔学校教育室参事・指導主事 ボールの種類によって決め方が変わってくると思うんですが、バスケットボールでありましたら、試合で使うボールの大きさというのは、中学校で何号、小学校で何号、サッカーにおいてもそのようになってます。例えば、ドッジボールでありましたら、その大きさというのは、子供たちの発達段階によって、どの号級にするのかというの、各校の予算委員会というところで、どういったボールを幾つ購入するのかということ、学校で話し合っているという状況です。

○江口礼四郎委員 発達段階であったり、環境に応じてということかなと思うんですけど、仄聞しているところでは、バスケットの小学校のリングの高さが、2027年から変わるというふうに聞いてまして、その話、縁があってお話を聞いてます。多分、今、小学校に設置されているバスケットのゴールの高さは固定されているものばかりなので、授業に影響するかっていう部分が、今言われているところだと思うんですけど、一方で、そのゴールの高さは、次、中学校のバスケットの規定にそろえていくと。要は、早めにもそのゴールで練習できてたら、小学校もルールも変わるんですけど、中学校では早くなじめて、よりスムーズに競技に参加できるっていう、これバスケット協会が見込んで進めていくんだなというふうに思います。吹田市で何か、そういったことを知る知らないもあるんですけど、ぜひそういうふうなのを検討しながら、ゴールの高さの調整もしていただきたいと思うんですけど、今の段階で見解等あれば教えてください。

○荒木大輔学校教育室参事・指導主事 お恥ずかしながら、そのバスケットのリングが高くなるというのは、私も初めて今日お聞きしたところで、設備面のお話とかということも関わってくるかと思いますので、その辺り情報収集しながら、広く教育委員会で情報共有しながら検討をしていきたいと思っています。

○江口礼四郎委員 より前向きに検討してもらって、早く環境をつくってもらえればなと思います。これバスケットボールだけじゃなくて、競技だけじゃない、体育系、文科系別として、いろんなところでこ

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

ういったのはあるのかなと思いますので、よければこういった機会に一度見直せる設備の面だったり、備品の面、工夫取り入れていただきながら、よりいい環境をつくってもらえればと思います。

○橋本 潤委員 校内教育支援教室への居場所サポーターについてお聞きします。

登校日が220日ぐらいあるのかな、だと思えますけど、その全てじゃないのかな、校外学習とかがあるから。要は、サポーターとして来られる方は、何日間おられる状況になるのかなというのを、教えてもらっていいですか。

○畑田将寿学校教育室主幹・指導主事 週に4日の勤務になりますので、おおよそ8割方ということになりますので、200日としましたら160日ぐらいが勤務されていることになります。

○橋本 潤委員 160日ぐらいで、そうですね、単純に53人で割って160日で割ると、決してそんなに高い給与をお支払いされることではないのかなと、何か具体的に日給時給幾らで何とか、あんまり避けてあれですけど。これ、教員免許状を有する方、これまでもだんだん増やされて、これまでもモデル校としてやられてましたけど、増やして行って、まず53人と教員免許状ある人って、来てもらえる見込みとか大丈夫なんですか。

○畑田将寿学校教育室主幹・指導主事 居場所サポーターにつきましては、常時登録制としておりまして、現在のところ、午前中の勤務で週4日ということもありまして、人材確保につきましては予定数以上を集まっている状況です。

今後3年間をもちまして全校配置を目指すという中で、やはり人材確保の観点から、段階を経て、一気に全校配置ではなく、そういった形で進めている状況でございます。

○橋本 潤委員 これ府からの補助が3分の2ですか、あります。これってサポーターさんの1日当たりの単価とか、上限とかというのは決まってるんですか。ある程度吹田市側で引き上げても3分の2というのは変わらないとか、そこ上限の設定とかありますか。

○畑田将寿学校教育室主幹・指導主事 上限はございません。

○橋本 潤委員 では、来年度、この審査している予算については問題なく、それでまず人材の面でも対応していただけると理解しました。

次に、公費貸付けの未収金対応についてなんですけど、これ議案参考資料でも学校徴収金の未納がある場合、現状、既に徴収している他の保護者の学校徴収金を一時的に充ててると、要はこれ自体は好ましくないやり方だという御認識ということによろしいですか。

○三住 勝学校教育室参事 はい、適切でないと考えております。

○橋本 潤委員 それを解消するために、今度は市民全体のお金を投入しようという話になってしまうわけですけども、まずちょっと確認させていただきたいんですけども、今、未納の方の状況、債務額とか、それが多く方でどれぐらいになっているかどうかってお分かりになりますか。

○行武 勇学校教育室主幹 現在、学校徴収金の未納額、最大の方で約11万円ぐらい未納という方がいらっしゃいます。

○橋本 潤委員 児童が一人だけとは限りませんからね、お支払いされる方が債務者としてそれぐらいになってしまっていると、恐らく複数年度にまたがってということになるのかなと思うんですけど。まず、再振替の通知とか出される費用というのは、どちらから負担されるんですか。

○行武 勇学校教育室主幹 再振替のお知らせ等に係る費用につきましては、吹田市で負担しております。

○橋本 潤委員 例えば、督促料金とか延滞金とかっていうのを課していかないと、非常に不公平になるのではないのかなと思いますけれども、今回この御提案いただいて、公会計化することですけど、公会計化されたときって、その債権は吹田市の債権管理条例の対象となる債権になるんですか。

○三住 勝学校教育室参事 公会計化後のこの債権につきましては、債権管理条例の管理下に置かれる公会計の公費となりますので、そのとおりとなります。

○橋本 潤委員 今までであると、要は校長が、未納金の債権者は、これ保護者が集めて、それを払っちゃったんで、他の保護者が債権者みたいなもので

すけど、実際に管理者と債権者というのは、今は誰であって、次、公会計化されたら、さっきの条例の適用内と言っていたいただきましたけど、公会計化された後の債権者というのは誰になるのか、それぞれお答えいただけますか。

○三住 勝学校教育室参事 私会計の段階におきましては、債権者というのが学校長になりますが、公会計化後につきましては、市の公会計になりますので、市、教育委員会事務局になりますけれども、市の債権となります。

○橋本 潤委員 今、お答えいただいたように、基本的には校長がこれ回収するのはかなり大変だったと思うので、教育委員会さんのほうで事務的なところを担っていこうということで、現場の負担も軽減させてというところで、こういった流れというのは必要なんだろうと思うんですけど、たまたま振替できなかったといった人ばかりじゃなくて、先ほどお聞きしても、やっぱり10万円を超える金額になると、そう簡単には未納金を集めることができない可能性もある。この公費を700万円出して、令和11年3月に貸付金を返還してもらおうとなっておりますけど、これはそれまでに、要は未納金をお支払いいただいて、貸付金を返還しようとしていたという理解でよろしいんですか。

○三住 勝学校教育室参事 貸付け後につきましても、滞納整理を積極的に進めまして、もちろん未納が1円でも少なくなるように努めていきますとともに、令和11年の3月に全額返還目指しますが、それ以後も、もし未納が残った場合につきましては、回収のほうに努め、1円でも多く貸付金を返金するように、今後、予算化の必要はあるかもしれませんが、法的措置の検討も進めながら、考えていきたいと考えてます。

○橋本 潤委員 債権管理条例の対象になるということで、しっかりと回収できるようにしていただきたいと思いますが、現状、延滞というか、未納となった方に対して、一定、例えばかかる実費ってあるじゃないですか、督促をしたりとか。そういったことについて、何らかの実費の御負担をいただくとか、延滞金のような形とか、何かそういったこ

とをやられている、または今後やっていくということはお考えですか。

○三住 勝学校教育室参事 まず、延滞金等につきましては、条例下の公債権に係るものになりますので、今回、私会計にもなりますので、そこは対応はできませんが、遅延損害金という形での請求というのは、法定利率の中においては一応可能とはなっておりますので、そこまでできるかどうかというのは、ちょっと今後、研究課題になりますが、まずその前に元本といえますか、元本のほうをまず徴収して、未納を1円でも取らないということをまず頑張っていた中で、その辺が必要あるかどうかについて、また今後、検討課題として考えていきたいと思えます。

○橋本 潤委員 そうですね、遅延損害金と。要は、早く払わないと損だと思ってもらわないと、やっぱり払ってもらえない部分ってあると思うんで、今ここでその御答弁くださいということではないですけど、やっぱりなかなか回収できないなということも出てくるでしょうから、そこはちょっと、ちゃんと払っている人がいるわけですから、遅れてしまうとか、やむを得ない方は個別に相談しなきゃいけないことはあるでしょうけれども、基本的にはもうしっかりと払っていただいて、遅れたからには、一定そういったものを御負担いただく可能性があるというところで、早く払っていただかなければということにつなげていただければと思うので、今回この予算が決まれば、やっぱり公費で今まで払っていなかった人を助けるわけですから、これはしっかりと回収していただけるように、御対応いただきたいと思えますので、よろしく願います。

あと、教育課程特例校で、平成二十何年ぐらい、もうかなり前から取組をされてて、もう吹田の中でこの状態が当たり前という、特例校とはいうものの、何か当たり前の状況になっているかと思うんですけども、一定、その成果というところが、アンケートとか取っていただけてますけれども、例えば特例校じゃないところとの差別化とか、もしくはその比較とかっていうところって、何かされたりということはあるんですか。

○吉川優莉学校教育室主幹・指導主事 特例校を取り

入れたことによる他市との比較等は行ってはおりません。ただし、本市においてアンケートを取った結果、9割近くの児童が英語が好き、外国人と英語を使って話をしてみたいという回答結果が出ております。また、保護者のほうからは、特例校の取組を続けてほしいという御意見が9割近く集まっている状況です。

○橋本 潤委員 そのアンケートのとおり、9割ですから、かなりこの特例校であることで、期待もすれば、そのことを喜ばしいと思っている方が、非常に保護者でも、お子さんたちも多いんだろうなというふうに思ってるんですけど、せっかくその状況なのに、新しい取組がなかなか増えてこないというのが、ちょっともったいないなというふうに思っているんですけども。今回の予算でも、特段これまでと違うものってないかなと思うんですけども、もしあれば教えてほしいんですけど、ありますか。

○吉川優莉学校教育室主幹・指導主事 新しい取組といたしますと、令和6年度よりすいたえいごKidsという名前で、小学校4年生全児童に対して、コミュニケーションを図る活動を取り入れさせていただいております。

○橋本 潤委員 令和8年度からは特になんということかなと。

○吉川優莉学校教育室主幹・指導主事 令和8年度からの新規の取組は予定しておりません。

○橋本 潤委員 ぜひ特例校って、1年生から外国語活動で英語に親しんでとかいうことなので、ぜひ今の取組の学年を広げていくとか、また御検討いただきたいなど。そういったところの予算拡充というのは、ぜひ取り組んでいただきたいなと思います。

あと1点、今、AETの方の、基本的にネイティブスピーカーということでしょうけれども、どの英語のネイティブスピーカーかって、その割合って今お持ちですか。

○吉川優莉学校教育室主幹・指導主事 3割程度のAETがアメリカ、イギリス、カナダ出身のAETとなります。残りのAETはフィリピンやインド、ジャマイカ等からお越しのAETです。

○橋本 潤委員 どの国がいい、悪いとかっていうこ

とではなく、それぞれいろんな文化が学べたりとか、そういう利点というのはあると思うんですけど、特に中学生になってくると受験とかもありますし、基本的に我々、学校で学ぶ英語って、発音もアメリカ英語でリスニングのテストとかもしていくので、正直、分かります、お金がなかったら、アメリカイングリッシュのネイティブスピーカーで、AETさんを全部ってなかなかできないと思うんですけども、できるだけその配置を工夫していただいて、そういった、決してアメリカの人がいいって言うわけではないんですけど、やっぱりヒアリングって受験にもつながるし、そのチャンスってできるだけより多くの生徒が、そういう環境になってほしいなと思うので、これはもうとにかく予算取ってもらって、できる限り。特にあれですね、年齢が上がったところに関しては受験も近いんで、そういう英語、そういう影響って結構AETさんに期待する部分ってあると思うんで、なかなか日本で育て、教員免許取った英語の先生の発音では、やっぱりこう実際のリスニングがちょっと違ったりとかいうところもあるんで、ぜひともそういったところと、特例校を生かしてというところの予算というのを、今回、特に拡充というのは見られないのかなと思うんですけども、ぜひ予算を取っていただきたいと思いますので、これはお願いだけして終わります。

○後藤久美子副委員長 お疲れさまです。私からは、令和8年度の当初予算の主な取組の中に入っているものを、主に確認したいなというふうには思うんですけど、先ほどから公立学校の教科のような部活動であったりとか、地域移行にするための過渡期というような位置づけになるのかなと思うんですけど、それだったりとか、先ほどAETであったり、特例校であったり、公立学校の教科というようなイメージで捉えさせていただいてたんですが。

居場所サポーターの件では、校内教育支援教室への居場所サポーターについて、令和6年度にモデル校5校から開始された取組になっていて、これは中学生も必要とされることが分かって、昨年度から拡大されて、将来的には全校配置ということで動かれている。その中で、どのような成果というか、課題

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

が見えてきたのかというか、今回、配置校を拡大する判断に至った理由というのを、教えていただきたいというふうに思います。

○畑田将寿学校教育室主幹・指導主事 令和6年度に小学校でモデル5校ということで、まず令和7年度につきましては小・中学校合わせて20校に増やす中で、不登校、登校渋りが多い学校や、その管理職や養護教諭、担当する者がいない、主に対応するのに人員体制が厳しい状況の学校を優先的に配置しております。それに加え、やはり人材確保の観点等も含めまして、令和8年度は不登校、登校渋り、教室に入りづらい児童、生徒の人数が多いことはもとより、令和7年度の実施校に加え、校内教育支援教室の利用者が多い等の状況を総合的に勘案して優先順位をつけ、小・中学校合わせて34校を増やす予定としております。

○後藤久美子副委員長 私、先日、あるくの森の視察もさせていただいてまして、でもその中で小学生の不登校児童が多いのかななんて思ってたんですが、実は、蓋を開けたら中学生の不登校生徒のほうが多いということで職員さんからも聞いてまして、利用数も中学生が多いというところで、これ小学校からモデル校としていってますが、優先度合いというふうなのは、できるだけ中学生を増やしてあげていったほうがいいのかというふうな感じで思ったので、ちょっとこれは意見のみさせていただきます。

あと、A I 翻訳機について、教育活動支援事業における通訳者派遣からA I 翻訳機の活用への移行についてなんですけど、これ外国にルーツを持つ児童、生徒への支援についてとなってまして、今回、通訳者派遣からA I 翻訳機の活用に移行するというところで、教育現場での活用というのがどのように想定されているのかというのが、ちょっと見えないなというのと、そのA I 翻訳機というものが私に分かってないので、どういうものなのかとか、それがどういうメーカーさんでというのも何も記載はなかったので、どういうものなのかというのを教えていただきたいです。

○永島仁志学校教育室主幹・指導主事 今回のA I 翻訳機については、各学校に配備されている教師用の

授業用端末と児童・生徒一人1台授業用端末を活用して、教師が授業用端末でインターネット上でログインをすると、授業者が話した内容が授業用端末を介して対象児童・生徒の一人1台端末に話した内容が翻訳された状態で表示される仕組みとなっております。

○後藤久美子副委員長 ということは、これはアプリの中でのA I 翻訳機を使ってというイメージでいいんですか。

○永島仁志学校教育室主幹・指導主事 授業用端末を使ってアプリでのログインではなく、インターネットのウェブ上でのログインになります。各学校にアカウントを配備した上でログインすることで、使用可能となっております。

○後藤久美子副委員長 分かりました。A I 翻訳機となったので、何かなと思ってたんですけど、ウェブ上でのアクセスをして、そこで端末同士でやり取りをするというような、そういうやり方を取ることによって理解をさせていただきました。合ってますよね、もし間違っていたら教えてください。

○永島仁志学校教育室主幹・指導主事 委員のおっしゃるとおりでございます。

○後藤久美子副委員長 続きまして、学習用端末のヘルプデスクにおける増員についてなんですけど、現在どのような問合せが多くて、今回の増員によって、どのような改善を見込まれているのかというのが、もし分かれば教えていただきたいんですけど、これは故障とかそういったもので、修繕とかで上がってきてるんですか。

○榊 脩司教育センター主査 今回、ヘルプデスクの増員につきましては、課題になっているところが幾つかありまして、まず一つは3月から4月にかけて行われる年度をまたぐ処理、年次更新処理と呼んでいるんですけども、こちらを効率化させるための仕組みの導入であったり、あとは日々発生する故障端末の対応のマニュアル化など、幾つかヘルプデスクに移譲しやすい業務をピックアップした結果、今回、増員という結論に至りました。

○後藤久美子副委員長 3月から4月の年度をまたぐ仕組みの導入というか、それでということだったん

ですけど、これはシーズンオフ・オンとあってあるのかなど、今お聞きして思って、そのときだけに必要みたいな、そのイメージがあるんですけど、それ以外とかで増員される理由というか、一時的なんであれば、一時的にそういう方を入れるというやり方もあるんじゃないかなど今思ったんですけど、それはどういう整理をされているんですか。

○**榎 脩司教育センター主査** 今おっしゃっていただいたとおり、シーズンもののイベントも実際ありますので、今回の増員では1年間一人月といえますか、毎月一人を必ず張りつけるというわけではなくて、おおよそ半分の構想を見込んでおります。なので、シーズンごとの濃淡はあるかもしれないんですけども、1年間一人べったり張りつけるというよりは、シーズンごとの対応をしてもらえような体制を考えております。

○**後藤久美子副委員長** ちょっと戻るんですけど、学校徴収金の話が出てきたので、公会計化の公費貸付けによる未収金対応についてなんですが、これそもそも払っておられない未収分の支払い原資というか、それを払っていただくということにこしたことはないと思うんですが、私もPTA会長をさせていただいたりとかして、PTA会費を払っていただかない方に、じゃあ個別で面談をする前にお手紙を送って、面談をさせていただいてっていうようなところまでいくのに、物すごく時間と労力とかかりますし、理解をしていただくということからまず始めないといけない、何に使っているのかという目的をしっかりとお伝えしないといけないというところだったんですが、PTA会費に関しては、これはもう絶対ではないというところで、義務化されているものではないんですけど、この学校徴収金の内容というか、こういったものというのは、給食の食材費、こういうのもあると思うんですが、まずは各教科で使用されるドリルであったり、副読本、実験材料だったり、工作材料だったり、こういったものも全部含まれた授業に必要なものだったということを、まず理解していただいているというところ、その保護者への教育というわけではないんですが、そういったところの周知が。ただ、今でいうと、さくら連絡網

でPDFデータが配付されたり、プリントが配付されたりというような形になるのかなどというふうに思うんですけど、その辺りの認識というか、保護者さんがそこを理解されているかどうか分からないので、それも全て含めて、それは子供にかかるお金は社会が払うべきだろうというふうな感じで言われているのかも、そこら辺が例えば、これ恐らく未納の方には、何らかの対応をされているのかなと思うんですけど、こういった対応をされてるんですか。

○**行武 勇学校教育室主幹** 学校教育室と学校とで役割分担をしながら対応を進めております。学校教育室では納入期限までに納付のない保護者の方に対して督促状等を送付するほか、年3回催告書を送付しております。学校では、電話連絡ですとか、個人懇談等の際に納付を促す声かけですとか、児童手当申出徴収制度の案内、手続などを行っております。

○**後藤久美子副委員長** これに関してなんですけれども、そういった対応をされて、どれぐらいの方が対応していただいているのか。ほとんどの方が言っても納得されてなくてなのか、言われたら、やっぱり納得されてというか、きちっと払いますって、忘れてましたみたいな、そういうどういった方がこれ払われてないんですか。

○**行武 勇学校教育室主幹** 私の感じるところにはなるんですけども、大半の保護者の方が、遅れながらも、きちっと払っていただいているというような状況でございます。一部の方は、どうしてもお支払い、なかなか難しい方がいらっしゃるのかなど。それは人数でいいますと数十名程度かなと思うんですけども、その方々はお話ししても、なかなか通じないといえますか、御協力いただけてないというような状況かなどというふうに思っております。

○**後藤久美子副委員長** 例えば、その数十名の方なんですけど、もともとの小学校、中学校って就学援助費制度というのがありますので、これってこういったものも一応御案内というか、していただいている感じなのか、そういう世帯じゃない方で、ただ御納得いただけてないだけの方なのか、そういったものは把握されてるんですか、現場では。要は、これ世帯の所得金額が認定基準額以下であればっていうよ

うな、こういうのって言い出しにくいですし、御自身が申請するようなものにはなるので、なかなかこちら側というか、学校サイドからは、個人的には言い出しにくいのかも分からないんですけど、もし御家庭でちょっと負担になっているというようなことがあるのであれば、こういったことの御案内というのも含めてされているという感じなんですか、ちょっとよく分からないんです。

○行武 勇学校教育室主幹 学校におきまして、就学援助を受けている方などにつきましては、就学援助費の充当というようなこともできますので、その方の御家庭の状況に応じまして、そういった御案内をしているというふうに聞いております。

○後藤久美子副委員長 では、世帯によって選択ができる、一応、逃げ道としてはある。ただ、納得されているかされてないかっていう、そのイメージだということでもいいんですか、この払われる、払われてない、未収だというような部分に関しては。

○三住 勝学校教育室参事 一部、やはりそういう方がいないかと言われると、いるとは思いますが。また、ほかには例えば就学援助の場合は、一定の所得制限等かかっていますが、所得がありながらも借金を抱えて、なかなか払えないという状況も多々ありますので、一概に全てがそうだとは言いませんが、いろんな状況の中で、そういった方もいるとは思いますが、全てではないと考えております。

○後藤久美子副委員長 現在払われている方が、債権者みたいな感じで払っていたようなときに比べて、今回の公会計化って、すごく藤木議員も、今いらっしゃってますけど、個人質問でもよくされてたので、私もそうだなと思って聞いていたんですけど。これが進んだことに関しては、大変評価したいなというふうに思っております。

ただ一方で、橋本委員もおっしゃってましたけど、市民に今度かかってくるというところもあるので、しっかり未収の方には督促なり、御納得いただけるようなふうにしていただいているとは思いますが、さらにちょっとその内訳の部分ですね、何にかかっているのかとかいうのを、御自身のお子さんの部分だということで、お子さんもやっぱりそういうの

を見ると、やっぱり悲しくなってしまうと思うので、どこで話すかという、個人懇談とかそういったときが一番いいのかなと、妥当なのかなと思うんですけど、その辺りをタイミング見計らって、言っただけならなというふうに思います。ちょっと現場の感覚が私も分かるような、分かってないようなという感じなので、教職員の方の感覚になるのかなと思うんですけど、その辺りは教職員任せにならずに、ぜひ校長先生、教頭先生も一緒に面談していただく、ちょっと大変やとは思いますが、そういったところも呼びかけていただいたらいいのかなというふうに思いますので、よろしく願います。

○西岡友和委員長 理事者から、先ほどの橋本委員の質問に対する答弁の訂正について申出がありましたので、ただいまから発言を許可いたします。

○田渡扶沙学校教育室主幹 先ほど、橋本委員のほうから、居場所サポーターの配置におきまして、府からの補助金を頂くに当たって、上限額はないかという御質問を頂きました。その際、当室主幹のほうから、上限額はないということで御答弁をさせていただいてるんですけども、この点につきましては上限額がございますので、答弁の修正をさせていただきたいと思っております。地域手当を含めた報酬を時間換算をさせていただいて、その時間単価1,600円というところが上限額ということになります。大変申し訳ございませんでした。答弁の修正をお願いいたします。

○西岡友和委員長 ただいま理事者から発言を訂正したい旨の申出がありましたので、許可をいたします。

引き続き、質問があれば、受けることにいたしますが、所定の時間をちょっとオーバーしておりますので、簡潔に御質問いただけるよう御協力をお願いしたいと思います。

○有澤由真委員 よろしく願います。私からは、学校徴収金について質問をさせていただきたいと思っております。

議会においても、会派の先輩議員が何度か追及されていたかと思うんですけども、今定例会のやり取りを聞いてみても、例えば新入生の初期費用を全員未納扱いとして、上級生のお金を流用して支払うという、その運用自体がどうなのかなというのも

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

聞いてて思っていました。

また、来期引落しが5月半ばというふうに聞いてるんですけども、そんなに遅過ぎる引落しではなくて、事務手続を早めに4月中旬に引き落とせば、年度を越えた流用であったり、1年生の貸付けも不要ではないのかなと思うんですが、この点いかがでしょうか。

○三住 勝学校教育室参事 引落し時期につきましては、現在5月としております。やはり学校の新学期の体制等の中で、どういう形で事務処理ができるかという中の、これまでの積み重ねの中で行ってきたというのもございますので、現時点でここがどうできるかというのは、ちょっと何とも私も今、答えることは難しいんですけども、早めに納められることには、もちろんこしたことはないとは考えてます。

あと、公会計化になりますと、その辺の心配もなくなりますので、取りあえずちょっとあと2年の間、こういう形で何とかできたらと私どもは考えております。

○有澤由真委員 今の御答弁でしたら、新学期の兼ね合いでなかなか難しいということなんですけども、公会計化でそれが何とか進むのではないかという御答弁で理解しました。

今回の予算書を見てましたら、令和6年度の未納額が321万円というのを伺ってるんですけども、今回上がっているのが貸付金が700万円というふうに上がっていると思います。この321万円に対しての差額ですね、400万円を上乗せした積算根拠というのも教えてください。

○福永昌高教育未来創生室参事 今回予算計上いたしました700万円の積算根拠ということですが、事業スキームの構築段階におきまして、学校徴収金の未収金の残高を確認いたしましたところ、委員おっしゃいますように令和6年度末は321万円というものがございました。その際に、また令和7年度末の見込みですとか、それ以前、令和5年度末の見込みなども確認しまして、今後発生します令和8年と令和9年と、2か年分の予算を必要になるものと見込んで積算させていただいたということでございます。

○有澤由真委員 差額の400万円の上乗せというのは、

2か年分の計算ということで分かりました。

この事業内容を見ていってましたら、学校徴収金の管理団体に対し、公費貸付けを実施するものと書いてあるんですけども、この管理団体っていうのが何なのかなというふうに思いまして、法人格があるのかとか、例えば代表者が誰とか、定款に相当する規約というのがあるのかとか、詳細ですね、ちょっとこの管理団体という書き方だったらちょっと分かりにくいので、そこも詳細を教えてください。

○行武 勇学校教育室主幹 管理団体と申しますのは、吹田市立小・中学校の学校長で構成する任意団体でございます。令和5年度から一括徴収を開始したときから、そのように全校の徴収金を一体化して徴収等業務してたわけなんですけれども、特に規約等は定めておりませんでしたけれども、この3月に会則を定めまして明文化するというところで、実態を明文化するというところを、間もなくしようとしているところでございます。

○有澤由真委員 学校長で構成される団体で、今後、3月に明文化して、詳細をもっと分かりやすくしていただけるという理解でよろしいですね。

次が、貸付金の名称についてなんですけれども、(仮称)学校徴収金円滑化支援金というふうになってまして、支援金というのが通常、返還不要の給付を意味する用語ということで。貸付けなのに、何で支援金なのかなというふうに思っております。これって回収できないから、そういう見込みができないから支援金としたのではないかということでお聞きしておるんですけども、この辺の内容についてお聞かせいただけたらと思います。

○福永昌高教育未来創生室参事 今回のこの支援金という名称を使った意図ということですが、事業構築をする段階におきまして、現在、一部の保護者の学校徴収金の未納がある場合に、その未納分に係る教材代金の購入等に際しましては、支払い原資としまして、他の保護者の学校徴収金を一時的に充てておるという運用をしてございますが、この部分が公費による貸付けを行うことで、適正な原資で行政への支払いが行えるということになりますので、この当該事務執行を支援しようというような意図が

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

ございまして、仮称ではございますが支援金という名称を用いたものでございまして、今、委員御指摘のような、誤解を生むような表現であったかなど、今のところ考えております。

○有澤由真委員 今後、適正な支払いということで、先ほど来、委員さんもおっしゃってましたけれども、市民のお金といいますか、公金ということなので、その辺はちょっと考えていただけたらなというふうには思っております。

次なんですけども、私債権の貸付けであれば債務不履行時の債務名義、時効の援用、時効が成立したのもう支払いせんみたいなこととか、不納欠損の扱いというのが、いろいろ考えられると思うんですけども、その点でどう整理していくのかなという辺もちょっと気になりますので、お聞かせください。

○三住 勝学校教育室参事 もちろん相手方が、いわゆる保護者の方につきましては、破産宣告とか受けますと免責事由をされますと、やはり私会計、私債権につきましては徴収がすぐできないということも生じます。そういった場合につきましては、我々の努力ということでもなく、もう本当にその分については取れないとなるんですけども、そういったことにならないように、そういった債権については我々としても1円でも多く取っていくということで、先ほど申しましたように、ちょっと予算かかることにもなりますが、法的措置の検討も含めながら、あらゆる方策を考えながら進めていきたいと考えてます。

ただ、最終的にこの辺がどうなるかというのは、もちろん我々もちょっと頑張っていくとしか今のところ言いようがございませんが、最終、そういった場合につきましては、また予算の審議の中でいろいろ御意見いただきながら、どういう判断いただくかならうと思うんですが、今のところ我々はそういったことにならないように、もう頑張るとしか言いようがないと思いますので、その辺については、我々の中で、債権管理のスキームを確認しながらやっていきたいと考えてます。

○有澤由真委員 先ほどの話の中で、公会計化するというので、一般会計に全部入ってしまうわけじゃ

ないですか。そうしたら、よく分からなくなるというか、井勘定の再現になるおそれがあるのではないかということをお話してたんですけども、公金を貸付けするのであれば、どこの学校で、どういう状況だとか、貸付金の状況ですね、そういったことを詳細を議会なり、分かりやすく報告なりしていただけたらなと思うんですけども、その辺もどうなのかなというのをお聞かせください。

○三住 勝学校教育室参事 委員おっしゃるように、貸し付けたその後の経過、内容につきましては、これは未収金にかかってくるものもございまして、この辺につきましてはどういう、どこまでの単位でやるかというのは、ちょっと詳細というのは毎月とかそういうのはなかなか難しい面もあるかと思えますけども、年度単位も含めて、学校単位でそういった未収金がある、いわゆるそれが貸付金になるということの資料については、作成のほうを考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○有澤由真委員 そうですね、どこまで詳細を提示していただくかというのは難しいこともあると思うんですけども、できる限り詳細なり、報告なりしていただけたらなと思います。

共同学校事務室長の学校徴収金に関する業務内容についてお聞かせいただきたいんですが、未納金の回収業務をするのかどうかとかも、その辺もお聞かせください。

○行武 勇学校教育室主幹 共同学校事務室につきましては、事務を共同でやるということでございまして、特に未収金の回収の業務ということをやっていることにはならないのかなと思うんですけど、ただ、その事務の中、徴収金取扱い事務の中に、やはり未納の対応といいますか、徴収業務は一定入ってはまいりますので、そういう意味で連携しながらといいますか、お互い別の学校のやり方を情報共有して、いいやり方がないというようなところとかを共有するとか、そういったことはあるのかなというふうに考えております。

○有澤由真委員 先ほど来、ほかの委員さんもおっしゃってましたけど、まず公金を使って、市民のお金

を投じてということですので、それで穴埋めするべきじゃないのかなと思ってまして、先輩議員の議会質問の中でもありましたけれども、やはり今、滞留している過大徴収金ですね、それを保護者に返還するべきではないかなと思うんですけども、これ大前提なのかなというふうに思いますけれども、その辺、最後お聞かせいただけますでしょうか。

○三住 勝学校教育室参事 今回残ってます繰越額の一部につきましては、教材費ほか修学旅行の積立金等もございまして、そちらの積立金につきましては、最終的にお支払いする方向になりますので、それ以外の教材費の部分で、やはり過大に繰越額が残っている分につきましては、適正にその辺の精算といたしますか、残さない形の指導を今後も努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○有澤由真委員 また総括質疑なり何かで議論させていただくことになるのかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○山根建人委員 すみません、手短に2点だけ。まず、AETのネーティブの方の教師の労働についてなんですけど、ちょっと仄聞してるのでは、その方々の派遣、教師の管理とか派遣を、何か派遣会社に委託というか委ねたというふうにお聞きしてるんですけど、それは本当でしょうか。

○吉川優莉学校教育室主幹・指導主事 AET、本市31名のうち28名は派遣業務先に委託をしております。残り3名は本市直接雇用で管理をさせていただいております。

○山根建人委員 それが来年も同じ条件なんですか、ずっと、もう全員が派遣会社に委託をするということなんですか。

○田渡扶沙学校教育室主幹 来年度、令和8年度につきましては、今現在の業務は令和6年度から令和8年度の3か年業務でさせていただいておりますので、今年度と同じように継続をして、28名分は派遣職員、3名は会計年度職員ということで継続します。ただし、今回提案させていただいている債務負担予算、来年度事業者選定をして、令和9年度から令和11年度の3か年の債務負担予算を提案させていただいて

いる、その内容につきましては、全面的に委託、派遣職員ということで移行する内容で提案をさせていただいております。

○山根建人委員 債務負担行為で出てるっていうことなんですけども、ちょっと私気づかなくて。じゃあ、その3人の方も再来年度からもう派遣会社ということになるということで理解をさせていただいてよろしいですか。

○田渡扶沙学校教育室主幹 委員のおっしゃるそのとおりでございます。

○山根建人委員 ちょっと話を聞いている限りでは、労働条件とかは一緒なんですよね。同じように働いているので派遣の方も。同様なんですか。

○吉川優莉学校教育室主幹・指導主事 勤務時間等に違いがございます。

○山根建人委員 ということは、給料とか、その他、労働時間以外の労働条件というのは一緒ということでしょうか。

○吉川優莉学校教育室主幹・指導主事 委員のおっしゃるとおり、同じでお考えいただければと思います。

○山根建人委員 ちょっと話をお聞きしている方によると、派遣になると、今までいろいろ勤務地とか、何校か掛け持ちしているんですよね、これね。勤務地とかそういうので、来年度いうか、再来年度ぐらいになるのかもしれないんですけど、引き続き雇用してもらえるかどうかちょっと今で分からない。勤務地なんかも、今まではいろんな話を聞いて、それで勤務の場所なんかも決めさせてもらってたんですけど、そういうのもちょっとできなくなるような、ちょっとお話を聞いたんですけども、それは本当ですか。

○吉川優莉学校教育室主幹・指導主事 本市直接雇用のAETに関しましては、単年契約とさせていただいており、勤務地に関しては、当該AETと相談の上で決定をしているところでございます。

○山根建人委員 いや、だから派遣になったらできなくなるのって聞いているんです。

○吉川優莉学校教育室主幹・指導主事 失礼いたしました。派遣業務委託先からのAETになれば、派遣業務先のほうで決定をさせていただくことになります。

○山根建人委員 それはね、やっぱり派遣にどういう管理とか、そういう労務管理とかをお任せしているかもしれないですけど、やっぱり派遣で働いている人も、直で働いている人も、これから全部派遣になると思うんですけど、やっぱり市が、もうそれで派遣に全部任せたら知らないじゃなくて、きっちりとそういう派遣、もう直でいったら労働法違反になるので、派遣会社にそういう、今まではちゃんと雇用の人は相談してやってたので、そういう勤務地なんかも含めて。勤務地も労働条件のうちに入りますので、そういうのもちゃんとよく相談して、変わらずやってくださいよというのは、それは市が言わないと駄目なんじゃないですか。

○田渡扶沙学校教育室主幹 委員がおっしゃるとおりで、例えば先ほど申しあげました債務負担予算につきまして、来年度、事業者選定する際に、これプロポーザルのほうで事業者を選定させていただいております。その中で、実施要領に働く職員の環境であったりとか、そういうところをどのように記載できるかということの工夫であったり、また審査というところで、しっかりと雇用の条件とか、そういうところもしっかりできているかどうかということも審査できるような形で、事業者選定の作業を進めていきたいと思っております。

○山根建人委員 英語教育を推進していくというふうに、吹田市の教育行政も言ってるじゃないですか。そこで働く人たちの、やっぱり雇用条件とか労働状況なんかも、本来はやっぱり吹田市が責任持ってやるべきやと私は思うんです。でも、派遣に任せていくということで、それは僕とはちょっと考え方が違いますけど、じゃあ、派遣に任せるのであれば、もう派遣任せにせずに、結局、子供たちにそういう英語、ネイティブの英語の教育をしていくわけでしょう、吹田市の教育方針にのっとって。ということであれば、やっぱりちゃんときちんと吹田市の教育委員会が管理をしていくと。ちゃんと働いてもらうと。そういうことは吹田市が責任を持ってやっていくべきだということで、ぜひそこはちょっとちゃんとしていただくように、よろしく願います。

最後に、私も支援教室への居場所サポーターをち

よっと聞きたいなと思うんですけども。配置時間が週16時間、1日当たり4時間ということになってるんですけど、だからこれ、もう午前中で帰っちゃうんですよね。でも、午後からも授業とかありますよね。これ、何で4時間なんですか。5時間なり6時間なり、もし可能なんであれば8時間きっちり働いていただいて、子供たちを支援してもらおうというふうにしたらいんじゃないかなと思ったんですけど、どうでしょうか。

○畑田将寿学校教育室主幹・指導主事 学校や保護者、対象児童・生徒が困り感を感じている、特に登校時間帯、午前中にスポットを当てたためでございます。また、その支援人材確保の観点から、午前中勤務が、現在は適切であったのかなというふうには考えております。

○山根建人委員 ぜひいろんな目的もあるんだろうけども、ちょっと先ほど来議論もしましたけど、講師確保の観点からも含めて、こういう方々をそのまま講師とか正職とか教員として、引き続き雇っていくというのも含めて、ちょっと時間の延長なんかも、それ5時間、6時間やってくれたら、やっぱりそこで働いている他の教員も助かるわけですよ。やっぱり助かると思うんですよ、人がいてということ。そういうのもちょっと検討をしていただけたらなというふうに思います。

この居場所サポーターについては、前回のこの文教委員会の決算の中でもいろいろ意見が出て、委員の総意というか、こういうところをちゃんと手厚くやっていったらどうやという意見を踏まえてもらって、こういう全校配置にしていこうかということで、やっていただいているので、評価しているところでもありますので、中身もぜひちょっと充実させて、講師確保につなげていけるような、そういう事業にもなるように、ぜひ検討していただきたいなというふうに思います。

○梶川文代委員 不登校の資料を頂いて、見せてもらってるんですが、これ、細かく聞きたいんですけども時間ないので、ちょっと割愛して。例えばやけど不登校の居場所拠点整備的なもので、過不足的なものがあるやに感じるんですけど、大体不足ない

のかどうか、不足あるのであれば、どの辺り、地域的にどの辺り不足なんかとか、そういったものをちょっと具体にお聞かせいただきたいんですが。

○栗林秀明教育センター主幹・指導主事 不足というところで言いますと、今、あるくの森に、200名、児童、生徒が登室してありますが、中学校ブロックごとにどれぐらいの児童、生徒がいてるかというのを見ましたところ、大体どの地域からも登室しております。一つ、第二中学校のブロックだけ、今年度登室してる児童、生徒はいませんが、見学には来られているというところで、なのでどの地域からもいてるというところで、過不足というところではないのかなと、今考えております。

○梶川文代委員 正直ね、阪急の沿線とJRの沿線と条件が全く違うので、JR以南とかについては、はっきり言うて行きたくても行けないというか。行きにく過ぎてという、そういったところもあるやに聞いているんですけど、その辺りどのように捉まえておられますか、お聞かせください。

○栗林秀明教育センター主幹・指導主事 阪急沿線、JR沿線というところで、確かに先ほど言いましたとおり、各中学校ブロックから登室はあるんですけども、正直、やっぱり南のほうからは通にくいなというところは、我々としても課題としては考えております。そこは今後、いろいろ状況を見まして、いろんなことを考えて検討していけたらなと思っております。

○梶川文代委員 南のほうで課題というのは、もう私、実は前も聞いてるんでね。ただそれを分かった行動をされてるのかなと思ったら、そうじゃないなと思ったりするんですけど。教育長に伺います。例えば、男女共同参画センター、それがまさしくふさわしい場所であったなと思うんですけど、資産経営室に取られてるじゃないですけど。でも、そのときの会議にも同席されてますよね、教育長。だから、まあ言うたらJR以南とかに、やっぱりそういう必要性があるというものの認識がなくて、あの会議の場に座っておられたのか、認識があって、あの会議の場に座っておられるか、どちらなのか、ちょっと明確にお聞かせください。

○大江慶博教育長 DRCに移転をしたことを基本構想としてまとめたのは平成30年度だったと思うんですが、その当時は、中核市に移行した関係で、教職員の研修場所、それから光の森、学びの森が老朽化をしていたので、安全確保も含めて新しい移転場所を探す。教育センターの機能集約するということで、効率化を図ろうということで、DRCにまとめさせていただきました。

その後、あそこの建物の、いわゆる家主は男女共同参画センターさんで、教育センターは位置づけ上は間借りをしていたという状況もあります。ですので、集約するために出ていったんだけど、あの場所をそのまま使うということは、その当時は想定しておりませんでした。ただ、今おっしゃられているように、その後、コロナがありまして、そこから不登校の児童・生徒が全国的にだっと増えていった。吹田市も残念ながら同じような波になっています。その状況を見た国のほうが、例えばCOCOLOプランであるとか、あとは閣議決定で、居場所をつくっていこうというふうな大きな旗振りがありましたので、それに伴って本市でも市長部局と連携をさせていただいて、今現在、児童館であるとか児童センターも受皿としてやっていただいています。ですので、今の状況を考えると、御指摘のように、確かに南のほうの拠点が、何らかきつと必要なんだろうなという認識はございます。

○梶川文代委員 我々、議会議員も、せんだって別委員会の案件ですけど、やっぱり吹一公民館の分館がなくなったらみたいなの、でも、あれやったら隣に図書館あるし、不登校の子らでもええよなみたいなの、やっぱりそういう認識は我々も持っているんです。だから、公共施設最適化推進委員会の中で、男女共同参画は惜しいことしたな、私、ほんま思うから、何かあれ、今からでも覆されへんのかな。あれぞまさしく近所に図書館あって、体育館あって、公園あって、しかもあそこに人権の方もおられて、男女共同参画のセンターの方もおられてっていうね。

とかく、ちょっとやっぱり何かしらの機会あるごとに、こちら意識もしてます、議会としても。そういう話も出てます。そこんところは、だからもう

ちょっと、会議の席に座っているときに、本当、ただただ傍聴者でおったらあきませんよみたいなところもあるので、その辺りはちょっと気を引き締めて考えておいてもらえたらと思います。これ以上はええ機会を逃すことのないように注意しといてください。

それと、あと居場所サポーターの件についてなんですが、これ居場所サポーターさん配置していくのに、建設事業とかそんな絡むの。

○畑田将寿学校教育室主幹・指導主事 そういったことは絡みません。

○梶川文代委員 ですよ。というか、今まで年次計画的に計画して進めていって、建設関係の事業とかやったらあるねんけど、こういう人の配置を年次計画的に進めていくなんで事業、実は長いこと議員させてもうとって、今回初めてやなと思って、これ。何でこんな年次的になってね、年次計画。だから、これ、例えばやけど、ほんま一遍にというか、ほんま公平感を考えたら、本当は全校配置が望ましいわけでしょう。それで何で年次計画みたいな形にしたんですか、お聞きかせください。

○畑田将寿学校教育室主幹・指導主事 やはり課題といたしましては、支援人材の確保というところが一番大きい点だと考えております。やはり、一気に全校配置しようとする、最大の壁が、質の高い人材の確保というところになってまいりますので、サポーターには子供に寄り添う専門性と、学校と連携できる高い資質が不可欠というところで、一度に、現在20校配置させていただいているんですけれども、一度にプラス33名というのは厳しいということで、3年間、年次的に人材を確保していくということで、そういった計画にさせていただいております。

○梶川文代委員 要は何でこんな年次計画を、だから絡むのって言うてるねん。ええ人おったら来てもらえたらええわけやから。だけどこれ、例えば令和8年度はもう20校、14校って決めてんねんと。だから、今あるやつで言うたら、増やせるのは中学校で10校分と小学校で4校分やねんと。でも、これ以上の数でええ人が来てもうたら、逃がしてまうことなるで、こんなんしよったら。何でこんな数値が必要なんか。

もう言うたら、一貫してもう小学校35校、中学校18校ってしといたら、ええ人おったらすぐに配置できますやん。だから、今計画してはる、これ予算でね、ほんでこうやって示してはるからね、もうこれ以上ええ人が見つかったら、補正予算組まなあかんとかになってくんねんやんか。

だから、そうじゃなくってということで、一応、だから余計なことを書いてはるなって私は思ってるんです、だからこれ。こんなん書かんと、取りあえずこれぐらいの予定で進めますみたいなもんで予算出してはったら、ただ、これよりもまたええ人見つかったり、急に必要、やっぱりここは入ってもらわなあかんとかいうのがあったりとかやったら、補正予算組んだらよろしいねんや。この配置、この年次計画みたいな、これ邪魔、これ削除してくださいと思うねん、私。

しかも、何かこんな人を配置するということに対しての年次計画、ほんまもう二十何年させてもうとって初めて、見たことない。こういう要らんことは書かんでええと思うんですが、いかがでしょうか。もう教育長、お答えください。こんな要らんこと書くから。

○大江慶博教育長 最終の形は、もちろん全校配置ですので、来年度から全校配置ができれば、本当にそれに言うことはないんですが、ただ、担当が今申しましたように、実際に応募している人といろいろと面談する中で、きちっと見極める必要もありますし、先ほど、山根委員から講師をつかまえるいいチャンスじゃないかというような御助言も頂いたんですが、一方で、1日4時間で週四日だからできますという方も一定数おられたりして、いろいろと応募していただく方の中にも、いろんな人材がいてるねんなどいうことは、今、情報としてきちんと把握することができました。

あと、実際に各学校に展開していく中で、これまた課題も出てきまして、新たな年度に求める人材の資質も少しずつ変わっていくようなところもありますので、来年度の予定については、一旦、その形でお認めいただければ、教育委員会としては非常にありがたいというのが率直な私の思いでございます。

○**梶川文代委員** というか、ほんまにちゃうねん、ええ人がおったら来てもうたらええし。ただね、やっぱりそれね、はっきり言うて、ずっとここに置き物じゃないねん、もう確定してずっとおるわけじゃないねん、人って。その人とかにも御都合もあれば、何もある。4時間無理でも2時間やったらいけるでみたいな人も出てくるかもしれへんみたいな。ただ、今は2時間しか来られへんけど、ちょっと事情が変わったら来れるよとか、いろいろ、いろんなこともあるんで、あんまり決め事、決まり事せんと、やっぱり確保していかんと。それでまた、ええ人でないとあかんとか、何かこう、よう言うたなって思うけど。そんなん、ええ人かどうかって、やってみてもらわな分からへんところありますやん、ほんまに。何か、すごい上から目線で、何か人を選ぼうとしているみたいなね、ちょっとすごい失礼な言い方してたなと思って、あれはちょっと訂正してもらいたいけど。

とかくやってもらわな分からんねんから。だから、もうとかく入り口広くまじまじしよう。それで対して足りひんなったら、もう補正予算組んできなさい、そんなんに対して一々けちけち議会は言いませんよなっていうところで申し上げておきます。

○**西岡友和委員長** ほかに質問がもしあれば、受けることにします。

(発言なし)

それでは、なければ、以上で議案第31号中、学校教育部所管分及び議案第19号中、学校教育部所管分に対する質疑は終了します。

○**西岡友和委員長** 暫時休憩します。

(午後6時26分 休憩)

(午後6時49分 再開)

それでは、分科会を再開します。

議案第31号 令和7年度吹田市一般会計補正予算(第9号)中、市民部所管分及び議案第19号 令和8年度吹田市一般会計予算中、市民部所管分を一括議題とします。

昨日、ただいま議題になっております議案に対する質疑は終了しましたが、訂正いたしまして、再度

の議題といたします。

理事者から発言したい旨の申出がありますので、ただいまから発言を受けることにいたします。

○**大山達也市民部長** 遅い時間に分科会を再開いただきまして、誠にありがとうございます。

さきの分科会における質疑におきまして、補足説明をさせていただきます。質疑の中で、さんくす3番館506号室の一部をパスポートセンターが利用しているにもかかわらず、賃借料等の予算が消費生活センターとパスポートセンターで面積案分されていないとの御指摘を受け、予算書にも影響するのではないかとの御意見を頂きました。その件に対しまして、先日は明快な答弁ができず、誠に申し訳ございませんでした。

パスポートセンター開設時に遡って経過を調べましたところ、平成30年2月定例会におきまして、平成30年度の当初予算の議案参考資料といたしまして、506号室を消費生活センターとパスポートセンターの両方で利用することを図面でお示しし、かつ賃借料等は面積案分せず、消費生活センターの事業予算として一括して御提案申し上げておりました。その上で、平成30年度当初予算につきましては、原案どおり御議決いただいております。以降の年度も同様に賃借料等を面積案分せずに予算計上し、現在に至っているものでございます。

さきの分科会におきましては、御指摘のあった面積案分の御意見につきましては、その趣旨はしっかりと受け止めておりますが、これまで御議決いただきました経緯等の整合もありますので、今回の予算書への対応につきましては、原案どおりでお願いしたいというふうに考えております。改めまして、さきの分科会で明快な御答弁ができず、御迷惑をおかけしましたことを深くおわび申し上げますとともに、原案どおり御承認賜りますようよろしくお答え申し上げます。

○**西岡友和委員長** 説明が終わりました。

質問があれば、受けることにいたします。

○**梶川文代委員** 消費生活センター条例の住所の変更が、何もそれ議案提案されてないんですけど、203のまんま。先ほど来ちょっと公民館条例のほうの条

例を先にしてくれ、でないと予算との釣合いが取れへんみたいな、何かそういう話が湧いてるねんけど、それで言うたら、これについても、この消費生活センター条例、こちらのほうを書いとかへんかったら、つつま合えへんようになってくるよという。そういうことにも相なってくるんやけど、その辺りどのようにお考えですか。

○**大山達也市民部長** すみません、委員会の中でのこの条例先議につきましては、ちょっと私は承知しておらないんですが、地方自治法上は予算が必要であって、予算がなければ条例改正できないということで、これは地方自治法222条の規定にございます。ですので、これまでも我々、提案する公の施設の関係につきましては、まず予算を提案させていただいて、条例改正はその後ということは、これまでも幾度もあったかと思えますし、ただ、予算と条例が近接している場合なんかにおきましては、同時に上げることもあったかと思えます。

今回につきましては、消費生活センターの移転が、さんくすの吹一公民館の分館が空いてからということになりますので、少し先になりますので、今回は予算だけを上げさせていただいて、またしかるべき定例会におきまして、条例改正を改めて提案させていただくというようなスケジュールで考えております。

○**梶川文代委員** それで言うたら、公民館条例も別に後でええわけやん、ということやん。ごめん、これ市民部のほうでなくて地教のほうの関係になるけど。何かこう言うてることがちぐはぐで、ちょっと整合性がないなど。

置いておきます。

○**橋本 潤委員** 昨日の分科会で、消費生活センターが借りてる場所をパスポートセンターが使うと、流用に当たらないかってお聞きしたときに、当たらないとお聞きしてるんですけど、それはもう当たらないという認識のままでよろしいんですか。

○**大山達也市民部長** 多分、答弁が二転三転したかもしれませんが、先日の分科会におきまして、当初、当たらないという答弁をさせていただいた後に、仮の話ではありますがということで、私のほうが、流

用に当たるといような御答弁をさせていただいたというふうに記憶しております。

○**橋本 潤委員** この予算の当該部分って、要はパスポートセンターを拡充するのとか、消費生活センターをどこに持って行くのかということところが本旨だと思ってますので、その予算の表記の仕方ということで、あまり事は停滞することはないほうがいいのかと思うんですけど。

ただ、昨日のそのお話からいくと、やっぱりまず目的外使用許可を本来取らなければいけないという点と、予算の流用を手續を経ずにやってしまっているという問題が、現状、起きてしまっているんだなと。それを引き続きやりますということについて、この2点って両方とも自治法に関連しているところだと思うんですね。その自治法上の問題がないのであれば、要は可決したとしても、そこに抵触することなく、こういう手續をすれば運用できますよということが明らかなのであれば、このまんまということも検討できるのかなというふうに思いますので、その点についてお答えいただければよろしいでしょうか。

○**大山達也市民部長** 今御質問いただきました件につきまして、まず目的外使用、これにつきましては確かに私も過去に福祉部長をしておるときに、総合福祉会館にコロナ禍でワクチンの関係で健康医療部が場所を借りるといようなことで、市民の皆さんの貸室を一部、その執務室に充てたという経緯がございまして、その際にも行政財産の目的外使用許可と、内部ですけれども、福祉部から健康医療部に対して許可を出したという経緯がございまして、そういうことを踏まえまして、同じ部内であるからといって、消費生活センターとパスポートセンターは別です。そういった手續については、やっぱりこの際にしっかりとそこはしていかないといけないなというふうに思っているところです。

もう1点目の、流用等の手續につきましては、流用という形になるかどうかはあれですけれども、今回のこの御予算をお認めいただきました後には、予算についてパスポートセンター側の予算として執行できるような形というものは、何らかで手当てしていきたいなというふうに考えております。

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

今、一つ考えられますのは、記簿更正という形というものは、あり得るかなというふうに思っております。

○**梶川文代委員** 平成30年の新年度予算のときからずっと、これ、ただ正直、議会としても、何かみっともないみたいに言われているやに、ちょっと聞こえてくるのが悲しいなど。私らもチェック漏れになってしまうんですわ、こんなね。ただまあ、こんなにも明らかに分けていうか、使ってますっていう、この506の中には消費生活センターとパスポートと同居的に入ってますよという、この明らかな資料を出されて予算を提案されてたら、当然、案分されているのが当たり前やと思って、我々としても聞いてないから。それでも、聞かへんかったら、おたくらも言うてないということですよ。聞かな言わへんのんですかというののが、ここでもあって。我々が聞かへんから言えへんというののが、平成30年から平成31年、何年続けてはったんですか。もうほんま議会が聞かへんから、言わへん、言わへんを何年続けはったんですかってことですよ。そういったところについて、自分ら反省もないんですか。

○**大山達也市民部長** 何回かということにつきましては、平成30年度からですから、2018年度で今回で8度目になるかなというふうに思っております。

○**梶川文代委員** だから、8回新年度予算、私らスルーしてたって、議会、スルーしてはりましたやんと。今回もスルーして、なんて言うてるようなもんやで、これ。これ、このまま認めてくれ言わはったら。そんなん、あんまり言うたら、きつうてあれなんかもしれんけど、ほんまに。こういうのは子供に聞かせたくないと思う、私は。同じ過ちを繰り返すこと、過ちは分かったら正すの、それが当たり前の大人のやるべきことやと私は思うので。過ちが分かたら正しなさいと、そう言うてるだけのことを、いや、もう平成30年度からこうしてんって、これもわざわざ持ってきて説明してやで、今までスルーしてはってんから、今回もスルーしてくださいやって、そんなん。もうほんまにね、だからその、常識というか、何というか。その辺り的には、もうほんと、かなり問題あるなと思います。

一旦置いておきます。

○**西岡友和委員長** 暫時休憩いたします。

(午後7時3分 休憩)

(午後7時11分 再開)

○**西岡友和委員長** それでは、分科会を再開いたします。

引き続き、質問があれば、受けることにします。

(発言なし)

なければ、以上で議案第31号中、市民部所管分及び議案第19号中、市民部所管分に対する質疑は終了いたします。

○

○**西岡友和委員長** 以上で、予算常任委員会文教市民分科会を閉会します。

(午後7時12分 閉会)